

令和 6 年第 4 回

菊陽町議会12月定例会会議録

令和 6 年12月 3 日～12月 13 日

熊本県菊陽町議会

令和6年第4回定例会議会会期日程

月 日	曜 日	内 容
12／3	火	開会・行政報告・提案理由説明 議案審議（承認第4号）質疑・討論・表決、（報告第13号）質疑・委員長報告
12／4	水	一般質問（4人）
12／5	木	一般質問（4人）
12／6	金	一般質問（3人）
12／7	土	休会（議案等調査）
12／8	日	休会（議案等調査）
12／9	月	休会（議案等調査）
12／10	火	総務住民生活常任委員会・文教厚生常任委員会・経済産業建設常任委員会
12／11	水	休会（議案等調査）
12／12	木	休会（議案等調査）
12／13	金	議案審議（議案第71号～議案第79号、諮問第2号）質疑・討論・表決、発議、閉会

令和6年第4回菊陽町議会定例会一般質問表

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
1	上田 茂政 (P32～)	1. 仮称「原水駅周辺土地区画整理事業」の将来ビジョンについて	(1)原水駅、新駅からの新交通システムについて問う。 ①原水駅からセミコンまでモノレール架設はできないか。概算でどのくらいの費用と想定しているか。 ②①の質問を検討できない場合、現行のシャトルバスをBRT化すべきでないか。 ③新駅からアーバン施設などへの自動運転の計画はどうなっているか。使用可能な計画なのか。 (2)同エリアの医療と福祉の必要性について問う。
		2. 土地取得について	第二原水工業団地の南側土地取得の進捗状況はどうなっているか。
		3. 福祉政策について	(1)「みどり園」の改築や増築の計画はあるか。 (2)老朽化が進む「なかよし園」の建て替え計画はどうなっているか。 (3)町長の政策提言の一つである「健康保健センターの整備」の進捗状況を問う。
		4. 鳥獣被害防止計画について	(1)これまでの取り組みからどのように変わっているのか。 (2)今後の取り組みの実効性について問う。 (3)捕獲した鳥獣について、ジビエ料理などで有効活用すべきでないか。
		5. 将来のまちづくりについて	これからは、大型事業が増加するが、新プロジェクトの考えはないか。
2	廣瀬 英二 (P45～)	1. 役場職員の活性化について	(1)職員の年休取得日数（リフレッシュ休暇含む）について直近の数値状況を示せ。 （昨年9月定例会の回答として約7日取得） (2)マンパワー不足の中で、DX（デジタルトランスフォーメーション）の進捗状況及び人材等の部外活用について町の考え方を示せ。 (3)役場職員の信賞必罰制度導入について町の考え方を示せ。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
		2. 交通渋滞対策について	(1) 現在までに実施した交通渋滞対策（ソフト面）の効果を示せ。 (2) キャロッピー号の運行理念と直近の乗車実績を示せ。 (3) キャロッピー号とＪＲ豊肥線３駅との結節（通勤時間帯）を図るため、ダイヤ改正と支援策は必要と考えるが町の考え方を示せ。 (4) 菊陽町職員の時差出勤導入の考え方と数値目標を示せ。 (5) 自動車通勤時の複数乗車の推進と支援策について町の考え方を示せ。 (6) 役場職員が公共の場を駐車場として使用する場合は、有料化すべきではないか。
		3. 総合ターミナル「さんふれあ」について	(1) スポーツ施設「にんジム」と総合体育館「トレーニング室」の直近の利用状況を示せ。 (2) 「さんふれあ」と「総合体育館」を結ぶ専用通路設置（屋根付）を提案するが町の考え方を示せ。 (3) スポーツ施設「にんジム」を総合体育館「トレーニング室」に統合し、空スペースを賑わいのある場所に有効活用するべきではないか。 (4) アイスクリーム等の販売所「氷菓里」は閉鎖中であるが、その活用策について示せ。
3	矢野 厚子 (P59～)	1. 町の奨学金の制度について	(1) 現在の奨学金の貸付者の人数は何人か。 (2) 返済の滞納者はいるのか。滞納者がいる場合は、その理由は何か。 (3) 町長の公約の中に町独自の奨学金の拡充とあるが、いつを目途にするのか、具体的な内容は検討されているのか。 (4) 奨学金の返済不要または減額の奨学金制度を新たに制定する考えはないか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
		2. 高齢者の健康維持について	(1) ここ数年の暑い夏の影響で、熱中症が多発し、搬送される人が増加している。エアコンがあっても利用せずに亡くなる人もいる。夏季の期間の電気代の補助を高齢者世帯にできないか。 (2) エアコンを持たない人の夏場の居場所として活用できる地域の公民館の電気代を夏季の期間補助できないか。 (3) 高齢者の健康診断の受診状況について ① 高齢者の何割程度受診しているか。 ② 再検査の受診率はどのようになっているか。 ③ 歯科検診の受診者は増えているか。
		3. 地域の特徴を活かした発展の推進について	(1) 地域の祭りを支援することで、人と地域のつながりを作るという町長公約について。 ① 地域における恒例行事や祭りの実態は把握しているか。 ② 把握しているのであればどのような支援を考えているか。把握していないのであれば、調査をするつもりはあるか。 (2) 菊陽町の各地区でおこなわれている祭りは菊陽町の歴史の保存、継承につながると思うが、支援する考えはあるか。 (3) 子ども会や老人会の役員のなり手がなくて、解散するところが増え、小さな行事が開催しづらくなっているが、その部分に対して、地域おこし協力隊の活用を含め、何か支援を考えているか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
4	甲斐 榮治 (P71～)	1. 水資源の活用と涵養・維持について	(1) 白川中流域等水稻作付推進協議会について問う。 ①当該事業に参加する企業は増加したか。また、生産者の事業に対する理解と参加の状況はどうか。 ②富士フィルム（株）の地下水涵養田について説明せよ。 ③WC S種子の主食米種子への混入防止対策は進んでいるか。 ④協力金の配分について、作付面積を算定の基準とすることは決定したか。その実施年度はいつからか。 ⑤地下水財団などとの協力体制は構築できたか。 (2) 竜門ダムの余剰水の活用計画は進展しているか。 (3) 企業の給排水状況の点検について問う。 ①熊本県及び本町による地下水の水質及び水量点検の実状及び計画を示せ。 ②新たな排水浄化施設建設計画は進んでいるか。 (4) 地下水への有機フッ素化合物混入についての全国及び熊本県の状況はどうなっているか。
		2. 町づくりの諸課題について	(1) 第7期総合計画策定は進んでいるか。住民への説明や住民からの意見聴取はおこなうのか。 (2) 新駅建設計画の現時点での概要（場所、規模、構造、予算規模、設計・施行・完成の時期など）を示せ。 (3) 新土地区画整理事業計画の推進状況（住宅、商業施設、宿泊施設、知の集積分野、都市インフラ整備など）はどうなっているか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
5	西本 友春 (P91～)	1. 投票率の向上施策について	(1) 投票率の推移と地域別投票率の傾向はどのようなになっているのか。 (2) 車いす用の記載台を選挙区と比例区の二ヶ所に配備すべきと提案するが町はどのように考えているのか。 (3) 光の森町民センターで実施している期日前投票の期間を増やすべきと提案するが町はどのように考えているのか。 (4) 投票済み証明書はどのようなケースで発行されているのか。 (5) 商工会等と連携して選挙割を実施すべきと提案するが町はどのように考えているのか。
		2. 認知症対策について	(1) 認知症サポーターの養成講座の実施状況とサポーターの数の推移はどのようなになっているのか。 (2) 認知症サポーターの活動に対し町はどのような支援を行っているのか。 (3) 位置情報サービスの導入に対する検討状況はどのようなになっているのか。 (4) 新たな認知症ケアとしての「ユマニチュード」をどのように考えているのか。 (5) ユマニチュードの推進を介護専門の方だけでなく、介護する家族や認知症サポーターにも展開していくべきだと提案するが町はどのように考えているのか。
		3. 小学校の防犯対策について	(1) 防犯カメラで見えない場所があり、今後カメラの位置変更や増設をどのように考えているのか。 (2) 防犯カメラの人感センサーと連動したパトライト及び音声通話ができるシステムへの変更を提案するが、町はどのように考えているのか。
		4. 町立保育所の防犯及び安全対策について	(1) みどり園のフェンスは低くて簡単に人が侵入できる。また、なかよし園も侵入の可能性があるが対策について町はどのように考えているのか。 (2) みどり園の中廊下は梅雨時に滑るとのことで、滑らない対策をどのように考えているのか。 (3) 両園のトイレのドライ化を提案するが町はどのように考えているのか。 (4) 便座は全て同じ高さなので、年長さんの利用する便座を少し高めにすることを提案するが町はどのように考えているのか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
		5. マイナ保険証について	(1) マイナンバーカードの保有率とマイナ保険証の利用率はどのようになっているのか。 (2) 現在までのマイナンバーカードとマイナ保険証の取得及び利用促進の取り組みはどのようになっているのか。 (3) マイナンバーカードを保有していない方への対応はどのように行うのか。 (4) 来庁が困難な方に対して「施設等に対するマイナンバーカードの取得支援」の取り組みはどのようになっているのか。
6	大久保 輝 (P105～)	1. J A S M第2工場の開発許可等について	(1) J A S M第2工場の開発許可はいつ申請され、いつ許可が下りたのか。 (2) 町は開発許可申請にどのように関わるのか。 (3) 開発許可後に町所有の土地と J A S Mの土地交換が行われたが、この手続きについて町はどのように考えているのか。 (4) 環境アセスについて、町はどのように関わるのか。
		2. 町施設の管理運営業務委託について	(1) 菊陽町総合体育館の管理運営業務の委託先はどのような経緯で決定したのか。 (2) 今後、他施設での管理運営業務の委託先についてどう考えるのか。
		3. 学校におけるタブレット端末について	(1) 学校で使用するタブレット端末は、来年度に更改の予定であるが、どのくらいの費用を見込むのか。 (2) 児童・生徒の情報保護のために、どのようなセキュリティ対策が講じられているのか。 (3) タブレットの導入後、保護者の意見などは、どのような声があるか。 (4) タブレット端末の導入によって、児童・生徒の学力や学習意欲に変化は見られたか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
7	吉村 恭輔 (P120～)	1. 農業について	(1) 菊陽町の基幹産業である農業に従事する人口が全国的に減少、高齢化が進んでいる。2030年には約83万人、2050年には約36万人になると予測が出ているが、現在の菊陽町における基幹的農業従事者は何名か。また10年前と比べての増減はどうなっているか。 (2) 今後も全国的に農業従事者の減少が予想される中、町として現状をどう捉えているか。また、今後の農業をどう発展させていこうと考えているのか。 (3) 農家の方から、繁忙期に求人を出しても応募すらなく、忙しい時に人が集まらないとの相談があった。町として、何らかの対応はできないか。
		2. 学校、保育園について	(1) 現状の避難訓練は各学校・保育園単位で行われているのか。 (2) 平日の昼間に地震が発生したと想定して、全学校・保育園保護者・行政・関係機関を含めて一斉避難訓練をやるべきだと思うが町の考えはどうか。 (3) 再来年度、下津久礼区より5名の新入生が入学する予定であるが、通学路に使用される道路（県道瀬田竜田線）が歩道もなく道幅も狭いため、非常に危険だとの相談があった。何らかの対応はできないか。
		3. 障がい者雇用について	(1) 菊陽町では障がい者を何名雇用しているのか。 (2) 雇う側から見た場合、どのような問題点があるのか。 (3) 「成長しつづける町」をスローガンに掲げる菊陽町が率先して障がい者雇用を増やし、障がい者でも活躍できる場を作っていくべきと考えるが、町はどう考えるか。
8	馬場 功世 (P129～)	1. 今後の南校区の発展について	(1) 県道瀬田熊本線のバイパスについて、調査費が予算化された、その後の進捗状況はどうなっているか。 (2) 新設道路の予定地を具現化して、具体的なスケジュール（完成予定時期）の明確化はできないか。 (3) 新道路の整備に伴う付加価値の創出の中で、基盤整備の行われていない農地や山林、集落内空き地等に住宅の集約はできないか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
		2. 菊陽町地域防災計画について	急傾斜地崩壊対策事業の中で熊本県の単独事業では採択基準が保全人家戸数5戸以上となっている。これを補完する形で1戸以上5戸未満を組み入れることはできないか。
		3. カーブミラーの設置について	住宅から道路に出る際、見え難いところにカーブミラーが設置されている。場所によっては個人で設置されている。これに、助成や町独自で設置はできないか。
		4. 生活保護について	(1) 菊陽町の、生活保護世帯数は何世帯か。 (2) 近年物価高に伴う充足はできているか。 (3) 子ども食堂への助成の状況はどうなっているか。
		5. 図書館の駐車場について	(1) 玄関前に障がい者用の駐車場が2台分設置されているが、増設の計画はないか。 (2) 裏口の駐車場が職員優先になっているが、改善の余地はないか。
9	藤本 昭文 (P144～)	1. 役場窓口業務について	(1) 平日における、役場窓口業務の開庁時間を延長することはできないか。 (2) 窓口のみの取り扱いとなっている業務について示せ。 (3) 各種証明書のコンビニ交付について、今後拡大していく予定はあるか。
		2. 防犯灯の拡充について	(1) 町内の防犯灯設置状況について、夜間の現況調査は行っているか。 (2) 町内の防犯灯設置状況は決して充足しているとは言えない状況だと考えるが、町の考えを示せ。 (3) 行政区と行政区の間や、隣接市町との境界付近について、町が積極的に防犯灯を設置することはできないか。
		3. サテライトキャンパス誘致について	(1) 町内にサテライトキャンパスを誘致する目的と、町民にとってのメリット・デメリットを示せ。 (2) サテライトキャンパスに通う学生は、菊陽町に居住すると想定しているのか。
		4. 全寮制インターナショナルスクールの誘致について	町内に、全寮制インターナショナルスクールの誘致について検討できないか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
10	鬼塚 洋 (P156～)	1. 商工会への支援について	(1) 本町から菊陽町商工会に対する補助金について、過去5年間の給付額（年毎）と、その算定根拠を示せ。 (2) 商工会では、本町の人口増加や大企業の進出に伴い、会員数も増加し、職員の業務負担も重くなっている。本町はその実情をどの程度、把握しているのか。 (3) (2)の実情を踏まえ、商工会に対する補助金の増額について、本町の考えを示せ。
		2. 商工業者への支援について	(1) 町長の72の政策提言の1つに、「農商工業者への支援を強化し、活力のある菊陽町に繋げる」とあるが、本町の商工業者に対する現状の支援内容について、概要を示せ。また、今後、強化していく支援内容を示せ。 (2) 同じく、政策提言の1つに、「町内で起業する方へのスタートアップ支援」とあるが、現在の支援内容について、概要を示せ。 (3) 本町は、新規創業者（及び同予定者）の数や創業に関するニーズ、課題をどのように把握しているのか。また、そうしたニーズに見合い、課題を解決するために、本町はどのような支援を検討しているのか。 (4) (3)に関連して、近隣の大津町では「大津町創業支援補助金」を設け、新規創業者に対し、一定の要件の下、備品代、家賃等の補助を行っている。本町でも、テナントの家賃等が高騰している現状に鑑み、同様の補助金を創設すべきではないか。
11	小林久美子 (P172～)	1. 水稻作付け推進事業について	(1) ウォーターオフセット事業と作付け拡大事業の申請者はどのくらいになっているのか。 (2) 作付け拡大事業については、令和4年の主食米作付け面積を基準としているが、既存農家への支援は考えていないのか。 (3) 企業の地下水の汲み上げ量に見合って協力金を集め、地下水財団のような運営ができないか。

順位	質 問 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨
		2. 企業周辺の地下水への影響について	(1) ソニーや富士フィルムなど町には今まで工場が誘致されているが、地域や農家への影響について町はどのように把握しているのか。 (2) J A S Mの工場の稼働も地下水には影響があるのではと懸念するが、今後周辺への関連企業の進出はどの程度予想しているのか。 (3) J A S Mの地下水の再利用率を高める働きかけができないか。
		3. 農業者数や農業面積の推移について	(1) この15年位の町の農業人口と農業面積の推移はどうなっているのか。今後10年後、20年後の農家数や水田、畑の耕作面積はどう予想しているのか。 (2) 今年は、米不足が問題になったが、主食米を生産販売している農家はどのくらいか。 (3) 有機農業を実践している農家数はどのくらいか。 (4) 農業の後継者がいないなど、農家数の減少も予想されるが、町としても食料自給率を向上させていくため、今後どういう取り組みをおこなっていくのか。
		4. 給食への地元農産物の使用について	(1) 小中学校給食への地元農産物の使用割合はどうなっているのか。 (2) 小中学校給食へのコメ、野菜など有機農産物使用の割合はどうなっているのか。 (3) 今後、地元農産物の使用を高めていくためどう取り組んでいくのか。
		5. 地価高騰対策や人手不足への対策について	J A S M進出に伴って生じている地価高騰対策や人手不足などへの対策の財源として、企業の基金を募って対応できないか。

第4回菊陽町議会12月定例会会議録

令和6年12月3日（火）開会

（ 第 1 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（1日目）

（令和6年第4回菊陽町議会12月定例会）

令和6年12月3日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告

日程第4 行政報告

日程第5 町長提出承認第4号から諮問第2号までを一括議題

日程第6 町長の提案理由の説明

日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第4号））

日程第8 報告第13号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（菊陽空港線道路築造工事（その2）））

日程第9 研修報告

2. 出席議員は次のとおりである。

1番 鬼塚 洋 議員

2番 吉村 恭輔 議員

3番 藤本 昭文 議員

4番 馬場 功世 議員

5番 廣瀬 英二 議員

6番 矢野 厚子 議員

7番 大久保 輝 議員

8番 西本 友春 議員

9番 佐々木 理美子 議員

10番 中岡 敏博 議員

11番 布田 悟 議員

12番 佐藤 竜巳 議員

13番 甲斐 榮治 議員

14番 岩下 和高 議員

15番 上田 茂政 議員

16番 小林 久美子 議員

17番 坂本 秀則 議員

18番 福島 知雄 議員

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤 優誠 さん

書記 廣田 沙織 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 吉本 孝寿 さん

副町長 小牧 裕明 さん

教育長 二殿 一身 さん

総務部長 板楠 健次 さん

住民生活部長 渡辺 博和 さん

健康福祉部長 梅原 浩司 さん

産業振興部長	山 川 和 徳 さん
総 務 課 長	村 上 健 司 さん
人権教育・啓発課長	弓 削 浩 昭 さん
介護保険課長	和 田 征 さん
建 設 課 長	出 田 稔 さん
総務課総務法制係長	高 山 智 裕 さん
教 育 審 議 員	吉 永 公 紀 さん

都市整備部長	井 芹 渡 さん
財 政 課 長	澤 田 一 臣 さん
健康・保険課長	岩 下 美 穂 さん
子育て支援課長	石 原 俊 明 さん
下 水 道 課 長	丸 山 直 樹 さん
教 育 部 長	矢 野 博 則 さん

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

開会 午前10時0分

○議長（福島知雄議員） ただいまから令和6年第4回菊陽町議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長（福島知雄議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、10番中岡敏博議員、11番布田悟議員を指名します。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第2 会期の決定について

○議長（福島知雄議員） 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

今定例会の会期は、本日から12月13日までの11日間としたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、今定例会の会期は、本日から12月13日までの11日間と決定しました。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第3 諸般の報告

○議長（福島知雄議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

本会議に出席を求めた説明員の職氏名は、配付のとおりです。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査8月、9月、10月分の結果報告は、配付のとおりです。

次に、今回受理しました陳情書は、配付のみとします。

次に、町村議会議長全国大会が11月13日、東京都渋谷区のNHKホールで開催されました。大会内容については、配付のとおりです。

次に、先般議員派遣を行いました研修概要については、配付のとおり報告します。

これで諸般の報告を終わります。

～～～～～～～～ ○ ～～～～～～～～～

日程第4 行政報告

○議長（福島知雄議員） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出があります。これを許します。

吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 皆様、おはようございます。

議員各位におかれましては、令和6年第4回菊陽町議会定例会をお願いいたしましたところ

ろ、大変御多用の中、御出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、町の最近の状況について報告をいたします。

まず、ＪＲ新駅の開業時期の延期についてであります。

ＪＲ三里木駅から原水駅間の新駅については、令和９年春開業を目標として準備を進めてきたところです。一方で、半導体企業の進出等を踏まえ、県のくまもと版サイエンスパークなどの新たな構想が見え始め、これに連動するように、本町の（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業も将来ビジョンを新たに策定し、職住近接、にぎわい、知の集積エリアから成る市街地整備を目指すなど、求められるまちづくりが大きく変化をしています。また、この将来ビジョンの具体化に向けましては、11月28日に三菱商事と三井不動産をそれぞれ代表とする２つの共同事業体と事業検討パートナー協定を締結したところであります。

このような大きなまちづくりの状況変化に対応するため、本町のまちづくりと地域公共交通の在り方を一体的に考え、都市の将来像を描いた立地適正化計画を新たに策定することとし、本議会定例会に必要な予算を計上しております。新駅は、今後のまちづくりと地域公共交通の拠点となることから、本計画にしっかりと位置づけたいと考えております。

このような状況から、計画策定期間を踏まえ、新駅の開業目標時期を令和９年春から延期し、土地区画整理事業の進捗と合わせて整備をしたいと考えております。

次に、スポーツ施設整備に係る新たな菊陽杉並木公園拡張整備事業についてであります。

誰もが住みやすい豊かなまちづくりのための憩いの場として、また新たな観光、にぎわいの拠点として整備しているアーバンスポーツ施設や町民グラウンドにつきましては、現在、水路改築工事及び造成工事に着工したところです。

今後、各施設の工事に入っていきますが、物価高騰に加え、大会やイベントの誘致、誘客がより可能な西日本の聖地となるようなアーバンスポーツ施設とするための海外メーカーも視野に入れた設計、施工における為替の影響など、当初想定を超える事業費が見込まれるため、必要な予算を本議会に計上させていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

（「議長、そちらの報告はどこに入ってるんですか」「入ってるんですか」「後から」「入ってない」「なら後から紙で」の声あり）

○議長（福島知雄議員） 続けてください。

○町長（吉本孝寿さん） 今後、県とも連携をしながら、国際大会や国内大会、イベントの誘致等を進め、アーバンスポーツを通じた交流人口の拡大を目指していきます。それに対応する施設になるよう、令和８年３月の事業完了に向けて整備を進めてまいります。

次に、令和６年度物価高騰対応重点支援給付金についてであります。

本町では、国の決定に基づき、エネルギー、食料品等の物価高による負担増を踏まえ、昨年度の物価高騰対応重点支援給付金の対象とならず、令和６年度に新たに非課税等となった低所得世帯などに対し、１世帯当たり１０万円と扶養している１８歳未満の子ども１人につき５万円の支給を行いました。

本給付金の申請受付は令和6年10月31日で終了し、給付金の支給額は令和6年12月1日時点で603世帯、6,030万円となっております。また、こども加算の支給額は100世帯193人、965万円となっております。

次に、令和6年度定額減税補足給付金についてであります。

この給付金も、国の決定に基づき、定額減税と一体として、令和6年度の住民税所得割課税額及び推計所得税額から扶養人数に応じた減税額を差し引き、減税額が課税額を上回った納税者に対して差額の支給を行いました。

本給付金の申請受付は令和6年10月31日で終了し、給付金の支給額は令和6年12月1日時点で7,887名、3億5,490万円となっております。また、令和6年度の確定所得税額により再計算した結果、調整給付額に不足が生じる方には、令和7年度に不足額給付金を支給する予定です。

次に、菊陽町と東海大学との包括的連携に関する協定の締結についてであります。

11月13日に、本町と東海大学熊本キャンパス及び臨空キャンパスの包括的連携に関する協定を締結をいたしました。

この協定に基づき、町と東海大学熊本キャンパス及び臨空キャンパスが、包括的に連携した上で、今後、町が新たな区画整理事業で進める知の集積の推進をはじめ、農業や地下水などに関する調査研究、そして多文化共生に関することについて取り組む予定です。

次に、きくよう防災フェスタ2024についてであります。

10月6日に、菊陽杉並木公園スポーツ広場と総合体育館を会場に、きくよう防災フェスタ2024を開催いたしました。当日は、パトカーや消防車、ヘリコプターなど災害時に活躍する装備品の展示をはじめ、防災気象実験や水消火器を使った消火体験、防災士によるAEDを使用した救命講習など、多彩なブースを設けました。来場者の皆さんには、実際に触れたり、体験したりすることで、防災について楽しく学んでいただきました。また、消防団と熊本セントラル病院のDMATが連携し、実施をした倒壊家屋からの救助活動訓練では、実際の災害現場を想定した訓練も行われ、災害時における消防団と関係機関との連携、防災力の向上にもつながるイベントとなりました。

次に、すぎなみフェスタ2024についてであります。

11月9日に、姉妹都市屋久島町から岩川副町長をはじめ10名をお迎えし、開催をしました。当日は、天候にも恵まれ、約8,300人の来場者でにぎわいました。今年は、ニンジン収穫体験はできませんでしたが、代替イベントとしてニンジンの重さ当てを実施をし、約250人が参加されるなど、本町の特産でありますニンジンをPRすることができました。また、地元産の農産物や加工品の販売及び各種団体の展示や体験コーナーなど、内容の充実を図ったところでございます。

今後も、菊陽町の基幹産業であります農業や各種産業の振興、そして健康、福祉、環境といった分野を含めた総合祭として、町民相互の交流を促進しつつ、菊陽町の魅力を内外に発信を

してまいります。

次に、鼻ぐり井手祭についてであります。

11月19日に、鼻ぐり井手公園を主会場として、第14回鼻ぐり井手祭を実行委員会との共催で開催をいたしました。当日は、約900人の来場があり、ばば馬場楠の獅子舞や菊陽南小学校児童によります鼻ぐり井手をめぐる音楽劇、菊陽中学校合唱部による合唱などのステージで盛り上がりました。また、ボランティアガイドの会や子どもたちによるガイドも行われ、地域の活性化とともに、町の宝である鼻ぐり井手をPRすることができました。

以上、最近の主なものについて報告をいたしましたが、町のスローガンでもある成長し続ける町として、町民の皆様が誇れる町、いつまでも住み続けたい町を目指し、まちづくりを進めてまいりますので、議員各位の御理解、御協力をお願い申し上げまして、行政報告とさせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 執行部へ注意します。

総務部長、この今の行政報告の記載が端末機もない、ペーパーでも配付されないってどういう事情ですか。

○総務部長（板楠健次さん） 事務的不手際でして、申し訳ございません。おわび申し上げます。

以後こういうことがないように努めてまいります。

○議長（福島知雄議員） 町長の行政報告って非常に大事なところなんです。それで、そこに手落ちがあるというのは、恐らく私が覚えてる限りで初めてなんですけども、気の緩みがあるんじゃないですか。

（総務部長板楠健次さん「申し訳ございません」の声あり）

今後、絶対こういうことのないように注意します。

行政報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第5 町長提出承認第4号から諮問第2号までを一括議題

○議長（福島知雄議員） 日程第5、町長提出承認第4号から諮問第2号までの12件について一括して議題とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 町長の提案理由の説明

○議長（福島知雄議員） 日程第6、ただいま議題としました議案に対する町長の提案理由の説明を求めます。

吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、令和6年第4回菊陽町議会定例会の付議事件について提案理由を申し上げます。

提案いたします付議事件は12件ございます。内訳は、承認1件、報告1件、議案9件、諮問1件であります。

それでは、付議事件の順に申し上げます。

承認第4号は、令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

衆議院議員の解散に伴う選挙の予算について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和6年10月9日付で専決処分をしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に1,595万4,000を追加し、歳入歳出予算の総額を216億7,172万9,000円と定めたものであります。

報告第13号は、専決処分の報告についてであります。

内容は、令和6年第1回菊陽町議会定例会で議決をいただきました菊陽空港線道路築造工事（その2）に関するもので、工事内容の一部を変更することに伴い、請負変更契約の額を定め、契約することについて、令和6年10月16日に専決処分を行いましたので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものであります。

議案第71号は、菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、人事院及び熊本県人事委員会が給与改定の勧告を行ったことに伴い、本町の一般職の職員においても給料表、期末手当及び勤勉手当の額等を改めるため、条例の一部を改正するものであります。

議案第72号は、菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、内閣府令で定める児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部が改正されたことに伴い、条例の一部を改正するものであります。

議案第73号は、菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例及び菊陽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

内容は、厚生労働省令で定める地域包括支援センターの職員配置基準の一部が改正されたことに伴い、関係条例の一部を改正するものであります。

議案第74号は、令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に35億5,534万6,000円を追加をし、歳入歳出予算の総額を252億2,707万5,000円と定めるものであります。

議案第75号は、令和6年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に123万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億7,828万7,000円と定めるものであります。

議案第76号は、令和6年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてであります。

内容は、歳入歳出予算の総額から30万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億2,808万1,000円と定めるものであります。

議案第77号は、令和6年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてであります。

内容は、歳入歳出予算の総額に19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億3,144万1,000円と定めるものであります。

議案第78号は、令和6年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第1号）についてであります。

内容は、収益的収入及び支出の予定額において、支出の事業費用を1億523万7,000円増額し、15億7,234万1,000円と定めるものであります。

また、資本的収入及び支出の予定額において、収入を5,330万6,000円増額し、6億9,716万8,000円と定め、支出を4,676万6,000円増額し、10億3,417万9,000円と定めるものであります。

議案第79号は、熊本県市町村総合事務組合の処理共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてであります。

内容は、山鹿市が熊本県市町村総合事務組合同規約第3条第10号に規定する交通災害見舞金に関する事務から撤退するため、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、規約の一部を変更するものであります。

なお、この議案につきましては、関係団体において同文での議会の議決を求めるものでございます。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

令和6年9月30日までの任期でありました松本東亜様の後任候補といたしまして、藤川町二様を推薦するものでございます。

以上、議案の要旨のみについて申し上げましたが、詳細につきましては議案審議の際に御説明いたしますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（福島知雄議員） 提案理由の説明を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第4号））

○議長（福島知雄議員） 日程第7、承認第4号専決処分の承認を求めることについて（令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第4号））を議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） おはようございます。

承認第４号の専決処分の承認を求めることについては、令和６年度菊陽町一般会計補正予算（第４号）についてです。

令和６年10月に衆議院が解散したことに伴う選挙について、早期に事務を開始するため、地方自治法第179条第１項の規定により令和６年10月９日付で専決処分をしましたので、同条第３項の規定により報告し、承認を求めるものです。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細は御質問に応じお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、２枚めくっていただき、１ページをお開きください。

令和６年度菊陽町一般会計補正予算（第４号）は、第１条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に1,595万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を216億7,172万9,000円と定めました。

８ページをお開きください。

２の歳入について御説明します。

款の18県支出金、項の３県委託金、目の１総務費県委託金、節区分の６選挙費委託金、説明欄の衆議院議員選挙委託金は、衆議院議員選挙に係る委託金で、1,595万4,000円計上しています。

次の９ページが３の歳出になります。

補正額の大きなものを御説明します。

款の２総務費、項の４選挙費、目の３衆議院議員総選挙費、節区分の１報酬、説明欄の選挙執行委員報酬は、選挙管理委員会や投開票時の立会人の方などに対するもので、115万7,000円計上しています。節区分の３職員手当等、説明欄の時間外勤務手当は、選挙事務に従事する職員の時間外勤務手当で、552万2,000円計上しています。節区分の11役務費、説明欄の郵便料は、入場券などの送付に対するもので、294万8,000円計上しています。

次の10ページを御覧ください。

節区分の17備品購入費、説明欄の選挙用備品は、開票作業に必要なテーブルの購入に対するもので、187万1,000円計上しています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

承認第4号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、承認第4号は原案のとおり承認することに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 報告第13号 専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（菊陽空港線道路築造工事（その2）））

○議長（福島知雄議員） 日程第8、報告第13号専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（菊陽空港線道路築造工事（その2）））を議題とします。

建設課長、説明を求めます。

○建設課長（出田 稔さん） 報告第13号専決処分の報告について御説明いたします。

この報告は、令和6年第1回菊陽町議会定例会において議決いただきました菊陽空港線道路築造工事（その2）の請負契約の締結に関するもので、工事内容の一部を変更する必要性が生じたため、工事請負契約を変更したものであります。

今回の契約金額の変更が、当初契約金額の100分の10を超えず、かつ1,000万円以下であり、地方自治法第180条第1項の規定に基づいて専決処分手項として指定されたものに該当するため、令和6年10月16日に専決処分したものであり、地方自治法第180条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

まず初めに、専決処分の内容について御説明いたします。

1枚お開きいただきまして、専決処分書を御覧ください。

専決第9号。専決処分書。専決処分日は令和6年10月16日です。

1、契約の目的、菊陽空港線道路築造工事（その2）。2、変更契約金額、5,753万4,208円。当初の契約金額が5,786万円でしたので、32万5,729円の減額となります。

3、契約の相手方、熊本県菊池郡菊陽町沖野2丁目8番12号、有限会社沢産業、代表取締役黒澤慎太郎でございます。

それでは、契約内容の変更について御説明をいたします。

2枚お開きいただき、参考資料の変更概要書をお願いいたします。

本工事の施工範囲は、変更概要書左側の平面図のとおり、こちらの平面図は左側が北となっております。図面左側の長塚団地の南側と町道古閑原上堀川線の北側でございます。施工延長は82メートルです。このうち、変更を行った部分を赤色で表示しています。

変更概要書右側の標準断面図を御覧ください。

まず、地盤改良工についてです。

当初計画では、地盤改良材において石灰系の地盤改良材を使用することとしておりましたが、工事着手後の掘削作業において、周辺の住民の方から、土ぼこりの飛散に関して御不安の意見をいただいたことを受けて、地盤改良材において受注者と協議をした結果、材料の飛散が軽減される粒剤状の防じん型の地盤改良剤に変更を行ったものです。

また、地盤改良剤の配合量について、契約後の受注者による土質試験結果により、地盤改良材の配合量が1立方メートル当たり78キログラムから1立方メートル当たり65キログラムとなったものです。

変更概要書右側の箱書きを御覧ください。

地盤改良工は、説明しましたとおり、地盤改良材の変更及び数量の変更による変更額は109万3,397円の増額となりました。

次に、排水構造物についてです。

変更概要書左側の平面図を御覧ください。

本工事に引き続きまして、図面の青色で示しています菊陽空港線堀川函渠築造工事に着手いたしましたが、当該工事において、町道古閑原上堀川線の通行を確保するため、図面の青色で示しております仮設道路の設置を行う必要があり、その結果、仮設道路と排水構造物が重複することから、排水構造物を次回の工事の施工としたことにより、数量の変更を行ったものです。

変更概要書右下の箱書きを御覧ください。

排水構造物工は、説明しましたとおり、函渠型側溝の施工延長が137.2メートルから96メートルに変更となります。この数量変更による変更額は92万9,968円の減額となりました。

その他の工種の変更の主なものについては、産業廃棄物処分において、樹木の処分数量を実績数量に合わせて変更を行ったもので、変更額は48万9,221円の減額となりました。

最後に、本工事につきましては、11月6日に竣工検査を終えており、同日町へ引渡しを受けています。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

失礼いたします。説明内容で訂正をさせていただきます。

専決処分書の2の変更契約額でございますけども、5,753万4,208円でございます。当初の契約金額が5,786万円でございます。「32万5,792円」の減額でございます。説明を訂正いたします。失礼いたしました。よろしく願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

西本議員。

○8番（西本友春議員） 1点だけお伺いしたいんですけども、排水構造物のところが、ここに書

いてあるのは次回施工というふうに書いてあるんですが、次回施工ということは、この金額が次回に新たに発生するということになるんですかね。そうすると、ごめんなさい、これ減額なのか何なのかよく理解し難いところがあって質問いたします。

○建設課長（出田 稔さん） 御質問にお答えいたします。

まず、この本工事の契約につきましては、この契約に対しては減額という処理になります。次回工事で計上いたしますので、次回工事はその当初契約の中で計上することになります。

今回、次回にした理由ですけれども、今回この函渠型側溝の上に堀川函渠築造工事に伴います仮設道路を設置することになります。今回この函渠型側溝を設置してしまいますと、その設置した新しい側溝の上に新しい仮設道路を整備することになりますので、施工の手戻りが生じることとなりますので、次回工事としたものでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） ほかに質疑なしと認めます。

これで報告第13号専決処分の報告について（工事請負契約の変更について（菊陽空港線道路築造工事（その2）））の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第9 研修報告

○議長（福島知雄議員） 日程第9、研修報告について。

これから閉会中の特定事件の調査について、経済産業建設常任委員会で研修されました件について報告を行います。

経済産業建設常任委員長矢野厚子議員。

○経済産業建設常任委員長（矢野厚子議員） 皆さん、おはようございます。

先日、経済産業建設常任委員会では、千葉県の流山市と、隣接する柏市の柏の葉スマートシティに研修に参りました。

流山市は、菊陽町とほぼ同じ面積でありながら21万の人口を有する全国でも人口増加率トップの市です。大きな産業はありませんが、町のブランド戦略が成功したのだと思います。

つくばエクスプレス沿線で一気に始まる土地区画整備の中、東京都心に通勤する人のためのベッドタウンとして人口獲得競争に勝つための戦略、町のブランド化で、父になるなら流山、母になるなら流山という地方の私も知っているキャッチコピーが都心の駅に掲示されておりました。

また、都心から一番近い森のまちのスローガンの下に、流山市街づくり条例や街づくり・環境配慮指針などがあり、緑の保全については小学生に向けての学習教材もあり、担い手の育成も確実に行われていました。

流山市の副議長もよそから流山に移住してきたそうですが、おたかの森の緑の景色を見て

移住を決めましたの言葉には説得力がありました。以前、NHKの趣味の園芸で、流山のオープンガーデンが紹介されていましたが、10の方がオープンガーデンをしたくて流山に越してきましたという発言を思い出しました。そんな移住者が増えて、流山市のオープンガーデンは有名になり、遠方からの観光客が来るようになり、個人の庭が観光資源になっています。

基幹産業も、観光名所がなくても、しっかりと戦略を立てて取り組めば結果が出せると確信した視察でした。

2日目は、柏市の柏の葉スマートシティの視察をいたしました。

もとは三井不動産の所有するゴルフ場だったところですが、2008年に世界水準の先端モデル都市形成に向けて構想された町です。千葉県と柏市、三井不動産、ほかの民間、東京大学、千葉大学の連携と共創により、まちづくりの実証実験が行われています。

先端モデル都市というと冷たくて、人を感じられないイメージがありますが、ここでは朝からたくさん子どもたちが通学する姿が見られ、寄り添って通勤する父兄の姿も見られました。

また、駅前の商業施設には、あ・し・たという健康研究所があり、あは歩く、しはしゃべる、たは食べるを意味するのですが、いろんな企業が関わり、健康チェック、相談が常時行われています。菊陽町が今後、健康保健センターを開設するなら、このような施設や仕組みを参考にすることを提案させていただきたいと思います。

新しい仕組みのまちづくりは、そこに生きる住民の理解と協力が必要です。今回、私たちは、市民向けのツアーとして開催されているスマートシティツアーに参加させてもらい、取組の認知を体感しました。菊陽町も新しい都市計画を進めていく上で、町民に対して丁寧な説明の場を設けることの必要性を強く感じました。先日、原水地区の開発に三井不動産も関わるというニュースを聞き、今回の視察が偶然だったのか気になることもありましたが、実際にまちづくりの様子を見ることによってイメージしやすくなった部分もありました。

今後、今回の視察の経験を委員会として共有して役立てていきます。

以上で報告を終わります。

○議長（福島知雄議員） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午前10時40分

第4回菊陽町議会12月定例会会議録

令和6年12月4日（水）再開

（ 第 2 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（2日目）

（令和6年第4回菊陽町議会12月定例会）

令和6年12月4日

午前10時開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|-----|------------|-----|-----------|
| 1番 | 鬼塚 洋 議員 | 2番 | 吉村 恭輔 議員 |
| 3番 | 藤本 昭文 議員 | 4番 | 馬場 功世 議員 |
| 5番 | 廣瀬 英二 議員 | 6番 | 矢野 厚子 議員 |
| 7番 | 大久保 輝 議員 | 8番 | 西本 友春 議員 |
| 9番 | 佐々木 理美子 議員 | 10番 | 中岡 敏博 議員 |
| 11番 | 布田 悟 議員 | 12番 | 佐藤 竜巳 議員 |
| 13番 | 甲斐 榮治 議員 | 14番 | 岩下 和高 議員 |
| 15番 | 上田 茂政 議員 | 16番 | 小林 久美子 議員 |
| 17番 | 坂本 秀則 議員 | 18番 | 福島 知雄 議員 |

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤 優誠 さん

書記 廣田 沙織 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|----------|----------|-----------|
| 町 長 | 吉本 孝寿 さん | 副 町 長 | 小牧 裕明 さん |
| 教 育 長 | 二殿 一身 さん | 総 務 部 長 | 板楠 健次 さん |
| 住民生活部長 | 渡辺 博和 さん | 健康福祉部長 | 梅原 浩司 さん |
| 産業振興部長兼
農業委員会事務局長 | 山川 和徳 さん | 都市整備部長 | 井 芹 渡 さん |
| 総務課政策監 | 宗像 雄矢 さん | 総 務 課 長 | 村上 健司 さん |
| 総合政策課長 | 今村 太郎 さん | 財 政 課 長 | 澤田 一臣 さん |
| 環境生活課長 | 野村 瑞樹 さん | 健康・保険課長 | 岩下 美穂 さん |
| 介護保険課長 | 和田 征 さん | 子育て支援課長 | 石原 俊明 さん |
| 農 政 課 長 | 阪本 和彦 さん | 商工振興課長 | 塚脇 康晴 さん |
| 建 設 課 長 | 出田 稔 さん | 都市計画課長 | 阿久津 友宏 さん |
| 下水道課長 | 丸山 直樹 さん | 教 育 部 長 | 矢野 博則 さん |
| 教育審議員 | 吉永 公紀 さん | 学 務 課 長 | 平 征一郎 さん |
| 生涯学習課長 | 岡本 勇人 さん | スポーツ振興課長 | 鍋島 二郎 さん |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時57分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第1、一般質問を行います。

それでは、順番に発言を許します。

上田茂政議員。

○15番（上田茂政議員） おはようございます。議席番号15番の上田茂政でございます。

私の場合は、昔の名前で出ていますといいますか、年齢も結構取りまして、ここに壇上に上がったわけですが、なかなか一般質問をすると私は緊張して口内炎がまだ必ずできるんです。ですから、終わったら口内炎がすぐ治るというような感じで、なかなか心が何というかですね。12月ももうあと何日もありませんが、今年一年、一般質問をしまして、執行部の方々に対して言い答えをいただいております。また、今日の一般質問につきましても、町長、副町長に対しまして、少し強烈なこともあるかもしれませんが、言葉自体が、皆様御承知のとおり、なかなか一生懸命努力しているつもりではございますが、どの言葉か分からないようなこともあるかもしれませんが、その辺のところは御理解をいただいて、いきたいと思います。

お手元に、タブレットに入っておるんですけども、今日の質問は、原水周辺の土地区画整理事業の将来のビジョンについてと土地取得、それから福祉政策、鳥獣防止計画、一番最後の将来のまちづくりについて、これを少しメインに置こうかなと思っておるんですけども。

あとは質問席のほうでやっていきたいと思います。議長にお願いしますが、少しずれるところもあるかもしれませんが、少しはこらえておっていただければいいかなと思って、よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） なるべくずれないようにお願いします。

上田議員。

○15番（上田茂政議員） ①に、（仮称）原水周辺土地区画整理事業のビジョンについてはお尋ねしたいと思います。

(1)の新駅からの新交通システムを問うということで、1と2は答えが一緒になるかもしれませんが、その辺のところはよろしくお尋ねしたいと思います。原水駅の駅からセミコンまでのモノレールの架設はできないかということで、概算でどのぐらいかかるか、費用等を想定しているかということについてお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 御質問にお答えいたします。

まず、原水駅からセミコンテクノパークまでのモノレール敷設については、概算を含め、その費用の検討を進めている状況にはありません。モノレールの整備にどれくらいの事業費が必要であるか、その規模をつかんでいただくために事例を御紹介いたします。

まず、令和2年12月に熊本県が開催した第1回空港アクセス検討委員会において、モノレールの整備に関する事業費が示されております。鉄道の延伸、モノレールの新設、市電の延伸の3つの手法が提示され、その事業費については、それぞれ鉄道の延伸が330億円から380億円、モノレールの新設が2,500億円から2,600億円、市電の延伸が210億円から230億円と報告されております。

また、実際に事業化を行っている事例としては、大阪高速鉄道が門真市から瓜生堂までの約8.9キロの区間について、全線高架構造でのモノレール整備に取り組んでおり、その事業費は約1,050億円、1キロ当たりの整備費用は約118億円と報告されております。事業費については、そのルートや地形、地質などの影響を受けるため、一概に申し上げることはできませんが、モノレール整備には多額の費用が必要であると確認しております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） モノレールは、私が立ち話で小牧副町長に言ったんです、モノレールのほうがよかろうと。TSMCも来ているし、財政的にも、もう今1.幾つぐらいあるかな、財政。

（「まだならん」の声あり）

まだならん。そのぐらい、1.5ぐらい行けばいいんじゃないかなというような気持ちで、小牧副町長に立ち話でちょっと聞いたんですけども、上田議員、それはちょっと無理じゃないかなと言われましたけども。日本一を掲げる菊陽町まちづくりの中では、財政的にはかなりお金がかかるかもしれませんが、時間はまだあると思うんですけども、できればそういうことも頭の中に入れていただければいいかなと思っております。しかし、無理なことをして、また町民の方々に負担をかけるようなことはあってはならないと思っております。そういうふうに私は思います。

次に、2番目の中で、そのことで②です。現行のシャトルバスをBRT化すべきではないかということでお尋ねしたいんですけども、将来ビジョン具体化検討業務委託仕様書、先進的交通システム導入に係る提案書、以下①及び②の内容について、それぞれ提案書を作成すること、①、新たな交通拠点として整備するJR新駅と原水駅、産業エリアとして位置づけるセミコンテクノパークをつなぐ先進的な交通システム、BRT、自動運転を示され、検討されていきます。BRTとは、バスを基盤とした都市大量輸送システムで、バス高速輸送システムと呼ばれているもので、専用走行空間の確保を基本とした速達性、定時性、輸送能力に優れたバス車両をベースとした高速運行の公共交通のシステムと定義されています。建設費用も、鉄道に比べてかなり安価です。まずは、渋滞エリアに専用道を造り、セミコンまでシャトルバスをBR

T化すべきではないかをお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） お答えいたします。

J R新駅、原水駅間のエリアで取組を進める新たなまちづくりについては、本年9月にその方向性を示す将来ビジョンを策定したところです。将来ビジョンを具体化するため、三菱商事株式会社を代表企業、日本工営株式会社、A－D r i v e株式会社など合計5社で構成するグループ、また三井不動産株式会社を代表企業、J R九州を構成員とするグループ、この2つのコンソーシアムと11月28日に将来ビジョン具体化に向けた事業検討パートナー協定を締結いたしました。この協定によって、先進的な交通システム導入に係る整理を含む5つの内容に取り組むこととしており、議員御指摘のB R Tについても、県と連携しながら具体化に向けた検討を進めることとしております。今後、民間事業者の知見を生かしながら、新たな交通システム導入に関する要件整理を行ってまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 今のお答えはよく分かったんですけど、11月28日に県とやったということですけども、昨日の説明では、B R Tのあれは、つくれば4段階までぐらい、バス、自動運転についてです。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今の4段階というのは、自動運転の部分で、自動運転についてはレベル4まで行われている事業者も入っているということでございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） それでは、3番目に行きたいと思います。

先ほど触れました仕様書の中にも、先進的な交通システム、B R T、自動運転について検討されますが、新駅からアーバンスポーツ施設、セミコンなどの移動、またはエリア内の移動手段として検討を進めることですが、実証実験もレベル4の程度だと思います、今小牧副町長が言われたように、2023年5月に福井県の永平寺について、国内初となるレベル4を使った高度の移動サービスが始まったところですが、今後本当に使用可能なのか。自動運転の計画はどうなっているか。どのくらいの時期に稼働する予定なのか。これは、J Rの関係も昨日の新聞にも載っていたんですけども、なかなか。だから、今だからこそ考える時間があるんじゃないかなと、あと2年ぐらいありますので。ですから、その辺のところをお尋ねしたいというふうに思います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） ③の御質問にお答えいたします。

先ほど新たな交通システムの導入については、将来ビジョン具体化に向けた事業検討パートナー協定の取組において、要件整理を行うと答弁をいたしました。アーバンスポーツ施設を含

むＪＲ新駅から原水駅間のエリアにおける自動運転についても、この事業検討パートナーとの取組において内容を検討してまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○１５番（上田茂政議員） できれば、これだけは進めていただきたい。そしてまた、専用道路がなからんと、なかなか造ってもレベル４という自動運転の中で、ほかの種類も通るようなことでなくて、自動運転というのはもう専用道路になるわけですね。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 自動運転について、今まさに実証実験のレベルでございますけども、多分この区画整理ができるのはもう５年後になります。そうなりますと、多分もう実装の段階に入ってきているというような状況になります。それから、５年後の状況がこの区画整理周辺はどうなっているかということ。いつも申し上げています、いろんな道路整備、大津植木線の多車線化であったり、下原堀川線から下りてくる部分が４車線になったりと、道路網がちょうど出来上がる頃になってまいります。ＢＲＴ、自動運転、必ずしも専用道路じゃないといけないという定義ではございませんけれども、そういった道路の充実と併せながら、実証から実装に動く取組というのを検討パートナーと一緒にやって取り組んでいきます。ただ、ＢＲＴを考えていった場合は、セミコンパーク辺りとの連結となっていくと、これは菊陽町だけでは対応できることではないと思います。合志市であったり、いろんな周辺の地域との連携になってまいりますので、これについては、熊本県にしっかりと協力というか、一緒になって連携をやっていく形で働きかけて取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○１５番（上田茂政議員） 大西市長が新聞に写っていました。いよいよもってエリアをちゃんとしていかにやいかんと。南北東西、全部合わせて、今言われたように一緒になって早くやってほしいと思います。

次に、同エリアの医療、福祉についてですけども、本計画は、大きく３つのエリアに分かれております。にぎわいのエリア、知の集積エリア、職住エリアでございます。正直、田園地帯に高層のホテル、ハイグレードホテルなどを立地するのは違和感もありますが、そのような業者がいるかと疑問も思います。しかし、商業施設ができることは、地域のにぎわいや買物や弱者対策となり、大変歓迎するところでございます。

しかし、静かな田園景色にこれだけごちゃごちゃとしたいろいろなものを造って、にぎわいを超えて騒がしい地域になってはいけませんと思いますが、地域の環境に合った開発を願いたいと、こう思うわけです。

さて、その中で、医療や福祉の施設が必要だと思いますが、医療や福祉の分野について、必要であり、医療と福祉を充実させて安心して暮らせる地域づくりも大事だと思いますが、医療

分野では、救急病院、総合病院、個人病院の誘致、福祉分野では、児童、障害、高齢者関係の福祉施設の誘致ができる医療、福祉のエリアを確保できないかをお尋ねしたいんですが、もちろん検討されていますと思いますが、どのように考えておられるのか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 御質問にお答えいたします。

（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業における将来ビジョンにおいては、にぎわい、知の集積、職住近接の3つのエリアの整備について、今後のまちづくりの方向性をお示したところです。特に原水駅周辺の職住近接エリアにおいては、マンションや住宅地、生活に必要な商業施設などを念頭に置いた生活基盤の整備を進めると計画しております。医療と福祉については、生活基盤整備の中で必要な施設と理解しております。なお、当該エリアにおける個別の導入機能については、先ほど答弁しました事業検討パートナーとの取組において、このエリアにおけるニーズや市場性調査を行うサウンディング調査及び事業候補者の提案において、その具体化に取り組むこととしております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） せっかくの開発の3段階、3つに分けておるけん、私がこれだけ開発するならば、70町分を二、三町増やして、そこに合うか合わないかは分からんとです。そのエリアの中に今私が言った医療と福祉を、それは執行部の方々の思いもあるかもしれませんが、できればそういうところに1つエリアを増やしてできれば、まだ時間はありますので、何とかそういうふうを考えていただけたらいいかなと。その辺をお願いします。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今、区画整理の話になりましたので、区画整理の状況を御説明いたしますと、70ヘクタールの区画整理というのは、基盤整備されていない農地というものを確保させていただいたところでございますので、さらにそこを広げていくと、逆に言うと守るべき農地の部分を逆に開発という話になりますので、今いただいた御提案については、区画整理地内、要するに70ヘクタールの区画整理地内でそういった機能についてもしっかりと検討していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） それでは、2番目の第二原水工業団地の南側の土地取得の進捗状況についてお尋ねをしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

第二原水工業団地南側の区域につきましては、9月議会の坂本議員の一般質問でもお答えしましたとおり、国策によるTSMC進出決定後、国の交付金を活用した県道大津植木線の多車

線化をはじめとする道路ネットワークを含むインフラ整備が行われるなど、大きく環境が変化しております。まちづくりの観点から、この区域の重要性は増してきております。そのようなことから、工業団地の整備に関する可能性調査業務を実施することとして、9月11日と12日の2日間、関係地権者を対象とした説明会を開催しております。なお、欠席された方には、直接訪問して事業概要の説明を行ったところでございます。

また、地元地区を対象とした説明会を10月10日に開催しております。現在、委託業務を実施中であり、土地の権利関係の調査、地権者アンケート、現地のインフラ状況を把握した上で、工業団地事業化の可否も含め、開発区域の設定や概算事業費の算出、事業主体、整備手法、整備スケジュールの検討を行っている段階でございます。そのため、用地の取得作業には至っておりません。来年の2月頃には調査結果が報告されることとなっており、その結果、当該地区が工業団地として適地と判断された場合には、速やかに工業団地として整備を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） まだ決まっとらんということでございます。一日も早く取りまとめてほしいんです。国内外からサプライチェーンが、早く造っていただければ来たいなということがありますので、できれば町としては早く造っていただいて、いい業者が来るのを待っております。ですから、めどはあと何年ぐらいの予定ですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 一番難しいのが土地取得でございます。それには不測の時間も要すると思いますので、おおむね大体5年ぐらいが工業団地の一般的な造成期間というふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 5年もかかるなら、もう台湾の人たちのサプライチェーンはどぎゃんなっとかと思う banget が、なるだけ5年が3年ぐらいになって、台湾の人たちが喜んで来れる、また日本の企業もサプライチェーンが早く来たいということの期待がありますので、なるだけ努力して、一日も早くできますようお願いしたいと思います。

それでは、3番の福祉政策について、(1)、現在新たな認可保育所の令和7年4月から開所に向けて民間保育所の整備事業が進んでいます。また、こども計画の策定も進んでいます。先ほどの（仮称）原水周辺土地区画整理事業のエリア内に町立保育園、みどり園がありますが、みどり園の改築、増築について、どのように考えていますか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

現在のみどり園の園舎は、平成8年3月に建築され、鉄筋コンクリート造りの平家建てとし

て築28年以上が経過しております。みどり園の改修計画については、令和4年3月に改定された菊陽町公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、今後築30年以上となる令和9年度以降に大規模改修に向けた基本設計などの準備を行っていきたいと考えております。

なお、改修に当たっては、施設の利用状況を踏まえ、財政状況、地域の実情などを勘案した上で、必要な施設の改修を行っていきたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） ここは、開発の中には入らんとたいね。どうなんですか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 今の御質問は、（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業内かということだと思いますけれども、事業地区内です。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） それでは、2番目の(2)に入ります。次に、みどり園より老朽化が進むなかよし園の建て替えの計画はどうなっているか、お尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

現在のなかよし園の園舎は、昭和54年11月に建築され、鉄筋コンクリート造りの平家建てとして築45年が経過し、園舎建て替えについては、これまでの議会答弁のとおり、なかよし園の老朽化は顕著であり、なかよし園の園舎建て替えは早期に行うべきと判断をしております。このことから、なかよし園の建て替え時期については、菊陽町公共施設等総合管理計画に基づき、令和7年度から令和8年度までの期間を目標に建て替えの方向で具体的な準備を進めております。状況としましては、建て替え場所の選定について、現地建て替え案と新たに近隣の用地取得を視野に入れた案で検討を進めてまいりました結果、現地建て替えの方針で決定しております。

今後のなかよし園の建て替え計画については、新園舎の整備に係る基本設計業務などの費用として、令和7年度の当初予算に提案させていただきたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 現地そのまま建てるということですが、せっかく建て替えるなら、ほかに何かまだ少し枠を広げて、保育園だけでなく、東部地区のほうにこの際何らかの、例えばお年寄りとか子どもたちのそういう広げたアイデアか何か、建て替えをするならば一緒にやっていただきたいんですが、何かありますか。

○議長（福島知雄議員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石原俊明さん） 御質問にお答えします。

なかよし園の改築につきましては、令和2年3月に町のほうで保育所整備の基本方針というのを定めております。その中で、なかよし園の建て替えに伴う新たな部屋の確保ということで、今議員のほうから御提案があった、高齢者等との地域の方との一応交流する場を、地域交流室というのを、そのあたりを部屋として確実に確保したいというところで一応考えております。それ以外も、これまでにない例えば相談室であったりとか、例えばあとは災害時の備蓄倉庫等とか、そういったのもいろいろ踏まえて、しっかりと設計段階で計画しまして、造ってきたいというふうに考えています。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） ともなれば、現地の土地はそのまま、用地はそこだけでするわけですか。

○議長（福島知雄議員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石原俊明さん） 御質問にお答えします。

先ほど部長が答弁しましたとおり、今の敷地内のほうで建て替えを計画しております。建物については、できるだけスペースを確保したいというところで、2階建てを想定して計画しております。その中には、また敷地内に職員の駐車場であったりとか、保護者の送迎用の駐車場を確保したり、そういった計画で一応進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） それでは、3番目の、次に保健センターについてお尋ねします。

町長の政策提言の中で72の具体策が示されていますが、その中で健康保健センターの整備がありますが、現在、健康センターの整備について、どのような計画でどこまで進んでいるか、お尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

健康保健センターにつきましては、生活、喜びへの投資への重点政策として、地域住民の健康づくりを目的とし、住民に身近な保健サービスを実施するため、健康保健センターの整備が掲げられています。よりよい保健サービスを提供するには、各種健診や保健事業を実施するための健診や保健指導、個別相談などを行う専用のスペースが必要であり、健康保健センター整備に向けての具体的な検討を今年7月に設置された菊陽町役場庁舎等整備検討委員会において始めております。この検討委員会では、役場庁舎、中央公民館、健康保健センターの整備についての検討がなされており、これら3施設の規模、費用、メリットや課題など、また施設の複合化を含め、今後の庁舎等の在り方や整備に係る計画を策定するに当たっての整備方針や整備内容についての検討、審議が行われている状況でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 検討委員会の中で、役場庁舎、中央公民館、健康保健センター、大体メインはどこですか、その3か所の中。全部その中でばらばらでやるわけ。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 今、検討の対象となっておりますのが、役場庁舎と中央公民館と健康保健センター、これらを今後どのような配置であったり、場所であったりを含めて、今検討委員会の委員の皆様で御審議をいただいているところございまして、検討中というところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 少しは中身ぐらい分かるんですか。

○議長（福島知雄議員） 健康・保険課長。

○健康・保険課長（岩下美穂さん） 御質問にお答えいたします。

この検討委員会は、今まで2回開催されております。まず、1回目は、7月11日に開催されて、第1回目ということで、庁舎、中央公民館、保健センターにおける現状と課題、町の現状と今後の見通し、課題解消に向けた方策、施設の複合化、庁舎などの整備に対する町の方針案について町が整理したものを御報告し、審議していただいております。

そして、第2回目、こちらにつきましては10月に開催されておまして、第1回に開催された内容も踏まえ、施設の複合化、庁舎等整備の財源、庁舎等整備のスケジュール、庁舎等整備の基本理念と基本方針案を説明の下、審議いただいております。なお、保健センターにつきましては、この協議の中で、新規の施設になりますので、他市町村も参考にした施設の機能や規模をこの中に盛り込み、検討をいただいているところとなります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） それでは、鳥獣被害については、大体この前1回私がお尋ねしたんですけども、(1)でこれから取組はどう変わっていくかというのは、大体農政課の方が私に答えておられましたので、これは飛ばして行きます。また、今後の取組の実効性も大体分かっておりますので、ジビエ料理について、なかなか保健関係でどうも無理というようなことでございましたので、これも農政課にとれば今日は答弁のないような感じになるかもしれませんが、今後また私も勉強してからまた農政課にしっかりと答えをお願いしたいと思って、5番に入りたいと思います。

将来のまちづくりということで、これから大型事業が増加する、新プロジェクトXって私はしておったんですけども、議運の方々がXを外してあるもんだけん、私もどうにもならんんですけども。Xというのは、皆さん御承知のとおり、1つの事業を成し遂げるというか、また次の事業を成し遂げるって、そういう一つ一つの事業を成し遂げるのがプロジェクトXというふう

に私は捉えているんですけども。総合的に考えれば、未来の地上の星といいますか、そういったことを思っているんですけども。例えば、皆さん御承知のとおりですけども、挑戦者、そしてまた仕事の流儀、挑戦者と仕事の流儀、そういうことでXという名前をつけたんですけども。例えば、もう御承知のとおり、ここに例を挙げているんですけども、北九州の洞海湾の大腸菌も住めない海になっとなったことをきれいな海にしたと、それも一つの仕事の魂といいますか。それから、大洋デパートの火災とか、ホテルニュージャパンの火災、そしてまた一番記憶にもあるのが、明石海峡のつり橋です。あれが10年間の闘いの中で出来上がったと。本当にすさまじい事業の取組でできたというのが、計画的にできたということ。それから、外国でいけば、トルコ海峡のトンネルの潮の流れとの不屈な闘いといいますか、150年間もできなかったのをつくり上げたということです。最後、この辺になりますと、東日本大震災、それからアプリの革命アプリ、世界への巨大フリーマーケットとか、小惑星探索機のはやぶさとか、そういうのが一つのXの中で頑張ってこられた、つくり上げたのが私はXと考えておったんですけども。

その中で、今後大型事業をする中でどういうことを考えておられるか、町長にお尋ねしようと思います。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、上田議員の質問にお答えをいたします。

現在、町では喫緊の課題、そして今後の経済発展、人口増加に対応するために必要な道路ネットワーク構築に必要な道路網の整備をはじめ、新駅の整備、原水駅と新駅周辺の区画整理事業、熊本県版サイエンスパーク構想と連携をいたしました工業団地の検討など、将来に向けての継続した発展のために、新しい考えの下、様々なまちづくりに取り組んでいるところでございます。私は、今回のT SMCの立地を大きな転換期と位置づけており、これからも成長し続ける町として劇的な環境の変化への対応と必要な施策の実施に職員と共に取り組んでまいりたいと考えているところでもございます。

今後は、先ほど申し上げた様々な都市基盤整備の事業を進めていくところですが、これまでも申し上げているとおり、守るべき農地は引き続きしっかりと守っていくという考えに変わりはありません。さらには、守るだけではなく、農業の発展も見据えた事業も必要と考えており、国の施策と連携をいたしまして、農家の規模拡大、農地集積、集約化による生産性の高い農業のための支援などの施策の充実にもしっかりと進めていくことを考えております。

また、上田議員も御存じのように、私自身は、農家の息子、そしてまた跡取りでもございまして、農業には特に強い思い入れを持っております。その農業の活性化のためには、安心して取り組める環境の整備が不可欠と考えており、その環境を整えることによる専業農家の増加のために必要な施策を考えていきたいと思っております。

また、今回のT SMCの進出の効果を最大化するとともに、現在お住まいの町民の皆様、その効果を実感していただく事業の実施も必要と考えております。町の発展を支える農業、商

業、工業の産業分野の充実、そして道路、下水道などの都市基盤整備だけではなく、町民の皆様の生活の基本的なことにもしっかりと目を向けて、教育、福祉、健康の分野に取り組まなければなりません。

私は、副町長に、町の財政状況の分析と並行をして、将来に必要な事業について庁内で議論することを指示をしており、昨年度から町の幹部職員で構成する財政調整会議の場で様々な事業について議論を進めており、その中で住民の皆様にも身近な事業も検討をしております。

具体的には、教育、福祉の面で、来年度から全ての小・中学校の給食費、保育園児の副食費の無償化を進めてまいります。これらの無償化は、小・中学校の児童・生徒が4,500人、保育園児が2,280人、うち副食費の対象は1,180人でございますが、その規模では財政的にも難しい事業となりますが、これまでのまちづくりによる税収増やふるさと納税などの歳入増により実現できるもので、子育て世帯への効果的な支援になると考えております。

また、気候変動の影響もあり、暑さ対策も必要となっており、児童・生徒の健康や万が一の避難所としての役割も踏まえ、令和10年度までには段階的に小・中学校の全ての体育館に空調設備の整備を完了する予定としております。

さらに、これまで菊陽町を支えていただいた高齢者の皆様の福祉や健康増進などの施策の拡充も進めてまいります。

あわせまして、町全体の振興を図ることも必要であり、バランスも考えながら、均衡ある発展を目指していくために、各校区、各地域にもしっかりと目を配りながら、地域ごとに必要な施策も考えてまいります。

今の菊陽町は、昭和56年の第2期総合計画の際に盛り込まれましたH字型道路網構想からの道路網整備、区画整理事業などが礎となり、発展をしてきました。現在議論を進めております第7期総合計画は、10年後を目標に策定するものですが、私は、先ほども申し上げました43年前の第2期総合計画と同様に、20年、50年、そしてまた100年先の菊陽町の礎となる計画として策定をしたいと考えております。その上で、まちづくりだけではなくて、そして住民生活の分野から町の発展を支える分野まで、幅広く将来に必要な施策を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 私が将来のまちづくりで提案したのは、大体菊陽町の町長は、平均的に3期か4期か5期ぐらいできるわけです、今までの村長さんから町長さんまで考えてみれば。ただ、だから時間が大体10年から20年の間の町長があるわけです。ですから、例えば町長に対しては、モンスターにならにゃいかんわけです。闘って耐えて、闘って耐えて、そして勝って勝って、そういうことを常に頭に入れておかないと、10年、20年の今の町長の説明では先が進まんわけです。そのためには、モンスターになれる自信はありますか、町長。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、上田議員の質問にお答えします。

モンスターになれるかということですが、それは私が判断をすることではなくて、町民の方々や、そしてこの町に携わる方々が判断をされるものかというふうには思っております。ただ、私は6代目の町長をさせていただいておりますが、これまでの首長さん方を見てみると、いろんなことを成し遂げられてモンスターになれたんだなというふうに思っているところでございます。この菊陽町を守ること、そしてまた菊陽町の町民を守ること、そしてまた菊陽町にいらっしゃる企業を守ること、そしてまた農業を守ること、さらには菊陽町の議会の皆様方と意見を酌み交わしながら、そしてまた時には活発な議論をすること、そういったことが必要になるというふうには思っております。そういったところを続けていながら、上田議員がおっしゃるようなモンスターになったと言われればいいかなというふうには思っていますけれども、上田議員の先ほどのプロジェクトXの話もありましたけれども、そういったところでリーダーの資質というのはこれから問われてくるものかというふうに思いますので、上田議員に、何年後か分かりませんが、大分近づいたなと思っていただけるようにしっかりと精進してまいりたいというふうには思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 副町長もモンスターになる時間帯がありますかね。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今町長が御発言されましたけれども、そういった町長がそういった今の発言が実現できるように、私は一番近いところでしっかりと支えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 私が、将来のまちづくりについて出したのは、例えば何かプロジェクトを組むわけです。その中で、昨日もそうだったんですけども、補正の組み方、こういうことがなかなかぽつと言われて町長の裁量でされるぐらいの程度のぐらいならいいですけども、ちょっと大きなことが起きると。ですから、私は、例えば今までアーバンのところに2回か3回一般質問したんですけども、あのときも例えば土地が倍ぐらい、計算したら、例えば5町買うならば7町か10町ぐらい買うとったほうがよかなかですかと言ったのは、私は記憶があるんですけども。総合体育館とアーバンの間に何か駐車場が全然ないような、広場もないような感覚があって、これはもうどうしても町長にお願いして、この際面積も広げていただけるならば、使いやすくなって、後々も町の財産にもなりますので、その辺のところをお願いしたい、お願いいたしますか、どういうふうに考えているのか。小牧副町長でもいい、町長でもいいです。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今日は、すごく上田議員のほうからプロジェクトXの話をいただいて、1つの事業を成し遂げるためにはいろんな挑戦が必要だというようなお話もいただき、大

変私どもも勇気づけられたところでございます。ただいまお話がありました用地を少し余計に買っていたほうがいいんじゃないかと、いろんな事業のときにおいて。ただ、いろんな予算編成をする中においては、歳入と歳出のバランスの中で事業を取り組んでいく中において、当初の計画以上の用地を確保するというのは、なかなか行政上は難しいところがあるというのは少し御理解いただきたいと思います。

ただ、今お話がありました体育館周辺の話でございますけれども、ここは吉本町長の政策提言の中で、町民が楽しめる総合運動公園の整備という形で将来していきたいというような位置づけがございます。さんさん公園であったり、スポーツ広場であったり、また体育館、テニスコートもできます。そして、アーバンスポーツもできる。この一帯が、まさに今吉本町長の政策提言である総合運動公園に位置づけられていくんだろうと。そうしたときに、今お話があったような駐車場の整備というものも、総合運動公園の全体の議論をする中で考えていく必要もあるかと思えます。

それから、もう一つ、区画整理事業において、先ほどから3つのエリアがありますと。職住近接エリア、知の集積エリア、そしてにぎわいエリアのエリアには、体育館も含めたところのエリア構成がなされております。そういった区画整理を含めたところでのにぎわいエリアの中で、どのような施設が必要だと。その中で、用地が必要になってくるということになれば、今上田議員からもお話をいただきましたので、できるだけ前向きにそういった用地の取得も前提にした形での検討というのも進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 必ずこういう問題は、用地は、皆さん執行部の方々は、ぎりぎりまでのぐらいいい感じで予算といろんなことを考えておられますので、今度、後で取付けにやごたるこつば言ううちにやあでけんごつなるけん、特に今の体育館の西側なんかは、もう早う買うとったほうがいいかなと私は思うんですけども。ぜひ、来年度の当初予算ぐらいまでには、できるなら入れとってもらいたほうがいいと思います。よろしくお願いします。どうぞ。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今、具体的な場所がございましたけれども、先ほど言いましたように、いろんな周辺の中でこういった可能性があるのか、そういう中においてどういう整備が必要になるかということにおいて、今当初予算でという話もありましたので、そういった予算にも向けて、前向きにしっかりと検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 上田議員。

○15番（上田茂政議員） 何か飛び飛びの考え方で、皆さん大変分かりづらかったと思うんですけども、できるだけ私も精いっぱい一般質問をしたつもりでございます。また、3月にはまたやっていこうと思っておりますので、どうか御期待いただきますようよろしくお願いします。

執行部の皆さん方には、しっかりと鳥獣関係にはまだまだ言わんなんところがたくさんありますので、しっかりと勉強しとってください。

私の質問はこれで終わりたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 上田議員の一般質問は終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時54分

再開 午前11時7分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

廣瀬英二議員。

○5番（廣瀬英二議員） 皆さん、おはようございます。議席番号5番の廣瀬英二でございます。

師走のお忙しい中に、傍聴に足を運んでいただき、本当にありがとうございます。

菊陽町を取り巻く環境は、大きく変わろうとしています。T S M Cの進出はもちろんのこと、アーバンスポーツ施設の設置、新駅及び原水駅を中心とした土地区画整理事業、概要として70ヘクタールの土地に3つのエリア、職住近接エリア、知の集積エリア、それとにぎわいエリアと、そのサイエンスパーク構想が先般発表されております。住民及び私一議員の素直な気持ちとして、深刻な交通渋滞が続いている現状下で、新たな交通渋滞の火種をつくる構想については、過去の光の森周辺開発、セミコンテクノパーク周辺開発などでの交通渋滞の歴史がございます。まちづくりには大きく貢献してきたいずれの開発も、開発が先で道路インフラ整備は後回しということで今まで行われてきました。これまでの道路行政に、私は大きな不安を感じています。その不安払拭のためには、抜本的な新交通システムの導入が必要であります。熊本都市圏を含む、これは、熊本都市圏といいますと、大津まで含めた大きいくくりの中で考えていく必要があると。その3つのエリアを含めて、どのような交通網を構築していくのか、今後の大きな課題でございます。

そのような状況で、町の将来像の検討パートナーとして、昨日も説明がございましたけども、三菱商事と三井不動産を代表とする共同事業体で新たな交通システム、バス高速道路、B R T、これを含むことを検討して、それぞれの案をまとめて町に提出をするという運びになっているようでございます。そういう案が出た時点で、またいろんな議論を重ねていきたいというふうに思っています。

交通手段の確保として、いろんなことが考えられます。高速バス輸送システム、B R Tです。そのほかにもL R T、これは路面電車です。それと、J R豊肥線と熊本電鉄をつなぐ環状線、そういうのもありますし、原水駅からJ Rを延長するというような案もございます。そういう中で、どういう新交通システムがいいのか。それは、今後大きな議論となると思っています。もちろん、先ほど申しましたように、三菱商事、それから三井不動産、この方々のいろん

な発想を含めて、いろんな案が出てくると思います。そういうことで、そのときにはまた議論を重ねていきたいというふうに思っています。

それと、今日、私の質問は、1番目に役場職員の活性化について、それと2番目に交通渋滞対策について、3番目に総合ターミナルについて質問をいたします。

質問は、質問席にて行います。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） それではまず、役場職員の活性化等について質問をいたします。

まず、職員の年次有給休暇取得についてお尋ねをします。

マンパワー不足の中で多忙を極めている職員が、可能な限り休暇を取れる仕組みづくりが必要であることから、昨年5月の定例会で町の取組をいただきました。回答として、平成30年から令和4年度までの5年間ににおける菊陽町職員の平均取得日数は、6.8日となっておるということでございました。県内市町村の5年間の平均と比較すると、3日ほど取得日数が少ないということでございました。それを令和7年度までに平均取得日数を10日以上にするとした数値目標を掲げ、達成に向けて取り組んでいくということがありました。それから、1年3か月が過ぎましたけれども、改善はできたようには聞いておりますけれども、最近の数値をお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） 質問にお答えをいたします。

直近3年間の職員の年次有給休暇平均取得日数は、令和3年が6.8日、令和4年が7.2日、令和5年が11.4日となっております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 平均で11.4日と、その取得日数ということでございます。これは、非常に、10日以上になると、その目的から大きく上回っておるようで、これにつきましては評価をしたいと思います。

ただ、年休を取れる人とそうでない人、これは大きな波があると思います。それを要するに年休がうまく取れていない人たちをどうしていくのか、これが今後の課題であるかなというふうに思っております。

それと、定時退庁ですか、定時退庁日は、これは水曜日で決まっておるんですか。だから、それを要するに徹底して、水曜日の定時になったらすぐ退庁するということを徹底していただきたいというふうに思っております。

それでは、次に(2)のマンパワー不足の中で、DX、デジタルトランスフォーメーションの進捗状況及び人材等の部外活用について、町の考え方をお尋ねします。

DX推進の意義としては、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させる、これが1番でございます。それと、デジタル技術の活用により業務効率を図っていくと。それ

から、3番目に人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくというのが挙げられると思います。DX導入には、菊陽町だけではできないこと、全庁的な見直しが必要であること、ハード、ソフト両面を合わせた準備、検討が必要であるなどと思いますけども、DXの進捗状況及び人材等の部外活用についてお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

本町におけるDXの取組状況につきましては、昨年6月に町長を本部長とする菊陽町デジタルファースト推進本部を設置して、昨年10月には住民の生活の質の向上につなげていくことを目標とする菊陽町デジタルファースト推進計画を策定しております。この推進計画に基づき、地域課題に応じたデジタル実装を進め、全職員が常にデジタルファーストの視点で自治体DXの推進に努めているところでございます。

住民や外部向けの主な取組としましては、書かない窓口システム、粗大ごみ収集システム、窓口キャッシュレス決済システム、ショートメールによる通知サービス、様々な申請がデジタルで行えるL o G oフォームなどを導入しており、年度内に公共施設使用料のオンライン決済システム、公開型GISシステム及び電子契約の導入を予定しております。

庁内向けとしましては、会議録作成システム、ペーパーレス会議システム、庁内の無線LAN化、DX推進リーダーの育成及び認定、ITパスポート資格取得推進、文書管理と電子決済のシステム化などに取り組んでいるところでございます。これらの取組により、これまでの約1年半でオンライン申請では約3,000時間、会議録作成では約500時間の事務に係る時間が削減できたと試算しており、自治体DXを進めることで、マンパワー不足の解消に貢献できるものと考えております。

人材等の部外活用におきましては、本年7月より情報統括責任者である副町長を補佐する補佐官設置要綱を定め、業務委託により専門的知識を有する方に常駐していただき、自治体DXに関する施策に係る助言や提案をいただいているところです。

また、全ての職員がDX推進のスキルを取得できるよう、DX人材育成方針を本年度に改定し、DX人材育成研修業務委託による職員のレベルに応じた研修プログラムを実施することで、職員全体のDXの機運、知識の底上げに取り組んでいるところでございます。

今後もさらなる住民の生活の質の向上につながるよう、取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 今回答をいただきました。住民向けとしていろんな取組をされております。代表的なものとしては、書かない窓口、それから職員向けとしては会議録のペーパーレス会議システム、そういうところに取り組んでおられるようでございます。それと、人材育成についても、お話がありましたように、部外活用をしながら、そしてマンパワー不足を補っていくということで、これは要するに非常に人員不足を補う中で、DXの推進というのは、私は非

常に大切であるというふうに思っておりますので、マンパワー不足を補う戦力になるよう頑張っていたきたいというふうに思っております。

それでは、次の3番目に参ります。

役場職員の信賞必罰制度の導入について、町の考え方をお尋ねします。

民間手法の信賞必罰制度の導入は、新しい公共の担い手と公の責任として重要であると言われてきました。今までの枠組みの中で、十分、信賞必罰制度の導入はできたのではないかな。なぜ、今までできなかったのかという疑問を私は持っております。民間での信賞必罰制度導入の歴史は古く、民間で仕事をされた人は経験されたと思いますが、業務の中で個人目標、職場目標を設定して、半年後、1年後に上司から1次、2次の面談を受け、目標に対して達成度はどうだったのか。私たちのときは、目標の内容は、SからA、B、C、Dの5段階でありました。達成度の高い社員及び職員に対して、人事評価の対象とするもので、評価の高い職員には昇職、それから特別昇給、それから夏、冬ボーナスがございすけど、その5%アップ、10%アップという、そういう制度がございました。その反面、業務成績が著しく悪く、会社及び役所に損失を与える場合には、職員にペナルティーなどがあるなど、メリ張りのある制度でございす。この制度の導入について、町の考え方をお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

信賞必罰制度は、平成20年制定の国家公務員制度改革基本法に、職員の倫理の確立及び信賞必罰の徹底のため、人事評価の整備と併せて示されております。本庁職員の人事評価制度につきましては、平成26年5月に公布されました地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律において、自治体職員の能力及び実績に基づく人事管理の徹底を図る目的から、制度導入が義務づけられました。本町におきましても、職員の能力や意欲を高めて、組織の活性化を図るために、日頃の業務を通じて発揮された職員の能力や成果を公正に評価し、その結果を能力開発や処遇に適切に反映させる仕組みが必要であり、時代に求められる職員を育成するという視点から、行動評価及び業績評価の2つを柱とした能力、実績重視の人事評価制度を平成28年度より導入しているところでございす。

人事評価制度の運用を通して、職員一人一人が自ら役割を認識し、自らの能力開発に取り組むことで、組織力、職員力の向上を図り、良質な行政サービスの提供を目指しております。

以上でございす。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） そうしますと、人事評価制度、これが平成28年度より導入しているということでしたけれども、それは、人事評価をして、職員に対してどういうメリットがあるんでしょうか。それは、もう昇職、例えば係長から課長になると、そういう部分だけでございすか。例えば、昇給を、年間2号俸上がるんだけど、それをプラスして3号分にするとか、4号分にするとか、そういう制度はまだ導入はしていないんですね。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） これにつきましては、昇給それから勤勉手当等に反映させるような、今はしていませんけれども、反映させることを目指して今取組を検討を進めているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） そうしますと、それは、ほかの自治体においてはどうなんですか。そういう導入している自治体はあるんでしょうか。それとも、足並みをそろえていくということなんですか、お尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 総務課長。

○総務課長（村上健司さん） 御質問のほうにお答えさせていただきます。

今、県内においても、人事評価を給与に反映させている市町村も多数あります。まだ導入していない市町村も約十何町村が存在はしております。今部長のほうからありましたように、町としても人事評価のほうを給与、そのあたりには反映させていくような準備を今後進めていくところで考えております。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） そうしましたら、そういうめど、私は短気なものだから、すぐ先を急ぎますけども、いつ頃の予定で取り組んでいらっしゃるのか、その辺を教えてください。

○議長（福島知雄議員） 総務課長。

○総務課長（村上健司さん） 今、明確に導入の時期については、いつというのは考えてはおりませんけども、導入に当たっての評価の様々な公平公正な対応等も必要になりますので、そのあたりも職員の研修等を通じて取組ながら、導入の環境が整い次第、速やかに導入していきたいというふうに考えております。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） これは、早急に取り組んでいただいて、早い機会に実施できるように頑張っていただきたいというふうに思います。めり張りのある職場でないと、もう言葉は悪いですが、公務員化してしまいます。だから、そうじゃなくして、民間的な発想を取り入れて今後仕事に当たっていくというのは、非常に大切なことであると思います。

そういう中で、人を評価するというのは、私は経験がございすけども、非常に難しゅうございます。公平さが求められます。ただ、公平さを求めるがゆえに、なかなか進まないという部分もあるし、その辺は非常に私も経験した中では難しいところがありまして、そういうことを導入するには十分注意が必要であるというふうに思っております。だから、結果だけでなく、達成手段の方法のプロセスも、これは私は非常に必要であるというふうに思っております。

それと、部下を評価する管理者のスキルというか、これは非常に大切でございます。自分が

この課長は好かんけん、これはペナルティーをやらないかんとか、そういうことは往々にしてありがちで、そういうことがないように。ある会社では、部下が上司を評価するという制度も取り入れているところもあるようでございます。だから、上から下に眺める風景、下から上を眺める風景というのを、これは大切なことではないかなというふうに私自身は思っております。

職員の活性化について、(1)、(2)、(3)の項目について質問をしました。職員がやりがいと生きがいを持ち、フランクに言い合える活力のある職場づくりが重要であると考えています。過去においては、そうっていなかった部分もあったと感じています。菊陽町で仕事がしたい。町の発展に尽力したい。菊陽町の職員募集に応募したい。そういう若い人たちが増えるような職場の雰囲気をつくっていただきたいというふうに思っております。そうすることによって、要するに職員が不足しておりますけれども、そういうことが少しでもなくなるんじゃないかなというふうに私は思っております。このことは、議員にも言えます。議員活動に生きがいとやりがいを見つけ、行政、議会が切磋琢磨していくことが町発展につながっていくと思いますし、町長が目指す日本一のまちづくりにつながっていくと感じております。

それでは、次の質問に参ります。

交通渋滞対策について質問をいたします。

ハード面での渋滞対策は、多車線化等道路整備は異次元のスピードで進んでいると理解していますが、完成まで四、五年はかかります。それまでの間、ソフト面の対策が今まで以上に重要になってくるということは、言うまでもありません。T S M C第1工場が12月から本格始動し、第2工場の建設も始まっていきます。今後も半導体関連の企業集積が進むと予想され、渋滞状況はさらに深刻化するものと思われます。これまでソフト面の対策として、原水駅からのセミコン通勤バスの運行、大手企業の時差出勤などで効果が出ていることは承知していますが、それにプラスした対策は見当たりません。ソフト面の対策は行き詰まり感を否めません。先般の新聞記事で、菊陽町、大津町、合志市、熊本市の首長による移動の足を考えるというタイトルで連載をされました。将来的な渋滞対策として、次世代バスシステム、B R Tと道路拡張整備などが語られていました。2市2町の首長の間で、ソフト面では時差出勤などとJ Rバスなどへの公共機関へのシフトの話が多くありましたが、公共機関利用のために各自治体が具体的に今までどのような投資をして取り組んできたのか、そういう観点から質問します。

じゃあ、(1)の現在までに実施した交通渋滞対策、ソフト面の効果をお示しをいただきたいというふうに思います。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

交通渋滞対策のうち、ソフト面での取組としまして、企業による時差出勤、フレックスタイム、テレワークの導入に加え、熊本県警による信号の調整やセミコン交通対策協議会によるセミコン通勤バスの運行を実施しております。

また、町では、令和3年度からこれまで4回の交通渋滞調査を実施しており、これらの取組が渋滞緩和に寄与していることを確認しております。令和5年4月の第2回調査とソフト対策開始後の同年7月の特別調査を比較しますと、町東部の10か所中9か所で渋滞が減少しております。

また、本年4月の第3回調査と昨年4月の第2回調査の朝の7時から8時半までの滞留長を比較しますと、調査対象箇所20か所のうち、増加が6か所、減少が12か所でした。調査結果を見ますと、本年の調査当日が雨であったことや信号調整が行われており、全く同条件での比較とは言えませんが、減少箇所が上回っていることから、時差出勤やフレックスタイムといったピーク時の交通量抑制策が渋滞緩和に効果的であったと評価しております。

さらに、セミコン通勤バスについては、現在朝24便、夕20便が運行されており、1日当たり約1,400人が利用しております。この取組は、通勤時間帯の交通量を抑制し、渋滞緩和に大きく貢献しております。導入当初の平成27年の1日の平均利用者数は90人でしたが、その後、年々増加し、令和元年度には500人を超え、一時コロナ禍により減少しましたが、JASMSM進出決定後の令和4年度には672人、令和5年度には1,092人と大幅に増加し、今年度は6月の第4週に過去最高の1,564人を記録し、年間35万人の利用を見込んでおります。

また、利用者増加に対応するため、バスの増便やJASMSMルートの設定、利便性向上策として原水駅北口バス転回広場の整備なども進めております。今後も熊本県やセミコンテクノパーク立地企業と連携しながら、さらなる交通渋滞緩和に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 今お話がありましたけれども、確かにセミコン通勤バスの増便とか、それから時差出勤の実施とかフレックスタイムの実施と、これは効果があっているということは私も認めておりますし、非常にこれは効果があったというふうに理解はしておりますが、先ほども申しましたが、私は朝から子どもの見守り隊を毎朝やっていますけど、私の感じ方では、あまり渋滞が減ったというのは実感としてはありません。だから、私が思うのに、今いろんなソフト対策で歯止めをかけているんじゃないかなと思っています。まだまだ増えた交通渋滞を今の施策で食い止めておるといような、そういう実感です。だから、住民が安心をして渋滞を解消していくということには、今までにない発想をしていかないと、今までやってきたその分だけでは、私は渋滞緩和にはならないというふうに理解をしております。

それでは、次の質問です。

(2)のキャロッピー号の運行理念と直近の乗車実績をお示しいただきたいというふうに思います。

現在、巡回バスキャロッピー号は、中央環状線西、東、西部線、南部線の4路線で1日21便、約2,600万円を投資して、地域の足として運行されています。その運行に当たっての運行理念と直近の乗車実績をお尋ねをします。これは、(3)の質問にも関係しますので、明快な

回答をいただきたいというふうに思います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） 御質問にお答えします。

町内循環バスであるキャロッピー号は、菊陽町民の交通利便性の確保及び町内各施設等の利用促進を図ることを目的としております。この循環バスキャロッピー号の利用者数ですが、令和5年度実績の年間利用者数は延べ3万3,666人、1便当たりの平均利用者数は6.8人となっており、令和4年度より微増しております。

また、令和6年度は、4月から10月の利用者数は延べ1万7,640人、1便当たりの平均利用者数は9.8人で、令和5年度より利用者が増加傾向となっております。このことは、今年4月1日に中央循環線の接続などを見直し、利便性が高まったことで増加していると分析しているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、平均利用者が6.8人から9.8人に増えたと、そうしますと1日運行する中で多い時間帯、少ない時間帯があると思いますけど、その辺はいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 総合政策課長。

○総合政策課長（今村太郎さん） では、今いただきました御質問についてお答えさせていただきます。

多い時間帯と言いましても、かなり台数は少なく運行しておりますので、時間帯によって特に大きな変化等はありませんけど、今、一般の利用のお客が多いのが西部線と申しまして花立のほうから「さんふれあ」に向かってくるバス、こちらのほうの利用が比較的多い状況というふうになっております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、3番の質問に参ります。

キャロッピー号とJR豊肥線3駅との結節（通勤時間帯）を図るため、ダイヤ改正等支援策は必要と考えるが、町の考え方を示してください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

本町は、JR豊肥本線が町の中央部を東西に横断しており、さらに町内には光の森駅、三里木駅、原水駅の3駅があり、このことは町の交通利便性を高める存在となっております。これらの鉄道駅は、交通拠点、交通結節点として、通勤、通学をはじめ、住民の皆様の移動を支える重要な施設と考えております。現在の町内巡回バスについては、南部線を除いて、通勤、通学で利用する方には主眼を置いておらず、あくまで役場や町民センターなどの町の公共施設や「さんふれあ」、三里木などの利便施設に行かれる町民の交通手段の確保を主な目的として運

行しております。

そのような中、本町における公共交通機関をはじめ、町が進めるコミュニティ交通に関しては、様々な変化が生じております。公共交通機関であるバス事業者においては、人口減少社会に入ったことによる利用者の減少、運転手不足など、交通事業者だけでは解決が難しい課題が出てきております。また、町としましては、財源の課題もあれば、新たなまちづくりにおける新駅土地地区画整理事業と、様々な意味で取り巻く環境も大きく変化していくことが予想されます。仮に現在の状況で通勤、通学の時間帯に駅に運行する巡回バスを設けるとなると、運転手確保の面などから難しいと考えております。

しかしながら、町では様々な環境の変化を踏まえ、まずは当面の5年間、どのように公共交通を組み立てていくのかを示すため、今年度中を目標に地域公共交通計画の策定を行っております。この計画の中では、先ほど申し上げた新駅土地地区画整理の整備が進む中で、その環境の変化を見据えつつ、JRの各駅からの二次交通をどのようにしていくのか。さらに、巡回バス、乗合タクシーをどのように見直していくのか。その方向性を示すこととなります。地域公共交通計画を策定した後は、令和7年度に巡回バス、乗合タクシーの見直しの作業を行い、令和8年度から新たな体系で運行を開始する予定でございます。その後も、新駅土地地区画整理の事業進捗だけでなく、今後進められていく豊肥本線の輸送力強化など、本町を取り巻く環境を踏まえながら適宜見直しを行うことを考えております。

JR豊肥本線の3駅との二次交通としての巡回バスの位置づけについては、先ほど申し上げた地域公共交通計画策定の中でも議論を行うこととなります。御質問の通勤、通学におけるキャロッピー号とJR豊肥本線3駅との結節を図るためのダイヤ改正と支援策については、そのニーズがあるのか。また、通勤時間帯は路線バスの運行に注力するバス事業者が対応できるのか。様々な要素も踏まえて、交通事業者ともしっかりと会話しながら、まずは必要性和実現可能性を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） お話の中で、通勤、通学で利用する方には主眼は置いていないという回答がございました。これだけ菊陽町で社会問題となっている渋滞問題を、その辺は私は違うんじゃないかなと思います。渋滞を緩和するに向けて、積極的な取組を考える必要があるというふうには思っています。

また、運転手がいなかったということであれば、効率的なダイヤを考えていくとか、県では試行的に運行しましたよね、日にちは結構長い期間。それと、大津町では、10月から3年間バスを大津駅から本田製作所まで運行するんです。だから、その気になれば私はできると思うんですけども。私は、その辺がどうも本当に渋滞対策を真剣に考えていらっしゃるのか、その辺に私は本当に不信感を持っております。

それと、この前、試行的に西花立のほうから運行しましたが、あのときの取組について

も、本当に菊陽町が町民に対して本気度を示せたのかということになると、私は、それは見えなかったような気がします。ただ、県がやっている事業だからということで、その辺も県がやることであれば、町を挙げて総力でやっていくという考え方に立たないと、これは県の事業だから、これは町の事業だからということでは私は駄目だというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

それから、(4)番の菊陽町の時差出勤導入の考え方と数値目標を示せということについて質問します。

これは、時差出勤が11月11日から来年3月31日まで試行的に実施されるわけですが、その辺の考え方と、どれくらいぐらいの改善が図れるのか、数値目標をお尋ねをしたいというふうに思います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えいたします。

11月11日から開始しました職員の時差出勤は、朝夕の通勤時間帯の交通渋滞緩和を目的に試行的に導入したところでございます。熊本都市圏の交通渋滞の緩和に向け、県や熊本市が取り組んでいる時差出勤について、一定の効果があつたとの報道がなされたことや、T SMCが立地する本町におきましても、セミコンテクノパーク内の企業が時差出勤に取り組まれていることなどを踏まえ、正規職員やフルタイム会計年度任用職員などを対象に、通常の出勤時間の午前8時半のほかに7時半、9時半を加え、時差出勤に取り組むことといたしました。目標数値につきましては、3割を目標としております。

まずは、試行という形で本年度末の令和7年3月末までの実施とはなりますが、試行期間中に職員アンケートを実施し、効果を検証した上で、職員が利用しやすい制度となるよう改善し、本格的な導入につなげてまいりたいと考えております。

また、この時差出勤が職員の働き方の改善につながるものになれば、さらに意味のある取組になるのではないかと考えているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 時差出勤については、いろんな賛否両論あるかと思います。ただ、これはもう個人的な意見でございますけれども、熊本では、車1割削減、それから渋滞半減、公共交通2倍というキャッチフレーズがございます。それを考えられてのことだと思います。そういう少しでも車を減らしていくという取組を各自治体が結集をしていけば、1割削減にはなるんじゃないかなというふうに思っております。

それと、時差出勤のメリットというのは、通勤時間の短縮ができるとか渋滞に巻き込まれないとか、それと業務見直しの契機になると。それと、仕事と生活を無理なく両立させることができる。メリットの部分では、こういうふうなメリットがございます。

ただ、時差出勤のデメリット、これは、コミュニケーションが不足をすると。特にチーム連

携が必要な部署においては、デメリットとしてあるんじゃないかなと。それと、どうしても管理社会の文化があって、管理されないと要するに仕事ができないという部分もあるし、業務効率が低下するのではないかと。それと、勤怠管理が難しくなると思います。早出の職員は、また帰りにくくなると思います。その辺のデメリットはありますけども、これを試行期間がありますので、それを分析をされて次につなげていただきたいというふうに思っております。

それでは、次の質問に参ります。

あまり時間がございませんので、(5)番、自動車通勤時の複数乗車の推進及び支援策について、町の考え方をお示しください。簡単に要旨だけまとめてお願いします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

まず、一般的な交通渋滞の解消に向けた複数乗車の推進についてでございますが、町としましては、複数乗車により、通勤時間帯の車両数を減少させ、周辺道路の交通量を抑制することで、渋滞緩和に貢献するものと考えております。

また、車両台数の減少に伴い、二酸化炭素などの排出ガスが削減され、環境負荷の低減が期待されます。

さらに、通勤者同士の交流機会が増えることで、職場内のコミュニケーションが活性化し、移動コストの分担による経済的な負担軽減も図られるものと認識しております。

一方で、課題もございます。例えば、出退勤管理が複雑化することや複数乗車に伴う通勤中の事故リスクへの企業責任、車両を提供する従業員の負担や費用負担の公平性が課題となる可能性がございます。

町としましては、こうしたメリットを企業や通勤者に広く周知するとともに、デメリットを軽減するための方策について、関係行政機関やセミコン協議会の企業で組織するセミコン交通対策協議会において研究を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） 町職員に関しては、私のほうでお答えをさせていただきます。

現在、職員の約9割は自家用車での通勤となっております。職員には、これまでノーマイカー通勤の推奨をお願いしており、自動車から公共交通機関、バイク、自転車、徒歩への切替えや自動車の相乗りも具体的な取組として職員に通知しているところでございます。相乗りにつきましては、先ほどの産業振興部長の答弁にありましたように、交通渋滞の緩和や環境負荷軽減も期待されます。職員の業務や出退勤時間など個々の事情もあり難しい面もありますが、今後も可能な範囲で取り組むよう職員へ呼びかけを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 実は、私も朝から、ここに見えていますけど、塚脇課長とそれから豊住

職員、複数で運転をされていました。そういうことが広がりを見せていったら、効果は非常にあると思いますので、よろしくお願いをしておきます。

それでは、次の質問です。

役場職員が公共の場を駐車場として使用する場合は、有料化すべきではないか。熊本県が今年の9月17日に発表した2024年7月時点での基準地価は、前年度からの上昇率が菊陽町津久礼の商業地32.5%で全国4位、菊陽町のTSMCの立地が周辺地域の地価を軒並み押し上げ、ベスト10入りが昨年の3か所から6か所に増えた内容になっております。このような地価の上昇から、土地を借りている事業者は、負の影響として菊陽町から撤退される業者が相次いでいます。私が知る限りでは、病院、大手衣料品会社、コンビニ、それからレンタル店などがあります。土地価格に敏感な町民の声として、一等地にある役場職員駐車場は無料ですかと聞かれることもあります。土地の価格上昇が全国的にも有名になり、昔の菊陽町を基準とした駐車場無料には無理があるようでございます。公の場を駐車場として使用する場合は、有料化すべきと考えますが、町の考え方をお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

町の各施設における職員の駐車場有料化については、町の施設の中で最も駐車台数の多い菊陽町役場の職員駐車場を基準として、各施設においても判断していくことになると考えておりますが、現在、菊陽町役場の職員駐車場は、仮設駐車場として利用しているところでございます。現在、菊陽町役場の職員駐車場については、庁舎の整備と併せて進めているところでありますので、その中で有料化の是非等についても検討してまいりたいと考えており、そのほかの施設についても、菊陽町役場の職員駐車場と併せて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 公務員の駐車場有料化の流れは、非常に大きくなってきています。熊本県、熊本市はもちろんのこと、近隣2市2町と新しく庁舎を建て替えた益城町の有料化について調べましたが、有料化している自治体は、大津町、月額1,000円で職員のみ、菊池市、月額400円でこれも職員のみ、また益城町は月額1,000円で職員及び会計年度任用職員が対象とのことでした。また、合志市においては、有料化はしていないということでございました。これだけ菊陽町が脚光を浴びる中で、有料化していないというのは、私はもうおかしいと思います。これは早急に、先ほどの答弁がありましたけれども、これは前向きに考えていただきたいと思います、早い時期に。それと、今は仮設のところを駐車場としておるけれども、それはそこが仮設の場所だろうが何だろうが、一等地には変わらないんです。だから、これはもう早急に結論を出していただきたいというふうに思います。

それでは、次の質問に参ります。

総合ターミナル「さんふれあ」について、スポーツ施設にんじむと総合体育館のトレーニング

グスの直近の利用状況を簡単に教えてください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

菊陽町総合交流ターミナルのにんじむの利用状況については、総合体育館の供用開始により、その利用者数は減少すると予想しておりましたが、現状では僅かではございますが増加している状況でございます。にんじむの利用状況につきましては、令和5年度の一月の平均利用者が2,539人に対しまして、総合体育館供用開始後の本年度の4月から10月までの一月の平均利用者数は、前年度比4.5%増の2,654人となっております。一方、総合体育館のジム及びスタジオの利用者数は、右肩上がりが増加しており、直近の9月の利用者数は2,905人となっております。総合体育館はハード系の機器をそろえており、にんじむは比較的ソフトな機器をそろえ、年齢や体力に合った利用を促しております。利用者もそれぞれ合わせて利用されるなど、機能がすみ分けされ、ほどよく分散している状況ではないかと考えているところでございます。

また、にんじむは総合交流ターミナル内に設置しており、施設内に温泉が併設されているため、評価が高く、人気は根強いものと認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） それでは、「さんふれあ」と総合体育館を結ぶ屋根付専用通路を提案するが、町の考え方を教えてください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

総合体育館のジム及びスタジオを除く利用者数につきましては、その実数の把握は困難ですが、毎月1万人程度の利用が予定されております。また、10月に行われました防災フェスタなどの大型イベントでは、1日に5,000人を超える来場者も見込め、「さんふれあ」への相乗効果が大いに期待できます。現在においても、総合体育館で開催される大会やイベントに際しまして、弁当や総菜を求める利用者が増えており、その売上は前年対比7.8%の増加となっております。

御質問の菊陽町総合交流ターミナル「さんふれあ」と総合体育館を結ぶ連絡通路の設置につきましては、設置により総合体育館からの人流をさらに促し、利用客や農産物直売所売上げの増加につながり、経済効果はさらに大きくなると思われます。総合体育館と「さんふれあ」とは、車両が行き交う駐車場を隔てて建設されており、連絡通路の設置につきましては、利用者の安全を考慮した設備が求められます。双方の施設への往来は、ちょうど杉並木公園線から駐車場への進入路を横断するものでありまして、このことを考慮した設計とする必要がありますし、工事費にはおおむね5,000万円が必要となると試算しているところでございます。さらには、設備の高さや強度などの構造を整理する中で、雨よけ効果や費用対効果などを検証する必

要があると考えております。

総合体育館の利用者を「さんふれあ」へ誘引するためのハードやソフト事業などに取り組み、施設の利用を促進させることは、施設の活性化と併せ、利用者へのサービスの向上にもつながる重要な取組であると考えておりますので、さらなる魅力ある施設づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） お答えの中で、必要性は感じていらっしゃるということで、これは社会資本整備総合交付金ですか、そういうところも利用した中で、ぜひできるようにお願いをしておきます。

次の質問に参ります。

スポーツ施設ににんじむを総合体育館トレーニング室に統合し、空きスペースをにぎわいのある場所に有効活用するべきではないか。これについてお願いをします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

先ほど答弁しましたとおり、にんじむの利用者数は、僅かではございますが、高齢者の利用と併せまして増加している状況でございます。ハード系の総合体育館とソフト系のにんじむとがすみ分けされ、それぞれの役割が確立しており、利用者も機能に応じ分散している状況と分析するところでございます。

また、先般実施しました「さんふれあ」活性化のためのアンケート調査では、同施設内の温泉機能と連動して利用できることから、にんじむを総合体育館へ集約させず、残してほしいとの多くの意見をいただいたところでございます。

一方で、「さんふれあ」は建設から24年が経過していることから、施設の長寿命化計画を策定するため、現在同計画の策定業務を委託しており、中間報告では、5年から10年以内には、温泉設備を主とした大規模改造が必要との報告があったところでございます。アーバンスポーツ施設の整備、新駅の設置、そして区画整理事業の実施など、総合交流ターミナル施設を取り巻く環境は大きく変貌することが予想されるため、施設の大規模改造に併せた施設全体の機能や運営の在り方について整理、検討したいと考えております。

そのため、当面は、健康増進のコンセプトの下、健康寿命の延伸と健康で充実した生活支援の受皿となる施設として、現状を維持していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬議員。

○5番（廣瀬英二議員） 時間が少なくなりましたが、最後に私、「さんふれあ」をずっと眺めておりますと、非常ににぎやかになりました。そういう中で、社員の動き、非常に明るくなって、もう以前と比べますと非常によくなりました。これは、役場の指導もあるでしょう。そ

れから、現場スタッフの頑張りもあると思いますけれども、そういう意味であそこの「さんふれあ」というのは、今後（仮称）総合運動公園になりますけど、その重要な位置になります。だから、そこは、議論ができませんでしたが、まだいろんな議論する部分はございましたけれども、時間の関係でできませんでした。それは、また改めてお尋ねをするなり要望をするなりしていきたいというふうに思っております。だから、皆さんも御存じだと思います、「さんふれあ」の社員の頑張り。そこは、皆さんでいいときには褒めてやっていただきたいと思います。要するに収入が悪いときには、いろいろ言われます。だから、こういう収入も今は結構いいです。そういうときには、褒めてやるというようなことで、私もこれから考えていきたいというふうに思っております。

残す時間、あと20秒近くになりましたけれども、本当に言葉足らずで意は尽くせませんけれども、町のために精いっぱい議員として頑張っていく所存でございますので、これからもよろしくをお願いをしたいと思います。

それから、傍聴者の方には、本当にお忙しい中、傍聴においでいただきまして、本当にありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 廣瀬英二議員の一般質問は終わります。

これで昼食休憩とします。

午後は13時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後0時7分

再開 午後0時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

矢野厚子議員。

○6番（矢野厚子議員） 皆様、こんにちは。議席番号6番、一陽会の矢野厚子です。

12月のお忙しい中、傍聴においでの皆様、ありがとうございます。

本日は、J A S Mの本格稼働という菊陽町の大きな変化のときを感じながら、私たちの生活の身近な問題を見直したいと考えて、1、町の奨学金の制度について、2、高齢者の健康維持について、3、地域の特徴を生かした発展の推進についてという3つの項目について質問をします。

質問は、質問席にて行います。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） まず、1番の町の奨学金の制度についてですが、(1)の奨学金の貸付者の人数について質問します。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

現在貸し付けている方はおりませんが、奨学金を返済していただいている方が4名いらっしゃいます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 2の返済の滞納者はいるのか。滞納者がいる場合は、その理由を教えてください。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えをいたします。

現在、支払いが遅れている貸付者が1名いますが、経済的な理由により支払いが困難との申出があり、分納により返済していただいているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 私自身、高校は日本育英会、短大は町の奨学金を借りて進学しました。幸い、大手企業に就職が決まり、一括返済という形ですぐに返済できました。また、当時は、日本育英会の奨学金は、教員とか自衛官とか公務員になると返済が不要になったりしていましたが、今は全額返済に変わっています。そのためか、11月14日の熊日新聞には、奨学金、食事に影響、半数という大きな見出しが出ていました。また、医療機関の受診への影響や結婚、出産、子育てにも影響しているという回答が2年前の調査より増加しているとのことでした。返済完了の年齢も40から45歳で終えた人は3割にも満たないという調査結果でした。個人的には驚く結果でした。

3の町長の公約の中に、町独自の奨学金の拡充とありますが、いつをめどに実施するのか、具体的な内容は検討されているかを質問します。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、御質問にお答えをいたします。

現在、本町の奨学金制度につきましては、菊陽町奨学資金貸付条例及び同条例施行規則に基づきまして運用を行っておりますが、日本学生支援機構など、ほかの奨学資金の貸付けを受けない方が対象となっており、借手が少ないのが現状でございます。

私が公約に掲げます町独自の奨学金制度の拡充に当たりましては、返済が課題となっている点に着目し、例えば他の奨学金制度を利用している方の返済額を一部助成するなど、現在返済に困っている方の支援策を検討してまいりたいと考えているところでございます。

また、加えまして、今後様々な可能性を持つ人材を育成していくために、学生だけにとどまらず、もう一度学び直しをしたい社会人や国内の学校に限らず、海外の様々な場所で学ぶことができるようにするなど、グローバル社会に着目した視点も取り入れながら、今後の本町の奨学金制度の在り方についてしっかりと制度設計を行い、任期中の実現を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） せっかくの奨学金の制度がありながら、利用されていないのが残念です。そこに何らかの理由があると思うのですが、まず認知されていないとか、借りる条件が厳しいとか、金額が少ないなど、その辺の調査はしたことはありますか。

○議長（福島知雄議員） 学務課長。

○学務課長（平 征一郎さん） 御質問にお答えします。

今現在、町の奨学金制度の借手が少ないという理由につきましては、県の育英資金であったり、日本学生支援機構の奨学金制度がどうしても、町のほうが貸付額がどうも安くというのがあります。町の奨学金条例の制度の中にも、対象者として、そういった日本学生支援機構の奨学金であるとか県の育英資金を活用されていない方に限定しているものですから、借手が少ないというふうに分析をしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） いろいろな制度をつくっても、きちんと利用されなければもったいない話です。先ほど町長が述べられた、ほかの奨学金の返済の助成とか返済に困っている人の支援策はぜひとも検討して、任期中の実現を待っています。私も議員を辞めたら、学び直しで大学に行きたいと考えております。

4番の奨学金の返済不要または減額の奨学金制度を新たに制定する考えはないかを質問します。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

議員御質問の奨学金の返済不要や減額するなどのいわゆる給付型の奨学金制度につきましては、全国的な事例として、地域活性化対策の一環として取り組まれている自治体が多く、地域の担い手となる人材を確保するために、地元で定住または勤務した方を対象に、返済する奨学金の一部または全部を補助する市町村や奨学金を代理返済する企業など、様々なものがあります。繰り返しになりますが、町長から答弁がありましたとおり、本町では、まず返済が困難な方へのサポートを優先した制度設計を検討したいと考えており、給付型の奨学金制度につきましては、ほかの市町村の取組状況等を調査しながら、今後検討してまいります。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） これからの菊陽町に何よりも必要なのは、可能性を秘めた若い人材です。町の人口シミュレーションでは、2050年をピークに全体人口は減少に転じています。そして、高齢化率は年々増加しています。若者を菊陽町に残していくには、魅力あるまちづくりも必要ですが、現実的には収入が大きな比重を占めます。菊陽町独自の奨学金は、菊陽町に貢献できる、例えば菊陽町の企業に勤務するとか、社会人になったら菊陽町に住み続け、住民税を

しっかり払うとか、町の消防団に入り、地域の安全に貢献するとか、いろいろな形で町に貢献すれば返済不要または減額にするという仕組みはどうでしょうか。

また、町内の企業にも、奨学金の財源に協賛、協力をしてもらい、地元の企業の人材確保を進めてはどうでしょうか。九電工など大きな企業は、単独で奨学金の肩代わりをしているという記事も見ました。町が核となって奨学金制度をつくり上げれば、町内の企業だけでは無理でも、できる仕組みではないでしょうか。親の所得の格差は、教育の格差となり、格差の連鎖になります。学びたい若者の学ぶ機会を増やす手だてとして提案します。

続いて、2の高齢者の健康維持についての質問に移ります。

まず、1ですが、ここ数年の暑い夏の影響で、熱中症が多発し、搬送される人が増加しています。エアコンがあっても利用せずに亡くなる人もいます。夏場の期間の電気代の補助を高齢者の世帯にできないかですが、高齢者の方々と話をしていると、子どもの給食費はただになる。子育てにもあれこれある。私たちには関係ないスポーツ施設もできる。私たち年寄りには、免許返納は言われるのに、公共交通機関の使い勝手も悪い。大きな会社ができて、私たちには何もないの不満の声が聞こえてきます。そして、年金生活でゆとりのない生活では、暑くても電気代が気になってエアコンもつけられないの声をたくさん聞いた夏でした。来年もまた猛暑が予想されます。町は、高齢者の電気代の補助をする考えはないでしょうか、質問します。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

一般的に、高齢者は暑さを感じにくいなど、熱中症になりやすい身体的特性があり、実際、熱中症による救急搬送車や死亡者の多くは高齢者となっています。こうした高齢者の特性を踏まえ、国においては、毎年熱中症対策のための高齢者への見守りや声かけの取組を全国の自治体に要請しており、本町においても、国の要請に応じた取組を実施しているところです。具体的には、毎年4月から10月に高齢者が参加する出前講座で熱中症対策の啓発活動を行うほか、地域包括支援センターの介護支援専門員が熱中症対策のリーフレットを家庭訪問時に配布するなどの取組を行っています。

御質問の件につきましては、国において物価高対策として電気、ガス料金の負担軽減策が本年7月から10月まで行われてきており、本対策は来年1月から3月まで再開する方向で議論が進められているようです。酷暑対策は、全国的な課題です。まずは、国において御提案の電気代の補助を含めしっかりと議論を進めていただきたいと思います。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） エアコンの代金は、1時間約2.5円です。一日中24時間つけたまま、夏場の3か月の90日で5,400円程度です。この金額を高いと考えるか安いと考えるか。その人の所得に占める割合で違うと思います。近年物価上昇の中、年金だけの高齢者は、食事を切り詰めたり、交際費など余裕がなく、友人の葬儀にも行けないという人もいます。しかし、熱中症

で倒れて、救急車の搬送費や発生する医療費、そして何よりも人の命の重さはお金には代えられません。ぜひ、補助の実施を町でも強く提案をしていきます。

続いて、2のエアコンを持たない人の夏場の居場所として活用できる地域の公民館の電気代を夏季の期間の補助ができないかの質問ですが、先日、馬場地区の方から、高齢者の居場所として地域の公民館を開放していると聞きました。区長さんが鍵の開け閉めをされているようで、高齢者の方に好評と聞きました。さらに、電気代を安くするために、公民館のエアコンを消費電力の少ない新しいものに取り替えられたそうです。それでも、高齢者の方は、遠慮してエアコンを使わなかったりされると聞きました。各地区の経済状況はそれぞれですが、高齢者が気を遣わずにエアコンを使えるように、夏場の電気代の補助ができないかを質問します。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

熱中症対策については、令和6年4月1日から熱中症対策の強化を盛り込んだ改正気候変動適応法が全面施行され、これにより市町村は、冷房施設を有するなどの要件を満たす施設を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定できるようになりました。このことを受け、本町でもクーリングシェルターの設置に取り組み、今年度は町の施設11か所に加え、民間の施設5か所の計16か所をクーリングシェルターとして指定しました。

クーリングシェルターは、基本的には運用期間中に熱中症特別警戒アラートが発表されたときに開放する場所となりますが、本町においては、熱中症特別警戒アラートが発表されていない通常時も利用できるような対応を取っております。来年度は、民間施設の協力をさらに呼びかけ、より身近な場所で利用できるよう取り組む予定です。

クーリングシェルターの運用期間は、毎年4月末から10月末までとなっているため、夏季に限らず長期間の対応が可能となることにより、町としては、このクーリングシェルターのさらなる推進を図ることで、高齢者をはじめ町民の皆様の熱中症予防対策に取り組む予定でありますので、エアコンを持たない人に対する居場所のための地域公民館の電気代を補助することについては、考えておりません。暑さ対策などでお困りの方につきましては、個別の相談やクーリングシェルターの情報提供などの実施をしてまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） クーリングシェルターを16か所指定しているということですが、高齢者の立場で考えていらっしゃるのでしょうか。車もなく、暑い中、歩いて指定されたシェルターに行くのですか。選挙の投票も、公民館から町民センターに集約されて、誰かがつれていかなければ行かない。いえ、行けないという状態です。前回、一般質問のユニバーサルなまちづくりをということで取り上げて、自分事として寄り添ってくださいというお話をしたと思います。自分が高齢者だったら、シェルターに行く方法をどうするか、考えてみてください。どう思われますか。

○議長（福島知雄議員） 健康・保険課長。

○健康・保険課長（岩下美穂さん） 御質問にお答えいたします。

歩いて行けない方、その場に行けない方についてどのように考えるかというところなんですけれども、本町では、公民館も確かに身近な場所であるとは思っているんですけれども、先ほど部長のほうから申し上げました町内11か所、5か所、計16か所について、今年度は限られましたけれども、今後は御協力していただく施設についてお声かけをさせていただきたいと思っております。ですので、歩いて行ける場所になるべく広げていけるような展開をしていきたいと思っておりますので、そちらで御理解をいただければと思っております。

なお、クーリングシェルターに今回御協力いただいた民間のほうに、終了後に状況をお伺いしたところ、年配の方々が休憩に来ていただいたというところも、御意見として、また継続していきたいというふうにおっしゃっていただきましたので、引き続きそちらのほうも声かけを、そして御協力依頼をしてみたいと思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 夏場の公民館の開放は、高齢者だけでなく、夏休み中の子どもの居場所として活用できます。特に両親が共働きで、子どもだけで長時間留守番する場合など、公民館で顔見知りの大人がいる空間で過ごしたり交流ができれば、すてきなことだと思います。また、家庭にとっても、電気代の節約にもつながるのではと思います。

公民館の鍵など管理の課題はあると思いますが、町から電気代の補助があるなら考えようとする公民館の動きもあるのではないかと思います。とにかく来年も猛暑が予想されます。菊陽町から熱中症で運ばれる人がゼロに近づくよう、提案を強くいたします。

また、併せて室温計の設置の推進とエアコンの適切な温度、利用法についても、町からしっかり啓蒙していただきたいと思います。

では、次の(1)の高齢者の健康診断の受診状況についての質問に移ります。

まず、1の高齢者の何割程度が受診しているかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

高齢者の健康診断については、血液検査や尿検査などを実施する後期高齢者医療健康診査と胃、肺、大腸などの各種がん検診があり、実施方法については、町の施設で実施する集団健診、委託医療機関で実施する個別健診や人間ドックがあります。

お尋ねの受診率についてですが、後期高齢者医療健康診査については、令和5年度の受診率は23.59%となっており、前年度より増加しています。また、がん検診については、令和5年度の65歳以上の受診率は、胃がん検診が13.0%、肺がん検診が36.2%、大腸がん検診が23.1%、子宮頸がん検診が17.4%、乳がん検診が21.1%となっており、前年度より横ばい、または僅かに増加している状況となっております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 僅かながら上昇して、下がっていることはないですね。

では、2の再検査の受診率はどのようになっているか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

がん検診を受診された後、精密検査が必要となった方の65歳以上の精密検査受診率について、令和4年度の受診者の結果を基に報告いたします。

胃がん検診が80.0%、肺がん検診が78.6%、大腸がん検診が70.5%、子宮頸がん検診が80.0%、乳がん検診が97.7%となっています。

町の取組としては、健診実施後に健診結果説明会や個別訪問を行い、精密検査が必要となった方への受診勧奨を実施しています。また、健診センターから報告される精密検査受診の有無等結果を受け、精密検査未受診者については、さらに勧奨通知や電話での確認を行うなど、精密検査のさらなる受診率向上に取り組んでおります。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 今、がんの治癒率は向上しているので、早期に発見すれば命を落とすことは減りました。我が家に年に数回同級生が集まり、会話をすると、がんのサバイバーが何人かいて、現在も通勤中とかの会話が飛び交います。町の健診で引っかかって分かったったいの声もあります。菊陽町の高齢者は、全国同様に年々増加しています。それは、町の医療費の増加にもつながっています。健康な高齢者でいようと努力し続ける人もたくさんいます。町のセンターの発表会や文化祭で舞台に立って歌ったり踊っている人たちは、しっかりと努力をしている人たちです。ただ、車の運転ができなくなると、そんな練習場所にも行けません。寝たきりになりたくなくて努力したくても、公共交通機関の不便さが練習を続けることへの妨げの要因となっているという声もあります。今後の課題として提言しておきます。

では、3の歯科健診の受診者は増えているかについてお尋ねします。

これは、令和2年9月にも口腔ケアについての質問をしており、その後の状況をお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

高齢者の歯科健診は、口腔機能低下による誤嚥性肺炎や生活習慣病などの重症化予防を目的とし、後期高齢者医療の加入者を対象として、後期高齢者歯科口腔健診を実施しております。具体的には、歯や義歯などの口腔内衛生状況、歯周組織の状況、口腔機能などを確認します。お尋ねの受診者の推移については、後期高齢者歯科口腔健診の令和4年度と令和5年度の受診者数と受診率についてお答えします。令和4年度の受診者数は52人で、受診率は1.34%、令和

5年度の受診者数は62人で、受診率は1.48%となっており、受診者数、受診率ともに僅かに増加しておりますが、令和5年度の県全体の受診率1.89%と比較すると低く、県内26位となっております。

こうしたことから、受診率向上のための取組として、健康・保険課では広報きくようやホームページへの掲載、窓口での受診勧奨、歯科医療機関でのポスター掲示などの周知に加え、保険証の更新時及び新規加入時を利用し、全被保険者に受診券の送付を行っています。

また、昨年度からの新たな取組として、76歳の未受診者に対する再勧奨通知を実施しております。さらに、介護保険課においても、町のふれあいサロンや介護予防教室、住民全体の通いの場において、歯と口腔の健康に関する講話や飲み込みなどの嚥下相談、口腔体操に加え、健診の受診勧奨も実施しており、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な取組に取り組んでいるところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 私自身も、昨年、節目の健診案内があり、受診した結果、特に問題はないと言われました。しかし、過去の治療箇所の問題が起き、別の歯科を受診したところ、あれこれ問題箇所を指摘されました。あの健診は何だったのかと思い、歯科によって技量のレベルが違うのだと思いました。今は月1回、手入れのために別の歯科に通っております。

ふれあいサロンでは、歯科衛生士の方があれこれと工夫をされて、楽しく指導を受けることができました。ただ、サロンの参加者は少数で、なかなか広げることは大変だと思いました。今月の広報きくように、歯科口腔健診を受けましようの呼びかけの記事を見ました。ただ、さらっと見てしまう記事でした。4コマ漫画とかで健康シリーズを載せるとか、町のイベントのたびに3分間だけ口腔ケアの話を1年間し続けるとか、また言いよんなる、しつこいと思われるくらいにすると、耳に残り、気にする人も増えると思います。口腔ケアは、病気の予防の一番の手段であります。歯周病で歯を失うのは、ものをかめなくなり、認知症にもつながるといいう研究や歯周病の人はアルツハイマー型認知症の発症のリスクが健康な人の1.7倍になるという台湾の研究結果など、確認の取れる情報を町民にしっかり提供することを提案します。

最後に、地域の特性を生かした発展の推進についての質問に移ります。

まず、1の地域の祭りを支援することで、人と地域のつながりをつくるという町長の公約について、最初に1の地域における恒例行事や祭りの実態は把握しているのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

教育委員会では、各区及び自治会における文化的行事や祭りについては、令和3年度において、各区長及び自治会長に協力をいただき、実態調査を行って把握しております。調査の内容につきましては、行事の期間、参加者数、行事の内容、費用、実施する際の課題等について回答をいただいております。実態としましては、64の行政区のうち35の行政区において、夏祭り

や秋祭り、神社の祭り、地蔵祭り、先祖祭りなど様々な文化的行事が行われており、行事の総数は約120件となっております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） しっかり把握はされているようですが、それにどのような支援を考えているか。また、調査していないのであればするつもりはあるかということを質問していましたが、調査されているということで、そこは省きたいと思いますが、どのような支援を考えているか、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えをいたします。

まず、伝統文化的な行事の中で、特に重要な行事については、文化財保護条例により、無形民俗文化財として指定して、その保存や継承について支援を行っています。熊本県指定津森神社お法使祭の構成要素である馬場楠の獅子舞や町指定の上津久礼川施餓鬼については、引き続き財政的な支援を行いたいと考えております。

また、先ほど申し上げた県指定津森神社お法使祭が、令和7年度から11年度にかけて菊陽町の南小校区を巡回しますので、巡回する区への財政支援を行いたいと考えております。

なお、未指定の伝統文化行事につきましては、町文化財保護委員の意見を聞き、町にとって重要であると考えられるものについては、無形民俗文化財として指定して、その保存、継承のための財政的支援を行いたいと考えております。

次に、校区単位で実行委員会を組織し、開催している比較的大きなイベントである鼻ぐり井手祭やふれあいの森桜さくら祭りについては、引き続き財政的及び人的支援を行いたいと考えております。

最後に、同じく校区単位で開催される体育祭やスポーツ大会には、校区体育協会へ補助金を交付して、引き続き財政的支援を行いたいと考えております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 菊陽町の中にはたくさんの行事や祭りがあります。昭和30年4月に、津田、白水、原水の3村が合併し、菊陽村になりましたが、それぞれの村に長く伝わる行事や祭りがあり、今も受け継がれています。その内容は、平成6年に編さん、発刊された菊陽町史に書かれています。昭和39年に新産業都市の指定を受け、町の形態が農村から工場の進出などによりどんどん変化する中で、当時の富永町長が過去の資料を整理して後世に残し、これからのまちづくりの方向を定めるためにと考え、また町と議会からの声があり、昭和60年に編さん委員会が立ち上がっています。およそ10年の月日を経て発刊された町史に、当時の富永町長が発刊の言葉として寄せられている文章があります。一部を読み上げます。変貌著しい現代社会の中で、郷土を愛し育んできた先人の御苦労や生活の喜び、悲しみを知ることは、現代に生きる

私たちの心の糧です。未来を展望する指針でもあります。温故知新、これこそ私たちの郷土愛を育む原点であり、先人たちが心血を注いできて築き上げた有形、無形の文化遺産を守ることでもあります。今こそ郷土歴史の源流をたずね、後世に伝えることが行政を預かる者の責務であると痛感し、町史の編さんを企画したと書かれています。

この富永町長の言葉を念頭に置いて、(2)の菊陽町にある祭りは、菊陽町の歴史の保存、継承につながると思うが、支援する考えはあるか、お尋ねします。ちょっと重なりますけど。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

議員が申されるように、各地域における祭りや伝統文化行事は、地域における文化や歴史の継承や住民の連帯意識の向上に大きく貢献していると思われます。しかしながら、本町に限らず、全国的にも少子化、高齢化、生活スタイルの変化等により、昔は当たり前に行われていた行事が衰退しつつあるのも事実です。そのような状況に加え、特に近年では、新型コロナウイルスの影響により、地域における行事の中止が続きました。そのため、町では地域コミュニティの再生を目的として、令和4年度から5年度にかけて、期間限定ではありますが、夏祭りや秋祭り、スポーツ大会等の地域行事に対して、財政的支援を行ったところでございます。

町としては、町長が公約に掲げた各地域の特色を生かした発展の推進に努めてまいりたいと考えており、新たに開催する祭りについては、既存の補助制度の活用と周知に努めるとともに、これまで開催してきた祭りや過去に途絶えてしまった祭りの復活等の支援についても、補助制度の拡充による見直し等の検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 新しい地区の新しい祭りは幾つか誕生しています。町の講座で習ったダンスや子どもたちの歌や踊り、かわいいと思い、楽しく見えています。でも、日本のどこでもあるお祭りです。先ほども紹介がありました、12年ごとに益城町、西原村と回るお法使祭、教育長が自ら舞われる馬場楠の獅子舞、上津久礼の川施餓鬼、また珍しいところでは、古閑原の神社で境内に西園寺随宜さんというお墓があるんですけど、その前で豆腐を食べるという、理由は詳しくは分からないんですけど、これも9月に行われているようですが。そういう珍しいお祭りがあります。

私の地元の新町地区も茅の輪くぐりを行ったり、しめ縄作りをしたりします。消防団の協力の下に、ミニどんどこやも行っています。以前、菊陽町は特徴のない町だと言われていました。でも、よそにない珍しい行事がたくさんあります。ただ、PRが下手なだけで、うまく表現できていなかったと思います。今年は、開発が進み、今まで手に入っていたカヤがなくて、茅の輪が作れませんでした。また、しめ縄のわらも、稲作農家の減少や機械で刈り取るために手に入れにくくなっています。第7期菊陽町総合計画の中学生のアンケートの菊陽町の誇りの思うことの回答に、地域の祭りが盛んで楽しいとか、鼻ぐり井手、若宮八幡宮などの文化財がある

という意見が多数ありました。子どもたちも祭りや行事に関心が高いと知ることができました。ぜひ、町でも菊陽町の行事マップとか文化財マップとか、子どもやこれからますます増える外国人の方にも分かりやすいものを作成することを提案します。

また、途絶えた行事の復活ですが、かつてあちこちの地区で綱引き大会とかが行われていたと聞いています。相撲大会や神楽を舞っていたところもあるようです。まだ覚えている人、経験した人があるうちに手をつけていただき、それが菊陽町のよそにない顔であり、海外の人にも誇れる伝統文化として紹介できると思いますが、町長、どう思われますか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、質問にお答えいたします。

今矢野議員がおっしゃったようなお祭りの重要性というのは、私も理解をしております。私が住んでいた地域でも、1月15日には十五夜といって、お相撲は土俵みたいなものを造ってやっていたと、非常に私も思い出深く思っております。冒頭、矢野議員もおっしゃったような、若い方々、特にこれからという方々、また全ての町民の方々が希望を持ったり光を感じたりしないと、これからの町の希望はないというふうには思っております。PRがもう少しだということでもございましたので、そういったところは、総合的に多くの方々がそういったものを目にしたときにしっかり分かれるようなものを作っていくというのも一つの方法かなというふうに思います。

また、富永町長の町史ということでございましたけれども、先ほど御紹介いただきましたように、変貌著しい現代をということで、富永町長の当時からひょっとしたら今の現状を見越しておっしゃったのかなというふうには思いながらお聞きをさせていただきまして、郷土愛ですとかそういったところを育む人をしっかりと増やしていくというのを私もしっかりと引き継いでいきたいというふうには思っております。何よりも大事なものは、郷土愛なのかなというふうに思います。鼻ぐり井手に対しましても、世界のかんがい遺産というところで、菊陽町もPRをしてまいりたいというふうには思っておりますし、これは私どもがしっかりと考えなければいけない。そしてまた、仕事をしていく上で考えなければいけないということは、清正公さんがいつも言われているように、後の世のためにということをししっかりと我々も意識をして仕事をしてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 3の子ども会や老人会の役員の成り手がなくて解散するところが増え、小さな行事が開催しづらくなっています。その部分に対して、地域おこし協力隊の活用を含め、何か支援を考えているかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） まず、子ども会に係る部分について、教育委員会でお答えいたします。

議員申される子ども会の開催に伴う子ども会行事の衰退については、菊陽町だけでなく全国的な課題であると認識しております。このようなこともあり、教育委員会では、令和5年度から6年度にかけて、各区及び自治会における単位子ども会の実態を把握するため、各区長及び自治会長、単位子ども会長に協力をいただき、調査を行ったところでございます。その結果、菊陽町では、11年前の平成25年には52団体あった単位子ども会が、40団体まで減少している状況でございました。また、アンケートによる単位子ども会の減少の主な要因としましては、少子化とともに昔に比べ共働き家庭が増加し、両親ともに時間的な余裕が減少していることや価値観の多様化によるものでございました。

現在、単位子ども会には、町が運営を支援する菊陽町子ども会育成連絡協議会を通じて、運営や活動に関する相談等についてアドバイスや情報提供などの支援は行っておりますが、単位子ども会は、地域の子どもの保護者が運営を行う任意団体でありますので、その活動や行事の支援においては、議員御提案の地域おこし協力隊の活用は今のところ考えておりません。

しかしながら、実態調査におけるアンケートの中で、費用負担が減れば、町子ども会育成連絡協議会にも加入したい等の意見もありますことから、単位子ども会行事の活性化に向けた財政的支援について検討していきたいと考えております。

教育委員会からは以上となります。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 続いて、老人会につきましては、私のほうからお答えします。

老人会において、会員数の減少や現会員の高齢化により活動内容を縮小せざるを得ない状況であることは把握しております。令和5年度には、老人クラブ連合会からの依頼により、意見交換会を開催し、老人クラブの現状と課題、町への要望などを吉本町長が直接お聞きしました。町への要望としては、老人クラブ活動の町民に対する啓発の要望が出されましたので、広報きくようにおいて、広く町民に対し、老人クラブ活動の紹介を行ったところであります。

議員からありました老人会の運営支援に地域おこし協力隊を活用する提案につきましては、本町では、熊本県内でもまれな事例として、町単独で老人クラブ連合会の事務局で事務補助員を雇うための補助を行っているところもあり、現時点では考えておりません。

老人会に対する運営支援の在り方につきましては、要望をお聞きし、当該団体の自主性を損なわない範囲で検討してまいります。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 矢野議員。

○6番（矢野厚子議員） 第7期総合計画の中学生アンケートの中に、地域の行事を増やし、全ての年代の町民、外国人と交流を盛んにしたいとか、ボランティア活動を通して交流の機会を増やしたいという声が多く寄せられています。また、半導体企業の集積に対して、菊陽町のよさや文化がなくなっていくか不安という声も寄せられています。子ども会が解散したことによって、地元新町の秋祭りの子どもみこしがなくなりました。

一方で、幾つかの私立の保育園では、ハロウィンの仮装行列が行われ、地域を回ってきました。ハロウィンの仮装も楽しいんですが、みこしを担いで回ってくる子どもたちを地域の人が家の前で待ち構えて、お菓子やお小遣いを渡した風景はもう見られないかと残念に思いました。

今、「さんふれあ」で2名の地域おこし協力隊が活動しているようです。「さんふれあ」に限定した活動ですが、総務省は地域活性化の仕事について活動するとなっています。地域ブランドの開発として、地域の行事や祭りと結びつけ、住民支援という形があってもよいのではないかと思います。

菊陽町は、今大きな転換期を迎えようとしています。ここで、方向、方針を誤れば、住み続けたい町ではなくなるでしょう。町は、原水地区の開発に三菱商事と三井不動産との協定を結びました。三井不動産については、昨日の委員長報告で述べたとおり、経済産業建設常任委員会の視察研修として、三井不動産が持っていたゴルフ場を開発して造り上げた柏の葉スマートシティを視察しました。千葉大学や東京大学のサテライトキャンパスや研究施設にホテルとインターナショナルスクールなど、菊陽町が今後目指すまちづくりを20年かけてつくり上げ、今も進化させている地域です。すばらしい見本であり、その経験は菊陽町の開発にもしっかり生かされると思います。ただ、違うのは、人が生活していなかったゴルフ場を開発するのと、今農地があり、人が生活をして、歴史ある神社や町並みがあるということです。原水地区には、鉄砲小路の生け垣や蘇古鶴神社、蛸が舞う井手や大原阿蘇神社などがあります。原水駅も大正9年に誕生し、103年の歴史を持つ駅です。その名は今後もとどめるべきだと思います。

新しいものがたくさん生まれることはいいことです。でも、100年の歴史の重みを大事にすることで、菊陽町の住民であることを誇りに思う子どもたちも育っていくのだと思います。

最後に、菊陽町史を読んだことがない皆様はぜひ読まれることをお勧めして、私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 矢野厚子議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後1時49分

再開 午後1時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

甲斐榮治議員。

○13番（甲斐榮治議員） 皆さん、こんにちは。議席番号13番、一陽会の甲斐でございます。

一般質問をいたします。今日のラストバッターです。もう師走で年も押し迫って忙しい中、そしてまた今日は一番最後のほうにもかかわらずおいでいただきまして、傍聴席で菊陽町の現在について関心を持って傍聴いただいて、大変ありがとうございます。お礼を申し上げます。

さて、一役注目を浴びた我が町へのTSMCの進出と、それにつながる企業群の集積や環境の変化もやや落ち着いて、いよいよ事業展開の真価を問われる段階になってまいりました。半導体の生産に関しては、アメリカ合衆国のテキサス州、ドイツ、日本で言えば千歳、宮城など、至るところで新しい企画がなされて取り組まれておりますが、ここに来て、熊本モデルの順調さが一人際立っております。いろいろな問題、例えば交通渋滞とか、水の問題、土地が高騰しているとか、様々な課題を抱えながらも、事業の展開はおおむね順調に推移していると思います。TSMCの幹部も、熊本モデルと表現して、この動きを他の地域の模範としたいというふうな表明をしております。地域の未来を大きく変える大事業であります。これまでどおり、住民も執行部も議会も、しっかり団結をして、誇りを持って様々な課題を乗り越えていきたいと思えます。

今日は、水の問題と、それからまちづくりの問題について質問をいたします。

質問は質問席で行います。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 白川中流域等水稻作付推進協議会の事業が発足をいたしております。

大変将来に向けても大切な事業であります。本事業には、2つの大切な側面があることをまず指摘しておきたいと思えます。1つは、企業は利益をもちろん追求いたします。利益を追求しながら、人々の経済を支えるという作用を持っておりますが、それだけではなくて、企業というものは必ず果たすべき社会的責任があると私は考えております。菊陽町の場合には、環境を守って、地下水を守ると、このことが一番大きな社会的責任であろうかと思えます。2つ目は、生産者の方がいらっしゃいますが、生産者は、本事業を通して食料安全保障の方向性を指し示すのみならず、この地域、100万人が住む地域の命の水の涵養に直接関わっていただくという大変重大な使命を帯びておられると、このこともまず指摘しておきたいと思えます。

1番目の質問に移ります。

白川中流域等水稻作付推進協議会についてお尋ねをいたします。

当該事業に参加する企業は増加したか。また、生産者の事業に対する理解と参加の状況はどうか。事業の発展について鍵を握る事柄ですので、お答えをお願いしたい。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

白川中流域等水稻作付推進協議会では、涵養能力の高い白川中流域における新たな涵養対策として、地域で栽培された米を購入、消費することで、地下水保全につなげるウオーターオフセット事業と主食用米の作付の維持、拡大を推進する2つの事業に取り組むこととしております。ウオーターオフセット事業への取組状況につきましては、令和6年度において1社のみの参加でございましたが、複数の企業から参加の意向が示されております。令和7年度には2社、令和8年度からは4社となる見込みとなっております。主食用米作付の維持、拡大事業につきましては、1社が参加の意向を示されておられます。

なお、本事業における作付拡大目標を14.8ヘクタール、涵養量を100万立米としております。生産者につきましては、11月26日現在の状況でございますが、基準年である令和4年産における主食用米作付生産者数は204名でございますが、これに対しまして、現在ウォーターオフセット事業に87名、維持拡大事業に125名の生産者が賛同されておられます。現時点で賛同されている125名の生産者のうち58名におかれましては、作付面積を拡大するとされており、拡大面積の合計が約15.4ヘクタール、涵養量としましては約104万立米となっており、増加しております。当初の目標は達成できるというふうに見込んでおるところでございます。

なお、申請書の提出があっていない農家につきましても、現在個別に事業の周知の徹底と状況の確認作業を行うこととしておりまして、今後も事業賛同者は増えるものと推測しているところでございます。このような状況から、本事業について御理解をいただき、協力が得られているというふうに認識しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 歩き始めて、拡大方向にあるという報告であったかというふうに思います。少し説明をしておきますと、このウォーターオフセット事業というのは、生産された主食米を企業が買い上げる、そのことによって間接的に水田の作付を支えるということ、この事業が1つです。それから、もう一つは、それを拡大させていくという、そのことに対してまた資金を出して協力をしていくと、この2つです。この2つが、企業も協力をし、それから生産者も理解を示すということがこの事業の鍵になっていく。それがひいては地下水の涵養につながる、こういう構造になっておるということですが。

さて、ここには白川中流域等、などがついておりますが、大体白川中流域と言えば大津町と菊陽町、この事業の対象になる範囲ですが、等がついているということは、菊陽町と大津町以外にもそれが広がる可能性があるということでしょうか、お聞きいたします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） これは、白川中流域の範囲の中で、大津町においては、要するに真木地区とか、そういったところがございます。こういったところは、白川中流域に属しておりませんので、範囲は大津町と菊陽町の範囲内なんですけども、こういった地域が減水深あるいは能力に応じたところで計算をして、参加するのであれば協力金を支払うというふうなところで膨らましを持っているところがございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） では、次に移ります。

10月21日の熊本日新聞に、富士フィルムの涵養水田、水を涵養するという事業について紹介がされておりました。これについて説明をしてください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

富士フイルムマテリアルマニュファクチャリング株式会社は、平成17年に設立されました。そして、平成18年12月に操業を開始されておられ、地下水の保全に関する活動に力を入れられておられます。具体的には、操業を開始された翌年の平成19年に、南阿蘇において植林を実施されております。これは、5.2ヘクタール程度でございます。平成21年には、南阿蘇村において涵養田事業を開始されておられます。また、令和2年には、涵養田事業を南阿蘇村から本町の鉄砲小路地内の田んぼに移され、令和5年には、本町において涵養田事業を約8.8ヘクタールまで拡大されておられます。現在の地下水の涵養量につきましては、取水量を上回る量の涵養が行われているということでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） この事業と町との関係はどういうふうになりますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） この事業は、富士フイルムさんの独自の事業でございます。よって、我々の進めております水稻作付拡大の事業とはまた別物というところになっております。しかしながら、水田の状況を富士フイルムさんから逐次情報をいただいて、バッティングしないようなところで進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 現在、総合体育館が建設されております。その北側だったというふうに、そこに看板があった、そのことだと思います。

それで、後でちょっと触れますけれども、この水の問題というのは、水田に水を張る、あるいは水田で稲作をするということもございますが、あと森林、森林対策をどうするかとか、あるいは草地をどうするか。あるいは、田畑、それから家の敷地、総合的に考えていく必要があるんじゃないかというふうに思います。そういった意味でも、富士フイルムの取組というのは評価すべきじゃないかと思ったので、紹介をしました。

それから、次に行きます。

WCS、これはもう飼料用米ですけれども、WCSをこれまでは国も奨励をしてきた経緯がございます。主食米が減って、飼料用米の栽培が増えるという、そういう大筋の流れにありましたが、生産者の中から、WCS種子が主食米種子に種が混入して、主食米のほうのブランドが落ちるんじゃないかという、そういう心配が出てまいりました。これは先般の一般質問でいたしましたけれども、そのときの答弁が、気温17度C以上の季節に10日間ほど水張りをして、漏れた稲の種の出芽を促し、耕してすき込みを行えばいいと。それからまたは、育った場合にWCSのほうの方が背丈が高いので除草は簡単であると、こういう答弁であったかと思いますが、その辺の趣旨は徹底されましたか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

まず、WCSの漏生稲の混入防止対策につきましては、紹介がありましたように、そのような状況で、9月でも答弁させていただいたとおり、気温が17度以上の季節に10日間ほどの水張りを行うと。そして、漏生稲の出芽を促しまして、耕運機ですき込みを行うことによって防止をしていこうというふうな考え方でございます。

それと併せまして、水循環協議会が行います湛水事業、これが水稻の善後策で対象となりましたので、この事業とプラスして促していきたいというふうに考えているところでございます。

ただ、本事業につきましては、来年度からの事業になりますので、実際的にはまだ今後の話ということになります。しかしながら、本年度産におきまして、既にWCSから主食用米へ転換されている生産者への聞き取りによりますと、漏生稲の発生はあったものの、WCSは主食用稲に比べまして、穂の丈が高く、見分けることが容易であった。手作業により全ての漏生稲を除去し、混入を防止することができた。品質には全く影響がなかったというふうなところで意見を頂戴しております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 先般の一般質問では、この事業に参加する企業がまだ少なく、資金もまだ不足していると。その関係で、非常に複雑な協力金の形になっておりましたが、生産者側からしてみると、作付面積によって、それを基準にしたほうが一番分かりやすいんじゃないかということで、そういう提案もいたしました。答弁としては、今総会に諮っているということでしたが、後の経緯について説明をしてください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 主食用米作付の維持拡大事業は、令和7年産米からの実施となります。また、協力の配分につきましては、おっしゃられたとおり、出荷数量を算定基準としておりましたが、これを作付面積に修正をしております。答弁の後、白川中流域等水稻作付推進協議会実施要綱案をこの作付面積を基準としたいということで、同協議会の総会で諮りました。結果、可決されましたので、事業の実施に当たりましては、対象水田の一筆一筆を確認、把握することとなります。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 総会でもう決定をしたということですね。生産された主食米を農協に出すわけですが、その量というのは、これはもう天候によって左右されたり、収量がいろんなことで左右されることがありますが、作付の面積でいけば、これはもう一定の固定した形になりますので、そのほうがいいんじゃないかと思いますが。ただ、非常に手間暇がかかるという

答弁があったと思います。湛水あるいは作付の確認などに対して、人手は足りるですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） ありがとうございます。この確認作業につきましては、今再生協議会ということで、菊陽町、それとＪＡ菊池さん、菊陽でいけば中央支所、それと土地改良区で組織しております水田転作の確認作業などを行います組織がございます。こういったところと併せて水稻の作付の面積を確認していこうということになっておりますので、そういった部分でいけば、ある程度スムーズにいくのではないかとこのように思っているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○１３番（甲斐榮治議員） まだ実施されたわけじゃありませんので、今後その状況等については同じく注目をしていきたいと思います。

ちょっと素朴な質問をしたいんですが、企業からの協力金、これによって運営されるという側面があるんですが、くみ上げ量に対して、そこからくみ上げ量に対する金額を徴収することは不可能ですか。質問外ですから。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 企業様がくみ上げる量に対しての協力金を全額もらったらいかがかというふうな御質問でございましょうか。協議会の中では、これは営農による涵養でございます。よって、限界がございます。そしてまた、御承知のとおり、天候によって不作だとかそういった部分がございますので、なかなか難しいと。我々が取った方法といいますのは、実績に応じた部分で協力金を頂くということで今整理をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○１３番（甲斐榮治議員） これは、将来の課題ではないかと。現在は、今まで申し上げたようなことでスタートをすると、こういうことですね。

それから、同じような事業と言ったらちょっと語弊があるかもしれませんが、地下水財団、熊本県の地下水財団あたりとの協力体制はどうなっていますか、取れていますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

地下水財団が実施してきましたウォーターオフセット事業と当協議会が実施する事業は、主食用米を購入、消費することで地下水涵養につなげるという事業仕組みは同じものでありますので、関連性は深いと。そして、同財団との円滑な事業展開を図る上でも、両者の協力体系の構築は必要であるというふうに考えております。これまでも、協議を数度となく、何回となく行ってきたところでございます。その結果、これまで地下水財団が実施されてきた事業のうち、年間の購入量が多い企業向け案件におきましては、当協議会の事業に移行を促すと。ま

た、小口案件につきましては、地下水財団がこれまで同様に窓口となりまして、取りまとめを行った上で、当協議会に地下水財団対象分として購入消費の申請を行う方向で今現在調整を行っているところでございます。

現在、企業2社が当協議会への移行を示されておられます。今後は、供給元であるJA菊池を交え、協議を重ねながら、ウォーターオフセット事業の円滑な推進に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） これも、また歩きながら注目していくということになるかと思えます。今後とも注目していきたいと思えます。

次も、これも非常に基本的なというか幼稚な質問になるかもしれませんが、この前の熊日のニュースでは、地下水財団の場合には熊本市が助成金を2倍近くに引き上げた。その結果、湛水事業等に対する協力が非常に増えたというニュースがあったと思いますが、大津町とか菊陽町から助成金を支出できないものかと。農業という一事業にだけ助成金を出すというのは不可能かもしれませんが、ただ、事は熊本市を含めた100万人の喉を潤すという、そういうことなので、そういう公的な支出ができないものかどうか、もう一回聞きたいと思えます。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） あくまでもこの地下水の事業というのは、企業活動の一環として行われているものというふうなところで理解しております。そういった意味からすれば、もちろん水循環協議会あたりは、熊本市が基金を、基金といいますかお金を拠出しまして対応しているところはございます。菊陽町の立ち位置からすれば、企業活動の一環ということでございますので、そこは企業に対して協力をお願いするという方向で今検討しているところでございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） これも現段階ではそういう整理の仕方をしているということで、私は、これは私個人の考えですから、申し上げるだけですが、公共的なそういう出資ができない、そういう性質のものではないなという感じを持っております。ただ申し上げておきます。

次です。竜門ダムの余剰水といいますか、それを活用する計画が前から言われておりますけれども、これについて、その進捗状況はどうですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

竜門ダムの未利用水の活用につきましては、半導体関連企業を対象としまして、地下水以外の給水手段として検討されており、送水手段としての国所有の既存農業用パイプラインを活用することから、常に農業用水の利用を最優先とした上での取水として、熊本県が計画し、事業が進められておられます。竜門ダムの未利用水の活用により、地下水採取量の大幅な削減やパ

イブライン維持に係る農家負担の軽減などが大きく期待されております。

事業内容としましては、竜門ダムから既存の農業用パイプラインを通り、菊池市の旭志にあるファームポンド、これはため池になりますけども、これを経由することで、新たに15キロメートルのパイプラインを布設、沿線に浄水場と配水池を整備するものでございます。事業総額は約150億円で、うち60億円が国費となるとのことでございます。令和9年度に給水を開始する予定で、当面は日量約6,000トンの送水から始め、日量最大1万2,000トン程度の供給を見込んでいるということでございます。本年3月に農業用パイプラインの使用に関わる菊池台地用水土地改良区との合意は終わり、8月に浄水場建設等に関わる設計に着手され、現在、浄水場用地の取得を進められており、令和9年度の完成に向け、事業の進捗が図られているというふうにお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 第1工場の使用水が日量大体3万トンでしたか。その中で、これは季節が限定されると思いますけども、6,000トンから1万2,000トンが入ってくるということになれば、それなりに非常に助かるということです。

ただ、二、三、質問をいたしますが、沿線に浄水場と配水池を整備するという今答弁がありました、どこに、どの辺に整備される予定ですか。言えなかったらいいですよ。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 県が計画するものでございまして、浄水場の位置でございしますが、まず管路は菊池グリーンロードの国道325号線、町道沿い等を回すということでございます。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 私のほうから補足で説明させていただきます。

先ほどの浄水場と配水池の整備予定地なんですけれども、先ほど部長が答弁しました菊池市のファームポンド、ため池、そこから国道325号線までの間のところで今整備が予定されているというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） それは、所属自治体はどこになりますか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 所属自治体は、菊池市でございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 整備費として、150億円中60億円が国費という答弁がありましたが、町の負担分はないんですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 町の負担はございません。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） ダムの水ですから、地下水というふうには行かないと思うんです。随分不純物が入っている。それを浄化する技術はJASMにあるんでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） お答えします。

まず、ダムの水をこちらの新しく整備する配水池のほうに持ってきてまして、一旦ここで県のほうで整備する浄水場で整備いたします。その水をまたJASMのほうに持っていまして、JASMの浄化施設を通じて浄化して、工業用に使用するというふうな今計画というふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 結果的には、JASMの技術ということですかね。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 一旦県のほうでも処理をされるというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 次に移ります。

3の①です。熊本県及び本町による地下水の水質及び水量点検の実情及び計画を教えてください。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

熊本県では、令和6年5月に熊本県地下水保全推進本部を設置され、地下水量の保全及び地下水質の保全をテーマに取り組んでおり、本町においても当本部会議の下部組織として、県庁内の所属長等で構成される幹事会に参加しています。まず、地下水量についてですが、地下水位の継続監視及び観測体制の強化をはじめ、常時誰でも地下水の状況等を見ることができるよう、12月下旬頃からセミコンテクノパーク内の観測井戸を含む2か所の井戸で観測した水位データが県のホームページで確認できるようになります。なお、年度末には、セミコンテクノパーク周辺にもう一か所観測井戸が増設される予定となっています。

次に、地下水質についてですが、まず半導体工場からの排水対策としましては、法令等に基づく監視のほか、令和5年8月から県が半導体関連企業の集積に伴う規制外物質の環境モニタリングを実施されており、今年度末には結果を公表される予定となっております。

また、地下水の硝酸性窒素対策につきましては、熊本地下水財団が熊本大学との共同研究で

汚染物質の調査を行われており、加えて熊本県では、令和6年3月に地下水中の硝酸性窒素対策に関する基本計画を策定されています。その他、P F O S及びP F O Aに係る調査につきましては、次の地下水への有機フッ素化合物に関する質問と重複しますが、熊本県で本年の6月から9月にかけて、地下水と河川水を対象にした調査を実施されており、また水道につきましては、水道事業者及び専用水道設置者を対象にした水質検査等が実施されています。

地下水は、私たちにとって守るべき大切な財産です。そのため、県や熊本市をはじめ関係市町村と連携を強化しながら、地下水の涵養対策のほか、水量、水質の保全など、今後とも安全対策の必要性及び対策にしっかり取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 答弁にはありませんでしたけど、新聞で見たと思いますが、地下水位、水の高さですが、地下水位の異常を感知したらポンプが自動停止をして過剰くみ上げを停止する体制ができたというふうに読んだことがあります、これは町としては確認しておりますか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） J A S Mの工場においては、先ほど言われました地下水位が基準より下がった場合には、自動的に井戸が停止する仕組みになっているというふうにお聞きしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 重ねて聞きます。くみ上げ時点での汚染の可能性はないですね。

○議長（福島知雄議員） 環境生活課長。

○環境生活課長（野村瑞樹さん） ただいまの御質問にお答えいたします。

くみ上げた後も水質の調査をされるかどうかまでは、町としましては伺っておりません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） くみ上げ時点での汚染の可能性を聞いたんです。

○議長（福島知雄議員） 環境生活課長。

○環境生活課長（野村瑞樹さん） お答えいたします。

くみ上げ時点での汚染はないというふうに認識しております。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 最近、P F A Sのことが出ておりますが、何かあたかもJ A S Mから出てきているようなふうには取れないこともないようなうわさが出回っています。まだ操業していないので、ここから出るはずはないと思いますが、改めて確認します。現在、P F A Sが検出されておるとするのは、これはJ A S M由来ではないですよね。どなたでも。

○議長（福島知雄議員） 下水道課長。

○下水道課長（丸山直樹さん） 今の地下水のくみ上げ時の水質ということで、これについてが、県のほうで今取り組んでいるものとしてが環境モニタリング調査になります。これもセミコン周辺の井戸からの水質を見て水質調査をやるんですけど、今現在ではセミコン周辺でのPFO S、PFO Aの異常はございません。県全体でいけば、新聞等で山鹿とかそういったところで検出されたというような報道あたりもありますけど、今菊陽町のセミコン周辺にあっては、そういう有害物質が検出されたという報告は受けておりません。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 将来の問題として、稼働を始めたとして、J A S Mからどのような有害物質が排出されるのか。それから、その中にはJ A S Mが処理できないものもあるやに聞いていますが、そういった物質の処理先はどのようになっているか。この2点、お尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） J A S Mから排出される、まず排水に関してなんですけれども、これについては、国の基準が設けられております下水道の水質基準がございますので、それを下回るレベルまで浄化して排水をされるというふうにお聞きしております。また、そこで処理し切れない廃棄物、物質につきましては、産業廃棄物の処理業者に委託しまして処理を委託するというふうになっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 次に移ります。

新たな排水浄化施設建設計画は進んでいるかという質問を設けておりますが、先ほど聞きましたので、これは。あと……。聞いていなかったですか。では、それ、お答えをお願いします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） お答えいたします。

半導体関連産業の集積に伴う排水対策につきましては、令和5年12月議会において、熊本県が主体となり、合志市と本町の連携により、排水対策を進めることの協議について議決をいただいたところでございます。現在、特定公共下水道事業の事業計画策定に向け、事業主体の熊本県において関係機関との協議を進められており、現段階では具体的な内容は示されておられません。今後事業の進捗に応じて関係者の皆様には丁寧な説明をしてまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） このことについては、また次の一般質問でもお尋ねをしたいというふうに思います。

次へ移ります。

地下水への有機フッ素化合物混入についての全国及び熊本県の状況はどうなっているか、お知らせ願いたい。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

令和3年度に実施された環境省化学物質環境実態調査において、地下水における有機フッ素化合物であるPFOS及びPFOAの濃度測定が全国317地点で実施され、そのうち国の暫定目標値50ナノグラムを超過した地点は43地点で、主に都市部とその近郊で確認されております。目標値の超過が確認された地点では、飲用に供されないよう、都道府県等において当該井戸等の所有者に対して指導、助言が行われています。なお、熊本県では、目標値を超過した地点はありませんでした。

また、熊本県では、本年6月から9月にかけて、熊本市の区域を除く地下水及び河川水を対象に、PFOS及びPFOA並びに国際条約により製造等が原則禁止されたPFHxSの調査を実施されております。調査は、地下水60か所、河川13か所の合計73地点で行われており、いずれの地点でも目標値以下だったとの報告があっております。

ほかにも、先ほどの質問で回答しましたように、半導体関連企業の集積に伴う規制外物質の環境モニタリングや水道事業者及び専用水道設置者を対象とした水質検査なども実施されております。なお、先日、環境省と国土交通省が本年5月に全国の水道事業者に要請したPFOS及びPFOAに関する調査結果の公表を行い、国内に目標値を超過した事業者はありませんでした。加えて、令和2年度から令和5年度までに行われた調査結果の公表もあり、令和2年度に目標値を超過した事業所が11ありましたが、令和5年度には3事業者、そして今年度の最新の調査結果では、全て目標値を下回ったということでございます。

一方で、熊本県は、先日これらの調査とは別に県内19か所の産業廃棄物の最終処分場に設置されている観測井戸の水質検査を実施した結果、南関町の最終処分場から国の暫定目標値を超える数値が検出されたと発表し、今後原因究明に向けた調査を行うとしています。本町としましても、地下水に対する町民の皆様の不安を取り除くことが何よりも重要と考えておりますので、今後とも県をはじめ関係市町村と連携しながら、しっかりと情報発信を行ってまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 大変大事な問題で、まだ尋ねたいことがありますけれども、時間の関係もありますので、次の一般質問でまた改めていたしたいと思います。

次に移ります。

まちづくりの諸課題についてお尋ねをいたします。

1番目、第7期総合計画策定は進んでいるか。住民への説明や住民からの意見聴取は行うの

かについて回答をお願いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） 御質問にお答えをいたします。

議員の皆様も御存じのとおり、T S M Cの日本初めての進出が決定後、本町を取り巻く環境は著しく変化しております。町では、この著しい環境の変化や必要な施策の確実な推進のため、第6期総合計画の見直しという位置づけではなく、全く新しい第7期総合計画の策定が必要と判断しまして、現在議論を進めております。これまで国、県や町の個別計画の整理、人口及び財政状況の整理、各種アンケート調査、そしてそれらの分析を進めた上で、庁内で議論を進めてまいりました。庁内では、若手職員から幹部職員まで幅広く意見を求めるなど、全庁を挙げて基本構想の素案をつくり上げたところです。議員の皆様にも昨日の全員協議会で御説明させていただいた基本構想の素案については、11月22日に福島議長、矢野議員にも参画いただいている外部有識者などで構成する策定審議会でも御審議いただき、委員の皆様の各分野における知見を生かした様々な御意見を頂戴したところでございます。

御質問の住民の皆様への説明と御意見をお聞きする機会としましては、まずは住民懇談会を11月25日から始めており、現在、菊陽南小学校区、武蔵ヶ丘北小学校区の2か所で開催をいたしました。今後は、12月10日以降に武蔵ヶ丘小学校、菊陽北小学校、菊陽西小学校、菊陽中部小学校の4か所の校区で開催させていただく予定で、多くの住民の皆様の御意見をお聞きしたいと考えております。

そのほか、本日、12月4日からパブリックコメントも始めておりまして、幅広く町民の皆様の御意見をお聞きしていく予定としております。このように様々な場面を設け、頂戴しました住民の皆様の御意見については、基本構想、基本計画にしっかり反映できるよう、引き続き丁寧に議論を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 住民懇談会には、私も過去2回の懇談会に出席をいたしました。一番最初の南部小学校地区の説明会は、ちょっと寂しい状況でしたが、2回目の西部町民センターでの説明会は、議論百出でにぎやかな意見懇談会になりました。町からの答弁も非常に的確で、ああいう説明会であれば非常に大きな効果を生んでいくんじゃないかというふうに思いました。

ただ、意見が出ないのをそのまま放っておくと、非常に寂しい意見交換会になりますので、そのときは町からの情報等も積極的に出していただくというふうにしたらいんじゃないかという感想を持ちました。感想にとどめておきたいと思います。

次に行きます。

2番目、新駅建設計画の現時点での概要、場所、規模、構造、予算規模、設計、施工、完成の時期などを示してほしい。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 私のほうからお答えいたします。

J R 豊肥本線三里木、原水駅間の新駅については、昨年12月に J R 九州と覚書を締結し、令和9年春開業を目標として準備を進めてきました。まず初めに、開業時期についてですが、本議会開会日の行政報告で町長から開業目標時期を延期し、土地地区画整理事業の進捗と併せて整備する旨を説明したところです。これは、半導体企業の進出等を踏まえ、求められているまちづくりが変化していること、それを受けた立地適正化計画の策定の必要性、当該計画への新駅の位置づけの必要性から計画策定期間を考慮して見直したものです。具体的な開業時期は、土地地区画整理事業の進捗を見ながら J R 九州とも調整をしてみたいと思いますが、町としましては、できるだけ早期に開業できるよう引き続き準備を進めていきます。そのため、本議会定例会に予算を計上している立地適正化計画の策定作業と並行して、当該計画との整合性を図りながら、令和7年度から具体的に駅舎や駅前広場の基本設計に入りたいと考えております。

次に、設置場所や規模、構造についてです。設置場所は、杉並木公園ふれあい広場の東側を計画しております。規模や構造については、今後基本設計や J R 九州との協議により具体的に検討してみたいと思います。

次に、予算規模についてです。今後、基本設計や J R 九州との協議、物価高騰などにより変動する可能性はありますが、現時点では全体で約20億円の整備費用を見込んでおります。請願駅のため、全額町負担が前提でありましたが、国への強い要望の結果、立地適正化計画に新駅の位置づけを明確化することで国の交付金が充当可能となったところです。

最後になりますが、新駅は、今後のまちづくりと地域公共交通の拠点となる施設です。その重要性から、立地適正化計画にその必要性等をしっかりと位置づけるとともに、できるだけ早期の開業に向けて引き続き最大限の準備を進めてまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 新駅の計画されている地域を中心に眺めると、東側に新土地地区画整理、これは住宅、ホテル、それから商業施設、あるいは一番注目するのは知の集積地域です。こういったものが展開される。そして、新駅があつて、図書館とか、それから公園が2つあります。さらに、交流施設もあつて、総合体育館、それからその北側には町民の総合運動公園、アーバンスポーツの施設、こういったものが近辺に集中されていくと。そういったものを取り込んで、計画の中にずっと取り込んでいけば、今まで町が全部負担するはずであったものが国の補助が半分ほど、これは推量ですけども、入るようになったというふうな、そういう経過だったと思います。これもまちづくりの中の非常に大きな部分を占めますので、今日はもうこの程度に、もう時間の関係もあつて止めておきますが、今後ともまた質問を続けていきたいと思っています。

最後に行きます。

今申し上げました新土地区画整理事業、これは別の名前があったと思いますが、の進捗状況、住宅、商業施設、宿泊施設、知の集積分野、都市インフラの整備等は、現在どのように進捗をしておるか、お聞きしたい。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） お答えいたします。

（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業と併せて取組を進める新たなまちづくりについては、議員御承知のとおり、9月末時点で将来ビジョンを策定し、その内容をお示ししたところです。今後は、この将来ビジョンで描いた内容を具体化していく必要があります。上田議員への答弁でも申し上げましたが、三菱商事株式会社と三井不動産株式会社と締結した事業検討パートナー協定において、（仮称）原水駅周辺土地区画整理事業に係る事業認可取得を予定している令和8年度までの間に、住宅や商業施設、宿泊施設などの規模や配置を検討する街区構成及び各地の整理、誘致する具体的な企業などを検討するサウンディング調査及び事業候補者の提案などについて、民間事業者の知見を活用しながら取組内容を具体化してまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 私が一番注目しておりますのは、ここを特徴づけるものとしては、知の集積分野という表現がございます。要するに、大学あるいは高専、あるいは専門学校、あるいは研究施設、そういったものを指すものと思いますが、その辺について、今言えることがあれば教えていただきたい。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 9月に将来ビジョンを示したところでございます。それによって今多くの問合せであったり、お尋ねというのも上がってきております。何より今回事業検討パートナーを公募いたしましたところ、多くの4社からこの事業検討パートナーにぜひ参画したいと。その中において、知の集積として具体的にこういう大学を呼んでいきたいとか、こういう関わりをしていきたいというようなお声をいただいているところは事実でございますが、まだ具体的などころまでは行っておりませんので、名前をここでお答えするのは慎みたいと思います。

また、現在県のほうで新たな熊本版サイエンスパーク構想という構想も今練られておまして、恐らく年度内の構想発表ということで動いてきていると思います。その中でもしっかりこちらの原水の区画整理事業というものを大変注目されておりますので、そういう位置づけがなされると思います。

それから、もう一つ、最後に県立大学の黒田理事長、半導体の権威でございますが、先般、熊日のプレジデントの中で講演されまして、やはり人材育成というのが非常に重要だと。その中で、原水駅が取り組む土地区画整理事業について、自分も参画したいというような発言をされたということをお聞きしております。そこを御紹介させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） まだ相手があることですので、あまり具体的なことはおっしゃれないと思いますが、もう皆さんもお聞きのとおりで、単なる土地区画整理だけではなくて、そこに知の集積分野が加わるということで、全く違った新しい世界がそこに出てくる、そういうふう感じております。先般、議会にも説明がありましたが、先ほどから出ています、その区域をどういうふうなまちづくりにするかという検討のパートナーとして、三菱商事株式会社、それから三井不動産株式会社、その2つのグループが、ほかにいろんな企業も入っておりますが、そういうパートナーと一緒に町が検討するというスタイルになっています。議員の中からは、全国的なそういう企業が入るので、地元の仕事が減りやせんかという心配も当然ながらありましたけれども、反面、こういったまちづくりについては、高い専門的知識を持った全国的レベルのそういう示唆というのが非常に生きてくると思います。当然、その後の仕事の分野になりますと、町の事業者等も名前が挙がると思いますが、執行部としては、どうかその辺のバランスをうまく取っていただきたい。その辺、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 具体的に事業を行いますのは、令和8年度事業認可後、また事業推進パートナーということで事業がまた進んでいきますが、当然この事業においては、地域経済、まさに地元の経済の活性化という大きな目標がございます。地元でできるところは、可能な限り地元で行っていく。当然、造成とかというのも当たり前で地元で取り組む形になります。これだけの大きな事業があるというのは、地元にとっても大きなチャンスであるということでございますので、そういったところをしっかりと私どもも頭に入れながら事業を推進していきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 様々な事業が展開されております。私たちも、しっかり勉強しながら、それぞれの分野と足並みをそろえて頑張っていかなきゃいけないというふうに思います。共に頑張りましょう。これで私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 甲斐榮治議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問を終わります。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後2時58分

# 第4回菊陽町議会12月定例会会議録

令和6年12月5日（木）再開

（ 第 3 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（3日目）

（令和6年第4回菊陽町議会12月定例会）

令和6年12月5日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

|      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | 鬼 塚 洋 議員   | 2 番  | 吉 村 恭 輔 議員 |
| 3 番  | 藤 本 昭 文 議員 | 4 番  | 馬 場 功 世 議員 |
| 5 番  | 廣 瀬 英 二 議員 | 6 番  | 矢 野 厚 子 議員 |
| 7 番  | 大久保 輝 議員   | 8 番  | 西 本 友 春 議員 |
| 9 番  | 佐々木 理美子 議員 | 10 番 | 中 岡 敏 博 議員 |
| 11 番 | 布 田 悟 議員   | 12 番 | 佐 藤 竜 巳 議員 |
| 13 番 | 甲 斐 榮 治 議員 | 14 番 | 岩 下 和 高 議員 |
| 15 番 | 上 田 茂 政 議員 | 16 番 | 小 林 久美子 議員 |
| 17 番 | 坂 本 秀 則 議員 | 18 番 | 福 島 知 雄 議員 |

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん

書 記 廣 田 沙 織 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

|                      |            |                     |            |
|----------------------|------------|---------------------|------------|
| 町 長                  | 吉 本 孝 寿 さん | 副 町 長               | 小 牧 裕 明 さん |
| 教 育 長                | 二 殿 一 身 さん | 総 務 部 長             | 板 楠 健 次 さん |
| 住民生活部長               | 渡 辺 博 和 さん | 健康福祉部長              | 梅 原 浩 司 さん |
| 産業振興部長兼<br>農業委員会事務局長 | 山 川 和 徳 さん | 都市整備部長              | 井 芹 渡 さん   |
| 総務課政策監               | 宗 像 雄 矢 さん | 総務課長兼選挙<br>管理委員会書記長 | 村 上 健 司 さん |
| 危機管理防災課長             | 阪 本 幸 昭 さん | 総合政策課長              | 今 村 太 郎 さん |
| 町民課長兼<br>光の森町民センター所長 | 中 村 康 幸 さん | 環境生活課長              | 野 村 瑞 樹 さん |
| 健康・保険課長              | 岩 下 美 穂 さん | 介護保険課長              | 和 田 征 さん   |
| 福 祉 課 長              | 井 上 智香子 さん | 子育て支援課長             | 石 原 俊 明 さん |
| 農 政 課 長              | 阪 本 和 彦 さん | 商工振興課長              | 塚 脇 康 晴 さん |
| 建 設 課 長              | 出 田 稔 さん   | 都市計画課長              | 阿久津 友 宏 さん |
| 教 育 部 長              | 矢 野 博 則 さん | 教育審議員               | 吉 永 公 紀 さん |
| 学 務 課 長              | 平 征一郎 さん   | 生涯学習課長              | 岡 本 勇 人 さん |

スポーツ振興課長 鍋 島 二 郎 さん

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時57分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

## 日程第1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

西本友春議員。

○8番（西本友春議員） 皆さんおはようございます。議席番号8番、公明党の西本友春です。本日は、暮れのお忙しい中、傍聴に来ていただき、本当にありがとうございます。

今回の質問は、さきの衆議院選挙で住民の皆様から寄せられた声による投票率向上施策、誰もが避けることのできない認知症対策、学校や保育所における現場の声、またまさに現在進行中のマイナ保険証について質問させていただきます。今回は質問項目も多いために、執行部も前向きで簡潔な回答をお願いいたします。

質問は、質問席にて行わせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 総務省のデータでは、第50回衆議院選の投票率は53.85%で、前回、2021年の55.93%を2.08ポイント下回り、戦後3番目の低さとなりました。一方、熊本県の発表では、投票率は52.06%で、戦後2番目に低く、前回の56.40%を4.34ポイント下回る結果となっております。投票率の推移は下降線となっています。一方、世代別投票率では、年齢が若い世代の投票率が低迷しています。特に、20歳代が最も低い値となっています。

菊陽町における投票率の推移と、地域別投票率の傾向はどのようになっているのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上健司さん） お答えさせていただきます。

国政選挙についての菊陽町の投票率は令和3年の衆議院議員選挙が55.08%、令和4年の参議院選挙が51.05%、今回の衆議院選挙が51.60%でありました。前回の令和3年の衆議院選挙と比較すると、3.48ポイントの減少となっております。

次に、町の地域別投票率の傾向につきまして、中学校校区分で比較しますと、今回の衆議院選挙では、菊陽中学校校区が51.76%、武蔵ヶ丘中学校校区が51.52%となっております。また、令和4年の参議院選挙では、菊陽中学校校区が50.75%、武蔵ヶ丘中学校校区が51.35%となっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 投票率は、全国より、熊本県の平均より菊陽町が少ないということで、

都市化が進んでいるんだなというふうに感じております。

また、一番菊陽町の課題でありますのは町議会議員選挙、これが最も国政より悪いという非常に不名誉な値となっております。これは、私たち議員も反省をしながら、町民の皆様に議会のことを理解していただいて、選挙のときは投票していただくような形を私たちも取り組んでいかなければならないというふうに感じております。

また、昨日、DXの推進のところで、いろいろ取り組まれておりますが、今回、質問に当たりましたは、まだ校区别、地域別のやつがなかなか集計ができないということでしたので、これもDX技術をもうちょっと活用すれば簡易に数字が取れるというふうに思います。そうすると分析が進んでやっていけるんで、そういうのの取組もお願いしたいと思っております。

続きまして、今回の選挙で、車椅子を利用され、期日前投票を行われた町民の方からいただいた意見を紹介しますと、車椅子用の記載台は小選挙区のところ1か所にしか配備されていなくて、小選挙区を投票した後に再度、比例区の投票用紙をもらってから政党名を起票しますが、小選挙区の候補者名は確認できたが、比例区は分からなかったとのことで、翌日、選管に確認しましたら、小選挙区と比例区のシートは用意しているが、小選挙区と比例区のシートを別々に表示することが困難なためにシートを重ねる形を取っているとのことでした。

小選挙区と比例区の政党名を理解している人であれば、候補者名や政党名はなくても起票できますが、車椅子を利用する人は高齢者が多いと考えられます。高齢者になると、小選挙区の候補者名と比例区の政党名をそれぞれ起票するには、シートが重なっている場合は確認ができず、間違った形の投票になることも考えられます。車椅子用の記載台を選挙区と比例区の2か所に配備すべきと提案するが、町はどのように考えてるのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上健司さん） 現在、町の選挙管理委員会で保有する車椅子用の記載台は10台になります。当日の投票所が10か所ありますので、全ての投票所に2台配備した場合は10台不足することになります。御提案は、投票所の投票環境改善につながるものでありますので、各投票所の広さに違いはありますが、配備に向けて選挙管理委員会で準備を進めたいと考えています。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 前向きに配備するということで、それは評価していきたいというふうに思っております。

令和4年6月の一般質問において、光の森町民センターにおける期日前投票を役場と同じ体制で実施できるようにすべきとの提案に対し、光の森町民センターにおける期日前投票については、平成31年に行われた熊本県議会選挙以降は西部地域の利便性を向上させるため4日間としており、当面は現在の体制で期日前投票を実施するとの回答でした。

総務省の発表では、今回の衆議院選挙の期日前投票を行った有権者が2,095万5,435人で、全有権者の20.11%となり、衆議院選では前回2021年から37万5,610人増え、過去最高だった17年

に次いで多かったと発表しました。菊陽町でも期日前の人は増えていると感じます。今回も多くの町民の皆様から、光の森町民センターの期日前投票を役場と同じようにしてもらいたいとの声を頂戴しております。光の森町民センターで実施している期日前投票の期間を増やすべきと提案するが、町はどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上健司さん） 期日前投票所の設置数について県内市町村の状況を見ますと、平成の合併で市町村合併をした市町村では旧市町村ごとに設置しているところが多く、また合併していない市町村のほとんどは1か所の設置となっています。本町では、平成31年に執行されました熊本県議会一般選挙以降、役場のほかに、西部地域の投票環境の向上をさせるため、光の森町民センターにおいて、それまでの1日間だけ実施していた期日前投票を4日間に拡充し、実施しているところです。

投票率向上のため、期日前投票の期間を増やすべきではないかとの提案でありますけども、期日前投票所の期間の延長におきましては、投票管理者、立会人、事務従事者等の人的体制の確立などといった大きな課題がありますので、当面は現在の体制で期日前投票を実施してまいりたいと考えております。

引き続き、選挙管理委員会で議論を深めてまいります。御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 御覧のように、光の森町民センターでの投票率、本庁と変わらないようなペースで行われております。当面の間は現在の体制でとの回答ですが、当面の言葉を調べると長期間ではないとのことで、令和4年6月の質問から2年半たっています。来年は参議院選挙もあります。町民の皆様が望んでいる声を届けているのです。投票率向上のためにも、人的体制の確立を早急に対処して、光の森町民センターで夜8時までではなくて例えば夕方5時まで、短時間に時間を短縮して一日でも多い期日前投票を行うことをさらに提案をいたしますが、町長はどのように考えられていますか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、御質問にお答えいたします。

繰り返しになりますが、西本議員からいただきました御提案につきましては選挙管理委員会のほうでしっかりと議論させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） しっかり議論していただいて、よその町にはない菊陽独自の、時間を短縮してでも菊陽町はやってるよというふうに言っていただけるようなのをしっかりと検討していただきたいというふうに思っております。

投票済み証明書は投票の証拠として発行されるものであるが、法的根拠はなく、投票済み証

明書の発行は各市町村選挙管理委員会の判断に委ねられています。そのため、自治体によっては投票証明書、投票済み証などの名称などが使われる場合もあります。また、決まった形式も定められていないため、用紙の素材、サイズ、書式も自治体によって様々であります。自治体によっては、投票率アップにつながることを狙い、キャラクターをあしらうなど独自のデザインを凝らしたものも出てきています。投票済み証明書はどのようなケースで発行されているのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上健司さん） 本町におきましては、投票済み証明書の発行は行っておりません。それに代わるものとして、令和3年10月31日執行の衆議院選挙から投票所来場カードというものを、投票をお済みになられた方が投票所を退所される際に御自由にお取りいただくという方法で現在配布をしております。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 選挙割とは、投票所で受け取ることができる投票済み証明書や選挙の投票所の写真などを店舗で提示すると様々なサービスが受けられるもので、最初の呼びかけは、2012年の衆議院選挙で株式会社ワカゾウが横浜市を中心に社会貢献で行った企画、センキョ割が発端。その後、賛同する店舗や企業、さらにはエリアも拡大し、今や全国に浸透。独自にサービスを始める店なども増えてきました。現在では、一般社団法人選挙割協会が中心になって、各地方の大学生なども参画するセンキョ割学生実施委員会などが主催となり、その活動に広がりを見せております。

今回の衆議院選挙では、過去最大の2,000店舗以上が参加となりました。熊本県では、このようなお店が選挙割を行っております。商工会等と連携して選挙割を実施すべきと提案するが、町はどのように考えてるのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 選挙管理委員会書記長。

○選挙管理委員会書記長（村上健司さん） 自治体が発行している投票済み証明書などを提示することで、事業者等が独自に設定したサービスが受けられる選挙割が、来店者の増加や投票率向上にもつながる動きとして期待されることは、報道等を通して承知しているところです。また、これら投票済み通知書などがインターネットオークションのサイトで転売されるなど、投票済み証明書などの販売が金銭目的と受け止められる懸念や、割引目的の投票が広がるなど、民主主義の質の低下も懸念され、課題もあるものと認識しているところです。

商工会等と連携して選挙割を実施すべきではとの提案についてですが、様々な課題もあると認識しておりますが、選挙管理委員会としましても、投票率の向上につながることも期待できることから、投票所来場カードを活用し、事業者等が独自にサービスを提供していただくことは大変ありがたいことであると考えております。

しかしながら、選挙管理委員会が投票所来場カードによる選挙割を宣伝し、割引や物品等によって有権者を投票所へ誘導することは、啓発方法として懸念もあることから、選挙管理委員

会から商工会等へ連携を呼びかけるようなことはできないというふうに考えております。あくまでも民間の方が自主的に行うことに関して、選挙管理委員会が制限するようなことは現時点において考えてはおりません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 私もほかの自治体のホームページで選挙割と調べると、そういう連携してるような記事は一切ないというのは確認はしております。選挙割に関しては、我々個人個人がいろんな知ってるお店に、こういうのがあるよ、やったらどうだというような声かけを今後はしていかなくてはならないかなというふうには感じております。

続きまして、認知症対策についてお伺いします。

65歳以上の認知症及び軽度認知症障害、MC I の高齢者数並びにそれぞれの有病率の将来推計について見ると、令和4年から5年にかけて実施された調査によれば、令和4年における認知症の高齢者数は443.2万人、有病率12.3%、またMC I の高齢者数は558.5万人、有病率15.5%と推計されています。その上で、この調査から得られた年齢別階級の認知症、MC I の有病率が令和7年以降も一定と仮定すると、令和22年にはそれぞれ、584万2,000人、有病率14.9%、612万8,000人、有病率15.6%になると推計されている。

私たちの多くは、ふだん、大切な家族が行方不明になるなどとは思わずに生活しています。しかし、認知症の方と共に生活する家族は、それがいつ現実になるとも限らない不安の中で暮らしています。認知症が原因で徘徊が始まると、家族だけで見守りを続けることは難しくなります。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターを全国で養成し、認知症高齢者等に優しい地域づくりに取り組んでいます。認知症サポーターの養成講座の実施状況と、サポーター数の推移はどのようになっているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

認知症に対する正しい知識と理解を持ち、認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターは、本町では平成20年度頃から養成講座を開始し、現在までに延べ1万862人が受講しています。養成講座は中学生向けと一般向けの講座に分かれ、令和5年度の実績では、中学生向け講座を2回、一般向け講座を12回開催し、686人の認知症サポーターを養成しております。講座内容は、中学生向け講座は認知症の基礎知識を学ぶ座学と認知症高齢者への対応方法を学ぶロールプレー、一般向け講座は認知症の知識と予防方法を学ぶ座学が中心となっております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 中学生向け講座を2回、また一般向けが12回ということで、しっかりと

サポーターづくりには努めているというのが分かります。ここの地図にもありますように、12月23日に10時から光の森町民センターで認知症サポーターの養成講座がございます。私も今回、QRコードで申込みをさせていただきました。こういうのにも参画しながら、認知症の対策にしっかりと取り組んでいきたいというふうには思っております。

在宅で生活し、認知症による徘徊のおそれがある方に位置情報検索システムをレンタルする際の初期費用の助成をしますと72項目の公約にありましたが、位置情報サービスを導入する検討状況はどのようになっているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） (3)の位置情報サービスの導入に係る検討状況はどのようになっているかについてお答えいたします。

高齢者向け位置情報サービス、GPSについては、現在、介護保険サービスでの福祉用具貸与においてGPS機能のある機器を貸与するサービスがあることから、介護保険サービス以外の独自事業として事業設計を行い、令和6年度当初予算において予算措置を行ったところであります。現在の進捗状況としては、事業の実施要綱の策定が完了し、今後は本事業の周知を本町職員や関係者を通じ、行うこととしております。

事業概要は、支援対象者を介護保険サービスの福祉用具貸与の対象とならない若年性認知症の方を含む本町の在宅高齢者としたほか、機器の使用料を通常の場合は70%、行方不明になるおそれがあり、緊急性が高い場合などは85%を町が負担するものとなっています。また、使用対象とする機器は、高齢者が履き慣れた靴などにGPS端末を取り付け、高齢者の御家族などが位置情報を把握し、検索できるもので、介護保険サービスでは実績のある機器となっています。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 今回の制度設計のところで1点だけ、介護保険サービス以外の独自事業とありましたが、町長もお年寄りの方へのサービスもというふうにおっしゃっております。そういう意味では、介護サービスの方の初期費用と同じような、1万円程度というふうなのをイメージしておりましたので、介護保険適用サービスの方も、月額料金がたしかこれレンタル料1,500円とか金額がありますけれども、同等程度の補助をすることについて提案いたしますが、どのように考えているのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○介護保険課長（和田 征さん） お答えします。

介護保険サービスと同等程度の本人負担にならなかったのかというところの御質問だと思いますけれども、その点は事業設計をする際にしっかり考えました。介護保険サービス以外のというふうにしたのは、本来介護保険サービスが使えるんだけど、何らかの理由で申請をされない方というのが意外といらっしゃるんですよね。その方がもし申請をしていただければ、通

常は介護保険サービスの中で見れるサービスになるというところが、まず前提としてあります。仮に、町の独自事業として介護保険サービスと同額でサービスを提供してしまった場合、独自サービスだけを継続して使われて、介護サービスのほうに移行されないということも心配しましたので、金額のところは差をつけさせていただいたということになります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） しっかり検討した上でとのことですので、私もまた勉強しながら提案をしたいと思います。

先ほど、端末の話なんですけど、1台の予定ということで、認知症の方の場合、違う靴を履いて徘徊することが考えられます。その場合は位置情報を確認することができません。QRコードシールだと何枚か、8枚とか何枚かあります。それには本人の情報と連絡先などの情報を確認することができます。不審に思った方が関係者へ連絡することが可能です。QRコードを活用したシールによるサポートをどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 介護保険課長。

○介護保険課長（和田 征さん） お答えします。

今回導入いたします高齢者向け位置情報サービス、GPSにつきましては、認知症の高齢者の方が行方不明になった際の位置把握の機能に特化した製品となります。御提案のQRコードにつきましては、認知症高齢者の方が行方不明になった際の身元確認の機能に特化した製品になりますので、GPSにはない機能を補完するものであるというふうに考えております。QRコードの導入の具体的な検討は現時点では行っておりませんので、今後、検討させていただければというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 高齢者を守るという立場から、QRコードシールも検討していただいて、導入に向けて前向きに検討していただきたいというふうに考えております。

ユマニチュードは、フランスで開発されたケアの技法です。単に技術に特化した方法ではなく、人間とは何か、ケアする人とは何者かという哲学に基づいて生まれました。ユマニチュードとは、人間らしくある、人間らしさを取り戻すという意味を持つフランス語の造語になります。ケアが必要なあらゆる人が対象ですが、特に認知症を持つ方や高齢者のケアで有効と考えられている技法です。日本においては福岡市が積極的にユマニチュードに取り組んでおり、効果も出ている動画も配信しています。新たな認知症ケアとしてのユマニチュードをどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

本町においては、16年後の令和22年頃には5人に1人が認知症高齢者になるとの推計があります。認知症になっても尊厳を保持しつつ住み慣れた地域で暮らし続けるためには、地域社会

が認知症の方への理解を深め、相互に支え合う共生する社会の実現が必要です。認知症の方への理解を深め、相互に支え合うためには、認知症に関わる学びを知識の取得にとどめず、認知症の方への接し方などの技法の取得に発展させることが求められます。

御質問のユマニチュードは、認知症の方とのスムーズなコミュニケーションの方法を学ぶ実践的な技法であります。認知症の方との共生社会の実現のためには、地域社会の多くの方に認知症の方とのコミュニケーションの方法など実践的な技法を学んでいただく必要があります、ユマニチュードはそういった技法を学ぶ有効な手段であると考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 日本ユマニチュード学会では、2023年5月から、市民・家族のためのユマニチュード認定サポーター準備講座、養成講座を、Z o o mを利用した受講を開始しております。12月3日に閣議決定された新たな基本計画では、認知症に誰しもがなり得ることを前提として、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になってからも住み慣れた地域で希望を持って生きることができるとする新しい認知症観に立つことが示されています。これに対して、町も新たな計画を立てる必要性があります。新たな計画の一環として、ユマニチュードの推進を介護専門の方だけでなく介護する家族や認知症サポーターにも展開していくべきだと提案するが、町はどのように考えているのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

ユマニチュード研修の実施の有無を把握するため、介護サービス事業所を対象に簡易な調査を行ったところ、研修を受けたことがある事業所はほぼゼロという状況でした。また、市町村の専門職などを対象にした認知症関連の研修が近隣で度々実施されておりますが、ユマニチュードをテーマとした研修が行われたことは把握しておらず、本町の専門職もユマニチュードの研修を受けたことがないのが実情であります。

御質問の、ユマニチュードを介護の専門職だけでなく介護する家族や認知症サポーターにも展開していくべきという提案については、理解するものであります。しかし、現状では近隣にユマニチュードを推進する人材がいなかったことから、まずは本町の認知症地域支援推進員など専門職がユマニチュードの研修を受講し、本町でユマニチュードを取り入れることの可能性について検討を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 先ほど、事例で紹介しました福岡市、ここは非常にいっぱい、いろんなところでやっております、地区公民館で講習会をやっております。そういう部分では、職員さんも福岡市のほうに勉強に行かれることを提案をさせていただいて、次の質問に移ります。小学校の防犯対策についてでございます。

菊陽町の小学校では、生徒の増に伴う増築工事が各所で行われております。ある小学校の先生から相談があり、現場を確認させていただきました。防犯カメラで見えない場所があり、今後、カメラの位置変更や増設などをどのように考えてるのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

現在、小・中学校における防犯カメラの設置台数は、小学校が全部で39台、中学校が全部で21台でございます。今般、警備委託会社の協力の下、各学校に設置してある防犯カメラの設置箇所や死角になっている箇所などについて現地を確認してもらい、カメラの位置の変更や増設について御提案をいただきました。防犯カメラの重要性が増している中で、各学校からは増設や移設などの要望も上がっており、学校、危機管理防災課、教育委員会の職員が現地を確認し、その必要性について協議を行ったところでございます。

その結果、カメラの増設や移設が必要な台数は、小学校が全部で18台、中学校が全部で6台あり、教育委員会としましては、児童・生徒の安全確保のために改善に向けて積極的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 今回の小学校の防犯と町立保育所に関しましては、一般質問の随分前に私が町のほうと話し合いをして、町のほうとしても私の提案に対して早急に動いていただいて、現状把握をしていただいたことについては高く評価をしております。

現在の防犯カメラは事件が起きた後の検証を行うための装置となっているが、今後は児童・生徒を事件から守るための装置とすることが重要と考えております。防犯カメラの人感センサーと連動したパトライト及び音声通話ができるシステムへの変更を提案するが、町はどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えいたします。

防犯カメラと連動したパトライトや音声通話のシステムについては、教育委員会としましては、不審者に対し、一定の抑止効果があるものと認識しておりますが、まずは校長会等を通じて各学校の意見を聴取しながら、その必要性について、近隣市町村の導入状況や費用対効果などを研究してまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 近隣市町村や費用対効果という言葉は言われましたが、子どもたちの命を守るというのが最優先でございますので、そこはしっかりと、子どもたちの命を守るという前提で検討を進めていただきたい。カメラも更改時期等があるんで、そういうのに合わせてしっかりと検討して、導入に向けて取り組んでもらいたいというふうに思います。

それでは、町立保育園のところに入ります。町の町立及び私立の保育所は、年に4回は訪問を行い、困り事などを伺うようにしております。何度か伺う中で、町立の保育所で気づいたことと相談を受けたことをまとめて質問をさせていただきます。

みどり園のフェンスは低くて、簡単に人が侵入できる。また、なかよし園も侵入の可能性があるが、対策について町はどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

初めに、両園の防犯対策については、年間計画に位置づけ、不審者の侵入を想定した実践的な訓練や園内研修を年6回行っているところです。

御質問のみどり園のフェンスにつきましては、町も確認しておりますが、高さが約1.3メートルとなっており、また北側のフェンスは駐車場と隣接していることから、不審者などがフェンスを越えて園内に侵入することも想定されるため、侵入防止の対策が必要であると考えております。なかよし園についても、北側の一部フェンスに低い箇所があり、こちらも対策が必要であると考えております。

今後の対応としましては、まずは応急的な対策ができるものは早急に対応し、抜本的な対策が必要なものは、今後計画しておりますなかよし園の建て替えやみどり園の大規模改修の際に対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 1点だけ確認したいのは、特にみどり園のフェンスの正面の今映っているところの一部のところ、これは早急に対策が必要だと思いますが、これに対してはどのような取組をされるのか。

○議長（福島知雄議員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（石原俊明さん） 今の御質問にお答えします。

北側のフェンスにつきましては、確かに大人がフェンスを乗り越えて入ってくる可能性は当然高いと考えておりますので、そのあたりは、今の既存のフェンス、そこを高さを少し上に伸ばせるような対応をしてまいりたいということで、また今後、予算要求をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 子どもの命に関わることで、予算請求していただいて、議会として反対することはないと考えておりますので、それもしっかり取り組んでもらいたいというふうに思います。

それでは、2番から4番までを写真を見ながら説明させていただきますが、左側、みどり園の中廊下については梅雨時期は滑りやすくなりますので、滑らない対策をしてほしいとの声です。

また、トイレについてですが、タイル張り、これ結構滑って、子どもたちが転んでるという事実で、かなり子どもたちが転ぶということで、これのドライ化が必要かと。

それから、トイレの便座ですが、なかよし園の場合、みんな同じ高さなんで、年長さんが座りづらいというような声を聞いておりますので、これを高めにするというような対策を、この2から4について回答をお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

まず初めに、(2)のみどり園の中廊下についてですが、みどり園の中廊下は園舎室外の軒下にある、職員及び園児の通路として使用しております。議員御指摘のとおり、梅雨時期は滑りやすくなるため、現在は応急的な対応として、適宜雑巾などで拭き上げを行うとともに、各部屋への出入口及び通路の曲がり角に簡易的な滑り止めマットを設置するなど、安全対策を講じているところです。今後、施設の大規模改修に合わせて抜本的な安全対策を行っていきたいと考えております。

次に、(3)のトイレのドライ化についてお答えします。

現在、両園の幼児用トイレの床仕上げは、ウエット方式のタイル張りとなっております。そのため、掃除のときには水をまいて、ブラシでこすって清掃している状況であります。衛生面や、床がぬれていると滑りやすいなどの危険性を考慮すると、トイレのドライ化は必要であると考えておりますので、それぞれの施設の建て替えや大規模改修の際に対応してまいりたいと考えております。

次に、(4)の便座の高さについての御質問にお答えします。

現在、みどり園の幼児用のトイレにおいては幼児用の洋式便器を設置しておりますが、なかよし園の幼児用のトイレにおいては2歳児から使用できる洋式便所となっており、御指摘のとおり、年長児が使用するには便座が低いといった状況でございます。このため、町としても対応が必要と認識しておりますが、便座を高くするには便器自体を取り替える必要があり、ドライ化も行うとなると大がかりな工事となりますので、こちらも今後予定をしております施設の建て替えの際に年齢層等に応じた洋式便器を設置したいと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 便座とか中廊下に関しては大規模改修のときということですが、どうしても、ここにありますトイレのタイルのところは何らかの対策を、やはり園児が転ぶという、それは事故につながりますんで、そのところだけは何か対策をしっかりと考えて早急にしていきたい。これに関しては後でまた個別に確認はしますけども、しっかりとその対策だけはお願いしたいということを要求して、次の質問に移行させていただきます。

マイナ保険証は医療DXの基盤となるもので、業務の効率化につながるとともに様々なデータの共有化がなされます。地元の病院と薬局でマイナ保険証と保険証の違いを伺いましたら、

保険証だと、カードに記載された内容を入力して初めて情報が得られ、間違えて入力すると再入力が必要で、マイナ保険証だと、本人が確認されれば瞬時に患者さんのデータが出てくるので、マイナ保険証のほうが稼働的にも助かりますとの声でした。

総務省のデータによりますと、令和6年10月末でのマイナンバーカードの保有率は全国75.7%、熊本県77.7%、菊陽町77.7%となっています。一方、マイナンバーカード、保険証を登録してる人は令和6年7月末で全国で約6,600万人で、カードに対する登録率は69.7%となっています。菊陽町におけるマイナンバーカードの保有率とマイナ保険証の利用率はどのようなになってるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

西本議員からもありましたように、町全体のマイナンバーカードの保有率は令和6年10月末時点で77.7%となっています。

また、マイナ保険証の利用率については、町で把握ができる国民健康保険及び後期高齢者医療保険について報告いたします。

国民健康保険については、10月時点での加入者数6,361人に対し、マイナンバーカードをマイナ保険証として登録されている方の割合である登録率は64.6%で、実際に医療機関の窓口などでマイナ保険証として利用された方の割合である利用率は20.2%となっています。後期高齢者医療保険については、9月時点での加入者数4,817人に対し、マイナ保険証としての登録率は58.5%、利用率は14.1%となっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 後期高齢になればなるほど登録率も利用率も低いということが分かりました。何らかの対策はまたしていかななくてはならないというふうに思います。

厚生労働省は、令和6年7月に都道府県に対し、マイナンバーカードの健康保険証利用促進に向けた御協力をお願いとして事務連を発しています。現在までのマイナンバーカードとマイナ保険証の取得及び利用促進の取組はどのようなになってるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

マイナンバーカードの取得に対する町の取組については、県が主催する商業施設や事業所への出張申請のサポートを令和5年度まで実施し、現在は確定申告の際の出張申請を毎年実施しております。一方で、カード取得の申請をした方で長期間受け取りがない方への勧奨通知も実施しているところです。

また、マイナ保険証としての登録及び利用促進の取組については、国が実施したマイナポイント事業がありますが、町としては、ホームページや広報きくようへの定期的な掲載に加え、保険証発行時には全員に案内チラシを同封し、周知を図るとともに、窓口での案内も行ってい

るところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 取組ということでお伺いしました。実際、マイナ保険証を利用すると、11月までは1回の受診で20円安くなると。これ意外と皆さん知らなくて、12月からはそういう推進のための特典がなくなりましたんで、皆さん同じような条件にはなりますが、遅かれの話ですけど、もっとそういうのも周知すればよかったのかなというふうには感じております。

また、マイナンバーカードを保有していない方への対応はどのようなになっているのかお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

12月1日までに交付された国民健康保険被保険者証と後期高齢者医療被保険者証は、有効期限である令和7年7月31日まではこれまでどおりお使いいただくことができます。12月2日からは紙の保険証の新たな発行が終了となりましたので、新たに資格を取得される方や保険証の有効期限を迎える方などでマイナンバーカードをお持ちでない方、またはマイナ保険証の登録がお済みでない方には、保険証の代わりとして資格確認書が交付されることになります。

なお、その際には、マイナンバーカードの取得やマイナ保険証の登録についても引き続き周知を行い、促進を図ってまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 町のホームページでも、マイナ保険証と検索すれば画面が表示されますが、正直言って、分かりづらいです。私が見ても、内容を理解するのに頭をかしげます。こちらで示してるような図表などを使って説明できるよう、ホームページを更新することを提案いたしますが、どのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康・保険課長。

○健康・保険課長（岩下美穂さん） 御質問にお答えいたします。

現在、ホームページでは、先ほどの御説明をさせていただきました内容を箇条書でお知らせしているところではございますが、文字のみになっておりますので、非常に分かりづらいところもあったかと思えます。御提案の図表の活用など、分かりやすい説明について速やかに検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 検討していただいて、町民の方にできるだけ分かりやすい、理解をしていただくということが大事かというふうに思っております。

それから、ホームページを見れる人はいいが、それを見れない高齢者の方々には回覧板で知

らせてほしいとの声も頂戴いたしました。回覧板での周知をどのように考えてるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 健康・保険課長。

○健康・保険課長（岩下美穂さん） 町での手続の対応となります国民健康保険または後期高齢者医療保険の被保険者への周知方法につきましては、現在実施しております対象者全員への個別通知に加え、広報きくようにおいて今後も随時、情報提供をさせていただきたいと思っているところではあります。御提案の回覧板での周知につきましては、対象者皆様への周知方法として効果的か検討した上で判断させていただきたいと思いますが、いずれにしても丁寧な情報提供に心がけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） これは一般の町民の方からの回覧板という声ですので、それもしっかり酌んでいただきたいというふうに思ってます。

今回、マイナ保険証に関しましては、企業がする部分は企業さんが積極的に、従業員さんにしっかり入るようというか、それがほぼほぼ前提条件みたいな形になるから、企業のマイナ保険証の取得率も100%になるのかなと思っております。だから、なおさら国民健康保険証、後期高齢者医療被保険者証のマイナナンバーカード化の必要はあると思います。

厚生労働省では、福祉施設・支援団体の方向けマイナナンバーカード取得・管理マニュアルを作成し、各自治体に周知がなされているところです。来庁が困難な方に対して、施設等に対するマイナナンバーカードの取得支援の取組はどのようになってるのか伺います。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

先ほど、健康福祉部長の答弁でもありましたとおり、マイナナンバーカードを普及させることは町としましても重要な課題と認識しております。特に、福祉施設などの利用者と施設スタッフにとっては、例えばお薬手帳を紛失している場合、これまでの診察履歴や投薬履歴を正確に医療機関に伝達できるほか、顔認証マイナナンバーカードによりパスワードが不要になるなどカードの管理が容易になることから、これまでもマイナナンバーカードの周知及び普及に努めてきたところです。

御質問の施設等に対するマイナナンバーカードの取得支援につきましては、本年9月に、厚生労働省等から改めて、県と協力、連携しながら福祉施設等への出張申請受付の積極的な実施について依頼があったところです。それを受け、町としましては、関係部署と連携しながら、福祉施設等への出張申請受付について周知を図るとともに、施設等を利用される方への取得支援及び取得率向上に向け、効果的な出張申請受付となるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） 福祉施設の出張申請書受付については周知を図るとのことでしたが、菊陽町もいろんな介護施設がございますので、どのような形で、周知をするだけなのか、こういうことを実施しますが受けられますかみたいなことをされるのか、そこを少し教えてください。

○議長（福島知雄議員） 町民課長。

○町民課長兼光の森町民センター所長（中村康幸さん） 御質問にお答えします。

先ほどの詳細についてでございますが、まずは福祉施設等について通知を図りまして、そこで要望があれば、しっかり出張受付相談を実施してまいります。あわせて、厚生労働省のマニュアルでは、顔認証のマイナンバーカード等もありますので、そちらのほうに変更したいという申出があれば、そこもしっかり町として対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 西本議員。

○8番（西本友春議員） この質問を何でしたかという、今一番言われてるのが、福祉施設のマイナンバーカードが一番の課題だというふうに、私もそう思っております。顔写真撮れない人、暗証番号を家族以外の人に委ねられるかと。いろんな課題があるということで、今後これは大きな課題だと、これは国を挙げての問題というふうに私自身も思っておりますので、もっと有効的なものができるようになれば、またそれを推進していただきたいというふうに思って質問をさせていただきました。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 西本友春議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時54分

再開 午前11時6分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大久保輝議員。

○7番（大久保 輝議員） おはようございます。会派一陽会、参政党の大久保輝です。一般質問を行わせていただきます。

菊陽町では、3年前のTSMC進出が決まって以来、昨日もこの議場で何名もの方が述べられたとおり、劇的なとか、あるいは著しい環境の変化ということで表現されておりました。TSMCの進出によって、経済の活性化や、そして税収増など期待されているところだと思いますけども、これは当然、町にとって大きな機会であり、菊陽町が成長、発展すること、そして地元企業などにおいても新たなビジネスチャンスが生まれるなど、経済の活性化など様々なことが期待されるかというふうに思っております。

しかし、一方で、大規模な半導体製造工場が建設され、また多くの関連企業が進出してきてることによって、交通渋滞や土地の高騰、そして町内外から環境負荷に対する懸念の声もお聞きしております。このようなことに関して、これまでも議会で皆さん様々な議員さんが一般質問されてこられたかと思いますが、私、今回はJ A S Mの第2工場の開発許可等についてということで質問をさせていただきます。

2項目めには町施設の管理運営業務委託について、3項目めは学校におけるタブレット端末についての3つを質問させていただきます。

質問は、質問者席にて行わせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） それではまず、質問事項1のJ A S M第2工場の開発許可等についてというところで質問させていただきます。

まず、(1)のJ A S M第2工場の開発許可申請はいつ申請され、いつ許可が下りたのかについてですが、それと(2)の町は開発許可にどのように関わるのかについても併せて答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） (1)のほうから答弁させていただきます。

J A S M第2工場に係る開発許可については、許可権者である熊本県が6月4日に申請書を受け付け、6月17日に許可が下りております。

なお、区域の面積が5ヘクタール以上の開発行為については、許可手続を適正かつ迅速に進めるため、事前に県庁内で部署横断的な協議を行う開発許可等事務連絡会議を開催することとされており、本件においてはこの会議が4月24日に開催されており、申請前の段階から都市計画法及び関係法令に支障がないかの確認や調整が行われております。その後の個別協議も含めた事前協議により、関係法令に適合することが確認されたことから、正式に申請が行われ、許可に至ったものです。

次に、(2)についてお答えいたします。

開発許可の許可権者は熊本県ですが、町は進達事務、経由事務という形で関わっており、申請は町を経由後、正式に県において受付される仕組みとなっております。町では、書類がそろっているかどうかの形式的な審査に加え、町が定める都市計画に適合しているかなどの視点でチェックを行います。

また、もう一つ別の関わりとして、町は、開発許可申請が行われる前の段階で、当該開発行為に関係する道路、公園、緑地、上下水道、消防水利などの公共施設管理者の立場で、それぞれの担当課において都市計画法第32条に基づく協議、同意を行います。具体的には、開発行為により影響を受ける既存の公共施設について支障がないかの協議、同意を行い、開発行為に伴い新設される公共施設がある場合は、併せてその管理方法についての協議を行うことになっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今のところだと、6月4日に申請書を受け付けて、6月17日に許可ということだったかと思います。

J A S M第2工場の開発許可について、私も先日、現地のほうに行きまして、その際に、許可済みとの表示がされた看板が張られておりました。こういった開発関係も大体貼られてるわけなんですけども、都市計画法による開発許可が、先ほど答弁いただきましたとおり、本年6月17日に下りているということで、私も現地でも確認をさせていただきました。そしてまた、同日に林地開発行為の許可と農地転用の許可が下りているということも併せてこの看板で表示されておりましたので、私、確認しております。

開発許可申請とは、今回の場合、都市計画法の開発許可と同日に農地転用の許可、それから林地開発行為の許可が下りているというように、農地転用及び林地開発行為の審査がおおむね同時に進行していくことというふうになっているかと思います。農地転用と林地開発行為の2つの許可について、こちらそれぞれいつ申請されてるのか。また、開発許可申請というものは、都市計画法の開発許可であれば事前審査から始まって、それから今おっしゃった32条に基づく同意、協議があつてから29条の許可申請というふうになるかと思いますが、一番初めの取っかかりである事前審査はいつ頃なされたのか。それから、町は開発許可申請の前段階での協議、同意にも関わられてるということでございましたので、事前審査がいつ頃始まっているのかも分かれば、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） それでは、林地開発と農地転用の件を御説明させていただきます。

まず、林地開発の申請なんですけども、これが本年5月24日に申請がございまして、先ほど議員がおっしゃいました6月17日に許可が下りております。

次に、農地転用なんですけれども、これは4月25日にJ A S Mのほうから町のほうへ農地転用の申請がなされまして、5月7日の農業委員会でこれが審議されております。5月20日に、町のほうから農業委員会の意見書を添えて県のほうへ提出しております。許可については6月17日というふうになっております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今のは、林地開発行為が5月24日と農地転用が4月25日ということでお聞きしたと思いますが、事前審査はいつ頃からだったかということが分かれば、お願いします。

○議長（福島知雄議員） 都市計画課長。

○都市計画課長（阿久津友宏さん） お答えいたします。

事前審査に関しましては、審査制度という形を取っておりませんので、議員言っているとおり任意の審査という形になります。ですので、日付ということは、申し訳ありませんが、把握はしておりませんが、県のほうの4月末の会議の前の段階で事前審査が行われたものということで理解をしております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 申請の段階からの話でいくと、5月24日に林地開発行為と、あと農地転用が4月25日で、6月17日には全ての許可が下りてるということで、何でもここを質問してるのかといいますと、これに関しても町内外から随分と早く許可が下りてますねということを私も言われておりましたものですから、こちらをお尋ねしております。当然、一番初めに部長おっしゃったとおり、県が許可権者ですので、県の判断ということになるんでしょうけども、町として開発許可には関わりがあるというところでございましたんで、こちらの方でお聞きをさせていただきます。

これほどの面積ですと、通常の住宅地開発とかでも、これほどの面積でなくても、事前審査からスムーズにいつて半年以上はかかるのが通常かなというふうに思っておりますし、林地開発行為ですと、提出から1年近く通常かかるというふうにお聞きしております。農地転用も、3ヘクタール以上の場合は農水大臣の許可となり、最低でも半年近く通常かかるというふうにお聞きしてますんで、こういったことを考えると、かなり早く手続が進んでるなというふうにしたところでありましたので、質問させていただきました。

様々な開発行為に関して速やかに協議、審査、そして許可が行われることを願いまして、次の質問に移らせていただきます。

(3)の、開発許可後に町所有の土地とJ A S Mの土地交換が行われたが、この手続について町はどのように考えてるのかについてです。

こちらの質問につきましては、さきの9月定例会で、9月18日に追加議案として出されて同日に議決された議案第66号財産の交換についてに関連しております。私もこの件、9月定例会の議案審議の際に質疑をしておけばよかったというふうにも思っておりますけども、その時点で6月に開発許可が下りてるということを私、把握しておりませんでしたので、今回、質問をさせていただきます。

町が交換に供した土地は、議案書の参考資料を見ると、J A S M第2工場用地の東側の敷地内に広がっているかというふうに思います。この土地交換に関して、議会の議決が必要な事項であるということにもかかわらず、県は9月18日の議決の3か月前には開発許可を下ろしておりまして、そしてまた開発許可が下りてるということは、その時点で町所有の土地も含めて工事に着工していたということになるのではないかというふうに考えますが、この点について問題がないのかということをお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） J A S Mに関する誘致案件でございます、土地交換の担当でございますので、産業振興部のほうから御質問に対してお答えさせていただきます。

町所有の土地と J A S Mの土地交換につきましては、開発許可以前に、都市計画法第32条に基づく公共施設管理者との協議の中で、町所有の土地、これは町道、里道、水路になりますけれども、これの用途廃止や用途廃止した後の町財産の J A S M新設道路への付け替え及び付け替えに該当しない土地の払下げについて同意をしております。

なお、町道の廃止につきましては、本年6月の町議会におきまして御承認をいただいております。土地交換契約につきましては、契約内容の調整のための協議に期間を要したことから、開発許可後の9月5日に仮契約を締結しております。

そのようなことから、本件土地交換に関わる一連の手続につきましては、法的な手続を踏まえ、適切に行ってきております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 開発許可は土地交換の議決が前提としてあつて下りてるというふうには思っておりますけれども、ここについては法的に問題ないということでお聞きしました。

町所有の土地を民間事業者へ所有権移転をするという議決ですね、これまだ議決されてなかったわけですけど、9月18日まで。その前時点で民間事業者が工事を着工するということに関して、これが問題ないかということについてお尋ねしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 御質問にお答えします。

先ほど来、御説明さしあげております都市計画法第32条の協議におきまして、元の土地を新たな道路に付け替えますですとか、そういうふうな協議を行っております。ですので、一般的な開発においても道路付け替え工事というのは32条の同意の下で行われており、今回も同様の取扱いというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 分かりました。じゃ、次の(4)に移ります。

環境アセスについて町はどのように関わるのかについて、まずこちらをお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

環境アセスメントは、熊本県環境影響評価条例において、事業の実施が環境に及ぼす影響について、環境の構成要素に係る項目ごとに調査、予測及び評価を行うとともに、その事業に係る環境の保全のための措置を検討し、環境影響を総合的に評価すると規定されております。環境アセスメントの流れとしましては、配慮書の作成、方法書の作成及び準備書の作成があり、

それぞれの段階において住民への縦覧期間を設け、住民の意見を聞き、説明会を開催します。また、知事及び市町村長に環境の保全の見地から意見を求めるものとなっております。その後、事業者が評価書を作成し、熊本県に提出します。知事は、環境の保全上、必要があると認めるときは、事業者に対し必要な措置を取るとされております。

御質問の町の関わりとしましては、配慮書、方法書、準備書及び評価書が県に提出された後、それぞれの段階において環境の保全の見地から事業者に対して意見がある場合、知事に回答することになります。

一方で、昨年9月、地下水涵養のさらなる推進のため、熊本県地下水保全条例に基づく地下水涵養指針の見直しが行われており、地下水採取者の涵養量の目標が原則10割に強化されております。これに合わせ、環境影響評価条例施行規則において定めのある環境アセスメントの必要な開発面積の規模要件が、地下水保全条例において地下水保全地域に指定されている本町を含む地域にあつては、地下水涵養域の保全を目的に25ヘクタールから50ヘクタールに変更されております。そのため、J A S M第2工場の開発許可につきましては、第1、第2工場を合わせ開発面積が50ヘクタール未満ですので、環境アセスメントの実施要件に該当しませんが、熊本県環境影響評価条例施行規則の中で、地下水保全地域における地下水涵養などの要件に該当する場合は、25ヘクタール以上であれば事業者に対し意見を述べることができるとされております。

令和6年2月、熊本県知事からJ A S M第2工場の造成工事に関する意見照会がありましたので、本町としましては、事業変更計画書の内容等について精査しました結果、環境の保全の見地から意見なしと回答いたしております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今、答弁いただきました。県から意見照会があつて、意見なしということで回答されたということだというふうに思いますけれども、たしかこれ私の知ってる限りでは、本年の2月1日に意見照会があつて、本年の2月8日に回答期限というふうになってたかというふうに思います。1週間しか回答期限がないということ自体がちょっと私、短いというふうに思いましたが、一番初め、登壇して冒頭申し上げましたとおり、町内外から環境負荷に関する懸念の声もある中で、このことについて意見なしという回答をするということは、私は町民の声なりも聞くべきであつたのではないかというふうに思いますが、この期限の中でそういったことも難しかったのかと思いますが、この件に関して町として意見なしと回答されたことについて、町民や議会へ何らかの説明や報告があつていたかということに対して私はお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 環境生活課長。

○環境生活課長（野村瑞樹さん） それでは、お答えいたします。

先ほど、部長から答弁ありましたとおり、環境保全の見地からというところで御説明させて

もらいますと、その中には大気、水、動物、植物、生態系、景観、文化財等ございます。その中身に対しまして各部署に照会かけまして、意見がないということで集約させてもらいまして、県のほうに対しまして意見を出しておる次第でございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今、意見なしと回答されたことについて町民や議会へ何らか今まで説明があったのかということを私、尋ねてるんですけども、そこについてお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 環境生活課長。

○環境生活課長（野村瑞樹さん） 町民への説明等は行っておりません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 先ほどから何度も申し上げておりますとおり、環境負荷に関して懸念の声もある中での開発が進んでいるということでありますので、ここは丁寧に説明しとくべきであったんじゃないかというふうに私は申し上げておきたいと思います。

それともう一点、今、アセスの対象要件が50ヘクタール以上ということで部長のほうから答弁をいただきました。J A S Mの第1工場と第2工場の面積がどれぐらいになるのかというのを私見てみたんですけども、第1工場の面積が21.3ヘクタールであったんじゃないかというふうに思います。そして、第2工場を今回開発許可された面積が31.6ヘクタールというふうになってると思います。合わせると52.9ヘクタールになるというふうに思うんですけども、この点に関して町としてはどういう認識なのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） その面積の件なんですけれども、第2工場の開発区域に関しましては、既存の第1工場の分も一部重なってるところがございまして、合計でいくと50ヘクタール以下ということになります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 具体的に、面積どれぐらいになるのか把握されてますでしょうか。分からなければ、結構です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 50ヘクタールを超えてないということですね。いずれにしても、先ほど申し上げましたとおり、50ヘクタール、多分相当近い面積なんではないかというふうに思いますんで、意見なしというふうに速やかに回答するにしても、町民に対しての説明というものが私は必要だったんじゃないかということを申し上げまして、次の質問に移らせていただきます。

2の町施設の管理運營業務委託についてということで質問させていただきます。

まず、(1)の、菊陽町総合体育館の管理運営業務の委託先はどのような経緯で決定したのかについてです。菊陽町総合体育館の管理運営業務の委託先をNPO法人クラブきくように特命で随意契約してるということでありますけども、なぜ特命での随意契約となったのかということに関して経緯をお尋ねいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

菊陽町総合体育館は、災害時の防災避難拠点となるほか、平時は町のスポーツ振興及び町民の健康増進の拠点となる施設でございます。現在、本施設は直営による管理運営を行っておりますが、大規模な施設であり、町職員だけでは施設の管理運営は困難であることから、業務の一部を菊陽町総合体育館窓口及びトレーニング室管理運営業務としてNPO法人クラブきくように委託し、総合体育館の運営を行ってるところでございます。

御質問の委託先決定に至る経緯、理由であります。契約相手方であるNPO法人クラブきくようにつきましては、地域住民に対してスポーツ、文化の振興、地域や世代間の交流を促進する事業を行い、世代を超えて相互の親睦や地域の活性化とまちづくりに寄与することを目的として活動されており、活動に係る事業の一つとして、自治体等から委託を受けた施設等の運営管理及び体育、健康増進や介護予防などに関することを行われています。平成27年から光の森町民センターの体育館及び地域センターの管理運営業務を、令和3年から総合交流ターミナル「さんふれあ」の健康増進室においてジムとスタジオの管理運営業務を委託されており、施設の貸出事務、予約システムの取扱い、トレーニング室の運営業務等、多くの町の事業に携わられております。

また、NPO法人クラブきくようは、公益財団法人日本スポーツ施設協会公認スポーツ管理士、運営士等の施設の運営管理に必要な資格者を有しているとともに、公益財団法人日本スポーツ協会が運営する総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度に登録されている法人であり、本業務を委託するための実績、ノウハウ及び人材を有しているものと考えております。

現在、菊陽町が進めている菊陽町総合計画の生涯スポーツの推進の中には、総合型地域スポーツクラブをはじめとする各種スポーツ団体等の育成、支援を掲げています。本業務をクラブきくように委託し、活動の場を広げることで、クラブの育成、支援につながるとともに菊陽町との連携も深まることが考えられ、さらなる町内の生涯スポーツ施設を図ることが期待できます。このような理由により、NPO法人クラブきくようを本業務の委託先として決定してるものでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今、いろいろと選定の理由についてを述べていただいたところですけども、私がお尋ねしてるのは経緯なんですよ。他の事業者との比較検討などが行われたのかということ。あと、比較検討が行われたのであれば、他に比較して特に優れてる点や選定理由

というのがあれば具体的に教えていただきたいと思いますし、そういったところでの、再度です、選定の経緯、プロセスがどうだったのかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（鍋島二郎さん） 比較検討につきましては、単独で随契を行っておりますので、比較検討は行っているところではございません。

それと、クラブにつきましては、部長答弁にもありましたとおり、公益財団日本スポーツ協会が運営します総合型スポーツクラブの登録・認証制度に登録されているものでございます。これは活動実態やガバナンス基準を満たした団体しか登録することができませんので、そういったことで運営実態的にもしっかりしているという判断の下、単独随契を行ってるところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） では、(2)に移ります。今後、他施設での管理運営業務の委託先についてどう考えるのかということについてお尋ねいたします。

総合体育館については、今、様々な理由をお聞きして、結果的に特命での随意契約ということになったということでありました。町は、今後も様々な施設などを造っていくということが考えられますけども、今後の管理運営業務の委託先について、その選定方法をどのように考えるかということについてお尋ねしたいと思います。例えば、今計画されているアーバンスポーツ施設などは管理運営を委託することになるというふうに思いますが、このことについて町はどのように考えてるのかお尋ねさせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

令和8年度の開業を目標に整備を進めているアーバンスポーツ施設と総合体育館を含む杉並木公園ふれあい広場、スポーツ広場については、これまで議会において、指定管理者制度に移行し、民間のノウハウを活用することにより、さらなる地域の活性化につながるよう取り組んでいくと答弁しているところでございます。今後の指定管理制度への移行について、具体的な予定を説明させていただきます。

地方自治法第244条の2第4項に規定する指定の手続については、菊陽町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例で定めており、その他の指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲、その他必要な事項は各公の施設の個別設置条例で定める必要がありますので、今後、都市公園条例の改正を議会にお願いすることとしております。

また、並行して、公の施設の指定管理者制度に係る運営指針に基づき、募集方針、内容を検討し、外部有識者を含む選考委員会を設置いたしまして、募集要項、仕様書など募集方針の策定を進めていくこととしております。令和7年度に入り、杉並木公園周辺施設の指定管理者制度への公募を行い、プロポーザル方式により、外部の有識者を含めた選考委員会の中で候補者

を選定することとしており、議会の議決を経て当該候補者と契約締結を行い、アーバンスポーツ施設の開業に合わせて、当該施設の運営管理については令和8年度から指定管理者制度へ移行することとしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） アーバンスポーツ施設に関しては、指定管理者制度への公募を行ってプロポーザル方式により選定するということです、これしっかりと行っていただきたいというふうに思いますが、今、アーバンスポーツ施設について説明をいただきましたが、これは一つの例として私もお聞きしたところにしっかりとお答えいただいたんですが、そのほかの施設について今後どのような対応をされるのかということについてお尋ねをさせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えいたします。

町では、菊陽町の公の施設の管理者の指定の手続に関する条例というのがございます。これからは、その条例と併せまして、この条例に基づく運用といたしまして公の施設の指定管理者制度に係る運用指針というものに基づいて、今後、施設での管理運営業務については取り組んでいくということとしております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（宗像雄矢さん） すいません、若干補足をさせていただきますと、今後、町のほうで指定管理業務委託を検討している施設としましては、アーバンスポーツ施設のみではなく、総合体育館とか杉並木公園のさんさんふれあい広場、スポーツ広場、そういったあの周辺一帯を併せて指定管理の業務委託の検討を進めているという状況でございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今回、アーバンスポーツ施設のことについて答弁いただいておりますけれども、そうじゃなくて、今後いろんな施設を造っていくでしょうから、そこに関してどのようにされていくのかということを私、すいません、尋ねておりましたけれども、分かりにくくて申し訳ないです。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（宗像雄矢さん） スポーツ施設のみならずということでございますので、お答えさせていただきます。

今、公の施設、町に複数ございますけれども、指定管理に出している施設、直営で行ってる施設、様々ございます。ただ、町として業務の見直しとか業務改革というのは、今後、業務が増え、人口も将来的には減っていく中で必要不可欠だと思っておりますので、その他の公の施設

についても積極的に指定管理に出す、業務委託に出すようなことを前向きに考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 指定管理に出すときの選定方法についてを私は尋ねてるつもりなんですよね。すいません。

○議長（福島知雄議員） 政策監。

○総務課政策監（宗像雄矢さん） 失礼しました。公募の手続に関してでございますが、今まさに、先ほど教育部長の答弁でございましたとおり、指定管理の運用指針というのを定めているところでございます。その中では、公募が原則と。公平性の観点、効率的な業務委託の観点から公募が原則というところで整理をしていきたいと思っておりますので、今後、公の施設の指定管理においてはまずもって公募が原則というようところで手続を行っていききたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 公募が原則ということですよ。ですので、初めの質問にもう戻るつもりはありませんけども、なぜだったのかと私は疑問に思ったんで、質問させていただいておりました。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 私が来まして一番最初に思ったところは、そこでございます。管理に対して直営でやられてるのが非常に多いと。これについてはしっかり透明性を図る必要があるという認識の中で、今回、運用指針を明確に定めさせていただきました。今後、この運用指針に基づいてしっかり取り組んでいくということでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） そう決まったのが、じゃあ最近ということ。分かりました。はい。それでは、3番の学校におけるタブレット端末についてのところで質問させていただきます。

まず、(1)の、学校で使用するタブレット端末は来年度に更改の予定であるかというふうに思いますけども、どれぐらいの費用を見込むのかについて、まずお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

本町では、国が推進するGIGAスクール構想と、これからの高度情報化社会を見据え、児童・生徒の情報活用能力をさらに育成するため、令和2年度に、児童・生徒1人1台のタブレット端末と無線アクセスポイント、タブレット収納保管庫などを整備しております。令和7年

度は当初の機器導入から5年目を迎え、機器の更新が必要になってくるため、現在、教育委員会では個別の最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けて、校長先生方を中心としたICTに関する検討委員会やICTにたけた先生方を中心とした作業部会を立ち上げ、ICT環境整備などについて検討を進めています。また、機器の選定を行うに当たって、耐久性や通信速度、授業や家庭学習での活用、セキュリティー対策、修理やバッテリー交換などの保守内容等、様々な角度から検討を行ってるところでございます。

議員御質問の費用につきましては、現段階ではまだ機器の決定には至っておりませんが、来年度、小・中学校合わせて約5,100台を整備する予定としており、一定の割合の補助金を活用することとしています。物価高騰の影響や機器の性能などを考慮すると、前回のタブレット整備に要した費用の約4億2,000万円を超える金額を見込んでいるところです。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） それでは、(2)の、児童・生徒の情報保護のためにどのようなセキュリティー対策が講じられてるのかについてお尋ねをいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えをいたします。

現在、情報保護のために、端末上とネットワーク上の2つのセキュリティー対策を講じています。まず、端末上のセキュリティー対策としては、ソフトによるウイルス対策やフィルタリングの実施、ソフト等のインストールの制限、利用者アカウントでの権限の制限などを行っています。また、ネットワーク上の対策としては、先生方が使用する校務系とは別回線のタブレット専用のネットワーク整備や、SNSなどで問題が発生した場合に発信元を容易に特定することができる出口固定のIPを採用するなどの対策を行っています。

今後、タブレットを更新した後においても引き続き、情報漏えい等がないように、セキュリティー対策には万全を期してまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） それでは、3項目めの、タブレット導入後の保護者の意見などどのような声があるかということに関してお尋ねをいたします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えをいたします。

現在、菊陽町の学校ではタブレットを授業や家庭学習で積極的に活用しており、家庭では、保護者が児童・生徒の授業での活用場面を確認したり、一緒にタブレットを使った様々な学習を進めたりすることができる状況にあります。このようなことから、保護者からは次のような声をいただいています。

1つ目は、小学校からタブレット端末に触れることで、将来必要になる操作能力や情報活用

能力を自然と身につけられているという意見です。タイピングをする力、調べ学習での活用を通したキーワードを検索する力など、タブレットを活用することで基本的なスキルの向上を感じています。

2つ目は、タブレットで宿題を提出したり学習ドリルで宿題をしたりして、学習意欲を高めるとともに自分のペースで学習を進められる点によさを感じており、さらに充実させてほしいという声があります。

3つ目は、学校との連絡機能や不登校児童・生徒との連携を生み出す効果です。児童・生徒への連絡を直接行うことができることや、不登校の児童・生徒がタブレットを使ってオンライン上で授業を受けたり課題を提出したりすることで、担任などの教職員とのつながりを切らすことのない環境づくりがこれまでより進んでおり、さらに子どもたちの状況に応じたきめ細やかな対応をしてほしいと感じています。

4つ目は、タブレットの貸与がどの家庭にも一律に行われるため、子育て世代への負担軽減になっていると感じています。

また一方で、学習以外の動画やインターネット視聴の時間が増えていることや、持ち帰るのに低学年年齢にとっては重量が重いこと、視力の低下などの不安を感じる声などがあり、教育委員会も各学校と情報交換をしながら課題解決に向けて取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） 今、保護者の声ということでお聞きした中で、様々な利点と同時に、今おっしゃった課題のところですね。学習以外の動画やインターネット視聴の時間が増えているというところが挙げられましたけども、先ほどセキュリティ対策に関してはいろいろとあるということでおっしゃられましたけども、この辺については何か制限みたいなことができないのかということについてお尋ねをしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 教育審議員。

○教育審議員（吉永公紀さん） 先ほど、議員のほうから御心配があられた保護者のほうのいろんな制限ということに関してですけど、例えばユーチューブとかについてなども制限がかけられるようになっております。ただし、子どもたちの中には我々の想像を超えるような形でそれを突破していくといいますか、そういう子どもたちもおりまして、それをまたしっかり情報を共有して、そこを制限かけていくというような形で指導していくということもあります。子どもたちも、自分たちの勉強したことからいろんなことに興味を持って発展していくというよさはあるんですが、そのことを学習の中で使うようにということで、学校や保護者も含めていろんな形で協力をしていただいて啓発をしてるところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） そうですね、子どもたちも本当に。私、今、部長から答弁いただいた

以外にも、保護者の方からの懸念点ということで幾つかお聞きしてることを述べさせていただきますと、今おっしゃったような、デジタルデバイスについて子どものほうが詳しくて、親がなかなか指導することが難しい部分があるということはあるようですね。あと、書くことが減って、子どもたちが字を覚えにくくなったであるとか、先ほど出ております深夜でのデジタルデバイス使用で生活リズムが崩れないか影響が心配であると。これは、それこそ不登校につながるのではないかと心配もしているというようなこともあります。あと、子どものことでなくて、先生方の業務が効率化した面もあるけども、逆に雑務も増えたんじゃないかという心配の声なんかもあるようです。

先ほど答弁いただいた内容以外にも、便利になったものの、別の様々な懸念の声もあるということでもありますんで、こういった保護者の声もしっかりとお聞きいただきながらこういった事業を進めていただきたいというふうに思います。

次の(4)に進ませていただきます。タブレット端末の導入によって児童・生徒の学力や学習意欲に変化は見られたかについてお尋ねをさせていただきます。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） それでは、私のほうから御質問にお答えさせていただきます。

学習指導要領では、学力を構成する要素を、知識及び技能、思考力・判断力・表現力、主体的に学びに向かう力の3つで整理しております。菊陽町の児童・生徒の学力の状況は極めて良好で、全国学力・学習状況調査や県学力調査の結果を見ましても、全国平均、県平均を全ての学年、教科で上回っております。

また、タブレット端末の導入による学力の向上として、まずは思考力や表現力の向上が挙げられると考えます。例えば、ワープロソフトやプレゼンテーションソフトを使い、新聞やプレゼン資料を作る経験をすることで表現の幅が広がっていきます。また、タブレットを活用し、意見の交流を学級や学年、時には学校全体で行うことができるようになり、見方や考え方を広げるだけではなく、様々な意見を比較し、よりよい考えを導き出すなど、思考力を鍛えることにつながっています。

次に、主体的に学びに向かう力の向上です。タブレット端末を活用することで、学習者である児童・生徒が自分で調べ、まとめ、他の友達の意見を聞き、よりよい考えをみんなで作り出すという学習者主体の授業になり、その力を伸ばしております。このような学習活動は、学習者用のデジタル教科書を導入している算数、数学や英語などの教科はもとより、体育や音楽でも、例えば自分のパフォーマンスや演奏を録画し、自分で改善点を見つけたり考えたり、互いに気づきを教え合ったりするなど、将来に向かって必要な力を育む主体的で対話的な学びにつながっています。

タブレット端末は教育の新たな可能性を広げるツールでもあり、これからの社会を生き抜いていくためにはタブレット端末をはじめとしたICT機器の活用は不可欠であると考えます。本町には、世界的な半導体関連の企業に加え、エンジニアを養成する学校も立地しており、こ

の地の利を生かすとともに、菊陽町教育委員会の重点教育目標の一つにも掲げておりますグローバル人材の育成に向けて、情報活用能力を伸ばす取組を展開していきたいと考えております。

そして、大久保議員が日頃から語られております、次の世代を担う子どもたちがこの国や地域に誇りや将来の夢をしっかりと持って、夢をつくり、夢を語ることができる、そのような魅力あふれる学校をつくっていくとともに、子どもたちが様々なことに主体的に取り組む、そのような姿勢を育んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○7番（大久保 輝議員） タブレット端末の導入による教育効果について、特に思考力や表現力、主体的な学びの力が向上しているとの答弁をお聞きました。また、これからの社会でICT機器の活用が不可欠であるという点については、私もこれは同意いたします。

一方で、今の答弁の中では、ICTが非常に利便性が高く、評価されているというふうに思いましたけども、そこについては、私はタブレットを使った学びが紙と鉛筆を使った学びに完全に代替できるわけではないというふうに考えております。例えば、書くことを通じて記憶を定着させたり、深く考える力を養ったりする学びの重要性は、タブレットだけでは補えない部分も多いのではないかとというふうに考えます。また、主体的に学びに向かう力を育むという観点でいえば、ICTの活用が逆に依存を生むことも懸念されますし、情報を調べやすい環境は便利である反面、情報を精査する力や、情報を得るまでの過程で得られる気づきが薄れる可能性もあるのではないかとというふうにも考えます。

ICTはあくまでツールにすぎず、それをどう活用するかは運用や指導方法にかかっていると思いますし、またそのため、ICTを活用した教育と従来型の教育手法をバランスよく組み合わせることが私は必要じゃないかというふうに思います。子どもたちの成長を支える教育環境の構築について、ICTの導入が学力や学習意欲に与える影響を今後もしっかりと見ていただくとともに、課題があれば、こちらにも柔軟に対応し続けていただく必要があるかというふうに考えますが、この点について再度、まだ少し時間もありますので、教育長の思いも含めてお答えいただければと思います。

○議長（福島知雄議員） 教育長。

○教育長（二殿一身さん） 今、大久保議員から指摘がありました。先ほども保護者の懸念事項等もありましたが、ここに、今回学校にも調査をかけまして、保護者または先生方から見た児童・生徒の学習意欲等につきましても少しだけ資料がございますので、先ほどダブるところもあるかと思いますが、まさしく先ほどありましたように、ツールの一つだということは私も同じような考えでおります。ただ、かつて黒板を使ってチョークと黒板だけの授業であった、教科書だけの授業であったのが、今はタブレットまたは電子黒板を使った、併せた授業を今展開できております。同じ教科書のグラフを使うにしろ、電子黒板でそれを映しながら、そこに書

き込んでいける。このようなことも可能でございますので、そういうことによって非常に子どもたちの興味、関心、そして先ほど言いました表現力等、主体的な学習が高まっております。

ただ、先ほど出さなかった点で、保護者の意見に、学校での活用に学校間や学級間で格差があるのではないかと。すなわち、ＩＣＴが得意な先生は授業でよく使ってるけど、逆に不得意な先生はあまり使ってないと。実は、教育委員会では、各学校がどれぐらい使ってるかというのを私たち見ることができます。もっと言うならば、各学校でどの先生がどれくらい使っているかというのを見ることができまして、ですからといって個別に私たちが指導する、アドバイスすることはございませんが、学校間格差は、また学級間格差はなくしていきたいと考えてますので、私たち必要に応じて学校にも、せっかく先ほどありました５年前に４億２,０００万円かけて導入したタブレットでございます。今度はさらにもっともお金をかけて入れていきますので、タブレット等を使って教育効果が上がるようにしていく必要があると思います。

また、先ほど議員から指摘がありました、書くことが減ったと。ここに、低学年においては実際に書いたり操作したりする実感を伴う学習を大切にしているが、復習とかドリル学習ではタブレット端末が有効であると。それから、授業のスタイルが変わり、タブレット端末の機能を使うことで、発表が苦手だった児童の意見も共有できるようになり、学習効果が向上した。すなわち、あまり発表が得意じゃなかった子どもたちが、タブレット等を使うことによってグループ間で、時には学級間で発表できる。そういう力も向上しているということも聞いてますので、課題を私たちもしっかり整理し、受け止めながら、時には学校に校長会等を通して指導、アドバイスをしながら、しっかりこれに取り組んでまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員。

○７番（大久保 輝議員） ＩＣＴ、利点もあれば、５年前に始まった事業ですので、まだまだ課題もこれからいろいろ出てくるかというふうに思いますが、いずれにしても子どもたちの成長のためにしっかりと取り組んでいただければというふうに思います。

以上で私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 大久保議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩とします。

午後は１３時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後０時０分

再開 午後０時５８分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

吉村恭輔議員。

○２番（吉村恭輔議員） 皆様こんにちは。議席番号２番、一陽会の吉村でございます。

季節も夏から一気に冬が来たような感じになりまして、寒くなってまいりました。暑がりです。汗っかきな私にとっては、ようやくタオルが要らない季節となりました。今回は、1、農業について、2、学校、保育園について、3、障害者雇用についての3点について質問いたします。今回、初めてモニターを使用いたしますが、私、極度の機械音痴でございまして、全部の項目で一応使おうとチャレンジはしたんですけど、3分で断念をしました。結局、モニターは2の学校、保育園についてのところだけ使用いたします。

質問は、質問席にて行います。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 1、農業についてですが、質問に入る前に議長に1つお願いをします。私、サラリーマン家庭の出でして、今まで農業というものに携わったことがございません。あまりにもとんちんかんことを言ってる場合や話がぐだぐだになっているときは指摘をしていただけたらと思います。

○議長（福島知雄議員） はい、分かりました。

○2番（吉村恭輔議員） では、すいません、1、農業についてから質問していきます。

ここ数十年で、菊陽町は他の自治体から羨ましがられるぐらい飛躍的に発展をしてきたと思います。また、ここ数年で見ますと、半導体企業の進出、今後進んでいくアーバンスポーツ施設や区画整理事業等、町が大きく変化をしていくのは間違いのないことではないかと思っております。しかし、幾ら町が発展し、いろいろな企業の進出が進んでいっても、菊陽町の基幹産業が農業ということにはこれからも変わりがないことであろうと考えております。

ただ、農業に従事する人口が減少、また高齢化が進んでるのが現状であります。農水省の農業構造動態調査によりますと、個人、法人を合わせた農業の経営体が令和5年2月のデータでは全国で92万4,000経営体、これが令和6年になりますと88万3,000経営体と、1年で約5%も減少しております。また、基幹的農業従事者数の約80%が満60歳以上と、農業数の減少と高齢化というものが数字に出ております。

(1)番の質問ですが、菊陽町の基幹産業である農業に従事する人口が全国的に減少、高齢化が進んでおります。2030年には約83万人、2050年には約36万人になると予測が出ておりますが、現在の菊陽町における基幹的農業従事者数は何名でしょうか。また、10年前と比べての増減はどうなっているのかお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

基幹的農業従事者、いわゆる専業農家数は、農林業センサスの統計におきまして、直近の2020年が139戸、10年前の2010年は179戸でありました。この10年間で40戸が減少しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 10年間で40戸の減少ということですけど、菊陽町でも減少傾向にあるというのは間違いのないことではないかと思います。国や県、もちろん菊陽町としても農家さんを支える対策というのは取ってこられたかと思いますが、減少には歯止めがかかっていないというのが現状かと思っております。

続いて、(2)ですね。今後も全国的に農業従事者の減少が予想される中、町は現状をどう捉えているのか。また、今後の農業をどう発展させていこうと考えてるのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

御承知のとおり、我が国の農業を取り巻く情勢は、高齢化等による担い手の減少、宅地化や耕作放棄地の増加による農地面積の減少など大変厳しい状況にあり、本町も例外ではなく、経営体の育成、強化及び新規就農者の確保、支援が求められています。

その一方で、本町の農業はニンジンの生産地として知られ、多くの農業者において、作業の省力化や効率化を図るため、高性能機械の導入や機械の大型化が進められ、1農業者当たりの耕作面積は20年前と比べ、約2.61ヘクタール増えて4.72ヘクタールとなっております。今後の農業振興につきましては、上田議員の御質問に町長から答弁がありましたように、農地の集積、集約化による規模拡大と生産性の高い農業の展開により、専業農家を増やすことを大きな目標に掲げております。

この目標を達成するためには、新規就農者及び後継者の確保、育成が重要な課題と考えており、経営体の経営規模の拡大や効率化と併せ、経営体の法人化を進めております。これまで多くの農家では子や孫へ経営を継承されるケースがほとんどでありましたが、子や孫への継承が途絶え、離農されるケースが多く、農家の減少につながっております。法人化することによりまして、経営を社員へ継承するという選択肢が増え、後継者の確保につながるのではないかと考えているところでございます。また、新規就農を希望する者においても、法人で経験を積むことで技術とノウハウの取得が可能となります。

このほか、新規就農者対策では就農者が耕作できる農地の確保が大きな課題であることから、新規就農への環境整備に向けた支援策として、離農を希望される農業者とのマッチングなど深掘りした施策も必要でございまして、独立へつなげる仕組みづくりを構築する必要があるというふうに考えているところでございます。また、経営基盤の強化を図る上で作業の効率化や規模拡大が重要であることから、令和4年度から町独自の菊陽町農業経営体育成支援事業に取り組んでおり、機械等の導入については継続して支援を行ってまいります。

本町では、守るべき農地はしっかり守るとしており、これらの農地を担う農業者を確実に確保するため、後継者や新規就農者対策を強化するとともに、担い手への支援策としまして、地域での話し合いを基本とし、農地の情報を的確につかみ、担い手への農地の集積、集約化による規模拡大を図り、生産性の高い農業の支援、そして専業農家を増やすための環境整備のための施策を整理、検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 農家さんの支援は今後も続けていかれるということは間違いありませんし、町長も、農地の集積、集約化による規模拡大や生産性の高い農業の展開、専業農家を増やすことなどを大きな目標にされているとのことですので、ぜひその大きな目標を達成できるように取り組んでいただけたらと思います。

次に、(3)に行きます。先日、農家さんにお邪魔する機会をいただきまして、いろいろとお話をお聞きすることができました。パートさんを雇われて箱詰めとかされていたので、規模にすれば大きな農家さんに当たるのではないかと思います。そのときに、農業も随分と機械化が進んでるそうで、極端な話と前置きをされましたけど、作ろうと思えば幾らでも作れると。そこはそう難しいことではないと。でも、反面、しかし箱詰めなどはどうしても人手が必要であると。求人誌に掲載しても一件も応募がないということで、今、資材とか肥料とかの値段が高騰してる上に、求人コストがさらに上乗せされてかかっているということを嘆いておられました。確かに、同じ作物を作られる農家さんて多いと思うんですけど、同じ時期に同じ作物を植えて作れば収穫時期も同じ時期になるので、そこでも人の奪い合いというのが起きているのではないかなという気がいたしました。

こういったところにも町として何か対応ができないかなということで、3番の、農家の方から、繁忙期に求人を出しても応募すらなく、忙しいときに人が集まらないとの相談があった。町として何らかの対応ができないかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

農業における労働力の現状としましては、平成28年の熊本地震以降、人手不足の状況が続いております。今後はさらに厳しくなるというふうなことが予想され、対応策について、熊本県県北広域本部を中心に、関係団体と菊池地域の農業労働力確保に向けた協議を今現在も行っているところでございます。

菊池地域の農業労働力確保対策としましては、農繁期のスポット的な臨時雇用が可能なスキマバイト、タイミーの事例が紹介されております。県からの説明では、タイミーは働きたい時間と働いてほしい時間をマッチングするスキマバイト応募サービスサイトでありまして、事前面接はなく、求人募集とする応募先着順にマッチングされるそうでございます。雇用者の負担は賃金プラス手数料の30%ですが、恒久的な人材確保、いわゆる引き抜きといいますか、そういった分については制約がなく、使い勝手のよい仕組みとのことと報告がっております。本町におきましても、このサービスにワーカーが435名登録されており、労働力確保対策につながればと期待しているところでございます。

また、本年11月13日に、本町と東海大学熊本並びに阿蘇くまもと臨空両キャンパスにおいて、農業推進や地下水保全などの課題解決に向けた研究のため、包括連携協定を締結しており

ます。大学の専門的知見や人材を生かして農業、地下水分野の研究を進め、産業分野とのバランスが取れたまちづくりを目指す中で、熊本県県北広域本部や関係団体と連携して農業労働力確保対策に努めてまいりたいというふうに考えてるところです。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 今、答弁の中でタイミーというのが出てきました。私はタイミーというのは必ずしもいいとは思ってなくて、手数料が高いというのが一つと、来る人間によってレベルの差がかなりあるんですよね、実際。だから、本当に1日、2日というものだったらスポット的というのは効果が多少あるのかもしれませんが、なかなかそれで問題が解決するかというと、そうではないのかなと、私、個人的には思っております。

今、答弁の中でも、11月に東海大熊本さん、臨空キャンパスさんと包括連携協定を締結されたとのことですけど、例えばそういった提携されてる大学さんとかに、繁忙期、アルバイトに来ませんかとか、人手を必要とされとる農家さんを募って、こういったところでアルバイト募集してますけど、いかがですかみたいなことを試してみるというのも一つの手かもしれません。これは、一つの提案として聞いていただければと思います。

次の2番、学校、保育園についてに行きます。

まず、(1)現状の避難訓練は各学校、保育園単位で行われているのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） それでは初めに、学校及び保育園における避難訓練の現状は、各学校及び保育園単位で行ってるところでございます。

まず、小・中学校における安全管理については、学校保健安全法の規定に基づき、全ての学校において学校安全計画の策定と危機管理マニュアルの作成が義務づけられております。また、小・中学校における避難訓練につきましては、この計画に基づき、学校ごとに火災訓練や地震訓練、水害訓練、不審者訓練、J－A L E R T訓練、児童引渡訓練など様々な訓練が実施されており、訓練の内容や実施回数についてはそれぞれの学校の状況に応じて異なっております。

教育委員会からは以上となります。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 続きまして、健康福祉部からお答えします。

保育園における職員や園児に対する安全対策については、国の児童福祉施設の設備及び運営に関する基準に定める規定に基づいて、全ての保育園において安全計画の策定が義務づけられ、当該安全計画に従い、職員に対する研修や定期的な訓練を実施しなければならないとされております。これにより、保育園における避難訓練につきましては、この計画に基づき、保育園単位で火災訓練や地震訓練、風水害訓練、不審者訓練、J－A L E R T訓練など様々な訓練を実施しております。さらに、町立保育所では、保護者に協力をいただき、平日に災害が発生

したことを想定した災害時園児引渡訓練を年に1回実施しているところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 避難訓練は、各学校、保育園単位で行われてるとのことでした。熊本地震から8年という年月が経過しました。8歳というと、小学校2年生ぐらいの年齢かと思います。ということは、8歳以下の子どもさんは熊本地震後に生まれた子どもさんたちになります。また、地震の記憶からいうと、小学校高学年の年代の子どもさんでも、もしかしたら記憶がない、または記憶が薄いという子がほとんどではないかと思います。私たち自身も地震の記憶が薄れている中、南海トラフ地震というのも予測されておりますし、少し気を引き締めるべきではないかと考えております。

そういった考えも含めて、(2)ですね。平日の昼間に地震が発生したと想定して、全学校、保育園、また保護者、行政、関係機関を含めて一斉避難訓練をやるべきだと思いますが、町の考えはどうか伺います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

平日の昼間を想定した全学校、保育園での一斉避難訓練については、実際の避難行動を確認し、避難経路や緊急時の対応体制の課題を洗い出すことができるため、大変意義のある訓練になると考えております。また、このような訓練を通じて保護者や関係機関との連携を強化し、災害時の対応能力を向上させることが重要であると考えております。

平日の昼間に地震が発生した場合、学校や保育園では職員が先導し、子どもたちを校庭や園庭などの安全な場所へ誘導する対応を行います。その際、安心・安全メールなどを活用して、保護者の皆様へ子どもたちの安全状況や施設の状態、お迎えの要請を迅速に伝える体制を整えております。

一方で、保護者の皆様が工作中であったり、交通渋滞など道路状況の影響を受けたりして、子どもたちをすぐに迎えに来られない場合も想定されます。その場合には、学校や保育園の職員が責任を持って、保護者の到着まで子どもたちを安全にお預かりいたします。また、こうした状況に備え、訓練の中で、保護者の皆様にお迎え時の手順や必要な情報についても安心・安全メールなどで周知を図ることも大切であると考えております。

なお、全学校、保育園を対象とした一斉避難訓練を同日に実施できるかについては、教育委員会、学校、保育園、関係機関等と協議検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 今の答弁の中で1つお聞きしたいんですけど、地震が発生した場合、安心・安全メールというものはちゃんと機能するものなののでしょうか。熊本地震の際は携帯も一時つながりにくい状態というのがあったかと思いますが、携帯がつながりにくいということに

なると、送信はできても受信ができないというおそれもなきにしもあらずかと思っておりますが、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（阪本幸昭さん） 御質問にお答えいたします。

今、議員のほうから御指摘がありましたとおり、熊本地震のとき、通信機能が麻痺したという状態が実際起きております。今回、今答弁にありました安心・安全メールにつきましても、現状といたしましては通信網が遮断された場合には同じような現象が起きると思いますので、別の代替手段というのも今後検討していく必要があるかと思っております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） そうですね。デジタルに頼るところは頼り、それが機能しないときの代替手段というのはやはり必要になってくるかと思しますので、例えばどこどこ保育園は連絡が取れないときはどここの避難所に全員移しますとか、そういうことを明確化しとくと、保護者の方も仕事をされている方がほぼほぼ大半でしょうから、すぐすぐ迎えに来れるかも分からない。でも、連絡も取れないときに最後そこに行けばというのをつくつとくと、保護者の方も安心でしょうし、行政側としても動きやすいのではないかと思いますので、そこら辺を検討されたほうがいいのかなと思います。

今回、何でこれを入れたかといいますと、ちょっと前に、小学生と保育園児、2人のお子さんを持つお母さんから、雑談の中で、自分も仕事をされてると。平日の昼間に地震が発生した場合、すぐに迎えに行けたらいいんですけど、行けなかった場合、子どもたちはどうなるのかと。また、自分はどう動けばいいのかというのを聞かれたんですね。それはそうだねという話で、今回、質問させていただきました。

なかなか一斉避難訓練で、じゃ、言ったからって来年からすぐできますというものでもないでしょうし、かなり時間かけて調整しないとできないかと思ひますが、やることによって新たな問題点や課題が出てくるのではないかと考えております。大変意義がある訓練になるかと思ひますので、検討をお願いして、次の質問に行きたいと思ひます。

すいません、(3)ですけど、1つ訂正をさせていただきたいと思ひます。再来年度、下津久礼区より5名の新生生と書いておりますけど、これ正確には4名となります。1名、現在もう既に通学されているということで、すいません、訂正させていただきます。

ここからようやくモニターを使わせていただきます。これ県道瀬田竜田線の下津久礼、田村建装さんの前から東側を見た写真になります。現在、ここ左右に家が見えてるかと思ひますが、左右が各10軒程度の住宅が建っております。現在通われているお子さんは、この左側の住宅地から左側を通行して、県道瀬田竜田線を歩いて日吉神社の入り口まで行っております。ここは坂の入り口で、迂回させるとするところを通るというルートもありますけど、ここ離合するときにも人様の家の敷地に乗り上げて離合してるような現状ですので、ちょっとここは迂回

するにしても使えないのかなと思っております。

これちょっと近づいた図、左側見ていただけると分かるかなと思いますけど、まず右側は全然歩くスペースがないです。左側を仕方なく歩くしかないんですけど、こういうふうに木が既に出ていたりとかですね。もうちょっと先に行ったところなんですけど、ここ右側にガードパイプがあるかと思います。その下、川なんですけど、左側にガードパイプはついておりません。非常に危険ではないかと。こんな感じですね。道幅が狭くなってる上にガードパイプがないという状況です。このままずっと歩いていくんですけど、そこから左に曲がる感じになって、集合場所に行く感じになるかと思います。

今、画像見ていただきましたけど、非常に危険なところ、今、通学されてるのが1人ですので、保護者の方が手を引っ張って集合場所まで行かれてるそうなんですけど、今度4名が、双子ちゃんが2組らしいんですよ。ということは、そこを5名で歩いていくには、ちょっとこのままだと危険じゃないかと思いますんで、3番の質問をさせていただきますので、答弁お願いします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

現在、教育委員会では毎年、児童・生徒が安全に通学できるように、菊陽町通学路交通安全プログラムに基づき、道路管理者や交通管理者などの関係機関と連携しながら通学路の合同点検を実施しています。通学路合同点検の実施に当たっては、事前に各学校から町道のみならず全ての通学路を対象とした危険箇所について報告をいただいております、そのリストを基に点検を行っています。その後、参加者全員で危険箇所を点検し、それぞれの立場から各危険箇所に応じた必要な対策を出し合い、今後の方針を決定しています。そして、方針の決定後は、菊陽町通学路安全対策会議を開催し、関係機関で対策などの情報共有を行った後、各対策をそれぞれの関係部署で進めていただくことになります。

議員御質問の箇所につきましては、通学路に該当しますので、まずは学校に情報提供を行います。しかしながら、御指摘をいただきましたので、早速ではありますが、道路管理者であります県とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 再来年度、入学ということですけど、一人は今、現状そこを通って通われてますので、早急な検討、対応をお願いして次に行かせていただきます。

最後になりますが、障害者雇用についてお聞きしますが、今年行われましたパリパラリンピックで、車椅子テニスの女子ダブルスで菊陽町出身の田中愛美選手が見事、金メダルを獲得されました。町にとってもうれしい出来事であり、また障害をお持ちの方でも活躍の場をつくることができるというのを田中選手が証明してくれたと私は思っております。

まず、(1)菊陽町で障害をお持ちの方を何名雇用されているのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

令和6年11月1日現在の雇用者数は6名でございます。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 6名ということですけど、これが多いのか少ないのかというのは判断が難しいところ、正直、難しいところですけど、しっかりと障害をお持ちの方でも働く場というのをつくられてるのだろうと私は思います。

続いて(2)ですが、雇う側から見た場合、どのような問題点があるのかをお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

障害者雇用、障害者の活躍を推進する上では、障害者一人一人がその障害の特性や個性に応じて、その能力を有効に発揮できる職場づくりや合理的配慮が必要と考えております。職員を採用、また雇用する側の課題としましては、個々に障害の程度や特性に違いもありますので、その特性に配慮した業務内容や職場の配置、人的サポート体制や相談体制の整備、業務の円滑な遂行に必要な施設の整備などが考えられます。また、障害をお持ちの職員と共に働く職員が障害について正しく理解し、適切なコミュニケーションが取れるよう、職場内の啓発や研修に取り組んでいくことも重要であると考えております。

以上であります。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 雇う側からすると、適性というものがあるでしょうし、いろいろとクリアしないといけない問題点というのが多々あるのかなということを理解しました。

少し前になりますけど、私は、働く側ですね、障害をお持ちの方の話を聞いてみたいと思ひまして、人づてでたどっていきまして、熊本市内に住む視覚障害をお持ちの方とお会いすることができました。何でも聞いていいと言われるんで、その方は中学校2年生ぐらいに病気で目が見えなくなったということだったんで、そんなの根掘り葉掘り聞いていったんですけど、今苦労する点は何かありますかということを聞いたときに、御夫婦で視覚障害、お二人とも視覚障害をお持ちの御夫婦なんですけど、御主人のほうは自力でバスに乗って通勤をされていると。熊本市内ですので、通勤時間帯になると連なってバスが来ることがよくあるそうなんですけど、乗るバスの判断基準というのは、自分が判断する基準というのが、耳は聞こえるので、運転手さんのアナウンスのみだそうです。バスが連なってきたときに、バスの運転手さんが複数で行き先とかを言われたときに判断できないときがあるって。そういったことも言われておりました。

いろいろできることとか見せてもらって、普通にタイピングもできますということで、見せてもらったんですけど、私の5倍は速かったです。ということは、日常的にそのスピードで打

てるということは、そういった能力というのはお持ちなんだろうということを非常に感心して見ておりました。菊陽町では公共交通網というのが熊本市内に比べれば十分ではないので、障害をお持ちの方を雇用するってなった場合に通勤手段から考えていけないといけないので、なかなか難しいこともあるのかなという感じがしております。

最後の(3)に移りますけど、成長し続ける町ということを町のスローガンに掲げる菊陽町が率先して障害者雇用を増やし、障害者でも活躍できる場をつくっていくべきだと私は考えておりますけど、町の考えをお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

町職員の採用におきましては、一般事務の職種において障害者対象枠を別に設け、募集を行っているところでありますが、去年は応募がなく、本年は応募がありましたが、採用には至っていない状況です。

障害者でも活躍できる場をつくっていくべきとの御提案につきましては、障害をお持ちの方の様々な施策への参画は、ノーマライゼーションやダイバーシティ、バリアフリー、ユニバーサルデザインなどの理念の浸透にもつながり、施策だけでなく行政サービスの向上の観点からも期待できるものと思っておりますので、今後の採用に向けて、労働局やハローワークからの情報や指導または助言をいただきながら取り組んでまいりたいと考えております。

あわせて、執務環境の改善などのハードの面の整備につきましても、個々の障害に応じた合理的配慮に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 吉村議員。

○2番（吉村恭輔議員） 健常者も障害をお持ちの方でも活躍できる場がつかれるよう、今後もしっかり取り組んでいただけたらと思います。

今回、3点について質問させていただきました。ちょっと早いですけど、これからも町の課題というのが幾つも出てくるかと思いますが、私なりに考えて、今後も質問を続けていきたいと思っています。御清聴ありがとうございました。これで終わります。

○議長（福島知雄議員） 吉村恭輔議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午後1時38分

再開 午後1時49分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

馬場功世議員。

○4番（馬場功世議員） 皆さんこんにちは。今日は、先ほどから私の仲間たちが冷やかしており

ますが、バスを雇い出せませんでしたので、それと2時10分ぐらいに御案内をしております、吉村議員のほうが多く終わりましたですね。まだお見えでないかと思います。また、今日は図書館ホールでも私の仲間たちがいろいろ行事をしております、そちらのほうにもかなり行っておりますが少なくなっておりますが、よろしくお願ひしたいと思います。また、熊本市のほうからもおいでいただいておりますので、本当に感謝を申し上げます。

それで、急に冷え込みまして、いきなり秋がなくて冬みたいな感じがですが、熱かんが欲しい時期だなと思ひ浮かべていましたら、昨日ぐらいから、日本の伝統的酒づくりとか、そういうものがユネスコの無形文化財の遺産登録されたということで、今夜からの晩酌の味も少し違うかなというこの頃であります。

そういう中で、今回、質問を5つ設けております。今後の南校区の発展について、それから2番目に菊陽町の地域防災計画について、それからカーブミラーの設置について、4番目に生活保護について、5番が図書館の駐車場についてということで質問を設けておりますので、後の質問につきましては質問席で質問を行いたいというふうに思ひますが、非常に項目を多く出しておりますが、それぞれによろしくお願ひして、後の質問は質問席で行いたいと思ひます。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） それでは、1番の今後の南校区の発展についてということで、1番に、県道瀬田熊本線のバイパスについて、調査費が予算化されております。その後の進捗状況を伺いたいわけですが、少し要旨を述べたいと思ひます。

この件については、毎回のよう質問をさせていただきました。最初のときは、県に陳情をしなきゃなんというふうなことを言われました。そして、私たちの南校区で署名が行われまして、その後は予算がつきましたと部長のほうから胸張って言われました。私も最初の答弁のときはにべもないなと思つたら、予算をつけましたという形で言われまして、動き出したというふうに思っております。そういう中で、今回、進捗状況を伺いたいということで、調査費の後にその後の進捗状況を伺いたいと思ひます。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 御質問にお答えいたします。

まず、県道瀬田熊本線のバイパスについては、町では南部地区新設道路として検討しておりますので、南部地区新設道路としてお答えいたします。

今年の3月議会の馬場議員からの南小校区発展の具体策はあるのかとの御質問に、町長から、南小校区の発展なしに新しい菊陽の実現はないと強い思ひを答弁させていただいたところでございます。この道路は、その具体策の一つとして取り組む道路であります。

そのため、これまで町全域の主要道路の将来交通量の推計を行う道路ネットワーク検討業務において、南部地区新設道路を整備した場合の将来交通量について検討してまいりました。道路ネットワーク検討業務の結果では、現在県道瀬田熊本線を通過している交通量は南部地区新設道路に集中する結果となりました。この結果を受けて、一部区間で道路幅員が狭く、見通し

の悪い区間もある県道瀬田熊本線の交通量が減少し、生活道路としての安全性の向上が期待され、さらには南小校区の発展、活性化も視野に入れた道路整備を目的として、本年11月より、図面上で最適なルートの比較案を検討する道路概略設計業務に着手したところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） これについて、今の動きを見ますと、地区からの署名活動というのも非常に有効になってきたかなというふうに思っております。そういうことで、今後の動きを注視していきたいというふうに思っております。

2番目の項でございますが、具体的に調査をするというふうなことでございますが、これの新設予定地を具現化して具体的なスケジュール、大体どの時期ぐらいには目鼻がつくというか、そういうふうな完成をさせたいとか、そういうことがありましたら、お願いをしたいと思っております。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 御質問にお答えいたします。

新設道路の予定地の決定については、現在業務を進めている道路概略設計業務の成果を基に、今後、現地測量業務のほか、道路予備設計業務や道路詳細設計業務など複数の業務を実施する必要があります。よって、現段階では新設道路の予定地及び具体的な整備スケジュールについてはお示しすることはできません。町としましては、現在実施している道路概略設計業務を確実に進捗させ、南部地区新設道路の予定地及び整備スケジュールの具体化に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） あまりはつきり答えられない部分もあるかというふうに思いますが、よその地区といいますか、空港の南北線とか、いろんなところでは非常にスピーディーにされているというふうに思っておりますが、その中でこのバイパスについては今後ということで、いつになるか分からないと捉えていいのかどうか分かりませんが、そういうことで、この道路については早急をお願いをしたいというところです。

3番目のほうに移りたいと思います。新道路の整備に伴う付加価値の創出の中で、基盤整備が行われていない農地や山林、集落内空き地等に住宅の集約はできないかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） お答えいたします。

まず、町ではこれまでも、近隣市町と協力し、集落内開発など開発許可制度の要件の緩和について、許可権者である県への要望を通じ、取り組んできたところでございます。今後も、制度を最大限活用し、また農業的な土地利用との調整を図りながら、地域の活性化、発展につな

がる取組を続けてまいります。

次に、以前にも質問をいただいている集住ゾーンについてですが、現在、都市計画マスタープランの見直し作業と並行し、具体的なゾーニングの検討を進めているところでございます。個別には検討が必要ですが、検討の対象となるエリアには、議員御質問の基盤整備が行われていない農地や山林、集落内の空き地等も含まれております。なお、農地については、農業的土地利用との調整が必要になることから、今後、農政関係部局との具体的な協議に入る予定です。

南校区の発展につながる土地利用については、御質問の趣旨も踏まえながら、都市計画マスタープランの見直しと併せてしっかりと検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○４番（馬場功世議員） 私も農業関係に携わってきた人間としては、町長も言われてますが、守るべき農地は守るというふうに言われております。ただ、今の南校区の現状を見ますと、ほかの地区からするとかなり、農業地帯ということで基盤整備もちゃんと行われてると。そういう中に手を突っ込むのはなかなか厳しいというふうに私も思っています。しかし、守るべき農地は守るという言葉の中に、全部の農地を守るとは言われてないというふうに私は解釈をしているわけです。

農業に携わった者がそういう言い方するとなんですが、新しくできる道路沿いの想像をしますときに、やはり住宅等も入ってくるだろうと思いますし、いろんな施設も誘致できる、商業施設等も誘致できるというふうな可能性もあるわけですので、その辺を今後計画の中で町長はどういうふうに考えられてるか。南校区の発展なしにはと言われてますけれども、今の実情からすると、ちょっと頑張ってくださいと言いたくなるような状況ですので、その辺を伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） それでは、御質問にお答えいたします。

これまでほとんど、この計画というのがありませんでした。形にもなってなかったということとをまず取り組むということをしつかりと理解をしていただきたいというふうには思ってますし、町全体のバランスを考えて均衡ある発展ということで私もいつもお話をさせていただいておりますので、ぜひともそういったところをしつかりと考えてまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○４番（馬場功世議員） バランスを取っていただくということで、大事なことだろうというふうに思います。最初の頃に署名活動が行われまして、またつい最近ですが、第２弾の署名活動も実施をされております。そういうことを踏まえて、新道路といいますか、バイパスについては

いろいろ考慮をし、そして付加価値を高めて、原水周辺あるいは新駅周辺とは言いませんけれども、そこまでは行かなくても、南校区のことも考えていただきたいということをお願いしたいと思います。

それでは、質問の2のほうに移りたいというふうに思います。菊陽町の地域の防災計画についてということであります。

急傾斜地の崩壊対策事業の中で、熊本県の単独事業では該当する農家戸数を5戸以上というふうになっております。県の採択基準は5戸以上になってますが、これを補完する意味で、1戸以上5戸未満ということを組み入れることができないかどうかを伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 私のほうからお答えいたします。

急傾斜地の崩壊対策は、本来、斜面の所有者や斜面の崩壊によって被害を受ける可能性がある土地の所有者が、個々の責任において対策工事を行うものです。しかしながら、個人では技術的または予算的にも難しいため、土地所有者に代わって県及び市町村が対策事業を実施する急傾斜地崩壊対策事業が整備されています。

まず、県単独事業は、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づき、急傾斜地の土地所有者で対策工事を行うことが困難であると認められ、採択基準に合致する場合、県が事業を実施するものです。県単独事業の採択基準の主なものにつきましては、崖高において5メートル以上、保全人家戸数は5戸以上、事業に必要な土地の寄附などとなっております。

次に、市町村単独事業の採択基準については各市町村により定めるものであります。本町では、これまで本事業を実施したことがなく、現在、本事業の採択基準を定めておりません。急傾斜地の崩壊対策事業では対策工事によるハード対策となり、個々の場所により事業費は異なりますが、1件当たり3,000万円程度の事業費が必要と思われ、一方で、熊本県において、土砂災害特別警戒区域に居住する方の安全な地域への移転を促進するソフト対策として土砂災害危険住宅移転促進事業も整備されていることから、これらの事業を比較して事業の実施を判断する必要があると考えております。このことから、町としましては、市町村単独事業については個々の事例において引き続き検討してまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） 菊陽町の防災計画を読みましたが、補強する部分で1戸以上、そういうのも書いてありません。ただ、中身としては危ない場所から逃げるというか、移転をするというふうな形になっております。

私も、安全地域への移転ということで、実際移転をされてる場所を見てきました、この事業で移転をされてる。そういう場所は、これはやむを得ないな、崖崩れもするな、そして看板を立ててありました。ここの土地はこういう事業で移転をしたので、今後ここは宅地としては使えませんというような、くいまで打ってありまして、そういう場所はやむを得ないという

ふうには見てきたわけですが、菊陽町においては住宅難というか、不足してるという中で、今の季節柄といいますか、大雨が降る、豪雨災害がある、その中で新たに崩落の危険場所というのが生まれてきてるような感じもします。

そういう中で、擁壁についての補強なんですが、1件当たり3,000万円程度かかるというふうなことで、費用的な部分は大変かというふうには思うわけですが、地域住民の要望、それから費用の3,000万円と出されてますが、擁壁を補強すれば住宅としては十分使える可能性がある、実際使えるというふうなところもあるわけですので、その辺について積極的にというか、危険箇所の予防というか、そういうものも大事かと思いますが、そういう形で補強することによって宅地化もできるということで、その辺で、急傾斜地の崩壊対策事業で1戸から5戸以上、県はそういうふうにされてますが、5戸以上になってますが、町として1から5戸以上を入れるということはできないか、再度伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 建設課長。

○建設課長（出田 稔さん） 御質問にお答えいたします。

御質問のとおり、採択基準を1戸以上5戸未満ということですが、まず市町村事業の予算としましては、緊急自然災害防止対策事業債という起債事業で行うこととなっております。その予算の採択基準の中では、主なものといたしまして保全人家戸数が1戸以上ということで、予算上の基準としては1戸以上で予算の起債事業の基準を満たすということになっております。その中で、今回の急傾斜地崩壊対策事業につきましては、あくまで崖地の崩壊から人命を保護することが目的とされて行う事業でございます。また、住環境の改善や個人の財産の保護までを目的としたものではございません。したがって、本事業で急傾斜地の対策事業を実施した後においても、土砂災害警戒区域の指定から除外されることはございません。

先ほど、部長の答弁にもありましたが、急傾斜地の崩壊対策につきましては本来、斜面の所有者の個々の責任において対策工事を行うことであることも鑑みまして、本事業につきましては対象事業者の意見も聞きながら採択基準等について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） いろいろ問題点はあるかと思いますが、地域住民の皆さんの要望、意見等を聞きながら対応をお願いしておきたいというふうに思っております。

では、質問の3番のほうに移ってまいりたいと思います。

要綱からしますと、道路沿いというか、そういうところにカーブミラーの設置というふうになされているわけですが、近年、交通渋滞、そういうものを見ますと、車はいっぱい通る、家からは出られない、そういう状況が各地区で見受けられます。そういう中で、住宅から出る際、見えにくいところにカーブミラーの設置、そして場所によっては個人でどうしてもやむなく小さいミラーをつけていらっしゃる場所もあるし、それではちょっと心細いなというよう

な部分も見受けますもんですから、これについて助成や、あるいは町独自で設置できないかということで伺いたいというふうに思っております。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

本町では、菊陽町道路反射鏡設置及び維持管理要綱の規定に基づいて、道路反射鏡、いわゆるカーブミラーですけれども、の設置及び維持管理を適正に行い、交通事故防止対策を図っております。また、同要綱では、特定の個人または事業所の出入口となっている道路である場合には道路反射鏡を設置しないものとする規定しております。本来、見通しの悪い場所での安全確認は運転者自身による目視確認が原則であり、カーブミラーはあくまでも安全確認を補助する施設でございます。そのため、町がカーブミラーを設置する場合は、区、自治会からの要望に基づき、危険性と公共性を確認し、予算の範囲内において優先順位をつけ、設置しております。

議員から御質問のありました住宅から道路へ出る場所への設置助成や、町が独自で個人宅からの出入口に設置することについては、現時点では考えておりません。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） この要望というのは、本来は自治会あるいは区長さんから地区の要望として出される案件としては承知をしております。私も区長時代に要望を上げて設置をしてもらった経緯がありますので、その中身は十分承知しているつもりなんですけれども、予算の範囲内、それから見てみますと、ここは取り替えた方がいいなというところが随分見えますので、その辺について設置を積極的に行えないかということと、もう一つは、要綱は要綱としてありますけれども、こういう交通渋滞を招いてる状況、そういうものを考える。それで、助成という形にすれば、管理責任はそこの設置した人が責を負うというふうにはなるかと思いますが、要綱をこのまま今の状況から変更できないか伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） カーブミラーにつきましては、先ほど申しましたとおり、公共性ですね。個人宅から道路に出る場合、これについては、そこは個人で設置していただくということが原則だろうと思いますので、そういうところでなくて、数軒あつての道路から出ていくときに、そういった場合には町のほうから優先順位をつけて危険性の高いところからさせていただいているという状況でございます。

そしてまた、今、御質問にありました、老朽化して曇ったりして見えづらくなってるところ、こちらについても現場を確認して、これはもう替えんといかんというような場所は町のほうで交換をしているというふうなことでございます。御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） 十分、その辺はですね、事故が起きてからでは遅いし、やはり見えにくいところは、運転手の責任でもあるかというふうに思いますけれども、それも人間でありますからいろいろあると思いますが、安全対策ということで、カーブミラーの設置についてはよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。生活保護についてということで項目を上げております。

これについては、今年の9月に、物価高で日本全体で生活保護世帯が増加してきた。9月時点の部分では増加してるというふうなことがありまして、菊陽町においても生活保護世帯の数というのがどういうふうになってるかということを知りたいと思います。特に、コロナ感染とか、あるいは近年の物価高の中で保護世帯の状況というものを知りたいものですから、質問として出したところです。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

令和6年11月1日現在における菊陽町の生活保護世帯数は245世帯で、菊陽町の全世帯に対する割合は1.25%となっております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） 生活保護の基準というのを見てみますと、世帯数あるいはその子どもの数、あるいはいろんな家庭環境によって項目をいっぱいつくってあるということは承知しています。国のほうが基準を決めているわけですが、今の状況からすると、物価高あるいはコロナの中で職を外されたとかいろいろあってるかと思いますが、その中で、菊陽町において増加してるのか、横ばいなのか、あるいは減少してるのかの状況を伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 福祉課長。

○福祉課長（井上智香子さん） 現状といたしましては、菊陽町の場合、令和2年から令和5年まで比べますと8世帯増加している傾向です。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） それでは、数値的には1.25%で近年8世帯増えたというふうなことでございますけれども、2番の項に行きたいと思いますが、物価高騰で、年金生活者あるいは収入が低い人たちもこの物価高で大変な思いをされてるというふうに思います。また、先ほど言いましたように、国の基準というのは非常に事細かに設けてあります。都会地と地方では違い、冬の季節が厳しいところは厳しいなりに加算をされてる状況でありますけれども、近年の物価高の中で、この基準からすると増額はできないかというふうにも思います。近年の物価高に伴っての充足はできないかというのを伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

生活保護費については、国が定める基準で計算され、収入が最低生活費に満たない場合に差額が支給されています。また、生活保護費として支給を行っているもののうち生活扶助費については、低所得世帯の消費の実態とバランスが取れているかどうかを確認するため、5年に1回、国が検証を行っており、直近では令和5年10月に額の改定が行われ、新型コロナウイルス感染症や物価上昇などによる生活への影響を踏まえ、臨時的、特例的な措置として一定額の上乗せがっております。

このように、生活扶助費の金額は、その時々、社会、経済の状況に応じて見直しを行う仕組みとなっており、今後の物価高に対しても必要に応じて、国において額の改定などが行われていくものと考えております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） 国の基準については、これはやむを得ないかなというふうに思いますが、これで十分かというと、欲を出せば切りがないというふうに普通の生活者でもあるわけですが、生活保護をされてる方はきゅうきゅうな状態というか、非常に厳しい状態にあるわけです。その中で、国の基準とか何かもありますけれども、それに町としての補足とか補助とか、そういう考えはないでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 福祉課長。

○福祉課長（井上智香子さん） 町としては、国の基準に基づいて支給する方向であります。町としましては、今、国の決定に基づき、低所得者向けの給付金も今年度行ったところでありますし、11月22日の臨時閣議で、また新たな経済政策の中で、物価高への対応の住民税非課税の世帯を対象とした給付金の支給も出てきておりまして、早期執行を目指して今準備には取りかかっております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） 少し自分でも言い足りない分もありますけれども、生活保護世帯というのは大変厳しい状況、私ども年金生活者もかなり厳しい状況にあるということは十分承知されてるというふうに思いますので、今後とも対応をよろしく願いをしたいと思います。

それから3番目に、生活保護の部分に入るかどうか分かりませんでしたけれども、3番目に、子ども食堂への助成の状況はどうなってるかということを知りたいというふうに思います。

○議長（福島知雄議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（梅原浩司さん） 御質問にお答えします。

本町では、地域における子どもの貧困対策を推進するため、令和5年度から、熊本市子どもの貧困対策推進事業費補助金制度を活用して菊陽町子ども食堂運営支援補助金交付要綱を制定

し、町内で子ども食堂を運営する民間団体などに対して運営に係る経費の補助を開始したところです。子ども食堂への助成状況は、令和5年度は2団体に対し、計23万円を交付しております。また、令和6年度は、現在のところ4団体から交付申請があり、計40万円の交付決定を行っているところです。

なお、町社会福祉協議会では、県営武蔵ヶ丘団地の一角に開設しておりますほっとステーション武蔵ヶ丘を、子ども食堂の活動支援のため、NPO法人に対し、場所の提供を行っております。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） この子ども食堂、非常に大事な施設だろうというふうに思っております。ただ、食料の提供ということではなくて、ほかの優良事例でも、子どもと老人あるいは地域とのコミュニケーション、こういうのを図られて活発に活動されてるという事例を聞いております。この子ども食堂、子どもたちを飢えさせないというか、政治の大事なところだろうというふうに、誰一人取り残さない、そういう中で子ども食堂というのも開設はされたと思いますが、そもそもそういう施設を開設しなきゃならないような状況というのもいかなものかというふうにも考えておるところですけれども、ただ、この施設が有効に活動できる助成についてはよろしくをお願いをしたいというふうに思っております。

それで、5番の質問のほうに移ってまいりたいというふうに思います。

図書館の駐車場についてですが、玄関前に障害者用の駐車スペースが2台設置をされています。そういう中で、その2台のスペースのところ、ただ車椅子の絵を描いてあるわけですが、その先にはベンチが置かれて、芝とといいますか、今カヤがいっぱい生えてますが、そういう緑地地帯があるわけです。そういうところに増設はできないかと。そして、玄関口に屋根はついてるんですが、障害者の方が止められる場所というのは露天になっております。全体として見えにくい場所だなというふうに思いますが、これについて増設と、増設するならば屋根つきでできないかというのを伺いたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 御質問にお答えいたします。

議員が申された菊陽町図書館の車椅子利用者用駐車場につきましては、平成15年度の開館当初から正面玄関右側に2台設置しております。

増設の計画につきましては、令和7年6月1日に施行される高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律施行令の一部を改正する政令において、多数の者が利用する特定建築物における駐車場に係るバリアフリー基準の見直しがあり、現在、建築物に1以上の設置を求めている車椅子利用者用駐車施設について、原則、駐車施設の数に応じ一定数以上、駐車施設の数が200以下の場合は当該駐車施設の数2%以上、駐車施設の数200を超える場合は当該駐車施設の数1%プラス2以上の設置が求められます。菊陽町図書館の場合は、開館当初に

整備した第1駐車場が100台であり、基準は満たしておりましたが、後から整備した第2、第3駐車場を合わせると駐車施設の総数が330台に増え、必要台数としては6台となります。今後、同基準への適合に努めるとともに、増設と併せ、表示方法の改善に向けた準備を進めてまいります。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○4番（馬場功世議員） この駐車場については、最初から、私どもも駐車場の整理をするときにちょっと分かりにくいなというふうな感じもありますので、その辺も考慮していただきたいというふうに思っております。

それから、2番の項に移りたいと思います。私としては職員を擁護する立場ではありませんけれども、利用される方からの要望というか、そういう中でいろいろ聞いてくれということもありましたので、この会に伺いたいというふうに思います。

裏口の駐車場が職員優先という形になっているわけです。利用者の声からすると、なして職員だけあっちの一番近かところへ行くのかなということも言われます。それから、病院なんかでは、看護師さんとかそういう関連の従業員については一番遠かところへ止めて行きよとに、菊陽の図書館だけは職員が一番よかところへ止めよっじゃなかねって言われます。これは私が言ってるんじゃないです。利用する人が言ってることを言ってるので、その辺は強調しておきたいと思いますが、いろいろ催しをするときにしょっちゅう今の声を聞くわけです。そして、年寄りで、第2駐車場には行きたくないというような感じでいらっしゃるわけです。そういう中で、職員だけが何で近かところへおっとなということをや言われますので、その辺の改善の余地はないかということをお伺いしたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えをいたします。

議員御指摘の裏口側駐車場スペースについては、開館当初から職員駐車場として使用している場所になります。図書館東側の見えにくい場所に位置しており、図書館第1駐車場南東側から進入できますが、袋小路となっているため、駐車する場所には縦列駐車での駐車となり、区画線も引いてない状況でございます。また、広さは約15台程度は駐車可能ですが、進入の際に見通しが悪いことや、大型のごみ収集車や業務車両の出入りもあることから、図書館利用者の安全を考慮して、職員及び関係者用駐車場として利用してるところでございます。

なお、裏側の出入口については、一般の方の立入りを制限している執務室や図書保管倉庫に直接アクセス可能な公道でもあるため、セキュリティーの問題もあることから、職員通用口として一般の方の出入りはできないように表示してるところでございます。

このようなことから、裏口駐車スペースの一般利用については現状では考えておりません。しかしながら、図書館ホールでのイベント利用の際、例えば出演者等が混乱を避けるためなど、十分な事前打合せの上で裏口駐車スペースや職員通用口を使用することも可能であります。

ので、そのような場合は事前に相談をお願いしたいと考えております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 馬場議員。

○４番（馬場功世議員） 今の答えで皆さんには説明をしていきたいというふうに思いますが、利用者のほうも、駐車をする人というのはある面では、私も駐車場の担当したことがあります。車に乗ってくる人というのは非常に、何というか、車に乗っとるときは強いですね。で、わがままです。こっちも迷惑することもあるわけですが、そういう今の答えの中で、相談をいただければということを経験をしたというふうに思っております。

質問を終わりますが、壇上にちょっと上がって、お話をして終わりたいと思います。

本日は、５項目にわたって質問をさせていただきました。今の菊陽町の現状を見ますと、南校区あるいは久保田台地等については本当に原水方面からすると雲泥の差だなというふうに思いますが、ある面では静かでいいなと思う、いつも言ってますが、軽井沢に住んどるといえば非常にいい場所なんですけれども、何となくそわそわするというか、ざわつくというか、変な気持ちになるわけですね。片一方だけ発展して、うちあたりは指くわえて見てるというふうな状況でもあるかと思えます。ただ、今の状況であっても、土地を持ってる人あるいは役場の固定資産税、そういうものには恩恵がありますけれども、平穩に暮らしてる人からすると、そのままでいいかなと。あるいは、固定資産税が上がるのはちょっと困るなというふうなことも皆さんから聞きます。そういうことで、均衡ある発展ということであるならば、南校区あるいは久保田台地等にもですね。

それから、農地については、私は基盤整備をされてる分については手を突っ込んでほしくないというふうに思っております。食の安全とか安保とかといいますと、やはり農業が第一の、農業を大事にせんで日本の発展はないというふうに思っております。また、交通体系もびしゃっと整備されていけば地域にも住むと思うし、通学、通勤する人も交通体系が充実すれば、さらなる均衡ある発展もあるというふうに思っております。

次回にはそういう面も含めて質問をしていきたいと思ひますし、今後とも均衡ある発展という形で一緒に取り組んでいきたいということを申し上げて、本日の質問を終わりたいと思ひます。どうも御清聴ありがとうございました。

○議長（福島知雄議員） 馬場功世議員の一般質問を終わります。

これで本日の一般質問は終わります。

本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後２時34分

第4回菊陽町議会12月定例会会議録

令和6年12月6日（金）再開

（ 第 4 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（4日目）

（令和6年第4回菊陽町議会12月定例会）

令和6年12月6日

午 前 10 時 開議

於 議 場

日程第1 一般質問

2. 出席議員は次のとおりである。

| | | | |
|------|------------|------|------------|
| 1 番 | 鬼 塚 洋 議員 | 2 番 | 吉 村 恭 輔 議員 |
| 3 番 | 藤 本 昭 文 議員 | 4 番 | 馬 場 功 世 議員 |
| 5 番 | 廣 瀬 英 二 議員 | 6 番 | 矢 野 厚 子 議員 |
| 7 番 | 大久保 輝 議員 | 8 番 | 西 本 友 春 議員 |
| 9 番 | 佐々木 理美子 議員 | 10 番 | 中 岡 敏 博 議員 |
| 11 番 | 布 田 悟 議員 | 12 番 | 佐 藤 竜 巳 議員 |
| 13 番 | 甲 斐 榮 治 議員 | 14 番 | 岩 下 和 高 議員 |
| 15 番 | 上 田 茂 政 議員 | 16 番 | 小 林 久美子 議員 |
| 17 番 | 坂 本 秀 則 議員 | 18 番 | 福 島 知 雄 議員 |

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん

書 記 廣 田 沙 織 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|----------------------|------------|----------------------|------------|
| 町 長 | 吉 本 孝 寿 さん | 副 町 長 | 小 牧 裕 明 さん |
| 教 育 長 | 二 殿 一 身 さん | 総 務 部 長 | 板 楠 健 次 さん |
| 住民生活部長 | 渡 辺 博 和 さん | 健康福祉部長 | 梅 原 浩 司 さん |
| 産業振興部長兼
農業委員会事務局長 | 山 川 和 徳 さん | 都市整備部長 | 井 芹 渡 さん |
| 総 務 課 長 | 村 上 健 司 さん | 危機管理防災課長 | 阪 本 幸 昭 さん |
| 総合政策課長 | 今 村 太 郎 さん | 町民課長兼
光の森町民センター所長 | 中 村 康 幸 さん |
| 環境生活課長 | 野 村 瑞 樹 さん | 農 政 課 長 | 阪 本 和 彦 さん |
| 商工振興課長 | 塚 脇 康 晴 さん | 都市計画課長 | 阿久津 友 宏 さん |
| 下水道課長 | 丸 山 直 樹 さん | 教 育 部 長 | 矢 野 博 則 さん |
| 教育審議員 | 吉 永 公 紀 さん | 学 務 課 長 | 平 征一郎 さん |

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前9時58分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第1 一般質問

○議長（福島知雄議員） 日程第1、前日に引き続き一般質問を行います。

藤本昭文議員。

○3番（藤本昭文議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号3番藤本昭文です。

今日は、師走のお忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆さんにおかれましては、お礼申し上げます。ありがとうございます。

さて、今年も、はや12月、残すところ僅かとなりました。あっという間の1年でしたが、顧みますと、3月定例会において30億円を超える大型補正予算が上程され、アーバンスポーツ施設の建設が本格始動しました。その後も、J R 豊肥本線に予定されています新駅と原水駅の間、この沿線沿いに土地区画整理事業に伴う大型開発の発表、まさにT S M C進出による効果が少しずつ現れ始めた1年だったと思います。

ただ、振り返って町民の皆さんの暮らしに目を向けますと、T S M C進出による100年に一度のビッグチャンス、また半導体バブル、そういった景気のいい話の裏に、農地の減少、また大型工場建設に伴う自然環境への不安、半導体バブルによる土地価格の上昇、これに伴う固定資産税の上昇など、決して明るい話ばかりとは言えません。

そこで今日は、そんな町民の皆さんの暮らしに関わる役場窓口業務について、また何かと暗い話題の多い町民の皆様の足元を照らす防犯灯の拡充について、またJ R 沿線沿いの大型開発に関わるサテライトキャンパス誘致について、全寮制インターナショナルスクールの誘致について、この4点について質問します。

質問は質問者席にて行います。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） それではまず、大枠1番、役場窓口業務についてを質問します。

(1)平日における役場業務の開庁時間を延長することはできないかについてお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

平日の窓口業務の延長につきましては、以前、第1、第3水曜日に実施していたところですが、利用者が少なかったこと、また休日開庁のニーズが高く、効果的と判断されたことから、平成23年4月より、現在、毎週実施している日曜開庁に移行したところです。

また、本町では、日曜開庁以外にも、住民サービスにおける利便性の向上のための施策とし

て、各種証明書のコンビニ交付を実施しております。

コンビニ交付は、マイナンバーカードを利用することで、土日、祝日に限らず、午前6時半から午後11時まで、全国のコンビニエンスストアから取得することが可能となっております。本町のコンビニ交付の実績ですが、コンビニ交付を開始した令和2年2月以降、コンビニで証明書を取得する人の割合は増加傾向にあり、令和5年度実績では全体の22%、令和6年度では25%を超える月もあります。それに伴い、平日や日曜開庁時に来庁される方の割合も減少傾向にあります。

本町としましては、このような経緯から、先日、令和7年2月から、第4日曜日のみの開庁へ変更すると決めたところです。

そのため、現時点では、平日における役場窓口業務の開庁時間延長は考えておりません。

なお、一方で、マイナンバーカードの申請受付につきましては、カードの取得及び利活用の促進を目的に、第1、第3水曜日の午後7時まで、事前予約制による受付を実施しているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 回答をいただきましたが、以前は第1、第3水曜日に実施していた窓口業務延長を現在は日曜開庁ということに移行されていますが、これは利用状況等もあるかとは思いますが、実際、町民の意見、こういったものを聞き取りなどを行われての変更だったのかについてお答えください。

○議長（福島知雄議員） 町民課長。

○町民課長兼光の森町民センター所長（中村康幸さん） 御質問にお答えします。

水曜日の第1、第3水曜日から日曜開庁に変更した経緯についての御質問ですが、町民に聞いたかどうか、ちょっと把握しておりません。大変申し訳ございません。

ただ、藤本議員もおっしゃられたとおり、時間外の利用については大変利用が少ないという状況がございましたので、日曜開庁に移行したところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 実際、住民の皆さんからは、平日の17時15分以降、これは例えばお仕事、お勤めされている共働き世帯も増えていきますので、帰宅途中であったり子どもの保育園や部活、習い事とかの送迎途中、そこで役場窓口でいろんな手続きができると非常に利便性が高い。日曜開庁になりますと、役場手続のためだけに出かけなければいけない。そういった声が結構多く寄せられています。

今、時差出勤、役場では時差出勤の試行が行われていると思いますが、これは7時半出勤から9時半出勤までの幅があって、恐らく退庁時間も1時間早く帰られる方、1時間遅く帰られる方という仕組みだと思います。

先日的一般質問の中でも、本格的に運用する場合、3割、要は3分の1、3分の1、3分の1という運用を目指したいという回答もお聞きしました。

この時差出勤が本格導入となれば、18時15分までは職員さんが役場に勤務されているはずですので、住民の皆さんは、少数とはいえ、やはり共働きで子育てをしている世帯の皆さんの、少しでも時間を有効に使いたい、利便性を上げていただきたいという声がありますので、そのところを考慮されて今後も検討していただきたいと思います。

それでは、次の質問、(2)窓口のみの取扱いとなっている業務についてをお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

町民課の窓口業務において、必ず来庁していただく必要のある手続は、法令等により窓口において本人であることの確認が必要と定められた手続になります。これは、主に第三者による本人になりすました行為を防止するためでございます。

町では、印鑑登録、マイナンバーカードの申請手続、パスポートの発券手続及び住民異動手続などがこの手続に当たります。

なお、住民異動の手続については、来庁手続が法的に義務づけられておりませんが、来庁していただく理由としましては、住民異動と併せて、例えば子ども医療や各種保険証の手続、転校など、町民課以外の手続において来庁による手続が必要とされるためでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 先ほどの質問の答弁の中にも、町民の意見が反映されたかどうかは分からないというお話があったんですけど、来庁手続が法的に義務づけられている、もしくは同時に行う手続の関係上、来庁が必要となる場合があるということですが、それであるならなおさら、やはり行政サービス事業の利便性向上を図る必要があると思います。

行政側の判断で、これがベスト、こっちのほうの方がベターという判断ではなく、やはり住民目線に立った上でしっかり検討されて、できれば町民の声をアンケートなり取られて、なるべく反映させていただきたいところです。

それでは、次の(3)に移ります。

各証明書のコンビニ交付について、今後、拡大していく予定はあるかについてお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

本町では、先ほど答弁しましたとおり、マイナンバーカードを利用することで各種証明書を取得することが可能となっております。現在、コンビニエンスストア等で取得することのできる証明書としましては、本人が記載されているものに限られますが、住民票の写し、戸籍謄抄本、戸籍の附票、印鑑登録証明書及び最新年度の所得課税に関する税証明などがございます。

一方、交付できない証明書としましては、納税証明書や固定資産に係る証明書などがございます。

御質問の今後コンビニ交付において取得できる証明書の種類を拡大していく予定はあるかについてですが、例えば納税証明書につきましては、納付状況がシステムに反映されるまで一定の日数を要することや、固定資産に係る証明書につきましては、共有名義など窓口で相続状況などを職員が聞き取りする必要があることなどの課題がありますが、先進自治体の状況も調査しながら、コンビニ交付拡大に向けて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） コンビニ交付は、私も時々利用します。非常に便利な制度だと思っております。

ただ、このコンビニ交付は、マイナンバーカードを持っていないと利用できない仕組みとなっています。このマイナンバーカードの取得というのは、あくまで任意であったと認識していますが、これは同僚議員の中からも、マイナンバーカード取得者と非取得者へのサービスに隔たりがあることは望ましくないという声もあります。

行政サービス利便性向上の観点からは、コンビニ交付拡大検討、これは非常に望ましいものです。

ただ一方で、マイナンバーカード非取得者の皆さんにとっては不利益であるという、このことに対して何らかの検討や対策というのを町のほうで考えられているのか、ちょっとお答えできるならお答え願えますか。

○議長（福島知雄議員） 町民課長。

○町民課長兼光の森町民センター所長（中村康幸さん） 御質問にお答えします。

現在、マイナンバーカードの交付率については、83%強、行っておりますが、約8,000の方がまだ取得されていない状況になります。

町としては、マイナンバーカードの利点を町民に説明しまして、普及促進を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） マイナンバーカードの利便性やよさを十分アピールして、取得者の人数を増やしていくということと理解いたしました。

ただ、やはりどうしてもマイナンバーカードをつくりたくないという方もおられますので、そういった方への配慮、少数を切り捨てるのではなく、手厚く対応等を検討させていただきたいと思います。

それでは、次の大枠2番、防犯灯の拡充について質問します。

(1)町内の防犯灯設置状況について、夜間の現況調査は行っているのかについて質問しま

す。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、菊陽町防犯灯設置規程で設置要件や設置及び維持管理の費用負担、補助等について定めております。

区や自治会内で設置される場合は、設置費用の2分の1を町が補助して設置され、維持管理も区、自治会で行っています。

また、区と区を結ぶ区間は町が設置し、維持管理も町が行っております。

御質問の夜間の現況調査についてですが、町が設置した防犯灯は、定期的ではなく、町民の皆様や区長、自治会長などからの情報提供を基に、必要に応じて調査を実施している状況でございます。

また、区、自治会が設置した防犯灯については、町に情報提供があった場合は、その内容を区長、自治会長さんに連絡をしております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 今、回答いただいた夜間の現況調査、調査ですね、現況調査というのは、これは恐らく防犯灯の球切れとか故障、破損の話かなと思ったんですが、私が聞きたいのは、夜間、実際に町内を歩いてみて、例えば暗いなど感じる場所や不安や恐怖を感じる、そういった場所がないか、そういった意味での現況調査なんです、そのような調査は行われていないということよろしいですか。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（阪本幸昭さん） 御質問にお答えいたします。

夜間の実態調査なんですけれども、今、議員からお話がありました暗い場所等の実際現地に行って確認をしているかですけれども、今実際、行っている分につきましては、区、自治会、また住民の方から、主に区、自治会の自治会長からにはなりますけれども、暗い場所があると、防犯灯の設置の新設の依頼等が出てきた場合には、実際現地を見て、実際必要かどうかのほうを夜間職員が出て確認のほうを行っているのが現状でありまして、要望等がない箇所に職員が行って、現地を1か所1か所確認しているかということにつきましては、実際行えておりません。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） すいません、商工振興課から補足をさせていただきます。

町内というわけではないんですけれども、セミコンテクノパーク内のそういう暗い箇所につきましては、先日、セミコン内の企業と一緒に現地を歩きまして、夜間の状況を確認しております。

その中で、やはり暗くて歩きにくいというようなことも見えておりますので、今後の予算要求でその辺を解消していきたいというふうに考えております。

そのような調査はセミコンテクノパーク内では行っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 町内の調査は区長さんや自治会長さんからの要請で行い、セミコンテクノパーク内については、積極的に行っているという回答でしたが、これは、私は実際、夜間、菊陽町のいろんなところを見て回ったんですが、正直、菊陽バイパス沿いとか、光の森、あとマンションが建ち並んでいる、そういう場所は明るいです。

ただ、行政区内であっても、大きな通りからちょっと入れば、三里木商店街なんかは車の通日も多く、お店の看板の明かり、駅もありますし、非常に明るいんですけど、公園から南にちょっと入っただけで、例えば鬼塚議員のところの一燈塾さん、あの周辺なんか真っ暗ですよ、本当、びっくりします。

実際、そういう状況にあるということを踏まえて、次の質問に移ります。

(2)町内の防犯灯設置状況は決して充足しているとは言えない状況だと考えるが、町の考えをお示してください。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） お答えをいたします。

防犯灯の設置につきましては、先ほど申しましたとおり、菊陽町防犯灯設置規程に基づき、区、自治会または町で設置を行っております。

区、自治会で設置される場合は町から補助を行っておりますので、毎年、各区、自治会に防犯灯設置補助の要望調査を行い、必要な予算を計上した上で、区、自治会で新規設置及び修繕が行われております。

区、自治会の区域外については、区長、自治会長の要望や地域住民からの情報を基に現場の状況を確認し、必要な箇所に町で設置を進めております。

また、町としては、菊陽町通学路交通安全プログラムに基づき実施される合同点検の結果、必要とされた場所にも設置を進めております。

今後も引き続き、区、自治会からの要望や町民からの情報、交通安全プログラムの結果などを踏まえ、必要な場所への防犯灯の設置を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 今、答弁の中で、菊陽町防犯灯設置規程というものが出てきましたが、これはいつ頃つくられた規程ですか。

あと、それと防犯灯設置補助とありましたが、具体的にどのくらいの補助が行われているのか、また補助以外の部分は誰が負担しているのかについてお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 危機管理防災課長。

○危機管理防災課長（阪本幸昭さん） 御質問にお答えいたします。

菊陽町防犯灯設置規程ですけれども、こちらは平成22年から施行されておる規程となります。

また、補助の金額についてですけれども、実際、昨年ですと25の区のほうに補助のほうを行っておりまして、金額的には設置費用の2分の1の補助のほうを行っておりまして、全体を合わせますと約150万円ほど補助のほうを行っております。

補助以外の部分の金額につきましては、区、自治会の負担となっております。

以上となります。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 平成22年につくられた規程で、今現在、運用しているということですね。

あと、2分の1の補助、これは当然設置のときの補助なんで、維持管理は行政区さん、自治会さんで、補助以外の部分の負担は維持管理含めて行政区、自治会のほうで行っているということなんですが、そもそも自治会、行政区、これは営利団体ではありませんので、恐らく運営はどこも区費や自治会費、要は町民の皆さんの負担で運営されているはずです。

ということは、住民税を払い、固定資産税を払い、区費、自治会費と名を変え、さらにお金を徴収され、その中で行われているような気がします。

平成22年といえば、今の菊陽町の状況とは全く違ったのではないかと思いますので、T S M Cの進出で大きく変貌しようとしている菊陽町、そこに古い規程や慣習、固定観念、そういったものにとらわれるのではなく、行政のスタンスとしても、ここは大胆な変革が求められているのだと思います。

町長が常々おっしゃる日本一の町、「成長しつづける町。」菊陽、これを目指すのであれば、この変革への対応は避けられない、そう考えますが、町長、お考えのほうをお聞かせください。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） ありがとうございます。質問にお答えをいたします。

やはり自助、共助、公助というところがありますので、そういった部分を考えますと、何でも町がというところは、住民の方々もそういったところで頑張っていただくというのも一つの町の在り方かなというふうに思います。

ただ、藤本議員がおっしゃるように、今後、いろんなところで考えなければいけないという部分はしっかりと考えていきたいというふうに思いますけども、J A S Mの税収があるからということで、いろんなところに町が負担をするというのは、今のところ考えていないということでございます。

ただ、先ほども申しましたように、いろんな御要望があつて、そして町がそれをしっかりと

精査した上で、そしてまた判断をすれば、いろんなところで負担の軽減になれるようなことは進めていかなければいけないというふうに思います。

まずは自助、そしてまた公助、共助という部分でしっかりと進めていきたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 自助、共助、公助、よく分かりました。

それを踏まえて、次の質問、(3)行政区と行政区の間や近隣市町との境界付近について、町が積極的に防犯灯を設置することはできないかについてお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） 御質問にお答えします。

先ほど申しましたとおり、菊陽町防犯灯設置規程に基づき、行政区と行政区の間については、区、自治会からの要望や交通安全プログラムの調査結果を踏まえ、町が必要な箇所に防犯灯の設置を行っております。

これまで町では、主に通学路への防犯灯設置を行ってきており、ほぼ充足していると認識はしていますが、今後も子どもたちの安全を確保するため、必要な箇所への設置を継続して行ってまいります。

御質問の行政区と行政区の間や近隣市町との境界付近につきましても、防犯灯が必要な箇所の把握に努め、必要な箇所には設置を行ってまいります。

また、既存の防犯灯の維持管理につきましても、適切に対応し、町全体の安全性向上に引き続き取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 今、今後子どもたちの安全を確保という答弁がありましたけど、この防犯灯の設置は何も子どもたちのためだけというわけではないと思います。

町民全体、全町民の安心・安全のためであると認識していますので、そこも踏まえ、町長からも、自助、共助、公助のお話がありました。行政区や自治会におかれましては、住宅のある部分については当然自助、共助という意味で防犯灯を設置されていると思います。

ただ、住宅のない村と村との境界や、あと町、市との境界、ここについては公助として町のほうでしっかり取り組んでいただきたいと思います。

それでは、次の大枠3番、サテライトキャンパスの誘致について。

(1)町内にサテライトキャンパスを誘致する目的と町民にとってのメリット、デメリットを、これについてお答えをお願いします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 御質問にお答えいたします。

大学キャンパスの誘致については、今後のまちづくりの方向性を示す将来ビジョンにおいて、その導入機能の一例としてお示したところです。

大学キャンパスの誘致は、本町が進める半導体企業集積地にふさわしい先進的なまちづくりにおける知の集積の中核を担う取組であると考えております。

現在、熊本県が検討を進めている産業集積産業力強化検討会議における熊本県版のサイエンスパーク構想の動向も注視しながら、今後の在り方について具体的な検討を進めてまいります。

また、大学キャンパスは、学生、特に若者を中心とした交流、関係人口の増加に寄与する施設といった特徴もございます。

50年後、100年後を見据えたまちづくりの実現には、交流、関係人口の増加と新しい世代の流入が不可欠です。大学キャンパスの誘致は、学生の卒業と次世代の入学のサイクルを生み出し、このエリアを活動の拠点とする交流、関係人口の増加を実現できる有効な手段であると考えております。

なお、デメリットについては、現時点では考えておりません。

今後、取組を進める事業検討パートナー協定において、そのメリットを最大化できるよう、知の集積の取組を進めてまいります。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） サテライトキャンパス誘致の目的、メリットについては、十分理解できましたが、デメリットについては今のところ考えていないとの回答でした。

これは、そもそもデメリットについては検討しなかったのか、検討した上で、デメリットが見当たらなかったのか、これはどちらですか。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） 検討した上で、現在のところ、デメリットについては見当たらなかったということでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 検討した上で、見当たらなかったということですが、これは多分、総務省関係の資料と思いますが、その中に、サテライトキャンパスの誘致に関する傾向と課題という項目がありまして、2003年以降、大学のサテライトキャンパスを含むキャンパス等の誘致を行った市町村、112団体あるそうです。

この中で、課題として、誘致活動を行っても応じてくれる大学がないや、大学との間で、実際、協議をする中で、必要経費面など、要は金銭的な面で折り合いがつかない。これが非常に課題として、大きな課題として掲載されています。

また、町には県の技術短大があると思いますが、私は原水に住んでいますので、ふれあいの

森公園、ここで夏場はバーベキューとかをやることもあったんですが、最近非常に、最近じゃないんですけど、非常に厳しくなった理由の一つに、技術短大の大学生さん、サークルや部活の皆さんが非常に騒がれる、近隣住民の苦情が大きくなったことで、バーベキューの利用については非常に厳しく制限しましたという回答というか、お話を聞いたこともあります。

メリット、メリットで、事業を進められるのもいいんですけど、やはりどんな事業においても、これは必ずデメリットというのは出てくるもの、出てくるはずですので、検討したけどデメリットはなかったという回答自体がどうなのかなという気もいたします。

それでは、次の(2)の質問に移ります。

(2)サテライトキャンパスに通う学生は菊陽町に居住することを想定しているのかについて伺います。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） お答えいたします。

まず、大学キャンパス周辺に学生が居住することは、本町にとって望ましいことと考えております。

一方で、今回、まちづくりに取り組むＪＲ新駅から原水駅間のエリアについては、２つの駅を有し、豊肥本線沿線に位置していることから、そのアクセス性に非常に優れていることが大きな特徴です。

先ほど答弁を差し上げましたように、大学キャンパスの誘致は定住人口のみならず、交流、関係人口の増加に向けた取組でもありますので、全ての学生が菊陽町に居住することを想定しているものではございません。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○３番（藤本昭文議員） 学生が、菊陽町、特にキャンパス周辺に居住することは町にとって望ましいことと考えているということ、私もそう思います。

交流人口、関係人口の増加に対しても、やはり町内に学生さんが住まれたほうが、休日のいろんな友人が集まるとか、サークルでそういうときに効果は高いのかなと思いますが、確かに今、菊陽町の家賃、賃貸物件の家賃の状況をちょっと調べてみたんですけど、恐らく学生さんではとても住めるような価格ではない、県内でも非常に高い値段となっています。

ただ、答弁にもありましたとおり、通学の利便性は、豊肥線の沿線沿いでもあり、非常に利便性が高いですし、そういった点では理にかなっているのかなと感じました。

では、最後の質問に移らせていただきます。

大梓４番、全寮制インターナショナルスクールの誘致について。

町内に全寮制インターナショナルスクールの誘致について検討できないかについてお伺いします。

○議長（福島知雄議員） 総務部長。

○総務部長（板楠健次さん） 御質問にお答えをいたします。

インターナショナルスクールに関しては、菊陽町及び周辺地域における半導体関連企業の集積などにより、海外の技術者をはじめとする移住者の増加で、必要が高まることも想定されます。

引き続き、当事者となる海外からの移住者の動向も踏まえながら、熊本県と連携してその必要性を考えてまいります。

また、御質問の全寮制インターナショナルスクールについては、一般的に公用語となる英語などの外国語を学びやである学校だけでなく、寮という生活の場にも用いることとなり、さらには寮生活の中で、主体性、協調性を学んでいくという環境を提供するものとなります。

全寮制のインターナショナルスクールについては、年齢的には高校生程度が対象となり、一般的にはその授業料も含めた通学に必要な費用は高額になる傾向で、そのニーズ等を踏まえると、現時点では積極的に誘致を行う段階ではないと判断しております。

今後、菊陽町における環境の変化や土地区画整理事業で進める知の集積の事業進捗を踏まえながら、インターナショナルスクールとして進出の意欲のある企業、団体があればお話を聞かせていただいた上で、町民や本町のまちづくりに有益であると判断できれば、その進出の支援等を行うことになると考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 県と連携してその必要性を考えていく、海外技術者をはじめとする移住者の増加で必要性が高まることも想定、実際、現在、菊陽町には既に1,000人を超える外国人の方が居住されています。その増加傾向は非常に著しい状況で、菊陽町を取り巻く状況を見ても、今後、増加することは明らかなです。

しかも、サイエンスパーク構想の中心となる菊陽町において、インターナショナルスクール誘致、このことを具体的に検討することは現時点においてももう遅いぐらいじゃないかと考えています。

先ほどのサテライトキャンパスの目的、メリット、これはインターナショナルスクールに置き換えたとしても、ほぼほぼ当てはまるんじゃないかなと思います。

さらに、全寮制であれば、当然家賃等の心配ありませんし、何よりインターナショナルスクールは外国人というのが原則的なところにありますので、国内に目を向けるのも大事ですが、日本一のまち菊陽を目指すのであるならば、海外ですね、海外にも目を向けていただきたいと思います。実際のところ、町長、このインターナショナルスクールについて何かお考え、じゃ副町長のほうから。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 知の集積の中で、今回の区画整理事業の中で大きく3つのエリアがあって、職住近接エリア、知の集積、賑わいエリアというところがございます。

職住近接エリアの中には、実際、住む人を考えていく中において、必要な生活基盤の整備をしていくというようなこともございます。

ただ、今いただいたインターナショナルスクールの全寮制になりますと、今、外国人が非常に増えているということではございますけれども、では実態、来られている方の家族構成がどのような状況になっているのかというと、なかなかまだ小さい子どもさんであったり単身の方であったり、そういう方々が非常に多い状況にあります。

やはりそういった今後の進出企業においてどういった方々が来られるのか、そういう状況に合わせて、例えばインターナショナルスクールが必要であれば、しっかりと協議をしていくということになっていこうかと思います。

ですので、今の段階でこちらから積極的に、今そういう要望がそう多く聞けない中で、積極的にうちのほうで全寮制のインターナショナルスクールを考えるということは、今考えていないというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 現時点では積極的には考えていない。ただ、今後、やはり必要になる可能性、これは否定はできないものですので、そのときに動き始めるのではなく、やはり可能性に対しては少なからず検討を、第2案とまでは言いませんが、そういった部分での検討も考慮していただきたいと思います。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今の藤本議員の件についてはしっかり検討していきたいと思っておりますが、これがどうしても町が主体に検討をしていくというよりも、やはり需要に合わせた形で、民間がやっぱりそういうビジネスとしてこれが成り立つのかという視点の中で動いていくものだと思います。

先般から、事業検討パートナーという協定を結ばさせていただきましたので、そういったところで積極的な市場調査をする中で、それが必要ということであれば、民間活力をいかにここに取り込んでいくのか、そういう視点をまず事業検討パートナーの中でしっかり議論していただくように、私のほうからも、今回、事業検討パートナーにも伝えていきたいと思っているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 藤本議員。

○3番（藤本昭文議員） 民間の活力、非常に大切な部分だと思います。

先日、千葉の流山、こちらに常任委員会のほうで視察に伺いました。流山市には、役所の中にマーケティング課、要は市場調査を行う専門の部署があるそうです。

御存じのとおり、あれほど大きな発展を遂げています。そこに追いつけ、追い越せではありませんが、菊陽町においても、そういった部分も含めて、よりよいまちづくりをお願いしたい

と思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 藤本昭文議員の一般質問を終わります。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前10時48分

再開 午前10時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

鬼塚洋議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号1番、一陽会の鬼塚洋と申します。

本日は、お忙しい中、議会傍聴にお越しいただき、ありがとうございます。

さて、とある自治体では、首長の職員の方への対応をめぐり、議会による不信任決議、再選挙、選挙時における公選法違反の可否など、連日のように大手のメディアが報道し、世間の注目を集めております。

個人的には、若干過剰報道であるかのように思いますが、そうした中、SNSへの投稿をめぐっては、SNS上にはデマの情報が多く流れるため、SNSに対する規制を行うべきなどとの意見も出てきております。

本来、広く許されるべき言論の自由と他者への権利侵害などを原因とする言論の統制、ここでその是非を論議するつもりはございませんが、少なくとも、今回の出来事をきっかけに国民の政治や行政に対する関心は高まっていると考えます。

言わずもがな、政治や行政は町民の生活と一体不可分です。町議会議員の一人である私としては、こうした政治や行政の動向に関わらずとも、町民の皆様が、より政治や行政に関心を持ち、それを一人一人が自分事と捉えていただけるように情報発信や啓発活動に取り組んでいきたいと思います。

では、以降は質問席にて質問させていただきます。

なお、今回も前回同様、私からの質問させていただきますとか、執行部からの質問にお答えしますなどの枕言葉は省略しての問答にてお願いします。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 1つ目は、商工会に対する支援についてです。

まず、質問の趣旨ですが、JAS Mなどの立地を皮切りに、本町には多くの大企業の支社や工場などが進出してきておりますが、地域の商工業を支えているのは、古くから地域に溶け込み、町民の生活を理解している数多くの中小企業や小規模事業者の方々にほかなりません。

そして、そうした中小企業や小規模事業者の方々が、経営や労務の支援、資金繰り、補助金

の申請などでよりどころとしているのが、まさに地元の商工会です。

商工会は、昭和35年の商工会法に基づき、設けられた法人ですが、その目的は、当該地域内における商工業の総合的な改善、発達を図り、併せて社会一般の福祉を増進することにあります。

また、営利を目的としておらず、どの政党にもくみせず、その運営は会員からの会費と県や市町村からの補助金で賄われています。

商工会という名称からすれば、商工業者のみが関係する団体のように思われがちですが、その業務は多岐にわたり、先ほどの中小企業や小規模事業者の方々に対する支援業務に加え、町民に身近なところでは、今年8月に実施されました菊陽夏祭り、とても暑かったですが、これも商工会が中心となって運営しており、一昨年の菊陽町プレミアム付振興券、この商品券発行の窓口も商工会でした。

さらに、商工会には、その下部組織に青年部と女性部がありますが、私の所属する青年部では、部員総出で地域の祭りに出店したり、地域の清掃活動に取り組んだり、コロナ禍のときにはドライブインシアターも行いましたし、先月のすぎなみフェスタでは子どもたち向けの職業体験ブースを設けております。

また、他の地域の青年部と連携して、経営に関する勉強会や研修会も開催しております。

若干、手前みそとなってしまいましたが、私はそうした商工会が大好きであり、これからも商工会を通じて地域活動に取り組んでいきたいと考えております。

一方で、先ほど述べましたとおり、本町では、大企業の進出に伴い、これに関連する中小企業や小規模事業者の数も増えております。当然、商工会に加入する方も増加しており、先月末時点での会員数は746社、本町における大企業も合わせた地元の商工業者が1,211社であることから、およそ6割以上もの中小企業、小規模事業者が商工会に加入しております。

そうした中、商工会の職員数は現在11名であり、昨年、一般職員が1名増えたものの、増え続ける会員企業に対する支援に日々職員の方々は奮闘しております。

そこで本町から商工会へのさらなる経済的支援を求めるべく、今回の質問をさせていただきます。

なお、この質問に当たっては、青年部や女性部に対する支援にもつながるであろうことを念のため申し添えます。

では、(1)の質問ですが、本町から菊陽町商工会に対する補助金について、過去5年間の給付額（年ごと）とその算定根拠はどうなっていますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 菊陽町商工会への補助金につきましては、商工会が行う商工業者に対する指導事業における商工業の振興と育成を図ることを目的とした菊陽町商工会育成補助金を交付しております。

過去5年間の実績は、令和元年度から令和4年度までの4年間は、毎年950万円、令和5年

度が1,250万円となっております。

補助対象は、経営改善普及事業指導職員設置費と経営改善普及指導事業費で、熊本県小規模事業指導費補助金・小規模事業対策推進事業費補助金交付要項で定める補助単価を控除した額の10分の10以内の額としております。

なお、令和5年度の補助金増額の理由は、新たに庶務事務を行う職員を1名雇用するための経費を追加したことによるものでございます。

また、事業費に対する補助金としまして、菊陽町観光振興補助金、菊陽町中小企業人材育成事業補助金を別途交付しております。

過去5年間の実績は、観光振興補助金が、令和元年度350万円、令和2年度から令和5年度までの4年間は、毎年150万円、人材育成事業補助金が、令和元年度2万3,600円、令和2年度3万1,100円、令和3年度1万1,200円、令和4年度2万800円、令和5年度が2万2,600円となっております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ただいま観光振興補助金が令和元年度の350万円から、ここ最近、150万円に減額されていると答弁いただきましたが、その理由は何でしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） こちらにつきましては、コロナ禍におけます事業自体ができなかったということで、こちらの補助金についてはウェブサイトの運営に関する経費ということで補助をさせていただいております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） とすると、コロナが落ち着いて、また元の状態に戻れば従前の350万円に戻る余地もあるという理解でよろしいですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 事業の内容によるというふうに思っております。

事業の内容がきちっと整理されておいて、地域貢献、そういった内容であれば、当然判断をしていきたいというふうに思っておりますので、その辺は御了承いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 昨年度、本町から商工会がいただきました大きな補助金としては、商工会の運営補助金の1,250万円と先ほどの観光振興補助金150万円の合計1,400万円ですが、これは昨年度の商工会の総収入約8,258万円の約17%に相当します。

なお、他の近隣市町の補助割合と比較しますと、大津町が約14%を、菊池市は約14%、合志市は約16%で、本町は他の近隣市町よりは若干補助割合は高いようです。

一方、本町の商工会について、昨年、県からも補助金が約3,723万円支給されており、それが商工会の総収入の約45%ですから、町からの補助金の先ほどの17%と合わせて、商工会の運営に関しては県と町の補助金で約62%を占めております。

言葉は悪いですが、言ってしまうと補助金頼り、県と町からの補助金が商工会の運営規模や内容を大きく左右しております。

それを踏まえて、(2)の質問ですが、さきに述べましたとおり、商工会では本町の人口増加や大企業の進出に伴い、会員数も増加しており、職員の業務負担も重くなっております。本町はその実情をどのように把握しておられますか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 議員御指摘のとおり、商工会の会員数は年々増加しており、令和元年度が639社、令和2年度が671社、令和3年度が694社、令和4年度が708社、令和5年度が732社、本年度が総会時点ではございますけども744社となっております。

商工会では、この会員増加に伴う業務量の増加に対応するため、事務局機能を強化されております。

令和元年度には、職員数を7名から9名、さらに令和5年度には9名から11名へと増員されております。

また、商工会は、議員おっしゃいましたとおり、菊陽町夏祭りの事務局業務をはじめ新型コロナ禍ではプレミアム付商品券の対象事業者登録業務などの多岐にわたる業務を担っていただいております。

引き続き、町としましては、商工会の実情を的確に把握するなど、必要な支援を行うため、今後も商工会との意見交換を密に行い、現場の声を踏まえた対応に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ただいま商工会との意見交換とありましたが、私の知るところでは、菊陽町の商工会長が町長と商工会の運営などについて定期的にトップレベルで意見交換が行われているというふうに伺っています。間違いないですね。

では、例えば事務局レベル、商工会の事務局と本町の商工振興課はどの程度密に連絡を取っていますか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 事務局とは、事あるたびに意見交換をさせていただいております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 大体、年に何回ぐらい連絡を取っているんですか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 回数というのは、なかなか何回というふうにはお答えできないんですけども、いろいろお尋ねがあったりとか、こちらからお尋ねすることがあったり、事務局のほうからお尋ねが来る場合などは積極的に意見交換はさせていただいているという形になります。なので、回数というのは特に数えてはおりません。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 必要あればされていると伺いましたが、ここに資料を示します。

これは、商工会が定める経営発達支援計画、昨年度の商工会の評価に関する資料であり、今週の12月2日に商工会と本町のほうで評価委員会が開催されているようです。

ここにあります経営発達支援計画というのは何なのと思われる方もおり、この詳細については中小企業庁のホームページに細かく書かれているんですけど、ちょっと分かりづらくて、分かりやすい説明としては、広島県の安佐商工会のホームページにこれはあるんですけども、商工会が地域のお店や会社が販路開拓や生き残り策を考えて実行することをお手伝いするための商工会の事業計画とのことです。

こうした経営発達支援計画、商工会の事業計画については、商工会は市区町村と連携してこれを策定することとしており、市区町村はある意味、こうした事業計画策定の当事者と言えます。言わば、これは、この経営発達支援計画というのは商工会と市区町村で定めた事業計画と言っても過言ではありません。

そして、本町における事業計画、経営発達支援計画では、今回のものを見ますと、その目標として3つの3本柱を掲げておりまして、1つが大型店舗との差別化、2つ目が地域経済活動の仕組みづくり、そして後での質問にも関わりますが、事業承継及び創業者支援を目標として掲げられております。

今回の事業計画は、令和3年4月1日から令和8年3月末にかけて、その期間で策定されており、たしかJASMEが本町に新工場を建設すると発表したのが令和3年10月頃だったと思うので、その約半年以上前にこの計画が策定されています。

ただ、まさに例えば①の大型店舗の差別化などは、現在、本町に大企業が進出する中で、中小企業や小規模事業者が生き残りをかけて取り組むべき課題であり、商工会がこれを後押しするという決意が示されているように感じます。

そして、本町も当然この事業計画策定に関わった当事者として、これらの目標を商工会と共に達成する立場、責任があると考えます。

そこで改めて質問ですが、本町はこの事業計画の、例えば先ほど申しました今週に評価委員会があったみたいなんですけれども、商工会の現場から、例えばどのような声が上がって、それに対してどんなことを感じられたのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 先ほど言われたとおり、今週の月曜日に評価委員会のほうが開催されておりまして、本町から2名、職員が出席させていただいております。

その中で出た意見ということで聞いておりますのが、事業継承の課題があること、そのためには具体的な取組を進めていく必要があると。あとは、全体的に人手が足りていないと、事務局も含め、という話が出ております。

あと、今やっております利子補給、スタートアップ利子補給の事業があるんですけども、それを拡充してほしいとか、あとは創業3年以降も厳しいので、その辺の支援もお願いできないかというふうな意見が出ているということで伺っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 商工会は、会員企業、加入するのが中小企業と小規模事業者に限られているんですが、それらの方々と共に、この大変な情勢の中で現場の最前線で戦っております。

本町におかれましても、できる限り多くの現場の声を拾っていただき、商工会と共に事業者の支援を行っていただきますことを願いまして、関連するので、次の(3)の質問に移りますが、ただいま答弁された商工会の実情を踏まえ、商工会に対する補助金の増額についてお考えをお示してください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 商工会への補助金につきましては、菊陽町商工会育成補助金交付要綱に基づき、交付しております。

経営指導員や経営支援員の配置数につきましては、熊本県小規模事業指導費補助金・小規模事業対策推進事業費補助金交付要項により、中小企業者数に応じた配置基準が定められております。

菊陽町商工会の場合も、この基準に基づいた配置となっており、現状では基準を超えた配置は難しいと考えております。

令和5年度において、管理費分の人件費を増額した経緯はございますが、町単独による補助金の考え方としましては、運営費に対する補助ではなくて、商工会が地域活性化に向けて行う事業費への補助について、今後、増額も視野に、その必要性や妥当性を精査の上、対応してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ちょっと文字は小さいですが、こちらは、今答弁いただきました本町から商工会に対する補助金、商工会育成補助金の交付要綱です。ちょっと長かったので、関連する部分のみを一部抜粋しております。見えますかね。

こちらの要綱に基づき、昨年度、商工会には本町より約1,400万円の補助金が支給されておりますが、先ほどの答弁を要約しますと、商工会の職員の人件費といった、そうした補助については県の配置基準で職員が増員されない限り、補助金の増額がやはり難しいということですかね。

一方で、商工会が現在行い、また今後、積極的に行いたいと考える事業への補助については、必要性などを勘案して補助金の増額も検討されるという御答弁でした。

そこで少し法律というか、この要綱の解釈の問題になるんですけれども、この商工会の事業に関する補助金については、第2条の(3)で、「その他商工会の目的を達成するための事業に要する経費」に該当し、その補助金額については下の、これは別表なんですけど、(3)で「町長の定める額」として、特に補助金額の上限は設けられておりません。

一方で、これらの補助金をどういう場合に支給するかについては、上に戻って、第2条の(1)の上、これは柱書きというんですけど、柱書きのところで「補助金は、商工会が次に掲げる経費のうち、町長が必要かつ適当と認めるものについて交付」されています。

そこで質問なんですけど、この必要かつ適当と認めるかどうかというのは、どういうふうに判断されているんでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） こちらにつきましては、町長の裁量に任されているところはありますけれども、実際的には、事業の内容ですとかその効果、あとは町民への影響とか、あとそれが商工会の発展につながるかと、そういうことを総合的に勘案して判断するものというふうに考えております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） すいません、いまいちよく分からなかったんで、総合的に考慮せられるということですかね。

戻りますと、商工会の目的は、冒頭に申し上げましたとおり、商工会法第3条に定められておりますが、商工業の総合的な改善発達と、もう一つが社会一般の福祉の増進と掲げられております。

特に、社会一般の福祉の増進、この言葉も何かかなり抽象的で、これは何なのという話なんですけど、調べる中で、せっかく最近、チャットGTPというのがはやっていますので、それで調べてみますと、こういう回答がありました。

社会一般の福祉の増進とは、社会全体の生活の質を高め、全ての人が安心して暮らせる環境を整えることを目的とした取組です。具体的には、健康増進、教育の充実、住環境の改善、社会的弱者への支援、環境保全、雇用促進などが含まれます。これにより、個々の幸福度を向上させ、社会の安定と発展を実現することを目指します。これは地方自治体や民間団体による施策や活動の基本理念となっています。チャットGTPはすごいなと思ったんですけれども。

とすれば、商工会がおよそ町民の生活のために役立つためにやろうとする事業については、広く、別表一番下の(3)の「その他商工会の目的を達成するための事業に要する経費」に該当すると思いますし、そうした経費については、当然要綱第2条の柱書きの「町長が必要かつ適当と認めるもの」に当たると解釈できると思うんですが、改めていかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 商工会さんがされる事業について、先ほど回答しておりますとおり、必要性とか、それが本当に商工会がすべきことなのか、その辺も精査しながら、補助していくべきものに関しては、精査の上、対応していくということでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ちょっと混乱させてしまってすいません。

この質問の趣旨は、商工会が町民のために取り組むべき事業に関しては、本町としてもできる限り広く、かつ積極的に経済的な支援を行っていただきたいという、ただその一言に尽きます。

幸い、先ほどの答弁で、商工会に対する補助金については本町としても増額を念頭に検討されるということでしたので、それについてはぜひともよろしくお願いいたします。

ちょっと話はそれるんですけど、先日の西本議員の一般質問で、本町の選挙管理委員会が商工会と連携をして選挙割というのをを行うことについては、選挙管理委員会の啓発方法などの点で不適切なので、それは難しいというふうに答弁いただいたんですけども、では例えば商工会もしくは私の所属する商工会青年部でもいいんですけど、そうしたところが選挙割を自主的に商工会の事業として行いたいとして、この補助金の交付要綱に基づいて本町に対して補助金の支給を申請した場合に、御検討はいただけるのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） その内容等精査していただいて、必要ということであれば検討していきたいというふうに考えます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） まさに選挙割、選挙は民主主義の根幹で、その結果というのが町民の福祉の増進につながることは明らかなので、ちょっと特定のケースを申し上げて申し訳なかったんですけど、そうしたこともぜひ御検討していただければと思います。

では、次の質問に移ります。

2番目は、商工業者への支援についてです。

まず、質問の趣旨ですが、これもすいません、ちょっと小っちゃくてすいません。

熊本県商工会連合会が、大体3か月ごとに会員企業に対して、その企業の景況、会社の状況の調査を行っているんですけども、今年9月に県内の商工会員485社を対象に行った調査によれば、TSMCが進出したことで、当該、自分の企業に影響があるかという質問に対しては、87%、約9割近い企業が、どちらとも言えないというふうに回答しており、TSMCが建ったからといって、現時点では自分のところの企業の売上げにはほとんど影響を与えていないといったような結果が示されております。

一方で、最近はやりとなっている人材不足についての質問なんですけれども、これについて

は、この調査、先ほどのとおり、3か月ごとに行われているんですけど、調査が新しくなるたびにつれて、事業を縮小し何とか足りている、または不足していると答える企業の割合が増加し、直近、今年9月の調査では、約5割に近い企業が人手不足に陥っているという回答が示されております。

恐らくこの傾向は特にT S M Cがまさに進出している本町では顕著であり、例えばあるラーメン店がメディアでも取り上げられたんですけども、昼間は物すごく並んでいるのに、夜の従業員さんが集まらないということで、やむなくお店を閉めて、町のほうから撤退するといったような事態も生じております。

この人手不足の問題については、今年4月からの、特に運送業の方々に対する総量規制というか、時間外労働の上限規制も拍車をかけているように感じます。

加えて、近年の燃料費、物価高ですね、それが事業者の経営をさらに逼迫させており、私も弁護士としての仕事柄、破産したいとか、会社を閉めたいとか、そうしたマイナスの相談と言うとちょっと言葉が悪いですけど、そうした相談の割合が増えているように感じます。

そこで(1)の質問ですが、町長の72の政策提言の一つに、「農商工業者への支援を強化し、活力のある菊陽町に繋げる」とありますが、本町の商工業者に対する現状の支援内容の概要と、また今後、強化していきたいと考える支援内容についてお答えください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 町では、商工業者に対する支援としまして、中小業者が経営近代化のため店舗等の新增設や改装、設備機械の購入等、設備投資に関わる融資を受けた場合の利子のうち、6割を3年間補助する菊陽町中小企業等近代化融資金利子補給事業を実施しております。

また、町内で製造業を営む中小企業者の販路拡大を目的として首都圏等で開催される大規模展示会への出展を支援するため、菊陽町大規模展示会等出展支援補助事業を令和5年度から実施しております。

そして、間接的な支援とはなりますが、商工会へ菊陽町観光振興補助金を交付し、ポータルサイトまちあそびにおいて、飲食をはじめとする事業者の紹介や各事業者が実施するイベントやキャンペーンの紹介を行っております。

さらに、今年度からは、政策提言集にも掲載されております菊陽町まると商談会の第1弾として、地元金融機関や商工会と連携をしまして、菊陽町内事業者の産品を集めた販売会を実施し、地域産品の知名度向上、販路拡大を図っていきたいと考えております。

来年度以降は、販売会と並行して、住まいのことならおまかせ隊などの協力も得ながら、住まいに関する相談会を行うなど、幅広い事業者の認知度向上及び取引拡大につなげていければと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） 私が先ほど申し上げました中小企業や商工事業者の方の逼迫状況ですね、何か今御答弁いただいた支援内容とは、何か状況に若干乖離があるように感じるんですが、例えば本町に小規模事業者の方々などから、事業が成り立たないんですとか、従業員に給料も払えないんですとか、そうした現場の声というのは直接は届いているんでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） お答えします。

直接、そのような事業を閉めたいだとかというお話は直接はいただいてはおりません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） じゃあ、例えば今週あった経営発達支援計画の評価委員会などで、商工会からはそうした話は聞かれていますか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） その中でやはり事業承継だとか、やはり人手不足で人を確保するのは難しいというようなお話はそこで伺っております。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） それに対して、本町はどういうふうなことをお感じになられたんでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） この人手不足は深刻な問題というふうに受け止めております。

これは全国的な問題でもございまして、今、どうやったらこういったところを解決できるのかという、非常に模索するところではございます。

なかなか、これといった妙手がないというのが今の現状でございまして、今のところ内容を精査するという段階でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） 先ほどの答弁で、本町で大商談会を開かれるということでしたけれども、これはいつぐらいの時期をめどに、場所はどこで、どのくらいの規模で考えられていますか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） これは、まだ今現在計画中でございまして、年度内には開催したいというふうに考えております。

場所、事業規模等についても、地元金融機関、商工会と相談しながら決めているような状況でございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） 本年度内という、あと3か月以内ぐらいということですかね。

では、最後の質問、住まいに関する相談会と答弁いただきましたけど、これはいわゆる建設業者などがその相談をすることで自分のところの仕事につながるとか、そういう販路開拓という意味合いで開催する事業なんですかね。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） これは今、町のほうで考えている案ということでございまして、おまかせ隊に加入されている様々な企業さんがおられますので、こういう企業さんがこういう仕事をされていると、また住まいの困り事の相談ができると、そのような会にしたいと、そこを踏まえて、事業拡大につなげていければというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） 中小企業や小規模事業者の方々の声については、最初の質問でも述べましたとおり、商工会が一番そうした現場の声を御存じだと思いますので、引き続き本町におかれましても、実情の把握とさらなる支援の拡大を望みまして、次の質問に移りますが、(2)の質問ですが、町長の政策提言の一つに「町内で起業する方へのスタートアップ支援」、これは新しく会社をつくる方々への支援だと思うんですけど、この現在の支援内容について概要を教えてください。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 本町では、昨年10月から創業・スタートアップに関わる事業者の負担軽減と経営の安定化を図り、新産業、新事業の創出を促進するため、創業時に必要な資金の融資を利用した方に対し、菊陽町創業・スタートアップ支援資金利子補給事業を実施しております。

対象者は、町、商工会が実施する特定創業支援事業である創業セミナーを受講後3年以内に創業していること、または創業セミナー時に既に創業している者で利子補給の対象となる融資は、日本政策金融公庫や熊本県の創業支援資金等の融資となります。

対象融資額の上限は1,000万円で、融資利率の上限は1.65%、支給期間は3年間となっております。

現在、1件の申請があっており、26万5,504円の支給を決定しております。

引き続き、創業・スタートアップ支援のため、商工会及び金融機関と連携し、事業の周知を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1 番（鬼塚 洋議員） ただいま答弁された利子補給事業というのは、いわゆる創業しようと思う事業者が金融機関から融資を得られた場合に、その利子を一定期間本町が支給するという制

度ですかね。はい。

昨年10月に、この事業が開始して、約1年以上が経過した時点で、申請が今、1件ということなんでしょうけれども、本町のこれをつくった時の見通しというのはどうだったんですかね。もっと多く来るだろうと見込んでいたのか、最初だからこれぐらいしか来ないだろうと見込んでいたのか、その点はいかがですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） もちろん、つくった当初、こういったところでつくれば、もちろん需要はあるんじゃないかというふうなところで考えておりました。

また、内容につきましては、逐次、今その都度その都度、応じて変更していく必要もあるんじゃないかというふうなところは考えておりました。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） J A S M、T S M Cなどの進出もあって、現在、外国人の方の人口も1,000名を超えております。国際化が非常に進んでおりますし、また現在、本町は（仮称）原水駅周辺土地地区画整理事業に着手しており、この事業では将来的に原水駅の周辺にハイグレードホテルやマンション、マルチテナントなどがたくさん立ち並ぶように計画されております。

そうすると、当然本町にはビジネスチャンスというか、商業の幅も広がるわけですから、新たにこうした中で、起業、創業ですね、会社を始めたいという方は潜在的にはもっと多くいるように感じるんですけど、実際、1年経過して申請が1件と、私は少ないと考えているんですけど、そうした理由については町はどういうふうに考えているのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） すいません、いろいろ理由はあろうかと思えますけども、そういったところのこれといった、なぜ少なかったかというのはちょっと今現在把握をしております。ちょっと深掘りして研究していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） その点、商工会とかには確認はされていないんですか。

○議長（福島知雄議員） 商工振興課長。

○商工振興課長（塚脇康晴さん） 特に商工会には確認しておりません。

事業を始める際に、創業セミナーの受講が必要ということでございましたので、創業セミナーの受講が例年、大体四、五名はおられるということでしたので、当初の見込みとしては、受けた方が利用されるのかなというふうな想定ではございました。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 一般に、新たに会社を始めようとする場合、一番の問題点というのは、

当然、始めるわけですから、その会社はまだ始まっていないので、社会的な信用が全くないということです。そうであれば、この利子補給事業、融資を受けられた場合に利子補給するという事業のようなんですけれども、金融機関から融資を受けるにも、当然、普通の今ある企業が融資を受けるのに比べては審査が厳しくて、金融機関も貸倒れにならないように慎重に融資を検討するわけですから、せっかく新しい事業、すばらしいようなアイデアがあっても、そこはちょっとよく分からないなということで、結局融資を得られないようなケースもそれなりの数あられると思います。

今回の利子補給事業では、こうした利子の、そもそもの融資を受けられない方については、全くの蚊帳の外になるように思うんですけど、それはそれで本町としては仕方ないという認識なんでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 仕方がないということは、ちょっと思っておりますけども、もちろん起業される部分につきましては、初期投資ということで、やっぱり資金をある程度考えたところでの起業ということも考えられます。

我々としては、借入をされて、融資を受けられて、それに対する支援をやっ払いこうということの考え方でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 今の点については、創業したいという方の現状というか、実情に関わりますので、次の質問に移らせていただきますが、(3)で本町は、新規創業者、それを創業しようと予定している方の数やその創業に関するニーズもしくは課題などをどのように把握されているのでしょうか。

また、そうしたニーズに見合って、また課題を解決するために本町はどのような支援を、先ほどの利子補給事業とは別に、検討されているのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 新規創業者の数につきましては、具体的な数字は把握しておりません。

ちなみに、商工会が主催する創業セミナー受講者数は、令和元年度が4人、令和2年度が7人、令和3年度が4人、令和4年度が6人、令和5年度が14人、そして今年度が現在までに10人となっております。

そのほか、創業指導の巡回、窓口指導としまして、令和5年度に37件の相談を受けられており、創業セミナー受講者以外の方からの相談もっております。

新規創業に関する課題につきましては、創業セミナーの受講時の御意見や直接町への御相談をいただいた際に、資金調達の困難さや家賃高騰、オフィススペース不足、人材の確保などのお話をいただいております。

本町では、先ほど説明いたしました菊陽町創業・スタートアップ支援資金利子補給を実施しておりますが、創業セミナーの受講や融資先が限られているなどの条件もあり、利用者が低調という課題がございました。先ほどの御指摘と全く同じようなことでございます。

現在、スタートアップ支援を事業としている会社と意見交換を行っており、その中では東京大学の学生を呼んで、スタートアップとはどのようなものなのかなど、基本的な内容から知っていただくセミナーを開催してはどうかなどの御意見もいただいております。

今後も、スタートアップ支援につながる取組を進めてまいります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 創業支援については、1つ目の商工会についての質問でも申し上げましたとおり、本町は商工会と連携して経営発達支援計画を策定しており、その3本柱の一つに創業支援が掲げられております。

先ほどいろいろ取り組んでいきたいとおっしゃったんですけど、今の時点で何か具体的な取組というのはもう考えられているんですか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 今後ということで、今ちょっと検討しているところでございます。具体的な案は今のところございません。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） 例えばほかの自治体、静岡県浜松市、これは何か物づくりが盛んな自治体のようなんですけども、この自治体ではそうした風土を生かし、自治体、浜松市が積極的に創業支援に取り組んでいるようです。

静岡県のニュースでは、これは何か最近のニュースだったみたいなんですけど、この浜松市において、東京大学の方がスタートアップ企業としてビルの中でイチゴを自動栽培するシステムが紹介されていました。これは、どうやってするかというと、何かロボットが、人手不足なのでロボットによってイチゴの受粉をして、人が要らない中でイチゴをうまく栽培すると。

なかなかすごい事業だなと思うんですけど、こうした新しい考えを持つ企業に対して市が、浜松市は金融機関とタッグを組んで最大4,000万円もの資金を交付する、これは貸与じゃないみたいです。交付するような制度が設けられております。既にこの市が支援した企業は36社、かなりの企業が市のおかげでその市の中で創業しているということでございます。

さすがに財政規模は違うので、ここまでの制度を本町に設けてほしいと言うつもりまではございませんが、ぜひとも本町におかれまして、こうした先進自治体、もう既に視察に行かれているんでは、申し訳ないですけど、もし行かれないのであれば、いろんな創業支援に関する自治体に視察に行かれて、できる限り本町の新規創業、今から会社を町のためにつくりたいんだという方々に対して、支援を積極的に行っていただきますようお願いいたします。

最後の(4)の質問ですが、ただいまの(3)の質問に関連して、お隣の大津町では、昨年8月に、ちょっとこれすいません、表示はないんですけども、大津町の創業支援補助金というものを設けて、新規創業者に対して、一定の要件、本町でもありましたセミナーを受けるなど、そういう要件の下で、創業に当たっての備品代や家賃などを補助する事業が設けられております。

ちなみに、その補助金の限度額は、1事業者で100万円ということで、昨年できたばかりなんですけれども、既に数件の申請があつているとのことですよ。

本町でも、先ほどの藤本議員の一般質問でもおっしゃいましたとおり、やっぱり町の家賃というか、テナントの家賃がかなり高騰して、それで、なかなか借り続けたり、新しく借りようということができなかったりするような事態が生じているんですけども、そうした現状に鑑みて、同じような補助金を本町においても創設するべきではないかと思うんですけども、この点についてはいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 大津町創業支援補助金につきましては、創業をする者または新分野に進出する者、補助完了後も3年間継続して事業を行う者を対象に、補助対象経費の2分の1、おっしゃいましたとおり上限100万円の補助を行っております。

補助対象経費としましては、申請書類の作成等に関わる経費、これは上限5万円でございます。新築増改築費、購入費、改修費、設備費、これは上限70万円でございます。広報費、上限25万円、賃借料、上限30万円、その他の経費10万円となっております。

令和5年度は、10件の申請がありまして、主に内装工事費や設備購入費への補助でございました。家賃料につきましては、2件あったということでございます。

先ほどの質問でもお答えしましたとおり、利子補給事業につきましては支給要件等もあり、利用が低調という課題がございます。

町におきましては、新規に創業を目指す事業者を支援する具体的な施策について、現在、検討を進めております。

ただし、町単独で支援策を講じるに当たっては、その必要性や効果について住民の皆様に必要な説明責任を果たす必要があると考えております。

例えば町、商工会と連携をし、創業のスタートアップに挑戦する事業者を広く公募するとともに、商工会がその専門的な知見を活用して事業の持続可能性やチャレンジ性を審査する仕組みを構築することが考えられます。

その上で、審査を通過した事業者を対象とした新たな補助制度を創設するなど、町、商工会と協議を進め、具体的な支援策を検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） もちろん、本町の財源にも限りがあるわけですから、その限られた財源をどのように振り分けるかについては、町長の慎重な判断が求められております。助けるべきは、当然商工業者だけではないですし、いろんな方々を対象にしないといけないと思っております。

ただ、繰り返し申し上げますとおり、本町は今まさに、創業しようとする方々にとってまたとないチャンスが到来しております。新規創業には当然リスクもあり、そうしたリスクを背負って新規創業しようと思う方々がおられますので、もしかするとそうして本町が支援していただければ、本町での、まさに何か本町の代名詞となるというか、今までにないような企業ができるような可能性も秘めております。

ぜひとも、そうした新規創業をやりたいという芽を摘むことなく、寛容かつ積極的な姿勢で創業支援に取り組んでいきたいと思うのですが、今日は町長から何もお話しいただけていないので、最後に町長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 今、鬼塚議員からの御提案がありましたけども、浜松市のところで、今、映っていますけども、やはり見に行く必要があるなというふうには、お話を聞く中で思いました。

こちらのほうには、シリコンバレーでお勤めになられた方が来ていらっしゃるというところで、世界を見られた方が浜松市で働いていらっしゃるということを考えれば、菊陽町もそういったところはしっかりと見習わなきゃいけないなというふうに思います。

スタートアップも含めまして、この菊陽町のために地域貢献ですとか、先ほどお話がありました町民の幸福度を上げるという、そういった方々に対しましては、頑張る方に対しましては菊陽町もしっかりと支援をしてまいりたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚議員。

○1番（鬼塚 洋議員） ぜひともよろしく願いいたします。

前回の一般質問で時間が足りなかったんで、今日はちょっと余裕を持って質問を設けさせていただきました。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 鬼塚洋議員の一般質問を終わります。

ここで昼食休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時52分

再開 午後0時55分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

小林久美子議員。

○16番（小林久美子議員） 議長、すいません、ちょっと体調の関係で自席で質問してよろしいでしょうか。

○議長（福島知雄議員） はい、許可します。

○16番（小林久美子議員） 議長。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 皆さん、こんにちは。

日本共産党の小林久美子です。

年内最後の一般質問になりますが、執行部には明確な答弁をお願いします。

今年8月の子ども議会の動画を視聴させていただきましたが、中学生の皆さんの問題意識の高さに非常に頼もしさを感じました。菊陽町の子どもたち、これからの未来を背負う子どもたち、しっかりと考えていただいているんだと、また先生たちの指導も大変ではなかったかなと思います。

私は、11月の末に、なかなかちょっと足の関係もあって回れませんが、車で菊陽町をぐるっと回りました。もちろん、TSMCの周り、それから合志市のソニーの建設現場、あそこも37ヘクタールで、TSMCの建設現場と同様に、すごい規模で行われていました。

その後、上津久礼、下津久礼のニンジン畑を見まして、天気もよかったせいか、非常に自然の元気さ、緑いっぱいでも本当にすごいなと、ふだん農作業とかをされている皆さんがこういうふう自然をつくっていただいているんだなというのを感じながら回ったところです。

それでJASMの、今日の質問も農業や地下水の問題、様々ありますが、JASMの第1工場が本格操業を始め、第2工場の造成も既に行われています。県は、第3工場も誘致したいと前のめりで開発に突き進んでいますけれども、地元の農業者の方からは様々な不安の声をお聞きします。

私は、この間、地下水の問題から、やはり農業の問題、町民の皆さんの声を紹介しながら取り上げてきました。

皆さん、水道の水をそのまま飲めるのは、世界で、世界は196か国ありますが、何か国とお思いでしょうか。それぞれ、196か国の何か国が水道の水を飲めるのかをちょっと皆さん頭に浮かべてほしいと思いますが、国交省の資料によりますと、水道の水をそのまま飲める国は世界に僅か11か国だそうです。

いつでも安心して、安心して飲める水は私たちの暮らしを支えてきました。

今日の熊日でも、PFASとか、そういうのが産廃のすぐ近くに出ているということが報道されていましたが、JASMは第1工場、第2工場合わせて、年803万トンの地下水をくみ上げます。これは、菊陽町民が1年間に使う水道のくみ上げ量が、大体22年で見ますと、水道が約436トン、私たちは、菊陽町民は1年間に436トンの水道をくみ上げて利用しているんですけども、この803トンというのは、その1.8倍を超える量になります。

これで第3工場とかが、もし来るということになると、非常に多大な量を、地下水を使うということになります。

豊富な地下水を涵養してきたのは、水田で長年農業を営まれたからです。特に、菊陽町を含む白川中流域は水が浸透しやすく、ざる田と呼ばれ、この地域の水田で年間約9,000万立方メートルの地下水を涵養しています。

鼻ぐり井手のこととか、いろいろありますが、時間の関係もありますので、それを前提に今日は質問を進めます。

初めに、水稻作付推進事業について質問します。

1つは、ウオーターオフセット事業と作付拡大事業の申請者はどのくらいになっているのか。

もう一緒に行きます。

2番目に、作付拡大事業については、令和4年の主食用米作付面積を基準としているが、既存農家への支援は考えていないのか。

3つ目に、企業の地下水のくみ上げ量に見合っって協力金を集め、地下水財団のような運営ができないか。

この3点について質問をいたします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

まず、ウオーターオフセット事業と作付拡大事業の申請者はどのくらいになったのか、なっているのかということの御質問に対する回答でございます。

申請者につきましては、11月26日現在の状況でございますが、基準年であります令和4年産における主食用米作付生産者数は208名でございました。本年度から取り組むウオーターオフセット事業では87名、令和7年度から実施します主食用米作付拡大事業につきましては、125名の生産者が賛同されておられます。

次に、2番目の質問でございます。作付拡大事業については、令和4年の主食用米作付面積を基準としているが、既存農家への支援は考えていないのかに対する、御質問に対する回答でございます。

白川中流域等水稻作付推進協議会では、ウオーターオフセット事業及び主食用米作付拡大事業の2つの事業を実施することとしております。

主食用米作付事業の目的は、原則、地下水涵養量を増やすことでございますので、令和4年を基準年と定め、基準年を超えて作付される面積及び基準年の20%に相当する面積を維持分として交付金、交付対象とし、協力金を交付するものでございます。この維持分の基準年作付の20%につきましては、水稻を作付する全農家を対象としたものでございます。

また、この作付拡大事業の対象とならない水田で栽培、収穫された玄米は、ウオーターオフセット事業の対象となり、企業からの協力金は、既存農家も含め、全体に配分する制度設計と

しているところでございます。

続きまして、3番目の御質問でございます。企業の地下水のくみ上げ量に見合って協力金を集め、地下水財団のような運営ができないか、御質問にお答えします。

各企業におかれましては、白川中流域等水稻作付推進協議会が実施する2つの事業や水循環型営農推進協議会が実施する水張り事業に参加され、地下水涵養事業に取り組まれておられます。

地下水涵養量につきましては、白川中流域等水稻作付推進協議会の事業において約300万トン、水循環型営農推進協議会が実施する水張り事業では約2,800万トンが計画され、見込みとなっております。

両協議会では、町内企業における地下水涵養への取組において、100%以上の涵養につながる事業を展開しておられ、このように既に2つの協議会が地下水財団のような役割を担っております。新たな仕組みは考えていないというところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 今、拡大事業については、令和4年を基準に行っていくということだったんですけれども、これは町長にお尋ねしますが、長年、もう50年ほど営農してきた農家の方が、自分たちはずっとここを維持してきたと。そして、令和4年で今回区切られているんですけれども、今まで地下水とかを涵養してきたところに対する支援はないのかという疑問の声を私に届けていただきました。

大企業はほぼ無償で地下水をくみ上げていることにも疑問を呈しておられます。企業が一部にお金を上げて意味がないのではないかと、公平性、継続性がなければ、行政がくみ上げた量に応じたお金を取り、税金で環境整備をするのが本来のやり方ではないだろうか、この農家の方はおっしゃっていますが、そういう考えに対して、町長はどういう見解をお持ちでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 今、小林議員からお話をいただきましたが、私のほうにもそういったお話は聞き及んでおります。

ただ、この事業の目的と申しますと、先ほども答弁ありましたように、原則としましてはやはり地下水の涵養量を増やすということでございますので、そういった原則に従ってやっていく事業でございますので、ぜひともそのところをしっかりと御理解をいただきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） それでは、次に移ります。

企業周辺の地下水への影響についてです。

1 番に、ソニーや富士フイルムなど、町には今までも工場が誘致をされてきました。地域や農家への影響について、町はどのように把握していますか。この点についてお聞きします。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 御質問にお答えします。

ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングにおかれましては、グループ全体で環境負荷ゼロを目標に掲げ、平成15年より、地下水涵養事業に取り組んでおられます。その結果として、令和5年度の涵養量は357万トンに達しておると伺っております。

一方、富士フイルムマテリアルマニュファクチャリングは、平成17年度より、構内緑地の整備を通じて雨水の地下浸透による地下水保全活動を開始され、さらに令和2年度からは、町内農家と協働して涵養田事業に着手されました。令和5年度には、涵養田契約面積を2,550平米から8万8,842平米に大幅に拡大されております。

両社とも、工場で使用する地下水の100%以上の涵養を実現する取組を進められております。

その功績が評価され、ソニーセミコンダクタマニュファクチャリングは、昨年度、富士フイルムマテリアルマニュファクチャリングは本年度、それぞれ肥後の水とみどりの愛護賞の継続賞を受賞されました。

地下水への影響につきましては、熊本県が本町辛川に設置しております観測井戸において、平成21年度から平成29年度の9年間、土地利用状況や地下水採取量、降水量の実績に基づき、平均水収支を算定されており、その結果、地下水の節水対策や地下水保全による地下水採取量規制の成果が現れているものと考えられ、水量は横ばいまたは増加傾向にあるとされております。

なお、地下水量につきましては、先日の甲斐議員の質問の際にも答弁しましたように、現在、熊本県のほうで地下水位の継続監視及び観測体制の強化、また常時誰でも地下水の状況等を見ることができるよう、監視システムの構築を進められており、12月下旬頃から、セミコンテクノパーク内の観測井戸を含む2か所の井戸で観測した水位データが県のホームページで確認できるようになります。

なお、年度末には、セミコンテクノパーク周辺にもう一か所、観測井戸が増設される予定となっております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 今、部長のほうから答弁いただきましたけれども、私は、ソニーや富士フイルムが肥後の水とみどりの愛護賞とか、そういうのを取る、取られたということを答弁とかで求めているのではなくて、ソニーとか富士フイルムなど、町には今までも工場が誘致されてきました。それが、近隣の農家をされている方、地域、水量など、どのように影響しているかということをここではお聞きしたかったんですけれども、これはどちらかというと、企業

の側に立って、企業がこういう賞をもらっていますよと、ちゃんと涵養していますよということなんですけど、私は、農家や地域の方がどう影響を受けておられるのか、それは町はそういう話を伺ったりしたことはないのかということで、再度質問いたします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 企業は、取水されて、それで操業されていらっしゃいます。これに見合うだけの量を、ソニーさん、ソニーさんももう100%、涵養するような形を取られています。ソニーさんに至っては、しかりです。

そういった部分で、農業者の方々からの御意見というのはそこまで影響を及ぼしているというようなことは、ちょっとお聞きしておりません。

ただ、一部の水田の井戸水ですかね、井戸水については、ちょっと年によりまして水位が下がっているようなお声はいただくことはございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 今、山川部長から答弁がありました。

ソニーさんという言葉をつけるのもどうかと思いますけど、ソニーや富士フイルムが100%涵養していると言われても、地下水の量は私たちに公表されていないし、教えてもらっていないわけですね。ですから、幾ら行政が涵養していますと言われても、量が分からないから判断できないです。私は、これは富士フイルムが来たとき、ソニーが来たときから、どのくらいの井戸で、どのくらいの量を取っているんですかというのは聞いていますが、この十数年、教えてもらったことはないです。

だから、そこをやはりしっかりと、これだけ菊陽も大企業を抱えて大きく変わっていくわけですので、TSMCはしっかりと公表されています。だから、ソニーや富士フイルムも公表すべきだと思います。

それで、私は、近くに大企業の工場ができて、地下水が減少したんだという農家の方の声を聞きましたので紹介します。

1976年に井戸を掘ったときの水位は、地下48.5メートルだったそうです。それで、昨年、水位が低下してポンプが空転して、コードが焼ける被害が出たため、調べたところ、地下55メートルと水位が7メートルも下がっていたそうです。

その農家の方は、かれるのも時間の問題ではないか、大企業が来てだんだん下がってきている。やはり農業用よりさらに下の層の地下水を強いポンプでくみ上げているので、そういうふうになっているのではないかとお話を伺いました。

このように、ソニーや富士フイルム、先ほどお話ししましたソニーは、また合志市には37ヘクタールか、40ヘクタール弱ですが、工場を誘致します。農家への影響、本当は企業がこんなふうに涵養しているというよりも、農家の方がそういう影響を受けていないか、町はそれを把握するのが先ではないかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 住民生活部長。

○住民生活部長（渡辺博和さん） 先ほどの答弁の繰り返しになりますけども。

（16番小林久美子議員「繰り返しだったらいい、要らない」の声あり）

申し訳ございません。もう一回。

（16番小林久美子議員「時間がないので繰り返しはいいです。そして」の声あり）

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

（16番小林久美子議員「すいません」の声あり）

○副町長（小牧裕明さん） 答弁の繰り返しというか。

（16番小林久美子議員「繰り返しはいいです」の声あり）

先ほど涵養量だけを言われているという話だったんですけど、しっかり答弁させていただいていますので、そこはちょっと答弁を繰り返させていただきたいと思います。

地下水の影響については、熊本県が本町辛川に設置しております観測井戸において、富士フィルム等が来た平成21年度から29年度の9年間、土地利用状況や地下水採取量、降水量の実績に基づく平均水収支を算定され、その結果を地下水の節水対策とか地下水保全による地下水採取量規制の成果が上げられているものと考えられ、水量は横ばいまたは増加傾向になされているということを答弁させていただいておりますので、繰り返し答弁させていただいたところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 副町長の答弁、ありがとうございました。

地下水の増加傾向にある、その水位の変化ということで、それは理解しました。

ただ、私が今議論をしているのは、企業の横にある農家の方が、実際、水位が7メートルも下がったんだと、そういうことは町がやっぱりもっとしっかりと把握すべきではないかということが、私がここで訴えたいことです。

それから、町民の方が、農家の方ですけど、役場に水位とかはどうなっているのかと問合せをされたそうです。そしたら、琵琶湖の3.2倍も水が、地下水があるんだから心配要らないと、ホームページにあるから見てくださいと言われたと。

でも、今、非常に、今日の熊日にも載っていましたように、県議会でも3人の方が地下水関係で議論をされています。町民も不安で役場に問合せをします。そしたら、琵琶湖の3.2倍、農家の方はそんなにパソコンは使いませんよね。使われる方はもちろんですけど、ホームページで水位は確認できます。それを見てくださいという担当課の、私はやっぱり今の町民の不安に寄り添っていないのではないか。もっと丁寧に説明しないといけないのではないかと思っています。

町長は、日本で成長し続ける町を目指すのは、もちろんそれは分かりますが、やはりそういう町民が不安に思っていることにしっかり寄り添い、丁寧に答えていくということが大事だと思います。

それで、これだけでは恐らく農家の方は満足されないと思いますが、そういうふうに関、水位が下がっている、そういうのを町長、やっぱりきちんと調査したほうがいいんじゃないでしょうか。吉本町長、お願いします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 調査につきましては、リアルタイムで見られるようになっているということではございますが、先ほど職員の説明がということでございますけども、しっかりとこの説明責任というのは果たすべきものだというふうに思いますので、小林議員からいただいた御要望、御意見というものに対しましては、しっかりと町として取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） いや、リアルタイムは、それはホームページ上ですよ。だから、実際農家の方、富士フイルムやソニーの周辺で、そういう農家の人、皆さん、こういうことはありませんか、地下水の水位なんかは感じられませんかというのをぜひどこかの場面で聞いてほしいと思うんですが、農政課、どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 農政課のほうでも、もちろん鉄砲小路辺りで定期的な水位の調査を行っております。

ましてや、そして水道企業団とは情報の共有を図りまして、水道企業団の井戸、これについてきちっとした聞き取り調査と、今のところ、水道企業団からは異常はないというような報告を受けておるところでございます。

また、農家の方々からの声ということは、しっかりと聞かせていただきたいと存じますので、今後、対応させていただきたいと存じます。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 私がお話を聞いた農家の方は、菊陽町で長年、40年か50年、長い間ここを支えてこられている方なので、しっかりと農政課も中心となって聞いていただきたいということを述べて、今回、1回で終わるわけではないですので、また引き続き取り組んでいきます。

2番目のJASの工場の稼働も地下水には影響があるのではと懸念しますが、今後、周辺への関連企業の進出はどの程度予想しているのか、お願いします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

地下水を活用する企業としまして、熊本県及び町が現時点で想定しているのは、現在、造成工事を進めておりますJASMの第2工場をはじめ合志市におけるソニーの新工場及び東京エレクトロン九州の研究棟となります。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） JASMの周辺というので、そういう今の答弁だったかと思いますが、九州フィナンシャルグループが地域の経済波及効果を出されていますよね。それで、24年9月に進出企業が171で、11.9兆円の波及効果があると発表されていますが、その前の波及効果よりかなり上がっていたと思います。

それで、菊陽町内にはどれだけの企業の進出を予想していますか。その点についてお尋ねします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 菊陽町は御承知のとおり市街化調整区域と市街化区域に分かれております。なかなか、土地利用については非常に厳しい状況でございます。

そこで町としましては、工業団地の整備を今検討しているところでございます。具体的な予定というのは今のところございません。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） そしたら、菊陽町内の数はちょっと分からないということでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 私がもらっています2020年1月以降の半導体関連企業の新增設、増強計画では、富士フイルムが半導体方面の研磨剤の製造、またイメージセンサー用カラーフィルターの材料製造、それから大陽日酸ですかね、半導体材料ガスや特殊ガスの輸送、そして高田工業所、超音波カッティング装置とか、いろいろあると思うんですけど、こういう企業数は今の時点では把握していないということでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） お尋ねの件が、地下水を採取する、地下水を使用するという企業で私どもとしては認識してお答えをしたところでございます。

大陽日酸あたりは、もちろん立地をしております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） そしたら、私の通告が、地下水のところとそれ以外の企業がどの程度進出をするかというふうに分けて書いておけばよかったんですけども、なぜそういうふうにお話しするといえますか、要するに工場がJASMの周りにも、地下水に影響しますが、い

ろんな工場が誘致されれば、それだけ農地なり減るわけで、地下水の浸透も大きく影響してくると思います。

この問題については、次の議会でまた取り上げたいと思います。

それから、3番目のJASMの地下水の再利用率を高める働きかけはできないかとしていますが、この点について答弁をお願いします。

○議長（福島知雄議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井芹 渡さん） お答えいたします。

使用水の再利用につきましては、本年9月議会でも答弁させていただきましたが、JASM第1工場の建設に当たり、設計の段階から熊本県と共に循環率の向上を働きかけ、当初の循環率70%を75%に引き上げた排水処理施設を整備されました。

第2工場につきましても、JASM、県、町において、先般、排水処理施設の設計に入る前のキックオフ会議を行い、より一層使用水の再利用に取り組んでいただくよう要望したところでございます。

JASMは、地下水の採取量軽減と涵養の必要性について御理解いただき、取り組まれております。

第2工場につきましても、これまでの実績とノウハウを生かした高度な技術と投資による排水処理施設で整備されるものと認識しているところでございます。

以上になります。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 町長にお聞きします。

TSMCの台湾の工場の再生率は何%ですか。お願いします。町長にお願いします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 多分、御質問のところはTSMCの水の平均の再利用率というところで、87%と認識しているということだと思います。

また、75%の再利用率はまだ向上できると考えておりますという意味合いかなというふうに思いますけども、こちらはTSMCの報告書、これは2019年報告書でございます。そちらにおきまして、水の再利用率が86.7%と公表されていると承知をしているところでございます。

しかしながら、この数字に関しましては、台湾のサイエンスパークの管理局、これは事実上の台湾の政府に当たりますけども、こちらが定めた計算方式で算出をされたものとなりますので、この日本との計算方式とは異なる方式で、方法で算出をされたものでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） ちょっと意味が分からないのですが、台湾の工場は台湾の計算率で86.7%と計算をしているということでしょうか。

私は、台湾の工場が計算率、計算の仕方というのはあるかもしれないんですが、86.7%を日

本の計算式に直してもいいですけども、そしたら80%ぐらいの再生率は日本でもできるのではないかと思います、その点はどうか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今、台湾のほうで86.7ということで、これを日本の計算方式については一般社団法人の電子情報技術産業協会が定めておりまして、日本国内の半導体製造工場ではこちらが用いられているというところでございます。

そのように計算方式は異なりますけれども、仮にJ A S Mの水の再利用率を台湾のサイエンスパークの計算方式で算出した場合、86.7%と同等もしくはそれ以上の高い再利用率の数字になるということを私どもはお聞きしているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 台湾の工場に研修に行った方はたくさんいると思うんですけども、私たち町民が不安に思っている地下水が枯渇しないか、これは子ども議会でも中学生の子どもさんが聞かれていましたよね。そういうときに、今、台湾ではこの86.7%の再生をしているんだという情報なんかは、私は今まで受け取っていません。

執行部はもう分かっていたのかもしれないんですけども、だからそういう情報もやはりしっかりと町民に知らせていただきたい。

そんなふう台湾ができるのであれば、またアメリカのアリゾナのT S M Cの工場では、85から86%の水の、地下水の再利用をしているという情報もありますから、その点をもっと企業にも要請すべきではないかと思いますが、町長、どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 小牧副町長。

○副町長（小牧裕明さん） 今回、86.7というのは、私どもも初めて知ったところでございます。

ただ、これがなぜ、何で知ったのかというのが、実はある党の機関紙の中で、各家のほうに入っているものを見させていただいた中で、これはちょっと丁寧に説明をしておかないと、間違った認識を勘違いしてもらおうと困るなということで、私どもも県や企業を通じてこの86.7という数字を確認させていただいたところでございます。

それで確認した結果、日本の計算式と台湾の計算式が違って、日本の計算式で見ると70から75の再利用率が、86、86.7になっていると。この86.7が一般的な菊陽町民に知らしめられると、これは非常に誤解を生むということで、今回しっかり私どもも調べさせていただいて、今日、答弁させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 私は、その党の機関紙というのは全然知らないんですけども、誤解を生むいうんではなくて、きちんと情報を出していただかないと、誤解の前に、私はその情報さえも知らなかったの、ほかの議員さんたちは台湾に行かれて、企業からそういう説明

も受けられたのかもしれないんですけど、そういうこともありますので、その計算の仕方も含めて、今日はもう時間がないので、また引き続きしっかりとお知らせしていただきたいということを述べて次に移ります。

次は、農業者数や農業面積の推移についてです。

この15年ぐらいの町の農業人口と農業面積の推移はどうなっているのか。今後、10年後、20年後の農家数や水田、畑の耕作面積はどう予想しているのか。

2 番目、今年は米不足が問題になったが、主食米を生産、販売している農家はどのぐらいか。

3 番目、有機農業を実践している農家数はどのぐらいか。

この点について答弁をお願いします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） まず、15年ぐらいの町の農業者の人口の推移ですね、これについてお答えさせていただきます。

農業人口は、農林業センサスによりますと、2005年が559戸、2020年には296戸まで減少しております。

また、農業面積は、農地面積ですね、これは菊陽町の農業振興地域整備計画による面積でございますけども、14年前の平成22年は1,800ヘクタール、平成29年は1,509ヘクタールとなっており、これから、これまでの転用実績により試算した面積は、令和6年11月末で約1,300ヘクタールと推計しております。ここ14年間で500ヘクタールほど減少しておるということになります。

今後、10年後、20年後の農家数や農地面積の予測でございますが、現在の50歳未満の若手経営者は55人で、全体の約25.2%となり、県平均の14.6%を大きく上回っております。

また、平成24年から令和6年の12年間に於いて把握されるだけで32の方が新規に就農されております。

これまでの基盤整備事業や経営の規模拡大に向けた支援策が後継者育成につながっているのではないかと考えているところでございます。

しかしながら、全国的に農業者の高齢化が進む中、本町も例外ではなく、今後の農業の振興につきましては、上田議員の御質問に町長から答弁がありましたように、農地の集積、集約化による規模拡大と生産性の高い農業を構築し、専業農家を増やす。このことを目標に後継者や新規就農者対策を強化する施策を講じていきたいと考えております。

次に、農地面積の予測でございますが、町では基盤整備済みの農地を原則、守るべき農地と位置づけております。

今後も、この原則に立った運用に努め、可能な限り農地面積を確保していきたいというふうに考えているところでございます。

その次が、本年は米不足が問題になったがということで、主食用米を生産、販売している農

家はどのくらいかという御質問に対してお答えします。

令和6年産における主食用米生産者は182名で、水稻の栽培面積は84.5ヘクタールとなっております。

次に、3番目の御質問でございます。

有機農業を実践している農家数はどのくらいかということに、御質問にお答えします。

本町における有機農業につきましては、温暖で雨が多く、夏は高温多湿になるため、有機栽培が難しいことに加え、色や形がふぞろいなものが多くなります。

日本では、色や形が整った野菜を好む傾向が強く、リスクが高い有機農業より、安定的な収穫量や出荷規格に合わせやすい慣行栽培が主流となっております。

本町において、有機農業に取り組まれている農家で把握している数は、6経営体、1団体でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 町長にお尋ねをします。

基盤整備済みの農地を原則、守るべき農地と位置づけ、町長はそれを町の方針ということで、また農地の集積、集約化による規模拡大等、生産性の高い農業の構築により、専業農家を増やしていくという方針はお聞きしています。

1つ、アーバン施設の農地は基盤整備済みではなかったのか、この点について町長にお尋ねをします。町長のほうがいいです。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） 一部基盤整備の場所もありましたけれども、今後におきましても、守るべき農地はしっかりと守っていくということで変わりはございません。

ただ、町の私の方針、そしてまたこの菊陽町の今後の発展ということを考えたときには、そこはしっかりと議論をしながら、そしてまた議員の皆様方とも議論をしながら、守るべき農地、そしてまた攻めていくような政策の下に、どうしても、この土地だけは致し方ないというところはしっかりと説明をする必要があるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 山川部長にお尋ねします。

基盤整備済みの農地は、菊陽町農地全体の何割ぐらいあるんでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 今現在、71、72か、そのくらいの面積だと思います。

失礼しました。大体、今のところは基盤整備済みが1,000を超えております。1,100前後だったと思います、記憶しておりますので。今現在、1,300なんで、その分で割れば大体パーセンテージが出るかというふうに思われます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） それでは、今、1,300ヘクタールある農地のうち、基盤整備は約1,000ヘクタールというふうに捉えていいのでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 私の記憶では、1,100程度だったというふうに記憶しております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 町長にお尋ねしますが、1,100の基盤整備、これから今、都市計画のマスタプランとか総合計画とか、町は一生懸命いろいろ研究されていると思いますが、やはり私が心配するのは、そういう基盤整備済み、今まで長い間、富永町政から後藤町政と続けてこられた農地が、今のTSMCの関係とか、あと道路とかで減らないのかという心配があるんですが、この辺は今分かなければ後日でもいいんですけれども、どういうふうに考えておられるのか。この点についてお尋ねをします。

○議長（福島知雄議員） 吉本町長。

○町長（吉本孝寿さん） この基盤整備の土地という、農地につきましては、やはり今、小林議員がおっしゃったように、これまでの首長の皆様方がしっかりと考えていただいて、この菊陽町のまちづくりを、そしてまた農業の在り方というのを考えられた結果だというふうに思います。

私も、それをしっかりと継承しなければいけないというふうには思っていますけれども、このTSMCがこの菊陽町に進出をしてきたということであれば、やむを得ないところはやはりそこはしっかりと決断をしなければいけないと思います。

ただ、繰り返しになるかもしれませんが、TSMCが来たからといって、やみくもに開発するつもりもございません。やはり、世界的な半導体の企業が来たからこそ、守るべき農地をしっかり守り、そしてまた自然豊かな町にすることが私の使命だというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） すいません、私はちょっと農家全般的なことは疎いので、少しづれるのかもしれないんですが、今、整備済みの農地が1,100ヘクタールと、アグリという法人があるんですけれども、それは935ヘクタールぐらいを管理されているという認識でいいのかどうか。すいません、お願いします。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） アグリさんが、これは農作業受委託を請け負うJA菊池さんが

出資されている法人でございます。

ここは農作業受委託を基本的にやられていまして、この935ヘクタールというものはあくまでも作業の延べ面積でございます。例えば水稻でいえば田植、稲刈り、その延べ面積でございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 次の4番の農業の後継者がいないなど農家数の減少も予想されるが、町としても食料自給率を向上させていくため、今後、どういう取組を行っているかをお聞きします。

私は、町長のこれから守るべき農地は守る、そして専業農家を増やすという、町長は農家の専門家ですからそういう方向なんですけど、本当にそれでいいのだろうかと疑問を持っています。

なぜかといいますと、食料自給率はこの間、減反をどんどん進めてきた国の政策で、もう38%、有事のときは食料を止められたら日本は駄目なんじゃないかと私は危機感を持っていて、専業農家を増やすだけで、規模を拡大して、本当に今の菊陽町、今まで培ってきた農家を守れるのかというふうに思っています。

私たちは、私は、もっと農業と農村を再生させていくには、いろんな人が入れる農業、専業農家だけではなくて、半分仕事をしていて半分農業するとか、NPO法人とか、もっといろいろあると思うんですけども、そういう農家の人も含めてやっていかないと、専業の規模拡大と、専業農家だけ、専業農家を数名増やしたとしても、本当に今までの生産とか菊陽の農業が守れるのかという、ちょっと問題意識を持っていまして、それは町長もここですぐこうだと言えないかもしれないんですけど、そういう問題意識について、町長、どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御指摘のとおり、農家にはバランスが必要かと思います。特に日本の水稻栽培というのは、これは最たるものでございまして、これまで日本の形というのは小規模農家が多うございました。これで、これを例えば大規模化、コスト削減のために大規模化というのが進められてきた。一方で、工場を誘致して、そこに農業者を誘導していくという部分の施策がこれまで取られてきております。

そういった中で、専業農家を増やししながら、大きくしながら、兼業農家の役割分担、これは畦畔作業とか簡単な作業でございますですね、そういった役割分担をバランスよくやっていくというのが、今、日本の農業に求められている部分だと思います。

おっしゃるとおり、兼業農家、専業農家が役割分担を示しながら、きちっとバランスのよい営農に携わっていくというのが流れだというふうに考えているところでございます。

そういったところでよろしかったでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 山川部長とも町長とも、また引き続き議論をしていきたいと思いますが、基本、米不足の大本のところには、やはりお米を作っても生活ができない、米農家は時給10円だという、そういう発表といいますか、そういう調査もありますので、本当に今のお米を作る方の生活を支えて、お米を作っても、生産、生活をやっていけるというような農業に変えていかないと、そういう所得補償とかもしていかないといけないのではないかという問題意識を持っています。

これは、また引き続き取り組んでいきたいと思います。

それで、次の4番目ですが、給食への地元農産物の使用について。

吉本町長の努力で、来年度から給食費は無償化になります。それで、無償化のときに、無償化は大歓迎です。今後、地元の農産物の使用などについても提案をしていきますというお話をしていましたが、1つは、小・中学校給食への地元農産物の使用割合はどうなっているのか。

また2つ目に、米、野菜など有機農産物使用の割合はどうなっているのか。

3つ目に、今後、地元農産物の使用を高めていくために、どう取り組んでいくのかと通告をしていますので、これについて答弁をお願いします。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） お答えいたします。

まず、1つ目の小・中学校給食への地元農産物の使用割合はどうなっているのかについてでございます。

現在、小・中学校で使用している全ての食材のうち、熊本県産の使用割合は金額ベースで約5割程度となっております。

そのうち、米につきましては、全て菊池産を使用しており、全体食材に対して約5%程度となっております。

野菜などの青果品、青果物についても、ほとんどは県内産となっておりますが、時期によって県内産が確保できないものについては、九州産やそのほかの国内産を利用しているところでございます。

また、「さんふれあ」からも調達を行っており、菊陽産の農産物の使用に努めていますが、生産者の高齢化等により、必要量の確保が難しく、全体の食材に占める割合は1.5%程度となっております。

次に、2つ目の御質問です。

小・中学校給食への米、野菜など有機農産物使用の割合はどうなっているのかについての答弁でございます。

令和6年3月議会の岩下議員の一般質問でもお答えしましたとおり、有機農作物を取り入れるメリットとしては、食の安全性や環境保全、地域経済の活性化などが上げられ、デメリットとしては、食材の値段が高く、収穫量が少ないことなどが上げられます。

学校給食の食材調達に当たっては、より安全で安心な食材を使用することは言うまでもあり

ませんが、それと同時に、給食に必要な量の安定供給と食材の費用が給食費で賄えるかどうかなど、課題があることから、現時点では学校給食における有機農作物の使用実績はございません。

次に、3つ目の御質問です。

今後、地元農産物の使用を高めていくため、どう取り組んでいくのかについての答弁でございます。

現在、御承知のとおり、令和7年度からの学校給食費の無償化及び公会計化の実施に向けて、制度の構築を進めているところでございます。

給食費の公会計化に移行するに当たっては、給食用物資を町の財務会計ルールにのっとり、調達する必要があるため、公平性、透明性を確保しつつ、自校式給食ならではの自由度の高い給食を提供できる仕組みづくりを行っています。

基本的には、入札形式による物資の調達を行うこととしていますが、地産地消の推進を目的とする物資については、この入札形式とは別の枠組みで調達する方法を検討しております。

現在、地産地消があまり進んでいない要因としては、発注しても必要な量がそろわないことや衛生管理や品質基準を満たしているものが欲しいなどという学校側の要望に対して、どのような食材が、いつ、どれだけの量を必要としているのか分からない。納入に当たる規格基準等を守れないなどといった生産者側の声もあります。

教育委員会としましては、学校給食における地産地消の推進のためには、この両者のミスマッチを解消することは必要不可欠であると考えており、今後は、教育委員会が旗振り役となつて、学校と生産者で相互に情報共有を行い、お互いのニーズに合致した安定的に調達できる仕組みを目指し、現在、農政部局との協議を進めているところでございます。

以上です。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 矢野部長にお聞きします。

有機農作物を給食に頑張っている千葉県いすみ市は御存じでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 教育部長。

○教育部長（矢野博則さん） 勉強不足で申し訳ありませんが、存じてございません。すいません。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 有機、地元の農産物、なかなか給食にしていけるのは大変だということで、今、答弁をいただきましたが、これから学校と生産者側で相互に情報共有を行って、安定的に調達できる仕組みを考えていきたいという前向きな答弁だったかと思います。

千葉県いすみ市は、9年前にゼロだった有機農家が、有機農産物の給食に取り組んで、現在、23戸の有機農家の方が生まれています。

だから、先ほど町長にも提案しましたが、やはり大規模化と専業農家だけではなくて、そう

いう有機とか、そういうものも含めて農業者を、農家の方を育成していくというか、そういう、私たちも視野を広げてやっていかなければならない時期ではないかと私は思っていました、共に情報もまた交換しながらやっていきたいというふうに思います。

最後です。地価高騰対策や人手不足への対策について。

J A S M進出に伴って、地価高騰、人手不足など、鬼塚議員の質問でもあったかと思いますが、その対策の財源が、前回、議会でしたときは、町はないと。今後の企業の基金を募って対応できないかとしています、どうでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 産業振興部長。

○産業振興部長（山川和徳さん） 御質問にお答えします。

地価の高騰や人手不足の問題につきましては、J A S M進出が影響の一つとして考えられるものの、これらは複数の要因が重なり合って生じているものと認識しております。

そのため、特定の企業に対し基金を募り、対応を図ることは、公平性、妥当性の観点から適切ではないというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（福島知雄議員） 小林議員。

○16番（小林久美子議員） 今、適切ではないという答弁でしたけれども、この前、アーバン施設の話をちょっとしているときに、企業からふるさと納税とか、そういうのも基金を募って、スポーツの基金みたいなをつくるみたいな、ちょっと構想を、これはちゃんとしたあれではないんですが、話の中でありました。

ですから、適切ではないということではなくて、今、私たちがどういうことができるのかを考えていかなければいけないんじゃないかというふうに思っています。

それで、私は、T S M Cの大きな、こんな大きな本がありまして、今、読んでいる、挑戦している最中、今日は持ってきていませんけど、最中なんですけれども、やはりT S M Cというのは、従業員の中でも本当に9割は高学歴のエンジニアの人が働く、何かそういう企業なんだというのを改めてそこで学びながら、もう少し頑張っ勉強していきなと思いますけれども、私たちが、私が持っているイメージとは、また違う、違うというか、こんなに、こんな企業なんだと思ひながら、ちょっと勉強しているところです。

もう時間になりましたので、なかなか農業問題は幅広くて難しいんですが、しっかり今まで培ってこられた菊陽町の財産を守ってほしいということで、今日は質問させていただきました。

町長も農業に詳しいですので、しっかり取り組んでいただきたいということを述べて、私の質問を終わります。

○議長（福島知雄議員） 小林久美子議員の一般質問を終わります。

以上で一般質問は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

散会 午後 1 時55分

# 第4回菊陽町議会12月定例会会議録

## 各 常 任 委 員 会

総務住民生活常任委員会

文教厚生常任委員会

経済産業建設常任委員会

令和6年12月10日（火）

（ 第 5 日 ）

午前10時00分～午後4時00分

菊 陽 町 議 会

# 第4回菊陽町議会12月定例会会議録

令和6年12月13日（金）再開

（ 第 6 日 ）

菊 陽 町 議 会

1. 議 事 日 程（5 日 目）

（令和 6 年第 4 回菊陽町議会12月定例会）

令和 6 年12月13日

午 前 10 時 開議

於 議 場

- 日程第 1 議案第71号 菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 2 議案第72号 菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 3 議案第73号 菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例及び菊陽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第74号 令和 6 年度菊陽町一般会計補正予算（第 5 号）について
- 日程第 5 議案第75号 令和 6 年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 6 議案第76号 令和 6 年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 7 議案第77号 令和 6 年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）について
- 日程第 8 議案第78号 令和 6 年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第 1 号）について
- 日程第 9 議案第79号 熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 日程第10 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第11 発議第 9 号 小中学校の大規模改造（空調（冷暖房設備）整備）事業の促進に関する意見書（案）
- 日程第12 議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任について
- 日程第13 議員派遣について
- 日程第14 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査について
- 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

2. 出席議員は次のとおりである。

|      |            |      |            |
|------|------------|------|------------|
| 1 番  | 鬼 塚 洋 議員   | 2 番  | 吉 村 恭 輔 議員 |
| 3 番  | 藤 本 昭 文 議員 | 4 番  | 馬 場 功 世 議員 |
| 5 番  | 廣 瀬 英 二 議員 | 6 番  | 矢 野 厚 子 議員 |
| 7 番  | 大久保 輝 議員   | 8 番  | 西 本 友 春 議員 |
| 9 番  | 佐々木 理美子 議員 | 10 番 | 中 岡 敏 博 議員 |
| 11 番 | 布 田 悟 議員   | 12 番 | 佐 藤 竜 巳 議員 |
| 13 番 | 甲 斐 榮 治 議員 | 14 番 | 岩 下 和 高 議員 |

15番 上 田 茂 政 議員

17番 坂 本 秀 則 議員

16番 小 林 久美子 議員

18番 福 島 知 雄 議員

3. 欠席議員

な し

4. 職務のため会議に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内 藤 優 誠 さん

書 記 吉 本 香 奈 さん

5. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 吉 本 孝 寿 さん

教 育 長 二 殿 一 身 さん

住民生活部長 渡 辺 博 和 さん

産業振興部長 山 川 和 徳 さん

総務課政策監 宗 像 雄 矢 さん

財 政 課 長 澤 田 一 臣 さん

税 務 課 長 吉 本 雅 和 さん

健康・保険課長 岩 下 美 穂 さん

子育て支援課長 石 原 俊 明 さん

建 設 課 長 出 田 稔 さん

下水道課長 丸 山 直 樹 さん

総務課総務法制係長 高 山 智 裕 さん

教育審議員 吉 永 公 紀 さん

副 町 長 小 牧 裕 明 さん

総 務 部 長 板 楠 健 次 さん

健康福祉部長 梅 原 浩 司 さん

都市整備部長 井 芹 渡 さん

総 務 課 長 村 上 健 司 さん

人権教育・啓発課長 弓 削 浩 昭 さん

環境生活課長 野 村 瑞 樹 さん

介護保険課長 和 田 征 さん

商工振興課長 塚 脇 康 晴 さん

都市計画課長 阿久津 友 宏 さん

施設整備課長 荒 牧 栄 治 さん

教 育 部 長 矢 野 博 則 さん

生涯学習課長 岡 本 勇 人 さん

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

開議 午前 9 時 57 分

○議長（福島知雄議員） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

〜〜〜〜〜〜〜〜 ○ 〜〜〜〜〜〜〜〜〜

日程第 1 議案第 71 号 菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（福島知雄議員） 日程第 1、議案第 71 号菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

総務課長、説明を求めます。

○総務課長（村上健司さん） 議案第 71 号菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明させていただきます。

まず、提案理由でございます。

人事院及び熊本県人事委員会が給与改定の勧告を行ったことに伴い、本町の一般職の職員においても給与及び手当額等を改定するに当たり、菊陽町一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第 96 条第 1 項第 1 号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

改正の内容につきましては、参考資料により説明させていただきます。

8 枚目以降に新旧対照表をつけております。

新旧対照表の 1 ページをお開きください。左側が現行、右側が改正後（案）となっております。

まず、第 19 条は、期末手当について定めたもので、同条第 2 項の定年前再任用短時間勤務職員以外の職員の期末手当の支給率について、現行の「100 分の 122.5」を「100 分の 127.5」に改め、同条第 3 項の定年前再任用短時間勤務職員については、「100 分の 68.75」を「100 分の 71.25」に改めるものです。

次に、第 20 条の改正は、同様に勤勉手当の支給率を改めるもので、1 ページから 2 ページにわたって記載してある部分になります同条第 2 項第 1 号の「100 分の 102.5」を「100 分の 107.5」に改め、第 2 号の「100 分の 48.75」を「100 分の 51.25」に改めるものでございます。

この改正については、附則におきまして、令和 6 年 12 月 1 日から適用するとしております。

次に、2 ページから 8 ページにかけて、別表第 1 の改正になります。

行政職給料表の改正であり、左側の現行の額を右側の改正後（案）の額に改めるものでございます。下線の部分が改正箇所でございます。今回は全てが改正になっております。

今回の改正では、全職員を対象に 3,300 円から 2 万 6,300 円給料を引き上げるよう改定しております。改定は、初任給をはじめ若年層に重点を置いたものになっており、高卒初任給は、1 級 5 号給を「16 万 6,600 円」から「18 万 8,000 円」へ約 12.8%、2 万 1,400 円引き上げ、大卒初

任給は、1級25号給を「19万6,200円」から「22万円」へと約12.1%、2万3,800円引き上げることになります。

この別表第1の改正については、附則におきまして、令和6年4月1日から適用するとしております。

以上で説明を終わります。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第71号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 議案第72号 菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（福島知雄議員） 日程第2、議案第72号菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

子育て支援課長、説明を求めます。

○子育て支援課長（石原俊明さん） 皆様、おはようございます。

議案第72号菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

提案理由は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する内閣府令が令和6年4月1日から施行されたことに伴い、菊陽町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものでございます。

初めに、改正の概要について御説明いたします。

今回の内閣府令の改正では、保育所、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所における保育士及び保育従事者の配置基準の見直しが行われております。

具体的には、満3歳以上満4歳児未満の児童に係る配置基準が「おおむね20人につき1人」から「おおむね15人につき1人」に、満4歳児以上の児童に係る配置基準が「おおむね30人につき1人」から「おおむね25人につき1人」に改正が行われております。

それでは、改正の内容について御説明をいたします。

議案を3枚めくっていただき、参考資料の新旧対照表の1ページをお開きください。左側が現行、右側が改正後（案）となっております。

初めに、第29条は小規模保育事業所A型の職員について規定しており、第2項第3号において「20人」を「15人」に改め、同項第4号において「30人」を「25人」に改めるものです。

次に、第31条は小規模保育事業所B型の職員について規定しており、第2項第3号において「20人」を「15人」に改めるものです。

参考資料の2ページをお開きください。

同項第4号において「30人」を「25人」に改めるものです。

次に、第44条は保育所型事業所内保育事業所の職員について規定しており、第2項第3号において「20人」を「15人」に改め、同項第4号において「30人」を「25人」に改めるものです。

第47条は小規模型事業所内保育事業所の職員について規定しており、第2項第3号において「20人」を「15人」に改め、3ページの同項第4号において「30人」を「25人」に改めるものです。

最後に、議案の2枚目に戻っていただき、附則を御覧ください。

第1条で、この条例は公布の日から施行するとしております。

また、第2条で、令和7年3月31日までの間は、各事業所に置く保育士及び保育従事者数の基準は改正後の規定に関わらず、なお従前の例によるとしております。

第3条では、前項に規定する期間内においても、各事業所は改正後の規定に定める基準を満たす数の保育士及び保育従事者を置くよう努めなければならないとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第72号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第73号 菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例及び菊陽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（福島知雄議員） 日程第3、議案第73号菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例及び菊陽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

介護保険課長、説明を求めます。

○介護保険課長（和田 征さん） 議案第73号菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例及び菊陽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

提案理由は、国が定める介護保険法施行規則及び指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準の一部を改正する省令の公布に伴い、関連する菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例等の条例の一部を改正する必要があるため、地方自治法第96条第1項第1号の規定により議会の議決を求めるものです。

まず、改正の概要について御説明します。

今回の省令の改正では、地域包括支援センターの職員配置基準について、全国的に人員確保が困難になっている状況を踏まえ、職員配置基準を緩和する改正を行っています。

それでは、3枚めくっていただき、参考資料の新旧対照表を御覧ください。

1ページから2ページは、菊陽町地域包括支援センターの職員等に関する基準を定める条例の新旧対照表になります。

第3条、職員の員数は、地域包括支援センターが担当する区域ごとに配置すべき職員の数を定めたものです。

第1項では、これまでは担当区域における65歳以上の第1号被保険者おおむね3,000人以上6,000人未満ごとに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員を専従常勤の職員としてそれぞれ1名配置することとしていましたが、今回の改正では、地域包括支援センター運営協議会が必要と認める場合は常勤換算法により配置基準を満たすことを認めるものです。

第2項は、今回の改正で追加されたもので、地域包括支援センター運営協議会が同センターの効果的な運営に資すると認めるときは複数のセンターが担当する区域を一つの区域とし、この一つの区域で必要な職員数が配置されていれば配置基準を満たすことを認めるものです。

2ページをお開きください。

第2項の後段部分は、複数のセンターで配置基準を満たす場合は各センターに保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員いずれかのうち2名以上の常勤職員を配置しなければならないとするものです。

3ページは、菊陽町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の新旧対照表です。

第14条の改正は、地域包括支援センター運営協議会の設置根拠となる条文が改正されたことに伴うものです。

それでは、改正条文に戻っていただき、最初から2枚目をお開きください。

附則で、この条例は公布の日から施行するとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第73号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第74号 令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第4、議案第74号令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）についてを議題とします。

財政課長、説明を求めます。

○財政課長（澤田一臣さん） 議案第74号令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）について御説明申し上げます。

令和6年度一般会計予算において、状況の変化等により、歳入及び歳出予算に補正すべき事案が発生したため、お願いするものです。

内容につきましては、主なものについて御説明申し上げ、詳細につきましては、御質問に応じお答えしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。

令和6年度菊陽町一般会計補正予算（第5号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額に35億5,534万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ252億2,707万5,000円と定めるものです。

次に、第2条で繰越明許費の補正を、第3条で債務負担行為の補正を、第4条で地方債の補正をそれぞれ計上しているところです。

7ページをお開きください。

第2表の繰越明許費補正は、1の追加で、12件の事業について年度内に完了が見込めないため、追加するものです。

8ページをお開きください。

第3表の債務負担行為補正は、1の追加で、5件の事業について令和6年度中に契約事務等を進める必要があるため、追加するものです。2の変更は、1件の事業について限度額を増額するものです。

9ページをお開きください。

第4表の地方債補正は、1の追加で、1件の事業について追加するものです。2の変更は、4件の事業について増額するものです。

14ページをお開きください。

2の歳入について、補正額の大きなものを御説明いたします。

款の1町税、項の2固定資産税、目の1固定資産税は、収入見込みにより3億円増額しています。

項の4町たばこ税、目の1町たばこ税は、収入見込みにより4,616万円増額しています。

15ページをお開きください。

款の17国庫支出金、項の1国庫負担金、目の1民生費国庫負担金、節区分の1社会福祉費負担金、説明欄の障害児支援給付費等負担金は、給付費の実績見込みの増に伴い5,539万2,000円増額しています。

項の2国庫補助金、目の6土木費国庫補助金、節区分の3市町村道改良費交付金、説明欄の社会資本整備総合交付金は、道路の新設改良に係るもので4,750万円増額しています。次の地域産業基盤整備推進交付金についても、道路の新設改良に係るもので11億2,475万円計上しています。

18ページをお開きください。

款の20寄附金、項の1寄附金、目の1一般寄附金、節区分の2ふるさと寄附金は、年度末までの収入見込みにより1億4,000万円増額しています。

款の21繰入金、項の2基金繰入金、目の1財政調整基金繰入金は、財源調整により2億円増額しています。

目の13総合スポーツ施設整備基金繰入金は、菊陽杉並木公園拡張整備事業の財源として1億2,000万円増額しています。

19ページをお開きください。

款の24町債、項の7土木債、目の1土木債、説明欄の社会資本整備総合交付金事業（道路）は、道路の新設改良に係るもので4,250万円、地方道路等整備事業についても、道路の新設改良に係るもので9,950万円それぞれ増額しています。

20ページをお開きください。

説明欄の菊陽杉並木公園拡張整備事業は、スポーツ施設の整備に係るもので3億7,350万円増額しています。次の地域産業基盤整備推進交付金事業は、道路の新設改良に係るもので9億2,020万円計上しています。

次からは、3の歳出になります。補正額の大きいものを御説明いたします。

24ページをお開きください。

款の2総務費、項の1総務管理費、目の6企画費、節区分の7報償費、説明欄の報償品は、ふるさと寄附金の返礼品に係る費用で3,732万円増額しています。

28ページをお開きください。

目の24物価高騰対策事業費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の省エネ家電製品購入促進補助金は、家計の負担軽減のため、省エネ性能の高い家電製品の購入を支援するもので1,500万円計上しています。

35ページをお開きください。

款の3民生費、項の1社会福祉費、目の3障害者福祉費、節区分の19扶助費、説明欄の障害児通所支援サービス費は、対象者の増などにより1億1,078万5,000円増額しています。

45ページをお開きください。

款の6農林水産業費、項の1農業費、目の8土地改良費、節区分の18負担金、補助及び交付金、説明欄の土地改良区工事等助成金は、ポンプの不具合等による修繕費に対する助成などで1,573万8,000円増額しています。

47ページをお開きください。

款の 7 商工費、項の 1 商工費、目の 2 企業誘致費、節区分の 18 負担金、補助及び交付金、説明欄の工場等立地促進補助金は、誘致企業の施設整備や用地取得に対する補助で 3 億円増額しています。

48ページをお開きください。

款の 8 土木費、項の 2 道路橋梁費、目の 3 道路新設改良費、節区分の 12 委託料、説明欄の測量設計業務委託料は、十一軒下堀川線の測量設計業務で 4,200 万円、測量設計等委託料は、南方大人足線などの測量業務などで 3,550 万円、工事委託料は、下原堀川線の工事委託で 5 億 2,700 万円計上しています。

49ページをお開きください。

節区分の 14 工事請負費、説明欄の道路改良工事は、菊陽空港線の道路築造工事などで 15 億 9,000 万円、節区分の 16 公有財産購入費、説明欄の土地購入費は、下大谷 1 号線などの用地購入費で 3,000 万円計上しています。

50ページをお開きください。

項の 3 都市計画費、目の 1 都市計画総務費、節区分の 12 委託料、説明欄の立地適正化計画策定業務委託は、まちづくりと公共交通の町の将来像を描いた計画を策定するもので、現年度分として 620 万円、債務負担行為で令和 7 年度、令和 8 年度分として 2,890 万円を設定し、総額を 3,510 万円とするものです。

なお、この計画の中に新駅の位置づけを明確化することで、新駅の整備に対して国の交付金が活用可能となり、町の財政負担の縮減が図れることになります。

51ページをお開きください。

目の 4 公園管理費、節区分の 14 工事請負費、説明欄の公園整備工事は、スポーツ施設の整備工事になりますが、物価高騰に加え、国際大会などが誘致可能な施設とするために必要となった費用として 4 億 9,800 万円増額しています。

最後に、64ページをお開きください。

款の 14 予備費は、調整のため 724 万 5,000 円増額しています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

小林議員。

○16番（小林久美子議員） すいません、議長、座ったままでよろしいでしょうか。

○議長（福島知雄議員） 許可します。

○16番（小林久美子議員） 議案第74号令和6年度菊陽町一般会計補正予算について反対をします。

今、一番最後のほうに説明がありました、ページ51ページの工事請負費の中の公園整備工事として4億9,800万円計上が行われています。これは、アーバンスポーツ施設、町民グラウンド、杉並木公園の拡張整備事業なんですが、町民グラウンドの整備については賛成をします。アーバンスポーツ施設については、今までの議会でも討論していますが、基盤整備も入った農地に建設されること、また今TSMCの進出で交通渋滞や地価高騰対策など優先されるそういう対策をもっと優先するべきではないかということ、また今後建設されて維持管理費用等出てくるとは思います、それも膨大になるのではないかという懸念を持っています、以上3点について反対をします。

以上です。

○議長（福島知雄議員） ほかに討論ありませんか。

上田議員。

○15番（上田茂政議員） 令和6年度一般会計補正予算（第5号）に対しまして、私は賛成の立場で討論をいたします。

アーバンスポーツ施設と多目的グラウンドなる公園拡張整備事業は、町民の憩いの場として、また新たなにぎわいの拠点として整備する目的で、議会といたしましても昨年度の補正予算で承認したものです。その後、町は、世界大会や国内大会など誘致を目指すものとして、県とも連携協定をしております。今回の補正予算は、確かに金額は大きく、簡単ではありません。しかし、せっかく整備するのであれば、世界大会や国内大会のほかキャンプや合宿など誘致が可能な西日本最大規模の施設として県内外から誘客を図りながら、今後の菊陽町の発展につなげるべきものと私は考えております。

私は、これまで一般質問でも交通渋滞対策など喫緊の課題は最優先で取り組むべきと考えておりました。この考えに変わりはなく、これは町といたしましても当たり前のことであります。一方で、町は今後、農業はしっかりと守りながら、子育てや高齢者福祉、地域活性化など、TSMCの進出効果を波及させ、新たなプロジェクトとともに取り組んでいく必要があると思います。今回の公園拡張整備事業は、まさにその一つだろうと私は思っております。今回の補正予算は、大会誘致や誘客など、新たなにぎわいをつくるためにも必要なものと思います。

町は、やるからには徹底して覚悟を持って、施設整備、そのほかの運営に取り組んでいくものと私は思います。よって、令和6年度一般会計補正予算を私は認定します。議員各位の皆様の御賛同をよろしくお願いを申し上げます。

終わります。

○議長（福島知雄議員） ほかに討論はありませんか。

甲斐議員。

○13番（甲斐榮治議員） 賛成討論ですが、いいですか。

○議長（福島知雄議員） 許可します。

○13番（甲斐榮治議員） 議案第74号菊陽町一般会計補正予算（第5号）について賛成の立場で討論をいたします。

理由の第1点は、予算は町民の生活に直接関わるものであり、よほどの欠点や瑕疵がない限り、基本的には成立させるべきものであるということでもあります。予算全体を否定するべき要素は見当たりません。

第2点は、当補正予算は、まちづくりの基本に関わる事業に対する追加補正が多額含まれた補正予算であり、遅滞なく成立させる必要があるということでもあります。

目立つ特徴について指摘をしておきます。

杉並木公園拡張整備事業について、4億9,800万円の追加がなされております。多額の追加補正ではありますが、CA、すなわちカリフォルニアスケートパークスを設計施工業者として採用したことに一つの原因があります。

まず、その採用の妥当性ではありますが、熊本市に隣接し、しかも隣接する市町村に対する菊陽町の位置的条件を考えれば、我々の視野には菊陽町のみならず近隣100万人の地域の諸事情が入っているべきであります。特にアーバンスポーツ分野については、全国的、ひいては世界的視野も必要とされます。アーバンスポーツの西日本における聖地を目指すためには、世界基準の技術と業者の評価及び知名度が必要とされます。CAの採用は必須要件であると言っているかと思います。

さて、CAの採用に関わっては、予算編成当時からすれば円安が進行しており、それに起因する不足額は当然補填されねばなりません。さらに、杉並木公園拡張整備事業全体に関わっても、現今の物価高騰による資材費用や人件費の高騰に見合う不足には適切に対処しなければなりません。多額の追加補正ではありますが、町の30年、50年先を考えると必要不可欠な措置と評価をいたします。

次に、新駅が原水駅周辺の土地区画整理事業と一体的に進められることとなったことが上げられます。ために、新駅の設置が予定より先送りされます。そのために予算措置としては、今回は立地適正化計画費用として3,510万円が計上されているのみではありますが、その先々の果実として、新駅設置に関して当初は全額町負担、約20億円であったものが国から相当額の支援を期待できることとなりました。関係者の努力に敬意を表したいと思います。

さらに、最後になりますが、道路建設改良費として22億3,118万1,000円が追加されておりますが、菊陽町の交通渋滞を解消するためには、予算の追加も事業の実施も臨機応変さとスピードが必要と考えます。国や県の力も最大限に活用して問題解決がなされることを期待するものであります。

以上をもって賛成討論といたします。議員各位の賛成をよろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第74号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第5 議案第75号 令和6年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第5、議案第75号令和6年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

健康・保険課長、説明を求めます。

○健康・保険課長（岩下美穂さん） それでは、議案第75号令和6年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。

令和6年度菊陽町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、第1条の歳入歳出の予算の補正で、歳入歳出予算の総額に123万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億7,828万7,000円と定めるものであります。

8ページを御覧ください。

2の歳入について御説明いたします。

款の10繰入金、項の1他会計繰入金、目の1一般会計繰入金は、事務費繰入金として123万2,000円増額し、計を2億5,679万6,000円としています。

9ページを御覧ください。

3の歳出について、主なものを御説明いたします。

款の1総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費は、給与改定差額分として77万8,000円増額し、計を2,408万3,000円としています。

10ページを御覧ください。

款の6保健事業費、項の1保健事業費、目の1保健衛生普及費は、郵便料を14万6,000円増額、目の2疾病予防費は、給与改定差額分として40万7,000円増額、目の3しん灸施術費は、はり・きゅう施術利用負担金を5万2,000円増額し、計を2,736万1,000円としています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第75号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第76号 令和6年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第6、議案第76号令和6年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

健康・保険課長、説明を求めます。

○健康・保険課長（岩下美穂さん） 議案第76号令和6年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

それでは、1枚めくっていただき、1ページをお開きください。

令和6年度菊陽町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、第1条の歳入歳出予算の補正で、歳入歳出予算の総額から30万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を6億2,808万1,000円と定めるものです。

8ページを御覧ください。

2の歳入について御説明いたします。

款の4繰入金、項の1一般会計繰入金、目の1事務費繰入金は、事務費繰入金として32万9,000円増額し、計を1億3,449万1,000円としています。

9ページを御覧ください。

3の歳出について御説明いたします。

款の1総務費、項の1総務管理費、目の1一般管理費は、給与改定差額分として32万

9,000円増額し、計を633万5,000円としています。

款の2 後期高齢者医療広域連合納付金、項の1 後期高齢者医療広域連合納付金、目の1 後期高齢者医療広域連合納付金は、納付金額の確定を基に63万4,000円を減額し、計を6億357万2,000円としています。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第76号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第77号 令和6年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第7、議案第77号令和6年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。

介護保険課長、説明を求めます。

○介護保険課長（和田 征さん） 議案第77号令和6年度菊陽町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

まず、予算書の1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正は、第1条で歳入歳出予算の総額に19万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を31億3,144万1,000円と定めるものです。

8ページの歳入をお開きください。

款の12諸収入、説明欄の第三者納付金19万1,000円は、交通事故が原因で本町の被保険者である被害者が介護サービスを利用したことから、介護サービスの保険給付に相当する額を被害者に代位し、町が請求するものになります。

10ページをお開きください。

歳出については、主なものを御説明いたします。

款の2 保険給付費、項の1 介護サービス等諸費、説明欄の介護サービス給付費は、実績見込みより1,000万円を減額しております。

款の2 保険給付費、項の3 高額介護サービス等費、説明欄の高額介護サービス等費は、実績見込みにより850万円を増額しております。

11ページをお開きください。

款の4 地域支援事業費、項の2 一般介護予防事業、説明欄の委託料、過年度追加分764万4,000円、続く12ページをお開きください。款の4 地域支援事業費、項の3 包括的支援事業・任意事業費、目の4 任意事業費、説明欄の委託料、過年度追加分323万5,000円、款の4 地域支援事業費、項の5 特定事業費、説明欄の委託料、過年度追加分2万9,000円、これら3つは、社会福祉協議会への委託事業に係る消費税の過年度支払い分となります。

13ページをお開きください。

款の9 予備費は、調整のため1,229万5,000円を減額しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第77号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違え、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第77号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第78号 令和6年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第1号）について

○議長（福島知雄議員） 日程第8、議案第78号令和6年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

下水道課長、説明を求めます。

○下水道課長（丸山直樹さん） 議案第78号令和6年度菊陽町下水道事業会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

それでは、補正予算書の1ページをお開きください。

詳細につきましては、この後、補正予算実施計画で御説明いたします。

まず、第2条、収益的収入及び支出の補正につきましては、下段の支出の第1款事業費用を1億523万7,000円増額し、15億7,234万1,000円としております。

続いて、2ページをお開きください。

第3条、資本的収入及び支出を補正につきましては、収入の第1款資本的収入を5,330万6,000円増額し、6億9,716万8,000円としております。また、下段の支出の第1款資本的支出を4,676万6,000円増額し、10億3,417万9,000円としております。御覧のように、資本的収入額が資本的支出額に対し3億3,701万1,000円不足しておりますので、その補填財源についての内容を上段に記載しております。

続いて、3ページを御覧ください。

第4条、企業債の補正につきましては、流域下水道事業分の限度額を2,020万円増額し、8,380万円とし、下段の流域関連公共下水道事業分の限度額を2,920万円増額し、2億5,600万円としております。

続いて、第5条、議会の議決を経なければ流用することのできない経費につきましては、職員給与費を452万7,000円増額し、6,202万6,000円としております。

続いて、第6条、他会計からの補助金の補正につきましては、他会計補助金を107万円増額し、4,735万5,000円としております。

次に、6ページの補正予算実施計画をお開きください。

ここからは附属書類になりますが、主なものを御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出で、次の7ページの支出を御覧ください。

項の1営業費用、目の1管渠費につきましては、備考欄の熊本北部流域下水道維持管理負担金において、当初の予定排水量より大幅な増加が見込まれるため、5,912万円増額し、5億4,694万9,000円とするものです。

また、下段の目の2ポンプ場費から目の5総係費につきまして、人事異動等に伴う職員給与費や物価高騰による光熱費等を目ごとで増加しております。

次に、目の6減価償却費につきましては、令和5年度の決算額により確定した資産の額に合わせて本年度の減価償却費の補正を行うもので3,699万円増額し、7億5,363万6,000円とするものです。

次に、8ページをお開きください。

資本的収入及び支出で、収入の項の1企業債、目の1企業債は、備考欄で、先ほど第4条、企業債の補正で御説明いたしました流域下水道事業債の2,020万円増と流域関連公共下水道事

業債の2,920万円増を合わせた4,940万円増額し、4億7,680万円とするものです。

次に、項の3負担金、目の2工事負担金につきましては、現在県で進めています菊陽空港線延伸のJR跨線橋工事において、関連する既設の下水道管の移設が必要となり、町で移設工事を実施しているため、その補償金を受けるため795万6,000円増額し、980万4,000円とするものです。

次に、9ページを御覧ください。

資本的支出の項の1建設改良費、目の1施設費、備考欄の汚水・雨水工事は、ただいま説明しましたJR跨線橋工事に関連する污水管移設工事や光の森地内の雨水対策工事に2,875万円増額し、熊本北部流域下水道事業建設負担金の実施見込みによる1,801万6,000円の増額を合わせた4,676万6,000円を増額し、5億3,112万4,000円とするものです。

次の10ページから、補正後の令和6年度予定キャッシュフロー計算書等の予算関連資料を掲載しております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第78号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第9 議案第79号 熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について

○議長（福島知雄議員） 日程第9、議案第79号熊本市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題とします。

総務課長、説明を求めます。

○総務課長（村上健司さん） 議案第79号熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について御説明いたします。

提案理由ですが、地方自治法第286条第1項の規定により、令和7年3月31日限りで熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更する必要がありますので、地方自治法第290条の規定により、関係団体において同文での議会の議決を求めるものでございます。

内容について説明いたします。

2枚めくっていただき、参考資料として規約の新旧対照表をおつけしております。

別表第2は、組合の共同処理する事務で、第3条第10号に関する事務は交通災害見舞金に関する事務ですが、左側の現行の1行目の山鹿市が、この災害見舞金に関する事務から脱退するため、「山鹿市、菊池市」を「菊池市」に改めるものでございます。

1枚目にお戻りいただき、附則の第1項で、この規約は令和7年4月1日から施行するとしております。

また、附則の第2項で経過措置を設けておりまして、改正後の別表第2の規定は、この規約の施行の日以後に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理について適用し、施行日前に発生した交通事故により災害を受けた者に係る交通災害見舞金に関する事務の共同処理については、なお従前の例によるとしております。

以上で説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第79号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違え、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、議案第79号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 10 諮問第 2 号 人権擁護委員候補者の推薦について

○議長（福島知雄議員） 日程第10、諮問第2号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題とします。

人権教育・啓発課長、説明を求めます。

○人権教育・啓発課長（弓削浩昭さん） 諮問第2号の人権擁護委員候補者の推薦について御説明いたします。

諮問第2号は、人権擁護委員候補者の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の意見を求めるものであります。

令和6年9月30日で任期満了しております松本東亜様の後任として、藤川町二様を人権擁護委員の候補者として推薦するものでございます。

候補者の略歴につきましては、配付しております関連資料に記載のとおりであります。藤川様は、現在保護司として活躍されており、誠実な人柄で、人格及び識見ともに高く、人権相談を通して町民の利益を守る人権擁護委員として適任でありますので、推薦の同意をお願いするものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく申し上げます。

○議長（福島知雄議員） 説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第2号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長（福島知雄議員） 押し間違い、押し忘れございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、諮問第2号は原案のとおり適任とすることに決定されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 11 発議第 9 号 小中学校の大規模改造（空調（冷暖房設備）整備）事業の促進に関する意見書（案）

○議長（福島知雄議員） 日程第11、発議第9号小中学校の大規模改造（空調（冷暖房設備）整

備)事業の促進に関する意見書(案)についてを議題とします。

この議案は、大久保議員外2名の議員から提出されました。

提出者を代表して、大久保議員、趣旨の説明をお願いします。

○7番(大久保 輝議員) おはようございます。

発議第9号小中学校の大規模改造(空調(冷暖房設備)整備)事業の促進に関する意見書(案)を、別紙のとおり菊陽町議会会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

提案理由は、国民の安全と大規模災害時にあっても憲法に保障された健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を守る観点から、学校施設及び指定避難所における空調設備が進んでいない自治体に対し、国庫補助の適切な運用方法を十分に説明すること、自治体の財政力指数に関わらず、現実的かつ迅速な事業遂行が可能となるよう財政援助の強化を行うよう要望するものであります。

議員各位の御賛同をよろしくお願い申し上げます。

なお、質問は自席にて対応させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長(福島知雄議員) 趣旨の説明を終わります。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(福島知雄議員) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(福島知雄議員) 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

発議第9号について、賛成、反対のボタンを押してください。

〔賛成・反対者ボタンにより表決〕

○議長(福島知雄議員) 押し間違い、押し忘れはございませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長(福島知雄議員) 押し忘れなしと認め、締め切ります。

賛成多数です。したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任について

○議長(福島知雄議員) 日程第12、議会改革推進特別委員会の設置及び委員の選任についてを議題とします。

菊陽町を取り巻く環境が劇的な変化の時期を迎える中、さらなる町民の負託に応えられる議

会活動、議員活動の実現を目指し、議会を活性化することを目的として、17名の委員で構成する議会改革推進特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とすることにしたいと思います。期間は、調査が終了するまでです。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、本件については、17人の委員で構成する議会改革推進特別委員会を設置し、これに付託して閉会中の継続調査とすることに決定しました。

ただいま設置されました議会改革推進特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、議席に配付しました名簿のとおり17人を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、議会改革推進特別委員会委員は議席に配付しました名簿のとおり指名することに決定しました。

これから委員会条例第8条第2項の規定により委員長及び副委員長の互選をしていただきます。決定しましたら議長まで報告をお願いします。

しばらく休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時4分

再開 午前11時8分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（福島知雄議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会改革推進特別委員会の委員長及び副委員長が選任されましたので、報告します。

委員長に鬼塚洋議員、副委員長に大久保輝議員がそれぞれ選任されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第13 議員派遣について

○議長（福島知雄議員） 日程第13、議員派遣についてを議題とします。

お諮りします。

各種議員研修会に配付のとおり議員派遣したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、各種議員研修会への議員派遣については配付のとおり派遣することに決定しました。

次に、お諮りします。

ただいま決定されました議員派遣で、諸事情により期間や派遣場所、派遣議員等の変更が生じる場合は、その変更に当たっては議長に一任をいただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査について

○議長（福島知雄議員） 日程第14、常任委員会の閉会中の特定事件（所管事務）調査についてを議題とします。

各委員長から、所管事務のうち、会議規則第75条の規定によって、配付しました特定事件の調査事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第15 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査について

○議長（福島知雄議員） 日程第15、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査についてを議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、配付しました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項、議長の諮問に関する事項について閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定しました。

最後に、お諮りします。

本定例会において議決されました各案件について、その条項、字句、その他の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（福島知雄議員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これで令和6年第4回菊陽町議会定例会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午前11時13分

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため
にここに署名します。

令和 年 月 日

菊陽町議会議長 福 島 知 雄

菊陽町議会議員 中 岡 敏 博

菊陽町議会議員 布 田 悟

菊 陽 町 議 会 会 議 録
令和 6 年 第 4 回 12 月 定 例 会

令 和 6 年 12 月 発 行

発行人 菊 陽 町 議 会 議 長 福 島 知 雄
編集人 菊陽町議会事務局長 内 藤 優 誠
印 刷 株式会社 きょうせい九州支社
電 話 (092) 831-0700 (代表)

菊 陽 町 議 会 事 務 局

〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田2800
電 話 (代) (096) 232-2111
議会事務局 TEL (096) 232-4919